

令和3年度計画及び第3期中期目標期間
の実施状況に基づく自己点検・評価書

令和4年6月

国立大学法人千葉大学

運営基盤機構大学評価部門中期目標対応部会

— 目 次 —

運営基盤機構大学評価部門中期目標対応部会 名簿	・・・1
令和3年度計画及び第3期中期目標期間の実施状況に基づく自己点検・評価について	・・・2
令和3年度計画及び第3期中期目標期間の実施状況に基づく自己点検・評価	・・・3～90

<運営基盤機構大学評価部門中期目標対応部会 名簿>

R4.6.1 現在

氏名	役職または所属	備考
中谷 晴昭	理事（企画・人事担当）	部門長（部会長）
佐藤 之彦	副学長（教育・国際担当）	副部門長（副部会長）
柳澤 章	副学長（研究担当）	
松尾 七重	教育学部・教授	
米村 千代	人文科学研究院・教授	
森部 久仁一	薬学研究院・教授	
齋藤 康行	総務部長	
中山 善将	企画部長	
牧野 映也	財務部長	
小野寺 多映子	研究推進部長	
菅野 仁	学務部長	
木村 貴彦	施設環境部長	
葛城 昌弘	企画部企画政策課長	

<令和3年度計画及び第3期中期目標期間の実施状況に基づく自己点検・評価書について>

1. 自己点検・評価の流れ

①部局等による自己点検・評価（令和4年2月～3月）

中期計画推進担当組織により指定された部局等が、各計画の実施状況を確認するとともに、自己点検・評価を実施した。

②中期計画推進担当組織による評価（令和4年3月～4月）

①を参考に、中期計画推進担当組織が、各計画の実施状況を確認するとともに、自己点検・評価を実施した。

③中期目標対応部会による評価（令和4年4月～6月）

②を参考に、中期目標対応部会が最終評価を実施し、本評価書を作成した。

※計画 No. 66～74、81～83、85～101 については複数の委員が評価を実施したうえで、部会長による調整により、評価を確定した。

2. 自己点検・評価の方法

年度計画・中期計画の実施状況を踏まえ、以下の4段階で評価を実施した。

Ⅳ：計画を上回って実施している

Ⅲ：計画を順調に実施している

Ⅱ：計画を十分に実施していない

Ⅰ：計画を実施していない

3. 評価の視点

- ・学外者が評価した場合を想定して第三者的な視点で客観的に評価すること
- ・計画に記載されている取組が実施されているかどうかを確認すること

計画No.	令和3年度計画	中期計画推進担当組織	中期計画推進担当組織における実施状況(年度計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(年度計画)	最終評価(年度計画)	第3期中期計画	中期計画推進担当組織における実施状況(中期計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(中期計画)	最終評価(中期計画)
1	<p>◆各学部は、教養教育と専門教育との有機的な統合及び学位授与の方針と授業科目の関係がわかりやすく可視化されたものとなるよう、カリキュラムツリー、カリキュラムマップ、コース・ナンバリングの見直しを継続して行う。</p> <p>また、国際未来教育基幹キャビネット全学教育センター普遍教育運営部会は、2年目となる普遍教育改革の計画に従い、授業科目の開講を進める。</p>	<p>国際未来教育基幹キャビネット全学教育センター</p> <p>国際未来教育基幹キャビネット全学教育センター</p>	<p>・教育企画課から各学部・研究科(学府)・学位プログラムに、来年度の授業計画等の策定に合わせて、カリキュラムツリー、カリキュラムマップ、及びコース・ナンバリングの更新を依頼し、各学部・研究科(学府)・学位プログラムは、来年度の授業計画に基づき、更新作業を実施した。</p> <p>・国際未来教育基幹キャビネット全学教育センター普遍教育運営部会は引き続き、学際性を有する地域科目2単位と国際性を有する国際科目2単位の必修科目について、予定どおり、e-learning形式により開講した。</p> <p>「留学学(1)」(受講者数:118名) 「留学学(2)」(受講者数:211名) 「留学学(3)」(受講者数:121名) 「ホリスティック地域学入門(1)」(受講者数:144名) 「ホリスティック地域学入門(2)」(受講者数:339名)</p>	Ⅲ	Ⅲ	<p>◆全学的な教育改革方針を策定した上で、学際性・国際性等を涵養する教養教育の方針を明確化し、学際性を有する地域科目2単位と国際性を有する国際日本学2単位を必修科目とする。それとともに、コース・ナンバリングやカリキュラムツリーを利用して、教養教育と専門教育が有機的に統合した体系的な学士課程教育を提供する。</p>	<p>○全学的な教育改革方針の策定</p> <p>・全学的な教育改革方針として、平成28年10月に「次世代型人材育成計画(Garnet Plan)」を策定。平成30年度の国際未来教育基幹の再編に伴い、同計画を一部改訂。</p> <p>・さらに、国際教養学部を中心に成果を上げてきているグローバル人材育成戦略を更に拡大展開するプランとして、平成30年度に国立総合大学初となる「全員留学」を柱とした「千葉大学グローバル人材育成“ENGINE”」を策定し、新たに令和2年度から実施。</p> <p>○学際性を有する地域科目2単位と国際性を有する国際科目2単位の必修化</p> <p>・「千葉大学グローバル人材育成“ENGINE”」に基づき、グローバル社会で活躍するための素養を身につけるための国際科目、地域再生の知識、実践力を身につけるための地域科目について、令和2年度からそれぞれ2単位を必修化。</p> <p>○カリキュラムツリー等を利用して体系的な学士課程教育の提供</p> <p>・各学部において、授業計画等の策定に合わせて、毎年度コース・ナンバリング及びカリキュラムツリーの見直しを実施。</p>	Ⅲ	Ⅲ
2	<p>◆各学部は、教養教育と専門教育との有機的な統合及び学位授与の方針と授業科目の関係がわかりやすく可視化されたものとなるよう、カリキュラムツリー、カリキュラムマップ、コース・ナンバリングの見直しを継続して行う。</p>	<p>国際未来教育基幹キャビネット全学教育センター</p>	<p>計画No.1で確認</p>			<p>◆それぞれの分野のミッションにおいて定められた人材養成目的を実現するために、教育課程編成・実施の方針を見直しつつ、確かな基盤的能力、専門中核学力を獲得し、専門的知識・技能を修め、創造的思维能力を高めることができる学士課程教育を学位授与の方針と授業科目が有機的に統合・可視化されたカリキュラムマップを整備し、提供する。</p>	<p>○教育課程編成・実施の方針の見直し、学位授与の方針と授業科目が有機的に統合・可視化されたカリキュラムマップの整備</p> <p>・学校教育法に係る省令の公布、ガイドラインの公表に合わせて全学的に必要な見直しを実施。</p> <p>・令和元年度にENGINEプログラムの実施に伴う、全学の「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」について見直しを実施。</p> <p>・学位授与の方針に基づき、学修成果の達成にどの授業科目が寄与するかを示すカリキュラムマップを策定するため、学内で検討し、全学的なモデルを形成。</p> <p>・令和元年度に各学部において、カリキュラムマップを策定し、以降毎年度見直しを実施。</p>	Ⅲ	Ⅲ
3	<p>◆各学部は、新規開講科目について、アクティブ・ラーニング型科目の類型化による科目の整理を行うとともに、アクティブ・ラーニング手法を導入した科目の開講を進める。</p>	<p>国際未来教育基幹キャビネット全学教育センター</p>	<p>・教育企画課から各学部に対し、令和2年度に開講した科目について類型化を依頼した。</p> <p>・各学部による類型化の結果、学部におけるアクティブ・ラーニング型科目数の合計は3,631科目となり、昨年度に引き続き、学部平均120科目以上を上回った。</p> <p>・開講を推進した事例として、国際教養学部では、専門基礎科目(俯瞰科目、スキル形成科目)及び専門科目(フィールド科目)においてグループ学習やPBL等のアクティブ・ラーニングを多く展開し、アクティブ・ラーニング型科目の拡充を推進した。</p>	Ⅲ	Ⅲ	<p>◆倫理観、コミュニケーション能力や問題解決能力を高めるため、アクティブ・ラーニング型の科目を全学で120科目以上設定し、基礎的・汎用的能力の向上に資する教育活動を実施する。</p>	<p>○アクティブ・ラーニング型科目の実施状況</p> <p>・倫理観、コミュニケーション能力や問題解決能力を高めるため、アクティブ・ラーニング型科目の類型を検討し、作成。アクティブ・ラーニング型科目の類型化を毎年、各学部へ依頼しており、令和3年度はアクティブ・ラーニング型科目に該当する科目を学部平均120科目以上開講。</p>	Ⅲ	Ⅲ

計画No.	令和3年度計画	中期計画推進担当組織	中期計画推進担当組織における実施状況(年度計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(年度計画)	最終評価(年度計画)	第3期中期計画	中期計画推進担当組織における実施状況(中期計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(中期計画)	最終評価(中期計画)
4	<p>◆ バランスの取れた外国語コミュニケーション能力を育成するため、国際未来教育基幹キャビネット全学教育センターは、英語教育改革に伴う全員留学の大学方針に則り、キックスタートなどを活用しながら、学生の円滑な留学を推進する。</p>	<p>国際未来教育基幹キャビネット全学教育センター</p> <p>国際未来教育基幹キャビネット国際教育センター</p>	<p>・国際未来教育基幹キャビネット全学教育センターは、普通教育教養展開科目として開講するコミュニケーション能力を高める科目群に加え、普通教育改革に伴い新たに構成したコミュニケーション英語及び学術英語について、改革2年目の授業計画に従い、必修科目として、予定どおり以下の科目を開講した。 「Interaction」、「Presentation」、「Discussion」、「Writing」、「CALL」、「Critical Thinking in English」、「English for Specific Fields」、「CALL2」</p> <p>・学部における開講の状況として、法政経学部では、学術英語に係る演習科目等を引き続き開講するとともに、令和3年度から2年次学生対象の「社会科学英語」を開講したほか、理学部では、専門英語科目として「地球科学英語」「化学・生物英語」「生物学論文演習」に加え、令和3年度から「物理英語」を開講し、令和4年度からは「数理英語」の開講を予定しており、計画的な科目の拡充を進めている。</p> <p>・今般のコロナ禍により、昨年度に引き続き、原則として全ての海外留学プログラムの実施を中止するとともに、個別の研究交流や学会参加等のための学生の海外渡航も自粛を要請している。ただし、6月中旬に発出された文科省からの周知に基づき、今夏24名の学生が、9か月以上の渡航を伴う交換留学に出発した。また、2月に発出された文科省からの周知に基づき、9か月未満の渡航を含む交換留学に5名が出発した。いずれの場合も、本学で定めた「コロナ禍における海外留学実施の判断基準」を満たすことが確認できた場合について、十分に事前の危機管理指導を行ったうえで渡航を認めた。</p>	III	III	<p>◆ グローバル化に対応し得る資質を養成するために、バランスの取れた外国語コミュニケーション能力の育成を重視する。また、世界の多様な文化への理解を涵養する機会を確保することにより、平成33年度までに留学する学生年間900名を確保する。そのため、学事層の柔軟化の措置を実施し、海外の高等教育機関との教育交流に向けた体制を整備する。</p>	<p>○多彩な教育プログラムによる世界の多様な文化への理解を涵養する機会を提供外国語コミュニケーション能力の育成</p> <p>・普通教育改革に伴い新たに構成したコミュニケーション英語及び学術英語について、8科目を新たに開設し、原則うち6単位の履修を必修化。</p> <p>・普通教育科目における国際日本学の科目数は、担当する教員の異動に伴う科目の見直しを行い、令和元年度423科目を実施(平成28年度と比較して71科目増加)</p> <p>・イングリッシュコミュニケーション科目は、令和元年度80科目を実施。(平成28年度と比較して16科目増加)</p> <p>○6ターム制の導入</p> <p>・留学、インターンシップやボランティア等、学生の多様な社会体験の機会を確保し、自主的で主体的な学びを促すため、平成28年度に6ターム制を全学的に導入し、学事層を柔軟化。</p> <p>・国立大学法人評価委員会からは次のとおり高評価。(平成28年度評価結果 教育研究の質の向上)</p> <p>「留学、インターンシップやボランティア等、学生の多様な社会体験の機会を確保し、自主的で主体的な学びを促すため、6ターム制を全学的に導入するとともに、シラバスの英語化を推進するなど、学生の留学促進や外国人留学生の受け入れのための環境整備を進めている。」</p>	III	III
5	<p>◆ 各研究科(学府)は、修士課程(博士前期課程)のカリキュラムを見直し、授業科目の変更等に合わせてカリキュラムツリーの見直しを継続して行う。</p> <p>また、国際未来教育基幹キャビネット全学教育センター大学院共通教育運営部会は、チーム教育の要素を持つ科目の開講を含め、大学院共通教育を着実に実施する。</p>	<p>国際未来教育基幹キャビネット全学教育センター</p> <p>国際未来教育基幹キャビネット全学教育センター</p>	<p>・教育企画課から各研究科(学府)・学位プログラムに対し、カリキュラムツリーの更新を依頼し、各研究科(学府)・学位プログラムは、来年度の授業計画に基づき、更新作業を実施した。</p> <p>・国際未来教育基幹キャビネット全学教育センター大学院共通教育運営部会は、令和3年度における大学院共通教育科目について、数理・データサイエンス関連科目及び、チーム教育の要素を含む科目の新規開講を進め、昨年度よりも10科目多い、41科目を開講し、延べ984名が受講した。</p>	III	III	<p>◆ 修士課程(博士前期課程)では、高度専門職業人としての基盤的な学力を充実させるとともに、その基礎の上に、幅広い視野と高度な専門的知識・技能を修得できる教育課程を提供することを目的とし、各研究科・学府において策定したカリキュラムの構成をコースナンバリングに反映させようとして作成し、毎年度見直しを実施。</p>	<p>○高度専門職業人育成のための教育課程の充実</p> <p>・高度専門職業人としての基盤的な学力を充実させるとともに、その基礎の上に、幅広い視野と高度な専門的知識・技能を修得できる教育課程を提供することを目的とし、各研究科・学府において策定したカリキュラムの構成をコースナンバリングに反映させようとして作成し、毎年度見直しを実施。</p> <p>○大学院共通教育の実施</p> <p>・学際的で幅広い視野に立った学識を修得するため、新たに大学院共通教育を開講し、平成30年度の試行を経て、令和元年度から本格的に実施。令和3年度は、大学院共通教育科目として41科目を開設。</p> <p>○大学院先進科学プログラムの実施</p> <p>・平成29年度に設置された融合理工学府に、前期後期一貫した教育課程を構築する。</p>	IV	IV

計画No.	令和3 年度計画	中期計画推進 担当組織	中期計画推進担当組織における 実施状況(年度計画)	中期計画推進 担当組織による 自己評価 (年度計画)	最終評価 (年度計画)	第3 期中期計画	中期計画推進担当組織における 実施状況(中期計画)	中期計画推進 担当組織による 自己評価 (中期計画)	最終評価 (中期計画)
6	<p>◆ 各研究科(学府)は、博士課程(博士後期課程)のカリキュラムを見直し、授業科目の変更等に合わせてカリキュラムツリーの見直しを継続して行う。</p> <p>また、各研究科(学府)は、ダブル・ディグリー・プログラムの拡大に努める。</p>	国際未来教育基幹キャビネット イノベーション 教育センター	<p>・教育企画課から各研究科(学府)・学位プログラムに対し、カリキュラムツリーの更新を依頼し、各研究科(学府)・学位プログラムは、来年度の授業計画に基づき、更新作業を実施した。</p> <p>・大学院教育委員会にて、各研究科(学府)にて実施しているダブル・ディグリープログラムの実施状況について、全学的に共有し、各研究科(学府)におけるダブル・ディグリープログラムの拡大を促した。</p>	Ⅲ	Ⅲ	<p>◆ 博士課程(博士後期課程)では、優れた研究者をはじめとする社会の指導的立場に立つ人材を育成するため、多様なキャリアパスに対応した教育課程を提供するとともに、大学の枠を超えた世界水準の学位プログラムを構築する。大学院課程教育においては、ダブル・ディグリー・プログラム、ジョイント・ディグリー・プログラムを拡大し、グローバルな教育課程を提供する。</p>	<p>○多様なキャリアパスに対応した教育課程の充実</p> <p>・高度専門職業人としての基盤的な学力を充実させるとともに、その基礎の上に、幅広い視野と高度な専門的知識・技能を修得できる教育課程を提供することを目的とし、各研究科・学府において策定したカリキュラムの構成をコースナンバリングに反映させたうえで、カリキュラムツリーとして作成し、毎年度見直しを実施。</p> <p>○大学の枠を超えた世界水準の学位プログラム</p> <p>・実社会への回路を持たないと思われてきた人文知の応用的展開を行うため、文化的想像力や感性の探求から社会実装を目指す「アジアユーラシア・グローバルリーダー養成のための臨床人文学教育プログラム」、世界を先導する革新医療創生のイノベーターを輩出する「革新医療創生OHBA卓越大学院」の2件が令和元年度文部科学省「卓越大学院プログラム」に採択。特に、「アジアユーラシア・グローバルリーダー養成のための臨床人文学教育プログラム」は全国の人文学系で唯一の採択。それぞれ大学院全体の改革につながるような優れた提案であることが高く評価されている。</p> <p>○グローバルな教育課程の提供</p> <p>・ダブル・ディグリー・プログラムの多くは唯一随一の園芸学部と工学部デザインコースであり、本学の特色ある教育プログラムを先導。</p> <p>・人文公共学府においては、初めてのダブル・ディグリー・プログラムを令和元年度から開始。本プログラムに基づく入試を初めて実施し、10月に1名入学。</p> <p>・医学薬学府では、令和元年度、卓越大学院プログラムに医学薬学府が中心となって組織した「革新医療創生OHBA卓越大学院」が採択され、海外の一流大学とダブル・ディグリー・プログラムの実施に向けて、米国カリフォルニア大学サンディエゴ校(UCSD)と協働で大学院教育のImmunology Programを組織化し、南カリフォルニア大学やトロント大学とダブル・ディグリープログラムの構築と開始に向けて協議。</p>	Ⅳ	Ⅳ

計画No.	令和3年度計画	中期計画推進担当組織	中期計画推進担当組織における実施状況(年度計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(年度計画)	最終評価(年度計画)	第3期中期計画	中期計画推進担当組織における実施状況(中期計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(中期計画)	最終評価(中期計画)
7	<p>◆ 法科大学院において、女性学生への支援や法学未修者のために令和元年度に導入した共通到達度確認試験を含む「未修者教育プログラム」を実施する等、個々の学生の特性に応じた学修支援を推進するとともに当該取組の効果の検証を行う。</p> <p>また、連携先の各大学の「法曹コース」との連携を強化するとともに、法曹コース学生のための特別選抜入試を適切に実施する。</p> <p>さらに、教育学研究科高度教職実践専攻(教職大学院)において、認証評価結果を踏まえ、学級経営・学校経営及び生徒指導・教育相談のミドルリーダーの養成のための教職教育の充実をより一層推進し、その効果検証を行う。</p> <p>加えて、グローバルマインドを持った教員を養成するためのグローバル対応リーダープログラムをさらに充実させ、その効果を検証し、必要な見直しを行う。</p>	専門法務研究科	<p>・女性学生への支援として、本研究科では、女性学生に対して安全・安心な学修環境を確保するため、従来より、住居費の支援を実施するものとしており、令和3年度は、申請のあった者5名全員への住居費支援を実施した。また、実務基礎科目である「エクスターンシップ」は、法律事務所における実習の機会を確保する授業科目であり、千葉県弁護士会会員弁護士が非常勤講師として担当するものであるところ、女性学生の実習を担当する弁護士には女性弁護士を配置している。また、法学未修者に対するチュートリアル(後述)や、2、3年生向けのフェロー(後述)においても、女性のいるグループには可能な限り女性弁護士を配置することで、学生の特性に応じた指導が可能となるようにしただけではなく、女性学生にとってのロールモデルを提供できるように配慮した。「未修者教育プログラム」は令和元年度に構築したものであるが、これを本年度も継続実施した。具体的には、未修1年次向けの授業科目として「法学学習ガイド」(1単位)を開講し(研究者教員と実務家教員が共同担当)、同授業とチュートリアルとの連携の強化を図り、また、令和2年度から、3年コース(未修者コース)1年生の共通到達度確認試験受験が必須とされたことに伴い、受験料等について所要の支援策を講じたほか、同試験の成績が進級要件に反映されるよう改定したカリキュラムを実施した。さらに、平成30年度より実務家教員(弁護士)による入門的授業(合計3単位)を新たな1年次授業科目として開講してきたが、同教員が令和2年度に退職した後の令和3年度は、同旨の授業を4単位に増強したこと、従来に引き続き、本研究科修了弁護士をチューターとして配置し、月に1回程度2時間の学修支援時間を設けるチューター制度を実施したこと(令和3年度前期においては、チューター3名が各4回、計10回(うち2回は2名合同)の授業を、同後期においては、同3名が各5回、計10回(うち5回は2名合同)の授業を、それぞれ実施した)。</p> <p>その他、法学未修者が、入学前から法科大学院進学時に必要な知識を得られるよう、令和元年度より「入学前オリエンテーション」(3月に実施)を、令和2年度より「入学前学習相談会」(1月に実施)を、それぞれ実施しており、これらを本年度も内容を充実させて実施した。その他、2、3年生に対しては、本研究科修了弁護士をフェローとして任用し、起案演習等修学の援助を行っているほか、原級留置をした2年生に対しては、チュートリアルを実施しそれぞれの学修の進度に応じた対応を行っている。以上の各措置により、個々の学生の特性に応じた学修支援が十分に推進されている。</p> <p>・本研究科は、令和2年1月に、本学法政経学部、鹿児島大学法文学部及び明治学院大学法学部と法曹養成連携協定を締結し、同年3月に文部科学大臣の認定を受けた。同協定に基づき、令和2年度から各学部法曹コース(本学法政経学部の場合、学内規程上は「法曹コース・プログラム」)が設置されており、本研究科と連携先各学部は教育課程連携協議会を合同設置することで連絡を密にするとともに、本研究科教員が、とりわけ本学法政経学部法曹コースの授業を数多く担当</p>	Ⅲ	Ⅲ	<p>◆ 専門職学位課程では、法科大学院において、司法試験の合格状況や入学選抜状況等を考慮に入れ、学士課程教育との密接な連携による法曹養成教育プログラムの実施や、きめ細やかなケアによる学修支援制度の構築によってより充実した教育活動を行う。</p> <p>また、教職大学院を設置し、これまでの教職教育とグローバル関連教育プログラムを組み入れた教育課程を提供する。</p>	<p>○法曹養成教育プログラムの実践と学生の特性に応じた学修支援</p> <p>・早期から優秀な学生を教育し、早期卒業に法科大学院への入試が可能となる「法学特進プログラム」(法学コース)を法政経学部で開始(毎年度15名程度)。</p> <p>・女性学生の安全・安心な学修環境を確保するため、住居費の支援を実施。</p> <p>・法学未修者に対しては、本研究科修了弁護士をチューターとして配置し、月に1回程度2時間の学修支援時間を設けるチューター制度を実施。</p> <p>・「法曹コース」に関して、令和元年6月に学部法科大学院連携法が成立し、明治学院大学、鹿児島大学と協定を締結。</p> <p>・令和2年度から法政経学部において「法曹コース・プログラム」を導入。</p>	Ⅲ	Ⅲ

計画No.	令和3 年度計画	中期計画推進 担当組織	中期計画推進担当組織における 実施状況(年度計画)	中期計画推進 担当組織による 自己評価 (年度計画)	最終評価 (年度計画)	第3 期中期計画	中期計画推進担当組織における 実施状況(中期計画)	中期計画推進 担当組織による 自己評価 (中期計画)	最終評価 (中期計画)
			<p>すること、連携を強化した。上記各連携協定においては、本研究科の令和4 年度入学者選抜から、各連携大学法曹コース修了予定者向けの特別選抜枠での入学者選抜(5 年一貫型教育選抜) を実施することとされており(募集人員6 人)、第1 回の同入学者選抜(令和3 年9 月に実施) は4 名の法曹コース修了予定者が受験し(第1 回の受験資格を有するのは法曹コース3 年生のみであるため、受験者数は募集人員よりも少人数となる)、全員が合格した。合格発表後は、これら4 名に対し、Web会議システムを用いて入学前指導を行っている。</p>						
		教育学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・ スクールマネジメント 分野においては、地域連携に関わる科目等、新規開設科目も開講し、更なる充実を図った。 ・ 「ミドルリーダー養成特別演習」では、多様なトップリーダーを招聘する連続講座を行っているが、地域のリーダー養成の観点から、修了生の参加も許可している。同演習については、受講者へのアンケート調査によって、その効果を検証しており、良好な結果を得た。 ・ グローバル対応リーダープログラムは、コロナ禍の下、海外での演習に制約がある中、講義・演習における指導をより充実させることで、質の担保を行った。 	Ⅲ	Ⅲ		<p>○教職大学院の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年度に教育学研究科に高度教職実践専攻(教職大学院) を設置。実践的な指導力・ 展開力を備え、新しい学校づくりの有力な一員となりうる新人教員を養成、学校経営や生徒指導等の高度な専門的知識を体系的に学びリーダーとして活躍できる教員を養成。 ・ 日本に住む外国籍の児童生徒に対する指導法を学ぶ「グローバル対応リーダープログラム」を実施し、フィリピンにおいて英語による道徳授業を実践。 ・ 認証評価結果を踏まえ、学級経営・ 学校経営及び生徒指導・ 教育相談のミドルリーダーの養成のための教職教育の充実をより一層推進。 	Ⅲ	Ⅲ

計画No.	令和3 年度計画	中期計画推進 担当組織	中期計画推進担当組織における 実施状況(年度計画)	中期計画推進 担当組織による 自己評価 (年度計画)	最終評価 (年度計画)	第3 期中期計画	中期計画推進担当組織における 実施状況(中期計画)	中期計画推進 担当組織による 自己評価 (中期計画)	最終評価 (中期計画)
8	<p>◆ 各研究科(学府) は、大学院課程における英語による授業数の増加及び英語による教育コースの拡充に向けた取組を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を見極めつつ、海外の高等教育機関との交流を進める。</p> <p>また、国際未来教育基幹キャビネット国際教育センター及び各学部、研究科(学府) は、海外の高等教育機関との交流プログラムの開発を行い、教育交流を更に推進する。</p>	国際未来教育基幹キャビネット国際教育センター	<p>・国際企画課における英語授業科目数調べの結果、令和3 年度の大学院課程の英語による授業科目数は813科目の開講となっており、令和2 年度と比較し23科目増の開講となった。また、英語による教育コース数については、令和3 年度は40コースとなった。</p>	Ⅲ	Ⅲ	<p>◆ グローバル化に対応し得る資質を養成するために、英語による教育コースを拡充し、20コース以上設置する。また、英語等による授業の実施、異文化理解に関するカリキュラムの充実、海外の高等教育機関との教育交流の推進、学事歴の柔軟化等、必要な措置を実施する。</p>	<p>○英語による教育コースの拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語科目、英語による教育コースの拡充を図り、令和3 年度は、英語科目813科目を開講するとともに、英語による教育コースを40コースを設置。 ・大学院共通教育科目として、「アカデミック・リスニング」、「アカデミック・ライティング」「アカデミック・プレゼンテーション」の3 科目を開講。 ・卓越大学院プログラム「アジアユーラシア・グローバルリーダー養成のための臨床人文教育プログラム」では、英語ないし中国語・ロシア語などの外国言語を積極的に用いた実践的な英語による教育コースを設置。 <p>○海外の高等教育機関との教育交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の留学トレーニングスタジオ、協定校の学生向けコンテンツの実施スペースとして、マヒドン大学インターナショナルカレッジ(MHC) 内に「千葉大学バンコク・キャンパス」を開講。留学初心者向け体験型留学プログラムを実施するなど、国際教育拠点としても活用。 ・毎年、国際交流公募事業「交流協定校との海外共同学習プログラム」において、各部局から申請のあったプログラムに対して支援を実施。 また、4 か国の協定校と連携した海外ビギナーズの学生を対象とした留学プログラム(BOOT) を夏季及び冬季に実施。 <p>○6 ターム制の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学、インターンシップやボランティア等、学生の多様な社会体験の機会を確保し、自主的で主体的な学びを促すため、平成28年度に6 ターム制を全学的に導入し、学事歴を柔軟化。 ・国立大学法人評価委員会からは次のとおり高評価。(平成28年度評価結果 教育研究の質の向上) 「留学、インターンシップやボランティア等、学生の多様な社会体験の機会を確保し、自主的で主体的な学びを促すため、6 ターム制を全学的に導入するとともに、シラバスの英語化を推進するなど、学生の留学促進や外国人留学生の受入れのための環境整備を進めている。」 	Ⅲ	Ⅲ
9	<p>◆ 国際未来教育基幹キャビネット 全学教育センター大学院共通教育運営部会は、チーム教育の要素を持つ科目の開講を含め、大学院共通教育を着実に実施する。</p>	国際未来教育基幹キャビネット 全学教育センター	計画No. 5で確認			<p>◆ 大学院課程教育における高度な教養教育の方針を、イノベーションとグローバル化の観点より策定、明確化し、高度教養教育を実施する。</p>	<p>○大学院課程における高度教養教育の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学際的で幅広い視野に立った学識を修得するために新たに大学院共通教育を開講し、平成30年度の試行を経て、令和元年度から本格的に実施。 令和3 年度は、大学院共通教育科目として41科目を開講。 	Ⅲ	Ⅲ

計画No.	令和3年度計画	中期計画推進担当組織	中期計画推進担当組織における実施状況(年度計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(年度計画)	最終評価(年度計画)	第3期中期計画	中期計画推進担当組織における実施状況(中期計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(中期計画)	最終評価(中期計画)
10	<p>◆ 教学改善を自律的・継続的に行うため構築したPDCAサイクルを継続的に機能させ、全学的教学マネジメント体制の更なる実質化を図るとともに、「次世代型人材育成計画(Garnet Plan)」を必要に応じて見直し、教育改善の更なる推進を図る。</p> <p>また、入学者受入れの方針、教育課程編成・実施の方針及び学位授与の方針について、関連性や一貫性が確保されるよう、必要な見直しを行う。</p>	<p>国際未来教育基幹</p> <p>国際未来教育基幹キャビネット</p> <p>イノベーション教育センター</p>	<p>・「国際未来教育基幹における全学の教育評価に係る指針」に基づき実施した「次世代型人材育成計画アクションプランの進捗状況に係る中間評価(自己点検・評価及び外部評価)」の結果等を踏まえ、国の動向や、ENG NE等の大学の方針等の状況に沿って見直したアクションプランに基づき、普遍教育及び学部専門教育における新しい英語カリキュラムの実施、数理・データサイエンス教育の実施と文部科学省からのプログラム認定、オンライン留学プログラムの活用による全員留学の実施、大学院共通教育英語科目の拡充等の教育改善を実施している。</p> <p>・令和元年度にENG NEプログラムの実施に伴い、「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」について全学的な見直しを行っており、「教育課程編成・実施の方針」については、学習成果の評価の方針を含めることとし、合わせて各学部、研究科(学府)、学位プログラムにおいて「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」の見直しを行った。</p>	Ⅲ	Ⅲ	<p>◆ 学位の国際通用性を確保するため、国内外の専門家の意見を取り入れて、教育実践手法の改善を行い、次世代型人材を育成する全学的なマネジメント体制を構築する。</p> <p>さらに、入学者受入方針、教育課程の編成・実施の方針、学位授与の方針を一体的なものとして継続的に見直す。</p>	<p>○国際未来教育基幹の創設及び再編</p> <p>・平成28年度に全学的な教学マネジメント体制の見直しを行い、高等教育研究機構を企画部門、国際未来教育基幹を実施部門と役割を明確化。</p> <p>・平成29年度に学長のリーダーシップにより、迅速かつ円滑な全学教育マネジメント体制を機能強化し、内部質保証システムを構築するため、高等教育研究機構を廃止し、国際未来教育基幹に統合・再編を決定。</p> <p>・平成30年度に内部質保証システムを構築するため、「全学の教育評価に関する方針」を策定。</p> <p>・令和元年度に「全学の教育評価に関する方針」に基づき、国際未来教育基幹の各センターにおける自己点検・中間評価及び国際未来教育基幹キャビネットにおける外部評価を実施。</p> <p>・国の動向や、ENG NE等の大学の方針等の状況に沿って見直したアクションプランに基づいた教育改革を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症に対応するため、メディア授業とメディア授業実施に係る学生・教職員へのサポート、オンライン留学プログラムを活用した留学、学生相談の充実等を実施。</p> <p>・令和3年度に教育改善の推進を促進するため、国際未来教育基幹の機能強化・発展のため基幹再編の検討を行い、第4期目標期間に向けた新体制新たな「千葉大学次世代人材育成計画」を策定。</p>	Ⅲ	Ⅲ
		<p>国際未来教育基幹キャビネット入試センター</p>	<p>・各学部の入学者受入れ方針と当該学部で実施する各選抜方法との整合性の検証依頼を7月に行い、9月末に各学部における検証結果が提出された。検証結果から、一部の学部・選抜において検討の余地がある事項も見受けられたが継続検証とするものであり、全般的には各学部とも入学者受入れ方針に沿って概ね実施できていることを、国際未来教育基幹キャビネット入試センター入学者選抜専門委員会委員長とも確認した。</p>	Ⅲ	Ⅲ		<p>○入学者受入れの方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針の継続的な見直し</p> <p>・学校教育法に係る省令の公布、ガイドラインの公表に合わせて全学的に必要な見直しを実施。</p> <p>・令和元年度にENG NEプログラムの実施に伴う全学の「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」について見直しを実施。</p> <p>・毎年度、各学部に入学者受入れの方針と選抜方法との整合性の検証を依頼し、当該検証結果について国際未来教育基幹キャビネット入試センター入学者選抜専門委員会を確認、必要に応じて助言等を実施。</p>	Ⅲ	Ⅲ

計画No.	令和3年度計画	中期計画推進担当組織	中期計画推進担当組織における実施状況(年度計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(年度計画)	最終評価(年度計画)	第3期中期計画	中期計画推進担当組織における実施状況(中期計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(中期計画)	最終評価(中期計画)
11	<p>◆ 国際未来教育基幹キャビネット 全学教育センター 普遍教育運営部会は、ボランティアやインターンシップ関連科目、キャリア教育ポリシーに基づくキャリア関連科目の開講を行う。</p> <p>また、各学部、研究科(学府)は、学内外での大学・研究機関・企業・団体と連携した教育プログラムを充実させるとともに、ボランティアやインターンシップ、キャリア関連科目、ICTを利用した授業科目の拡充を進める。</p> <p>さらに、各学部、研究科(学府)は、社会との接続や社会人の学び直しを意識した教育課程やプログラム及び学習環境の整備・充実を図る。</p>	<p>国際未来教育基幹キャビネット 全学教育センター</p> <p>国際未来教育基幹キャビネット 教育センター</p>	<p>・ 国際未来教育基幹キャビネット 全学教育センター 普遍教育運営部会にて、地域科目及び教養展開科目(キャリアを育てる)における、プロジェクト・ベースド・ラーニング、インターンシップ、ボランティア、フィールドワークといった、実践的かつ体験型の科目の拡大を推進し、令和3年度は、79科目を開講した。</p> <p>・ 国際未来教育基幹キャビネット 全学教育センター 普遍教育運営部会にて所管する 普遍教育教養展開科目として、「実務家によるキャリア・デザイン入門」「地方創生の実務現場」「地域で仕事をこす・入門篇」等の科目を開講した。また、国際教養学部において、地域FDL型実習、持続的・地域貢献活動実習、フィールド・スタディ等において、学外企業・団体等と連携した教育プログラムを実施しており、社会との接続を意識した実習内容となっている。</p> <p>・ 国際未来教育基幹キャビネット 全学教育センター 普遍教育運営部会にて、普遍教育科目における、プロジェクト・ベースド・ラーニング、インターンシップ、ボランティア、フィールドワークといった、実践的かつ体験型の科目を拡大し、令和3年度は79科目を開講した。また、国際教養学部においては、キャリア関連科目「未来のかたちとキャリアデザイン」、ICTを利用したオンライン国際協働学習科目「Disaster Preparedness」「国際教養学研修プログラム」を開講した。文学部においては、インターンシップ科目「人文学地域インターンシップ」を開講し、企業や地方自治体のインターンシップへの参加を促していることに加え、社会の様々な企業や団体で働くゲストスピーカーを招き、現場での体験を語ってもらうキャリア科目「現代社会で働くこと」を継続的に開講しており、LMSを利用したメディア授業で開講した。</p> <p>・ 社会人等を対象に、体系的な知識・技術等の習得を目的とした教育プログラムの実施として、本年度は、全学として以下の履修証明プログラムを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 園芸技術者養成プログラム(10名) ・ 病院経営スペシャリスト養成プログラム(25名) ・ アカデミック・リンク教育・学修支援専門職養成プログラム(39名) ・ 多様な農福連携に貢献できる人材育成プログラム(7名) ・ メディカルイノベーション戦略プログラム(32名) 	Ⅲ	Ⅲ	<p>◆ 生涯を通じた高度な知識の習得の場となるために、キャリア・マネジメントの概念を全学に導入し、ボランティアやインターンシップ等教育内容を充実するとともに、学び直しとしての社会人が学習しやすい教育課程や学習環境を整備する。</p>	<p>○ 普遍(教養)教育によるキャリア教育・キャリア・マネジメントの概念を導入した授業科目として、「キャリア入門」、「実務家によるキャリア・デザイン入門」、「実務家によるキャリア・デザイン演習」等5科目を普遍教育科目において開講。</p> <p>・ 実践的かつ体験型の科目の拡大を図るため、プロジェクト・ベースド・ラーニング、インターンシップ、ボランティア、フィールドワーク等を含む科目を普遍教育科目において79科目開講。</p> <p>・ 社会人等を対象に次のような複数の履修証明プログラムを開設。 園芸技術者養成プログラム、病院経営スペシャリスト養成プログラム、地域療養設計管理者養成プログラム、アカデミック・リンク教育・学修支援専門職養成履修証明プログラム、多様な農福連携に貢献できる人材育成プログラム、臨床医学の献体利用を推進する専門人材養成プログラム、メディカルイノベーション戦略プログラム。</p> <p>・ アカデミック・リンク・センターが実施している大学の教職員を対象とした「専門的な教育・学修支援の研修プログラム(ALPS履修証明プログラム)」の修了生3名が、更に学びを深めるため、本学の人文公共学府の教育・学修支援コースに進学。</p> <p>○ ICTを利用した科目の拡充 ・ ICTを活用して、時間や場所にとらわれずに授業を受講することが可能となるスマートラーニング(ICTを活用した双方向個別学修システム)の実施に向け、基本方針を策定。</p> <p>・ ENGIN Eプログラムの実行及びコロナ禍の状況変化に対応するため、メディア授業の実施及び情報環境整備を推進。</p>	Ⅲ	Ⅲ

計画No.	令和3年度計画	中期計画推進担当組織	中期計画推進担当組織における実施状況(年度計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(年度計画)	最終評価(年度計画)	第3期中期計画	中期計画推進担当組織における実施状況(中期計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(中期計画)	最終評価(中期計画)
12	<p>◆ SULA(Super Uni versity Learning Admi ni strator)の配置・育成を進めるとともに、全学的な組織体制により、各SULAの活動を支援する。各SULAは先導的な取組を所属部局等において展開し、教員等と協働してそれぞれの部局の特性やディプロマポリシーに則した学修者の主体的な学びの支援方策の検討に貢献する。</p> <p>また、国際未来教育基幹キャビネット全学教育センター(学部)は、策定した成績評価基準に基づく成績評価の状況について確認を行うとともに、学士課程における授業別の成績分布を公開し、厳格な成績評価を進め、単位制度の実質化を推進する。</p> <p>さらに、国際未来教育基幹キャビネット全学教育センターは、ラーニングポートフォリオの全学展開と標準化に向け、活用の充実のための利便性、アクセシビリティの向上に取り組むとともに、国際未来教育基幹キャビネット全学教育センター(学部)は、学修時間の増加に向けた各種の取組を更に発展させる。</p>	<p>国際未来教育基幹キャビネット全学教育センター</p>	<p>・ SULA支援事務室の支援のもと、本年度の配置計画48名より2名多い50名のSULAが全学に配置されており、本年度は7名のSULAを新たに配置した(内訳:学務部教育企画課1名、学務部留学生課2名、人社系学務課1名、支那地区事務部学務課1名、松戸地区事務課1名、附属病院総務課1名)。SULAは、研修として「アカデミック・リンク教育・学修支援専門職養成履修証明プログラム」を全員が受講し、専門性の向上に努めることとしており、本年度は7名のSULA任命者が新たに受講を開始しているところである。また、先導的な取組を全学のSULAで共有するため、SULAミーティングを11月に開催した。さらに、ガールン上のSULA専用スペースにより、業務上の相談等を行うことができる体制を整えている。このように全学的なSULAのネットワークを構築することで、情報共有に留まらず各SULAの持つ強みを相互に発揮し、チームとして学生支援・学修支援を向上させる枠組みの形成に引き続き努めている。</p> <p>・ SULAは各部署において学生からの問い合わせに対応する等の業務にあたっている。特に、国際教養学部においては、独自のピアサポート制度“ Student SULA”を今年度も引き続き運営し(令和3年度前期7名・後期9名)、困難な状況に置かれた学生に対応する環境づくりを行った。学部生約400名に対し、前期中の相談利用者はのべ約270名、Student SULAにより企画されたイベントへの参加人数はのべ約100名となった。また、キャリアガイダンスを教員と協働して企画・実施する等、部局の人材育成像を踏まえた学生の主体的・計画的な学びを支援する取組に貢献した。</p> <p>・ 国際教養学部で導入したPortfolioの検証結果を踏まえ、今年度に更新した新教養システム等の客観データを活用したシステムの仕様検討を行った。今後は年度内にシステムの基本機能の開発を終え、検証や学生による試用を実施する予定である。</p>	Ⅲ	Ⅲ	<p>◆ 学習指導のエキスパートとなる、SULA(Super Uni versity Learning Admi ni strator)を配置・育成し、学生個人の成績データを活用しながら、きめ細かな学生指導を実施する。また、履修指導、留学ガイダンスや危機管理講習の開催等留学に係る支援等の活動を各部署において実施。特に、国際教養学部においては、定期的におフィスアワーを設定し、学生が相談しやすい環境を整えるほか、SULAの業務補助を学生が行う、学生学修相談員制度“ Student SULA”を試行的に実施し、ピアサポートによる学生目線の支援ができる体制を構築。</p> <p>・ 海外ビギナーズの学生を対象とした留学プログラム(BOOT)を中心に、学生の資質や能力に応じた指導助言をSULAが担当し、留学体験の機会を支援。</p> <p>・ 教育関係共同利用拠点として認定を受けた「アカデミック・リンク教育・学修支援専門職養成プログラム」による履修証明プログラムを受講するSULAサーティフィケートコースを構築。</p>	Ⅳ	Ⅳ	
		<p>国際未来教育基幹キャビネット全学教育センター</p>	<p>・ 学部教育委員会及び大学院教育委員会をとおして、教育企画課から各部局に対して、成績評価基準に従った評価及び成績の分布状況の確認について改めて依頼するとともに、各学部に対しては、成績分布の公開についても合わせて依頼を行った。また、普遍教育運営部会及び学部教育委員会において、普遍教育科目のGPCA及び成績評価割合について確認を行った。</p> <p>・ スマートオフィスにおいて、教員向け・学生向けのメディア授業サイトの整備や問い合わせ対応及びサポート等、学修時間の増加に寄与するメディア授業実施・受講支援の取組を充実させた。</p>	Ⅲ	Ⅲ	<p>○成績評価の厳格化</p> <p>・ 学部教育委員会及び大学院教育委員会において、各部局に対して成績評価基準に従った評価及び成績分布状況の確認を実施、成績分布の公開も依頼。</p> <p>・ 普遍教育運営部会及び学部教育委員会において、普遍教育科目のGPCA及び成績評価割合を確認。</p> <p>・ 学修時間の増加に向けた取り組みとして、Modle等の活用、シラバスに授業外学習を記載するなど、単位の実質化を推進。</p>	Ⅳ	Ⅳ	

計画No.	令和3 年度計画	中期計画推進 担当組織	中期計画推進担当組織における 実施状況(年度計画)	中期計画推進 担当組織による 自己評価 (年度計画)	最終評価 (年度計画)	第3 期中期計画	中期計画推進担当組織における 実施状況(中期計画)	中期計画推進 担当組織による 自己評価 (中期計画)	最終評価 (中期計画)
13	◆ 各学部、研究科(学府) は、他大学及び学部間・研究科(学府) 間の連携実績を踏まえて、学士課程と修士課程(博士前期課程) の接続など学部間、研究科間の連携及び学内外での大学、研究機関・企業・団体と連携した教育プログラムを着実に実施する。	国際未来教育基幹キャビネット イノベーション 教育センター	・学部学生が進学先の大学院開講科目を履修可能とする先行履修制度を本格的に開始し、全学として年度当初に計画していた121科目を学部生向けに開放した結果、37名の学部生が当該制度を利用した。	Ⅲ	Ⅲ	◆ 学士課程と修士課程(博士前期課程) ・専門職学位課程との接続、学部間、研究科(学府) 間の連携を推進する。他大学との連携の強化により、高度で効率的な教育課程を提供する。	○学部間、研究科(学府) 間の連携推進 ・学部間・研究科(学府) 間の連携として、学部学生が進学先の大学院開講科目を履修可能とする先行履修制度の構築を進め、令和2 年度から実施。 ・医療系3 学部(医学・薬学・看護学) と附属病院が結集した亥鼻キャンパスの立地を活かし、次世代対応型医療人を育成。 ・学士課程においては、医療の場では患者中心のチーム医療が不可欠という観点から、2007年度より、医学部・薬学部・看護学部の3 学部による専門職連携教育「亥鼻IPE」を実施。平成29年度からは工学部医工学コースの学生も一部のプログラムに参加。 ○大学や企業と連携した教育プログラムの提供 ・ボランティアやインターンシップ関連科目として、普通教育において、平成29年度からキャンパスライフとソーシャルラーニング、平成30年度からソーシャルラーニングI を開講。 ・地域を志向した全学教育プログラムに関連する取組として、自治体や地元企業と連携したPBLや地域活動体験、インターンシップを実施。 ・平成28年度に本学・金沢・長崎大学の3大学による先進予防医学共同大学院を設置、0次予防から3次予防までを包括した先進予防医学を実践できる専門家養成を共同で実施。	Ⅲ	Ⅲ

計画No.	令和3 年度計画	中期計画推進担当組織	中期計画推進担当組織における実施状況(年度計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(年度計画)	最終評価(年度計画)	第3 期中期計画	中期計画推進担当組織における実施状況(中期計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(中期計画)	最終評価(中期計画)
14	<p>◆ 各学部、研究科(学府)は、TF、TA・SAを積極的に活用するとともに、メディア授業科目などのICTを利用した授業科目の拡充を進め、アクティブ・ラーニングの手法を授業やカリキュラムに積極的に取り入れる。</p> <p>さらに、スマートラーニング(ICTを活用した双方向個別学修システム)及び全学的なメディア授業を推進するため、LMS(Learning Management System)として moodle を継続的に運用・提供し、必要に応じて機能の向上を図るとともに、教務システム、動画配信システム及び千葉大学G Suiteとの連携を継続的に推進する。</p>	国際未来教育基幹キャビネット教育センター アカデミック・リンク・センター	<p>・各学府・研究科長の承認を受け提出された実施計画書の大学院生、71名(延べ129名)が業務従事前にMoodle上に構築されたe-learning形式のTF研修プログラムを受講・完了し、当該計画書の授業科目においてTF業務を円滑に実施している。</p> <p>・TA・SAの活用状況として、薬学部においては、メディア授業のコンテンツ制作の際、TAやSAに資料収集や動画の作成補助等を依頼しているほか、法政経学部においては、基礎ゼミナール、ゼミナール、演習系の科目においてアクティブ・ラーニングの手法を積極的に取り入れており、これらの科目に対して、TAを活用している。</p> <p>・コロナ禍以前と比較してMoodle等のLMSを活用する授業は3倍以上に増加しており、ICTを活用した授業科目は全体として普遍的なものとなりつつある。また、メディア授業の質の向上に向けて、学生へのアンケート結果をもとにフィードバックの重視とオンデマンド型のメディア授業においては動画型を推奨することにより、メディア授業に対する満足度が上昇した。また、一部の授業ではハイフレックス型のメディア授業を実施したり、特に語学や初年次の授業において対面授業を拡大するなど、学生のニーズに合わせた授業実施の工夫を行った。</p> <p>・LMSとしての千葉大学Moodleについては、昨年度に実施したクラウド化を基盤として、安定的にシステムを稼働している。動画配信システムについては、教員の利用申請を不要とし、Moodleのコース作成及びGoogle Classroomのクラス作成についてもシラバスシステムを改修し申請を不要とし、よりシームレスに使用する環境を整備し、ユーザビリティを向上させた。また、Moodleと教務システム、動画配信システム及びGoogle Workspace(旧G Suite)との連携についても、新たな学生ポータルを7月に公開し、履修登録やシラバスとの連携等、学修に必要な統合的な環境を整備した。</p>	Ⅲ	Ⅲ	<p>◆ アクティブ・ラーニングの手法を取り入れた科目やICT利用の教育方法の改善、TF研修プログラムの受講・完了し、当該計画書の授業科目においてTF業務を円滑に実施している。</p>	<p>○LMS(Learning Management System)と教育情報システムの連携</p> <p>・教員の作業負担を軽減するため、シラバス作成時に教育情報システム上で、Moodle使用の申請ができるよう改修し、テスト環境での実証確認を実施。</p> <p>・Moodleの新たな機能(教育情報システムとの連携によるMoodleのコース自動作成及び当該コースへも教師権限・学生権限の設定自動化)については令和元年度から本運用に移行。</p> <p>・令和2年度には急きょ第1・2タームの全科目をオンラインで実施にすることとなったため、4月以降Moodleを適宜増強。また、次年度において学生・教職員の利用に支障のない環境を提供するため、Moodleをクラウド化(Microsoft Azureを利用)。</p> <p>○教育支援と学生支援の充実</p> <p>・TA・SAの積極的な活用の一環として、高度な授業支援を行うTF(ティーチング・フェロー)制度の育成方針や育成プログラムの構築が進められ、令和元年度に試行を実施。令和2年度より本格実施。</p> <p>・各研究科・学府より選出された大学院生、令和元年度は8名、令和2年度は47名、令和3年度は70名が、TFとして研修の受講や授業支援を実施。</p>	Ⅲ	Ⅲ
15	<p>◆ 国際未来教育基幹キャビネット 全学教育センター 普遍教育運営部会は、地域関連科目等において、プロジェクト・ベースド・ラーニングなどの実践的かつ体験型授業を継続的に実施する。</p>	国際未来教育基幹キャビネット 全学教育センター	<p>・国際未来教育基幹キャビネット 全学教育センター 普遍教育運営部会にて所管する普遍教育科目において、プロジェクト・ベースド・ラーニング、インターンシップ、ボランティア、フィールドワークといった、実践的かつ体験型の科目を拡大し、令和3年度は79科目を開講した。</p>	Ⅲ	Ⅲ	<p>◆ プロジェクト・ベースド・ラーニング、インターンシップ、ボランティア、フィールドワーク等、実践的かつ体験型の授業を教養教育において30科目以上設置し、社会に対して能動的に関与するコミュニケーション能力を育成する。</p>	<p>○実践的かつ体験型授業の充実</p> <p>・ボランティアやインターンシップ関連科目として、普遍教育において、平成29年度からキャンパスライフとソーシャルラーニング、平成30年度からソーシャルラーニングIを開講。</p> <p>・普遍教育において、地域科目及び教養展開科目(キャリアを育てる)を中心として、プロジェクト・ベースド・ラーニング、インターンシップ、ボランティア、フィールドワーク等といった、実践的かつ体験型の科目を拡大し、令和3年度には普遍教育科目79科目を実施。</p>	Ⅲ	Ⅲ

計画No.	令和3 年度計画	中期計画推進 担当組織	中期計画推進担当組織における 実施状況(年度計画)	中期計画推進 担当組織による 自己評価 (年度計画)	最終評価 (年度計画)	第3 期中期計画	中期計画推進担当組織における 実施状況(中期計画)	中期計画推進 担当組織による 自己評価 (中期計画)	最終評価 (中期計画)
16	◆ 年俸制等を活用して、外国人教員、女性教員や40歳未満の若手教員の採用の拡大を図るとともに、特に女性教員の採用について、女性を優先する公募により、女性教員の採用比率の向上を図る。	教員人事調整委員会	・教員人事調整委員会では、「第3 期中期目標期間における教員人事計画」に基づく教員人事不補充計画の実施により限られた採用枠の中、外国人・女性・若手に該当する教員を優先的に採用する方針を示しており、教育研究業績等を踏まえ、大学運営において真に必要とする者のみを採用している現状で、採用比率は、対前年度比(3.31現在)、外国人教員7.1%増(令和2 年度: 1.2%→令和3 年度: 8.3%)、女性教員7.1%増(令和2 年度: 20.7%→令和3 年度: 27.8%)、若手教員5.1%減(R2: 63.4%→R3: 58.3%) となっている。特に自然科学系分野においては「女性限定公募」を実施する等、女性教員比率の向上に努めている。	Ⅲ	Ⅲ	◆ 教育課程のグローバル化に対応し、年俸制等を利用して、外国人教員等を積極的に登用する。また、40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における若手教員の比率を21%以上にするとともに、女性優先公募の実施により女性教員を積極的に登用し、多様な教員配置を実現する。特に女性教員採用比率については、30%程度とする。	○外国人教員等、若手教員、女性教員の配置 ・全学の機能強化に資する教員ポストの再配分を決定する「教員人事調整委員会」において、限られた採用枠の中、外国人・女性・若手に該当する教員を優先的に採用する方針を提示。 ・しかしながら、「第3 期中期目標期間における教員人事計画」に基づく教員人事不補充計画の実施により、全体の採用数が減少し、部局運営において真に必要な者のみを採用。 ・第3 期当初の若手教員比率は16.0%、第3期終了時は15.1%となっている。ただし、承継外教員や特任教員(常勤) を含めると20.1%である。女性教員採用比率は第3期当初20.9%、第3期終了時28.7%となっている。なお、外国人教員比率は第3期当初2.9%、第3期終了時3.5%であり、R3年度採用比率は前年度比+7.1%という状況である。	Ⅲ	Ⅲ

計画No.	令和3年度計画	中期計画推進担当組織	中期計画推進担当組織における実施状況(年度計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(年度計画)	最終評価(年度計画)	第3期中期計画	中期計画推進担当組織における実施状況(中期計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(中期計画)	最終評価(中期計画)
17	◆アカデミック・リンク・センターを中心に、アクティブ・ラーニングに資するメディア授業の推進、メディア授業に係る各種ガイドラインを整備するとともに、教育環境整備の一環として、教育・学修支援に係るSDプログラムを実施する。 また、各学部、研究科(学府)は、各授業科目の教育目的に応じて、メディア授業、対面授業及びこれらを組み合わせさせた授業の開講を進める。	アカデミック・リンク・センター	(1) 新型コロナウイルス感染拡大への対応として、オンデマンド型のメディア授業、同時双方向型のメディア授業及び対面授業を、教育目的に応じて併用し、授業を実施した。 ・スマートオフィスは、メディア授業の継続的な実施に向けて、前年度の「臨時サイト」を改訂した「メディア授業サイト」(学生向け・教職員向け)を開設し、メディア授業実施方法に関する情報提供環境を整備した。また教職員や学生からの問合せには、アカデミック・リンク・センターのMoodleサポートやPCサポートデスクとも連携して対応し、合計3,260件の質問に対応し、メディア授業の円滑な実施に貢献した。 ・令和3年度にHLS動画管理サイトを通じて千葉大学Moodle上で公開した動画・音声件数は約24,000件、配信時間数は約70万時間であった。 (2) 教育・学修支援に係るSDプログラムとして以下の取組を実施した。 ・アカデミック・リンク・センターは7月30日付で、教育関係共同利用拠点(「新たな時代の大学教育を創造する」教育・学修支援専門職養成拠点)として、文部科学大臣より3回目の認定を受けた。認定期間は令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間である。 ・ALPS履修証明プログラムの実施 全国の教育・学修支援を行う大学職員や学内の学修支援専門職(SULA)の専門性を高めるための体系的な研修プログラムとして、ALPS履修証明プログラムを実施し、新たに第5期生(SULAを含む22名)を受け入れた。前年度に新型コロナウイルス感染拡大のため実施できなかった公開講座を11月から12月にかけて実施し、19名の参加があった。公開講座のテーマは、コロナ禍の状況を踏まえて「教育のICT化と教材開発支援」とした。 ・ALPSセミナーの開催 年間でALPSセミナーをウェビナー形式で5回開催した。受講者(延べ人数)は全体で687名(学外565名、学内122名)の参加があった。令和4年3月30日にアカデミック・リンク開設10周年記念を兼ねたシンポジウムを開催し、206名(学外168名、学内38名)の参加があった。	Ⅲ	Ⅲ	◆アクティブ・ラーニングの推進のために、ビデオ学習システムの教材を60プログラム開発するとともに、これらの反転学習の場の環境整備をアカデミック・リンク・センターを中心に推進する。 また、教材作成とともに教育環境の整備を同時に推進する。	○ビデオ学習システム教材の開発 スマートラーニング(ICTを活用した双方向個別学修システム)の一環として、メディアを高度に利用して行う授業(略称:メディア授業)の実施を計画した。特に令和2-3年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大という状況の下での授業の継続という観点から、授業の目的に応じたオンデマンド型・同時双方向型のメディア授業の実施を支援した。また、千葉大学グローバル人材育成「ENG NE」の取組みのひとつである「いつでもどこでも学べる環境整備」の推進に向けて、メディア授業実施環境の整備と安定化を行った。 (1) メディア授業の実施を可能にするため、令和元年度にMoodleと連携して動画を配信できるシステム(HLS動画配信システム)を整備した。令和2-3年度で52,000件を超える動画・音声を配信した。 (2) 令和2年2月に設置されたスマートオフィスを中心に、アカデミック・リンク・センターがこれに協力する形でスマートラーニングの実施を全学的に支援する体制を構築した。 ・全学でのメディア授業実施とその安定的な継続に向けて令和2年度に千葉大学Moodleをクラウド化し、令和2年度に導入されたGoogle Workspaceと併用して、メディア授業で利用するシステムの安定的な運用環境を整備した。 ・メディア授業を支援するための情報提供を行うために、スマートオフィスは「メディア授業サイト」(教職員向け・学生向け)を構築して最新の情報を提供した。また教職員や学生からの問合せに対し、アカデミック・リンク・センターのMoodleサポートやPCサポートデスクとも連携して電話、メールで対応した。問い合わせ件数は令和2年度と3年度合計で9,272件であった。 ・アカデミック・リンク・センター独自の取り組みとして、セミナー等の収録動画を基に、平成28~令和3年度に合計108プログラムのビデオ学習教材を提供した。 ○教育環境整備としてのSDプログラムの運営 教育関係共同利用拠点として、教育・学修支援専門職養成のための履修証明プログラムを運営し、平成28年度から令和3年度までに、60名が履修証明プログラムを修了し、SULA 41名が履修証明プログラムの基盤的テーマを修了した。また、教育・学修支援に係る課題を全国的に共有するために、セミナー、シンポジウムを開催した。セミナー、シンポジウムには延べ3,290名(機関数556機関)が参加した。	Ⅳ	Ⅳ
	国際未来教育基幹キャビネットイノベーション教育センター		・各学部・研究科は、メディア授業(オンデマンド型または同時双方向型)、対面授業及び対面授業とメディア授業を合わせたハイフレックス型授業を教育目的に応じて併用し実施している。また、実験・実習・演習・実技については対面授業を中心に実施した。	Ⅲ	Ⅲ		○アクティブ・ラーニングに資する教材の提供 ・セミナー等の収録動画を基に、令和元年度18プログラムのビデオ学習教材をまとめ、提供(平成28年度(10プログラム)と比較して8プログラム増加)。 ○教育環境の整備 ・令和元年度は、スマートラーニング(ICTを活用した双方向個別学修システム)の一環としてメディアを高度に利用して行う授業(略称:メディア授業)の実施を可能にするため、Moodleと連携して動画を配信できるシステム(HLS動画配信システム)を整備。 ・令和2年度は、急きよ第1・2タームの全科目をオンラインで実施にすることとなったため、4月以降Moodleを適宜増強。また、Moodleと同様に動画配信システムについても、ハードウェアの追加や増強等の対策を実施。さらに、次年度において学生・教職員の利用に支障のない環境を提供するため、Moodleをクラウド化(Microsoft Azureを利用)。 ・令和3年度は、Google Workspaceを本格導入するとともに、臨時に開設していたメディア授業サイトをリニューアルし、学生・教職員の利用に支障のない環境をさらに提供。	Ⅲ	Ⅲ

計画No.	令和3年度計画	中期計画推進担当組織	中期計画推進担当組織における実施状況(年度計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(年度計画)	最終評価(年度計画)	第3期中期計画	中期計画推進担当組織における実施状況(中期計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(中期計画)	最終評価(中期計画)
18	◆ アカデミック・リンクセンター(附属図書館を含む)は、授業資料ナビゲータや専門分野・領域に対応した学習上必要なリソース(「研究資料ナビゲータ」などの体系的整備を行うとともに、電子書籍等オンラインアクセス可能なリソースを整備し遠隔からの学習を重点的に支援する。 また、亥鼻・松戸キャンパスを含む全学的情報提供機能をオンラインでも展開し、拡充・強化を行う。	アカデミック・リンク・センター	(1) 授業資料ナビゲータの整備状況 西千葉キャンパス本館において、各授業の基本図書を表示しガイドを提供する「授業資料ナビゲータ」37科目を整備して利用に供した。内訳は普通教育開講科目28科目、文学部開講科目2科目、国際教養学部開講科目6科目、医学部開講科目1科目である。 (2) 研究資料ナビゲータの整備状況 松戸分館において、各領域の基本図書・文献を表示しガイドを提供する「研究資料ナビゲータ」を引き続き整備し、図書と電子ブックを合わせて計7領域88点を利用に供した。また、圃場や緑地にある植物を松戸分館2階アクティブ・ラーニング・スペースへ持ち込んでのグループワークを想定し、新たに「フィールド実習支援棚」を設置し、植物図鑑等43点を配架した。 (3) 学習上必要なリソースの体系的整備 ・メディア授業下における学外での学修をさらに支援するため、附属図書館として電子書籍を重点的に整備し、令和3年度に972点の電子書籍を購入・提供した。主要な電子書籍の利用回数は約44,000回であり、よく利用されている。また、認証ツールEZproxyを導入、新たにデータベース等25点を学外からアクセス可能にした。 ・「授業目的公衆送信補償金制度」を有効的に活用するため、メディア授業を実施する教員の求めに応じて図書館所蔵資料の一部を電子化し28件を提供した。 (4) 全学的情報提供機能の拡充・強化 ・メディア授業下における学外での学修を支援する「オンライン学習支援ポータルサイト(EYeL!)」を充実した。また、大学院生向けに「研究支援ポータル(EYRJ!)」を開設した。 ・「オンライン学習支援ポータルサイト(EYeL!)」や「研究支援ポータル(EYRJ!)」をプラットフォームとして、ステューデント・アシスタントによる分野別・領域別学習相談(ALSA-LS、松戸-LS)や英文レポート・論文の相談窓口「Academic English Consultation」をオンラインにより実施した。「Academic English Consultation」の相談件数は全学で314件(令和4年2月末現在)で、開設したコマの92%が利用され盛況である。	IV	IV	◆ アカデミック・リンクセンター(附属図書館を含む)は、学習上必要な資料の体系的整備を行うとともに、学習に必要な情報提供機能を拡充・強化し、西千葉・亥鼻・松戸の3キャンパスに展開する。 ○学習上必要な資料の体系的整備として、以下の取り組みを行った。 (1)「学習とコンテンツの近接」を目指し、学生の視野を広げ学問への関心を喚起するために資料の体系的な提示と可視化をおこなった。 ・普通教育科目等の授業に即した参考文献等を紹介する授業資料ナビゲータを、毎年整備した。平成28-令和3年度の延べ科目数は合計288科目となった。 ・令和元年度にアカデミック・リンク松戸としてリニューアルオープンした松戸分館において、新しく整備したアクティブ・ラーニング・スペースに各領域の基本図書・文献を表示しガイドを提供する「研究資料ナビゲータ」を設置し、図書と電子ブックを合わせて計7領域524点を利用に供した(令和元-3年度)。さらに、植物を持ち込んでのグループワークを想定した「フィールド実習支援棚」を設置し、植物図鑑等43点を配架した。 (2) ポストコロナとデジタルトランスフォーメーションを見据え資料へのアクセス支援を強化した。 ・令和2年度に電子書籍重点整備方針を定め、学生用図書は電子書籍での整備を原則とした。電子書籍の導入により、他キャンパスの資料も即座に利用できるようになるなど資料利用におけるキャンパス間格差が解消され、全学的な学習環境の向上が図られた。利用可能な電子書籍は33,414タイトルである。 ・学外から電子資料を利用するためのリモートアクセス環境の整備を行い、学外からのメディア授業受講や自宅学習を支援する機能を強化した。 ・令和2年度に開始された「授業目的公衆送信補償金制度」の下で、授業における著作物利用を支援するために、メディア授業を実施する教員の求めに応じて図書館所蔵資料の一部を電子化して提供するサービスを開始した。令和2-3年度の提供件数は66件であった。 ○情報提供機能の拡充 (1) デジタルコンテンツの公開・拡充により学修・研究環境を整備した。 ・デジタルコンテンツの教育研究での利活用の促進という観点から、デジタル画像の相互利用を可能とする国際的な枠組みであるIIIFに対応したデジタルアーカイブ「千葉大学学術リソースコレクション(c-arco)」を平成30年度に公開した。医古書コレクション、江戸・明治期園芸書コレクション、工学部工業意匠学科・デザイン工学科卒業生デザイン集、町野家文書、真菌・放線菌ギャラリー、萩庭植物標本データベース、森鷗外書簡を新規公開するなど、継続的にコンテンツを拡充してきた。 (2) オンライン上に学習・研究支援の窓口を整備した。 ・令和2年度に学部生を主たる対象とした「オンライン学習支援ポータルサイト(EYeL!)」を、令和3年度に大学院生を主たる対象とした「研究支援ポータル(EYRJ!)」を開設し、学部生や大学院生のニーズを満ちし、いつでもどこでも学べる環境の実現に向けた支援を強化した。また、令和2年度からは学習や論文執筆にかかる相談のオンライン化を実現した。	III	III	

計画No.	令和3年度計画	中期計画推進担当組織	中期計画推進担当組織における実施状況(年度計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(年度計画)	最終評価(年度計画)	第3期中期計画	中期計画推進担当組織における実施状況(中期計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(中期計画)	最終評価(中期計画)
19	<p>◆ 運営基盤機構キャンパス整備企画部門は、アカデミック・リンク機能を実現させるための施設設備及び、コミュニケーション・スペースやグループ学習スペースの全学的充実を図る。</p> <p>また、混住型学生寮「薫風寮」の円滑な運営に努める。さらに、学生寮の充実に向け、寮生満足度調査の検証に基づき、快適かつ安心・安全な生活環境の提供を図る。</p>	<p>運営基盤機構キャンパス整備企画部門</p> <p>国際未来教育基幹キャンベネット学生支援センター</p>	<p>・令和2年度に整備した医学系総合研究棟等のコミュニケーション・スペース、グループ学習スペース等の状況を踏まえ、本年度策定した工学系再開発基本計画では複数のアクティブ・ラーニング・スペース、グループ学習スペース等を配置し、イノベーション・ commonsの形成に資するものとした。</p> <p>・混住型学生寮である薫風寮について、2月1日現在67名在寮している(入居率39.4%、うち外国人留学生2名)。なお、学生寮における新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、健康観察のための一時待機スペースを確保し、入居者数を制限している(最大入居率50%程度)。</p> <p>・寮生満足度調査の検証に基づき、学生寮の充実・整備として、共用部の清潔感を保つため、調理器具の新調及びサイクルポート屋根の整備を行った。</p>	Ⅲ	Ⅲ	<p>◆ 国の財政措置の状況を踏まえ、自主的学習、情報交換及び課外活動の場として学生が利用できるコミュニケーション・スペースやグループによる自主学習が可能なスペースの設置及び学生寮等の施設を充実させる。</p>	<p>○コミュニケーション・スペースやグループ学習スペースの充実</p> <p>・学生の自主的学習等を促進する空間として、医学系総合研究棟等の改築・改修においてコミュニケーション・スペースやグループ学習スペースを多数整備した。</p> <p>○学生寮等の施設整備</p> <p>・寮生満足度調査の検証に基づき、学生寮の充実・整備として、コミュニティキッチン等の清潔感を保つため、特別清掃の回数を年2回に増やし、調理器具及びサイクルポート屋根を整備した。</p>	Ⅲ	Ⅲ
20	<p>◆ 国際未来教育基幹において、教学上の諸情報の実証的分析及び学生の学修成果のモニタリングの実施等を通じた教育IRの調査分析をもとに、教育改革の方向性を検討するとともに、各部署へ情報提供を行い、組織的な教育改善を継続的に推進する。</p> <p>また、千葉大学学生参画会議を開催し、学生からの提案による教育活動の改善及び教育の質の向上を図る。</p> <p>さらに、アカデミック・リンク・センターにおいて、データに基づく教育改善を推進するため、継続して教育IRの分析結果をFDの計画に活用し実施する。</p>	<p>国際未来教育基幹</p> <p>アカデミック・リンク・センター</p>	<p>・継続的に、GPOA、アクティブ・ラーニング経験、学修時間のモニタリングを実施、分析している。より円滑な情報提供を実現するため、本年度に新たに構築・公開されたFDポータル上に教育IRのページを新設し、教育IRのこれまでの調査分析の情報や成果を集約し、学内外に公表する体制を整備した。また、新型コロナウイルス感染拡大への対応として、令和3年度の授業は対面とメディア授業の併用により実施している状況を踏まえ、令和2年度に続き「千葉大学のメディア授業における学習状況に関するアンケート調査」を実施し、その後の学生の学習状況やニーズ、意見等を把握することにより、今後の教育や学習支援体制の改善や方針策定に向けた根拠資料として、各種委員会にて報告を行い、開講部局に対して調査結果に基づく改善方針の提出を求めた。</p> <p>・「大学院共通教育」をテーマとして学生参画会議を開催し、大学院生から「研究者養成を視野に入れた科目」「学際的な研究方法論に関する科目」「キャリアパスに関する科目」等の提案があり、FDCAサイクルを機能させるべく学内フィードバックを行った。</p> <p>・教育IRの分析結果をもとに、アカデミック・リンク・センターFD推進専門委員会において、FDの事業計画を策定した。その後、各部署に本年度の部局FD事業計画に共通テーマ(ポストコロナを見据えつつ、ハイブリッド型授業を含むオンライン(メディア)授業を実施する中で、学生の学習意欲の維持や授業の質の向上に資するFD)を組み入れ実施するよう依頼した。加えて、各部署から提出された昨年度のFD成果報告書の内容を精査し、適切に共通テーマ(コロナ禍でのオンライン(メディア)授業を中心とした授業を実施する中で、学生の学習意欲の維持や授業の質の向上に資するFD)が実施されているか確認した。</p>	Ⅲ	Ⅲ	<p>◆ 教育IRを活用し、全学及び各学部・研究科(学府)におけるコース・ナンバリングを利用したシラバス作成、学事履の柔軟化及びGPA制度等の実施状況を検証して、組織的な教育改善を継続的に推進するとともに、学生の参画による教育改革体制を構築する。</p>	<p>○教育IRを活用した教育改善</p> <p>・「千葉大学における教育IRの基本的な考え方」に基づき、調査分析・報告を学内会議等において公表。</p> <p>・平成29年度に学生の学修時間、アクティブ・ラーニング、ナンバリング、GPOAに関する教育IR分析を行い、本分析結果についてFDを実施。</p> <p>・平成30年度にアクティブ・ラーニングを促す授業形態の一つである反転授業の理解を深めるためのFDを実施。</p> <p>・令和元年度にFDの事業計画を策定し、各部署に対し「学生の学修時間の向上に資するFD」を実施。</p> <p>・令和2年度に「メディア授業の受講環境に関するアンケート」、「千葉大学のメディア授業における学習状況に関するアンケート調査」を実施。</p> <p>・令和3年度に教育IRのこれまでの調査分析の情報や成果を集約し、学内外に公表する体制を整備。</p> <p>○学生参画による教育改善</p> <p>・「千葉大学学生参画会議」において、新たに学生が受けてみたい授業として提案のあった企画をもとに、授業科目の設置について検討を行い、普通教育科目の中に、学生発案型授業「ソーシャルビジネスを考える」を開講。</p> <p>・年度ごとにテーマを設定し、学生参画会議を実施しており、学生の意見を取り入れる仕組みを設けている。</p>	Ⅲ	Ⅲ

計画No.	令和3 年度計画	中期計画推進 担当組織	中期計画推進担当組織における 実施状況(年度計画)	中期計画推進 担当組織による 自己評価 (年度計画)	最終評価 (年度計画)	第3 期中期計画	中期計画推進担当組織における 実施状況(中期計画)	中期計画推進 担当組織による 自己評価 (中期計画)	最終評価 (中期計画)
21	<p>◆ アカデミック・リンク・センターは、学生のニーズを踏まえ、アクティブ・ラーニングを推進するための反転学習の実施、メディア授業の改善に資するFDプログラムを各学部及び研究科(学府) と協力して実施する。</p> <p>また、国際未来教育基幹キャビネットイノベーション教育センター、全学教育センター及びアカデミック・リンク・センターが連携して「千葉大学ティーチング・フェロー」制度を運用し、年間60名のティーチング・フェローを育成する。</p>	アカデミック・リンク・センター	<p>・アカデミック・リンク・セミナー/ALPSセミナーとの共催で、「デジタル・ペダゴジー(デジタル時代・AI時代の教育学) 」(7月) 、「コロナ禍における障がいのある学生への学修支援」(8月) 、「DX時代の教材のデジタル化、共有化、そしてオープン化」(11月) と題して全学FDを開催した。さらに教務情報システム更新に伴い、「教員用教務情報システム(Campus Plan) による「成績登録について」」(7月公開) 、「新しいシラバス・システムの入力方法と注意点」(1月～2月) と題してオンデマンドで開催した。</p> <p>・各学府・研究科長の承認を受け提出された実施計画書の大学院生、70名が業務従事前に Moodle上に構築されたe-learning形式のTF研修プログラムを受講・完了し、当該計画書の授業科目においてTF業務を円滑に実施した。また、将来の教職員候補の養成を目的とした全学開講科目は、TF制度の研修を拡充し大学院共通教育科目としてプレFD/PFF(Preparing Future Faculty) を目的とした「大学教員養成講座」をメディア授業として開講(前後期合計14名が受講し12名が単位を取得) するとともに、その一部をTF研修として利用した。</p>	Ⅲ	Ⅲ	<p>◆ 学生の主体的な学びを促進するため、学生のニーズやアクティブ・ラーニングに伴う反転学習の実施のためのFDプログラムを開発、実施し、教員の教育力を高めるとともに、TAの研修を拡充し、将来の教職員候補となりうる「高機能TA」の年間60名の育成等、教育改善を推進する。</p>	<p>○アクティブ・ラーニング推進のための全学FDの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学FD研修会として、平成28年度「アクティブ・ラーニングは必要なのか」、平成29年度「アクティブ・ラーニングの実践事例から考える教育・学習のあり方」を開催し、学生の学習を効果的に促進するための工夫等を得る機会を提供。 ・反転学習の実施に関する教員の理解を高めるために、その方法をテーマとした全学FDを平成30年度に実施。 <p>・アカデミック・リンク・センターが中心となり教員がメディア授業を実施する際のマニュアルとなる「千葉大学メディア授業実施ガイド」を令和元年度に作成。</p> <p>○高機能TA制度の具体化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高機能TA制度の具体化を進め、大学院教育の一環として、授業の支援業務を通して学生の教育指導能力及び教育企画・運営能力を高めることによって、将来の大学教育において指導的な役割を担う人材の育成を図るとともに、教育的効果を高めることによって大学教育をより充実させ、あわせて手当の支給によって学生の処遇の改善に資することを目的とした千葉大学ティーチング・フェロー(TF) 制度の試行案を平成30年度に策定、令和元年度に試行実施、令和2年度から本格実施。 ・令和元年度に8名の大学院生をTFとして採用し、TFの試行を実施。TF採用者は業務従事前に Moodle上に構築されたTF研修プログラムのe-learningを受講することとし、業務従事後には試行の検証のため、TF本人と指導教員の双方から業務報告の提出を受け、その双方がTF制度を高く評価。 ・令和2年度より本格実施し、令和2年度は47名、令和3年度は中期計画の年間60名を上回る70名の大学院生をTFとして採用・育成。TF採用者は業務従事前に令和元年度と同様のTF研修プログラム(e-learning) を受講(未受講者のみ) し、業務従事後にはTF本人より業務報告を提出。また、令和3年度にはTFが実施した授業の受講生に対しアンケートも実施。 	Ⅳ	Ⅳ

計画No.	令和3 年度計画	中期計画推進 担当組織	中期計画推進担当組織における 実施状況(年度計画)	中期計画推進 担当組織による 自己評価 (年度計画)	最終評価 (年度計画)	第3 期中期計画	中期計画推進担当組織における 実施状況(中期計画)	中期計画推進 担当組織による 自己評価 (中期計画)	最終評価 (中期計画)
22	<p>◆ 国際未来教育基幹キャビネット 学生支援センターの各支援部等が中心となり、各学部等及び総合安全衛生管理機構と連携して、学生のニーズに基づき、相談支援体制の強化を図る。</p> <p>また、総合安全衛生管理機構と子どもこころの発達教育研究センターが連携し、WEB問診によるメンタルヘルスクリーニングの結果を分析して、早期診断・早期介入を目的としたメンタルヘルス相談を実施する。</p> <p>さらに、海外派遣留学予定者でメンタルの問題を抱える学生に対しては、必要に応じてメンタルヘルス相談室で診察と対応を行う。</p>	国際未来教育基幹キャビネット 学生支援センター	<p>・総合安全衛生管理機構の医師が国際未来教育基幹キャビネット 学生支援センターの健康相談部長となり、学生相談室長とともに運営会議を通じて各支援部(室) との連携を図っている。学生相談室相談員は、学部等及び総合安全衛生管理機構(医師) と必要に応じて情報共有し、最適な相談支援になるよう努めている。また、連携強化のために、総合安全衛生管理機構(医師) と定期的にカンファレンスを開催している。</p>	Ⅲ	Ⅲ	◆ 学生の修学、生活、進路等に関するニーズ把握し、相談、支援をきめ細かに実施する。体制を組織し、継続的に推進する。また、カウンセラー組織を強化し、特に心身の健康等にわたる相談支援体制を充実させるとともに、医学、教育学、心理学、脳科学等の学問領域を超えた研究の成果に基づき、WEB問診によるメンタルヘルスクリーニング結果を分析して、心の健康問題に關しての早期発見及び相談による早期介入を行い、学生のメンタルヘルス向上を推進する。	<p>・WEB問診の際に調査研究への協力が得られた学生の回答を集計、解析した結果、自閉症スペクトラム傾向が強い学生では学業と社会生活で支障の程度が大きくなっており、摂食障害の有無とは関係なく Body Mass Index (BM) が低いことが明らかに。この調査結果は平成29年度の第55回全国大学保健管理研究集会で発表。</p> <p>・毎年度継続的に学生健康診断時にWEB問診を実施。「子どもこころの発達教育研究センター」と「総合安全衛生管理機構」が連携し、スクリーニング目的のWEB問診で精神症状がある、あるいは学生生活に支障を来していると回答した学生に対して詳細な内容の問診を行い、その結果を踏まえてメンタルヘルス相談室への受診を勧めるメールの送付と相談者への必要なサポートを実施し、学生のメンタルヘルス向上を推進。</p>	Ⅲ	Ⅲ
		総合安全衛生管理機構	<p>・精神症状がある、あるいは精神的な問題のために学生生活で支障を来していると回答した学生に対して、症状や抱えている問題について詳細に尋ねるWEB問診を令和3 年12月～令和4 年1 月に行った。その結果から、すでに相談歴がある学生も含め98名の学生にメンタルヘルス相談を勧めるメールを送信し、相談希望者に対して面談を行っている。</p> <p>・海外派遣留学予定者でメンタルの問題を抱える学生については該当者がいなかった。</p>	Ⅲ	Ⅲ			Ⅲ	Ⅲ
		子どもこころの発達教育研究センター	<p>・今年度は例年通りの形式でメンタルヘルスクリーニングを行うことができた。このため、精神症状がある、あるいは精神的な問題のために学生生活で支障を来していると回答した学生に対して、症状や抱えている問題について詳細に尋ねるWEB問診を令和3 年12月～令和4 年1 月に行うことができた。その結果から、すでに相談歴がある学生も含め98名の学生にメンタルヘルス相談を勧めるメールを送信し、相談希望者に対して面談を行っている。</p> <p>・海外派遣留学予定者でメンタルの問題を抱える学生については該当者がいない。</p>	Ⅲ	Ⅲ			Ⅳ	Ⅳ
	◆ 国際未来教育基幹キャビネット 学生支援センターは、「障害者差別解消法」に基づき、状況に応じた障がい学生支援のあり方、合理的配慮、人員の配置等について検討し、全学的な支援体制の構築や教職員対応要領及び留意事項に沿って、適切に対応するとともに、財政状況を踏まえ、必要な機器等の充実を図る。			Ⅲ	Ⅲ	◆ 障がいのある口学生の支援	<p>・「学生相談室」と「総合安全衛生管理機構」が中心となり、各学部等の担当教員と緊密な連携を図り、それぞれの学生のニーズに対応した修学支援を実施。(例：電動車椅子学生の教室移動の職員によるサポート、発達障害等学生については、学部等の教員等と協議を行い、授業担当教員へ配慮依頼)</p> <p>・期別ごとに学生の支援会議を開催し、単位修得状況や履修相談を行い、支援について確認を実施。</p> <p>・車椅子使用学生から、要望のあった建物間のスロープの工事を平成30年度に実施。</p>	Ⅲ	Ⅲ

計画No.	令和3年度計画	中期計画推進担当組織	中期計画推進担当組織における実施状況(年度計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(年度計画)	最終評価(年度計画)	第3期中期計画	中期計画推進担当組織における実施状況(中期計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(中期計画)	最終評価(中期計画)
24	<p>◆ カルト勧誘をはじめとする様々な事故等について、国際未来教育基幹キャビネット学生支援センター及び各学部において、新入生への注意喚起チラシの配付、学部ガイダンス、学内掲示等での周知等を行い、その実施状況等を踏まえ、国際未来教育基幹キャビネット学生支援センターにおいて、重点項目を設定し、防止策を講ずる。</p>	国際未来教育基幹キャビネット学生支援センター	<p>・新型コロナウイルス感染防止のため、 Moodle で実施した学部ガイダンスの際に、「キャンパスライフと健康ガイダンス」として、最近の事故や犯罪被害の状況、宗教を隠した勧誘、不適切な飲酒及びインターネットの問題ある利用等について説明し、被害にあった際の連絡先を周知している。また、正門や南門、総合学生支援センター周辺に立看板を設置し、学生向け掲示板にはチラシを掲示するとともに、電子掲示板にも掲示している。さらに、適宜一斉メールや学生ポータルを利用した注意喚起を行っている。</p> <p>・重点事項「盗難対策」、「カルト勧誘対策」 ○盗難対策 課外活動施設における盗難防止対策として、サークル会館の利用時間を設定し、施錠を行った。また、自転車の盗難についても、利用者への注意喚起として、掲示や一斉メール及び自転車への注意文書配布などの対応を行い、学生への注意喚起を実施した。 ○カルト勧誘対策 学生支援センター(勧誘行為対応部を中心に)において、情報共有するなど組織的対応を行い、勧誘抑止のため、学生への注意喚起(周知)を行っている。</p>	Ⅲ	Ⅲ	<p>◆ 学生へのガイダンス等を通して、交通事故、犯罪被害、宗教を隠した勧誘、不適切な飲酒、インターネットの問題ある利用等への注意喚起を行い、それらへの監視を強化し、抑止する体制を整備する。</p>	<p>・学部ガイダンスで冊子「学生生活のために」を配布、最近の事故や犯罪被害の状況、宗教を隠した勧誘、不適切な飲酒、インターネットの問題ある利用等について説明し、被害にあった際の連絡先を周知徹底した。</p> <p>・正門や南門、総合学生支援センター周辺に立看板の設置、学生向け掲示板にチラシ掲示、電子掲示板への掲示や一斉メールや学生ポータルの活用による注意喚起の徹底を実施した。</p> <p>・重点事項として、「盗難」、「カルト勧誘」対策とし、特にカルト勧誘については、「学生支援センター」を中心とした組織的対応を行い、勧誘抑止のため、学生への注意喚起(周知)を実施した。盗難対策については、サークル会館利用時間の厳格化と施錠の徹底、共用室ドアの交換や窓の鍵の二重化を実施した。</p>	Ⅲ	Ⅲ
25	<p>◆ 国際未来教育基幹キャビネットイノベーション教育センター、全学教育センター普通教育運営部、国際教育センター及び各学部、研究科(学府)は、グローバル人材プラン「ENG NE」に基づき、多様な海外派遣プログラムの提供、必要に応じたプログラムの改善等を促進するとともに、留学支援の充実化を図る。</p>	国際未来教育基幹キャビネットイノベーション教育センター	<p>・今般のコロナ禍により、昨年度に引き続き、原則としてすべての海外留学プログラムの実施を中止しているが、修業年限を考慮し、全ての大学院生及び学部学生の一部(令和2年度入学生2年生)に対して、留学の代替とみなす「緊急代替措置」を実施した。これにより、大学院生については、「大学院共通緊急代替プログラム(海外の大学等が提供するオンラインコース(MOOCs)等)」または「部局独自緊急代替プログラム(各部局の専門性を生かしたプログラムや、オンライン国際学会への複数回の参加等)」の受講により「留学」とみなした。令和2年度入学の学部2年生については、オンラインによる「全学プログラム」または「学部独自プログラム」の受講により「留学」とみなした。「全学プログラム」は第3ターム、第6ターム併せて16か国39のオンライン留学プログラムを実施し、ENG NE対象学生は1,307名のうち971名(約74%)が受講した。</p>	Ⅲ	Ⅲ	<p>◆ 多くの学生が海外研修等を体験できるよう、多様な海外派遣プランを提供し、参加学生への支援を行うとともに、留学する学生を平成33年度までに年間900名を確保する。また、海外派遣の成果を継続的に検証し、改善する。</p>	<p>○多様な留学プログラムの開発による海外留学の促進 ・多様な留学プログラムの開発等により、単位修得を伴う留学した学生数は平成27年度614名から平成30年度は914名となり、令和3年度までに年間900名以上を留学としていた数値目標を3年目で達成。令和元年度は725名と一定数を維持。</p> <p>・令和3年度において緊急代替措置を実施した令和2年度入学の学部2年生のうち、オンラインによる「全学プログラム」においてはENG NE対象学年の971名が受講、全体としては1,045名が受講し、一定数を維持。</p>	Ⅳ	Ⅲ

計画No.	令和3年度計画	中期計画推進担当組織	中期計画推進担当組織における実施状況(年度計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(年度計画)	最終評価(年度計画)	第3期中期計画	中期計画推進担当組織における実施状況(中期計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(中期計画)	最終評価(中期計画)
26	<p>◆ 国際未来教育基幹キャビネット 学生支援センター及び国際教育センターにおいて、授業料免除制度や各種奨学金に関する案内の充実、相談体制の点検と改善を行うとともに、各学部、研究科(学府)において、TAや特別RAを活用する。</p> <p>また、外国人留学生の支援体制の強化のため、国費外国人留学生大学推薦制度と本学独自の支援制度等をシームレスに繋ぐ「渡日前奨学金申請登録制度」を実施する。</p>	<p>国際未来教育基幹キャビネット 学生支援センター</p>	<p>・ 授業料免除申請において、事前受付アンケートを継続して実施した。日本語を苦手とする留学生も入力しやすいよう、英文を併記した。併せて、授業料免除申請の手続きにおいて、説明や質問等を日本語だけでなく英語で行った。</p> <p>・ 特別RAについては、雇用計画を精査後、各部署へ雇用経費を配分した。採用された大学院(博士後期課程)学生に対して、経済的支援を行うことで、安心して研究に専念することができ、研究者としての能力向上に繋がれるとともに、優秀な学生確保などの効果が期待される。なお、年度末に実績を収集し、支援体制及び配分方法等の検討を行っている。</p>	III	III	<p>◆ 外国人留学生を含む学生に対して、授業料免除制度や各種奨学金に関する案内の充実、相談体制の点検と改善、TA・特別RA制度の積極的な活用等を進め、経済的に困窮状態にある学生への支援体制を強化する。</p>	<p>・ 国費外国人留学生大学推薦制度と本学独自の支援制度等をシームレスに繋ぎ、優秀な外国人留学生の受入れに資することを目的とした「渡日前奨学金申請登録制度」を平成28年度から実施した。</p> <p>・ 授業料免除申請においては、申請書の英文併記や英語による説明を実施し、留学生向けの手続きを改善した。</p> <p>・ 各部署における雇用計画を精査後、各部署へ雇用経費配分を実施。TA採用の大学院生に対し、大学院生の処遇改善及び将来の教員・研究者になるためのトレーニングの機会を提供した。</p> <p>・ 特別RAについては、採用された大学院(博士後期課程)の学生に対して経済的支援を実施した。</p> <p>・ 平成30年度に国立総合大学初となる「全員留学」を柱とした「千葉大学グローバル人材育成“ENGINE”」を策定。これにより外国人留学生を含め、留学する全ての学生を対象として、留学費用の一部に対し、経済的支援を行うことを決定した。</p>	III	III
		<p>国際未来教育基幹キャビネット 国際教育センター</p>	<p>・ 優秀な外国人留学生の受入れに資することを目的とし平成28年度入学者より「渡日前奨学金申請登録制度」にて、成績優秀者から順に好条件の支援に推薦することとしており、本年度においても国費留学生、エクセレント・インターナショナル・スチューデント・スカラシップ、パートナーシップ・プログラムに採用し、外国人留学生の経済的支援を行っている。</p>	III	III		<p>○ 渡日前奨学金申請登録制度の運用</p> <p>・ 国費外国人留学生大学推薦制度と本学独自の支援制度等をシームレスに繋ぎ、優秀な外国人留学生の受入れに資することを目的とした「渡日前奨学金申請登録制度」を平成28年度から実施。</p> <p>○ 「千葉大学グローバル人材育成“ENGINE”」を策定</p> <p>・ 令和2年度に国立総合大学初となる「全員留学」を柱とした「千葉大学グローバル人材育成“ENGINE”」を策定。これにより外国人留学生を含め、留学する全ての学生を対象として、留学費用の一部に対し、経済的支援を行うことを決定。</p>	III	III
27	<p>◆ 国際未来教育基幹キャビネット キャリアセンターにおいて、進路状況・就職活動の検証を行い、進路指導、就職ガイダンス、資格試験対策等充実した就職支援の維持・継続を図るとともに、キャリア教育についての取組の更なる発展・充実を図る。</p> <p>また、SULA(Super University Learning Administrator)の配置・育成を進めるとともに、全学的な組織体制により、各SULAの活動を支援する。各SULAは先導的な取組を所属部局等において展開し、教員等と協働してそれぞれの部局の特性やティポロギに即した学修者の主体的な学びの支援に貢献する。</p>	<p>国際未来教育基幹キャビネット キャリアセンター</p>	<p>・ キャリアセンターでは、全学から進路状況を集約し、進学率、就職率や業種別の就職先等を経年データと比較するなど、各学部、研究科ごとの進路特性を継続的に分析している。上記の分析を踏まえながら、令和3年度においては、就職相談、就職ガイダンスについて、感染症対策と実施効果の両立を図り、オンライン形式と対面形式とを組み合わせたハイブリッド形式により実施した。キャリアアドバイザーによる就職相談においては、後期よりアドバイザーの人数を増やしたうえ、学生の希望に応じた形式で、930件の相談を受けたほか、就職活動の進め方などを伝える就職ガイダンスにおいては、オンライン形式を中心に94回のガイダンスを開催し、昨年度の参加者数をおよそ200名程度上回る、5,068名が参加した。また、開催後は、アーカイブ動画を作成のうえ、オンデマンドでの視聴を可能にするなど、学生のニーズに則した支援の提供を行った。</p> <p>・ 早期からのキャリア形成意識の醸成に寄与するキャリア教育授業についても、就職相談、就職ガイダンスと同様、感染症対策をとりながら、「実務家によるキャリアデザイン入門A」、「実務家によるキャリア・デザイン入門C」、「地方創生の実務現場A」の3科目を開講し、延べ197名の学生が受講した。</p> <p>・ 翌年度の各種取組についても、感染症対策と支援効果並びに教育効果の両立を図りながら、計画的に進めることとしている。</p>	III	III	<p>◆ 学生の進路ニーズを踏まえた進路選択を支援するため、進路指導強化と、キャリアサポートとしての就職ガイダンス、就職相談、就職試験対策等の2つに分類し内容を充実させる。進路指導強化は、学習指導のエキスパートとなるSULAを中心に進め、キャリアサポートは、就職支援体制を強化する。</p>	<p>○ 就職ガイダンス等の充実</p> <p>・ 平成28年度に「国際未来教育基幹キャビネット キャリアセンター」を設置、就職活動時期の再変更に伴い、円滑な就職活動の実施を協議。</p> <p>・ 例年実施している就職ガイダンスの他に、理系・文系の学生向けに特化したインターンシップセミナーを平成29年度に新たに開催。</p> <p>・ 平成30年度から新たにOB・OCを交えた交流会等の就職準備講座を開催。</p> <p>・ 令和元年度に同センターにおいて、各学部等における就職支援の取組み状況を検証。以降、継続的に取組みを集約し、部局間での共有を実施。インターンシップの重要性を踏まえ、インターンシップガイダンスの開催数を増加。</p> <p>・ 就職試験対策として、学生からのニーズを受けて、無料で貸与する試験対策本の種類を増やしたほか、就職相談の充実として、ハローワーク千葉の協力を得て学内での相談を実施し、増加する相談へのニーズに対応。</p> <p>・ 令和2年度からは、オンラインによる就職相談、就職ガイダンスを開始し、令和3年度からはオンラインの特性を活かした、昼休みの隙間時間ガイダンスを開始。さらには、社会人として活躍する卒業生と在學生とをより結びつける企画として、卒業生による企業説明会を積極的に開催。</p>	III	III

計画No.	令和3 年度計画	中期計画推進 担当組織	中期計画推進担当組織における 実施状況(年度計画)	中期計画推進 担当組織による 自己評価 (年度計画)	最終評価 (年度計画)	第3 期中期計画	中期計画推進担当組織における 実施状況(中期計画)	中期計画推進 担当組織による 自己評価 (中期計画)	最終評価 (中期計画)
28	◆ 国際未来教育基幹キャビネット 全学教育センター 普遍教育運営部会は、地域関連科目等において、プロジェクト・ベースド・ラーニングなどの実践的かつ体験型授業を継続的に実施する。	国際未来教育基幹キャビネット 全学教育センター	計画No. 15で確認			◆ 社会状況の変化に対応して、普遍教育、各学部、研究科(学府)におけるキャリア教育としてのインターンシップボランティア活動等の新しい実践的体験型教育の実施状況について継続的に検証、改善し、全学的に単位化を行う。	○実践的体験型教育の授業科目の開講 ・平成28年度に「ソーシャルラーニングに関するWG」において、学部・研究科等におけるボランティア等ソーシャルラーニングに関する授業の実施状況を調査。その検討結果を踏まえ、同WGにおいて教養展開科目「キャンパスライフとソーシャルラーニング」を開講。 ・引き続き大学外の機関等との係わりの可能性、ボランティアやインターンシップ関連科目について検討を行った結果、インターンシップやボランティアなどの体験学習、地域活性化や産官学連携のなかでの協働学習やPBL型の学習を提供する、教養展開科目「ソーシャルラーニングⅠ」を平成29年度に開講。 ・上記を含め、普遍教育において、地域科目及び教養展開科目(キャリアを育てる)を中心として、プロジェクト・ベースド・ラーニング、インターンシップ、ボランティア、フィールドワーク等といった、実践的かつ体験型の科目を拡大し、令和3 年度には普遍教育科目79科目を実施。	Ⅲ	Ⅲ

計画No.	令和3年度計画	中期計画推進担当組織	中期計画推進担当組織における実施状況(年度計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(年度計画)	最終評価(年度計画)	第3期中期計画	中期計画推進担当組織における実施状況(中期計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(中期計画)	最終評価(中期計画)
29	<p>◆ I SD(International Support Desk) による外国人留学生への生活サポート等の充実化及び日本人学生に対する留学サポート体制の強化を引き続き図る。</p> <p>また、日本語教育を中心にe-learning等の活用や日本人学生との双方向の学習機会をさらなる充実を図り、学生の主体的な学びを活性化する。</p> <p>さらに、外国人留学生向けの科目におけるe-learningの提供やmoodleの更なる活用に向けた利用支援を行う。</p>	国際未来教育基幹キャビネット国際教育センター	<p>・ I SDにて区役所での住民登録・ゆうちょ銀行口座開設などの外国人留学生への生活サポート支援を行い、I SDホームページではコロナ禍における本学の対応について情報を随時掲載しているほか、オンラインでの相談を予約・申込出来る体制を整備した。また、令和4年度入学予定の留学生から外国人留学生向け学研災防常学学生生活総合保険(略称「インバウンド付帯学総」)への加入を義務づけ、在学中における危機管理体制を強化した。</p> <p>・ 日本人学生に対するサポートとしては、昨年度設置した留学支援センターにおいて留学プログラムの開発支援とあわせて、海外渡航等に係る危機管理に関する検討・審議を定期的に行っている。長期留学中の危機管理等支援の一つとして、Google Workspaceを活用し、学生、当該学生の指導教員、派遣留学プログラム担当教員、留学生課及び所属部局職員が参加するチャットルームを学生ごとに作成し、速やかに情報の伝達・共有を文字・ビデオ通話で行う仕組みを整え、万が一の際にも迅速な対応ができるようにサポート体制を強化した。</p> <p>・ ほとんどの日本語科目でZoomとMoodleを併用した同時双方向型の授業を提供している。さらなる改善を図るため、オンライン授業に関して、受講者を対象とするインタビュー調査も実施した。渡日できていない外国人留学生に対しても主体的に学べる環境を確保するため、日本語授業ボランティア、日本語支援室チューター活動においてもオンラインを活用して日本語の文章添削、会話練習などの機会を提供している。</p> <p>・ ZoomとMoodleを併用した同時双方向型の授業、ガイダンス及びチュートリアルを行っており、非常勤講師を含めICTを効果的に活用している。また、渡日前の日本語学習としてe-learningソフトウェア「みなと」での学習を推奨し、本学での日本語学修をスムーズに始められるよう支援している。</p>	Ⅲ	Ⅲ	◆ 外国人留学生の多様なニーズに対応できるよう、生活、学習、進学、就職に関する相談支援体制を充実させるとともに、留学する日本人学生への支援を充実させるため、I SD(International Support Desk) の機能を拡充して、多鼻キャンパス及び松戸キャンパスにも展開する。また、日本語教育、日本文化教育については、ICTの活用及び日本人学生の参加を促進することでアクティブ・ラーニングを一層充実させ、留学生の学習成果の達成度を向上させる。	<p>○ I SDの機能の拡充等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学務部留学生課に私費留学生向けの奨学金担当者を配置。奨学金を希望する私費留学生に対し、奨学金ガイダンスの実施や、申請書類の確認等、窓口における個別相談に対応。 ・ その他、留学生の宿舎である国際交流会館にはスタッフが常駐、宿舎での様々な事柄に対応。 ・ 平成29年度に留学生のための生活ガイドを英文によるハンドブックとして作成するとともに、英文ウェブサイトに掲載。 ・ 令和元年度の国際系事務組織の集約化及び移転により、留学生が手続等を行う関係各課の窓口がひとつのエリアに集約化され、留学生へのワンストップサービス機能を強化。 ・ 令和2年度に留学支援センターが新設され、各キャンパスの国際交流担当教員と事務組織の連携体制強化に伴い、西千葉、松戸、多鼻各キャンパスI SDの機能が拡充され、各キャンパスの外国人留学生や留学する日本人学生へのサービス向上へ繋がった。(※参考：松戸、多鼻キャンパスへのI SDランチの設置は2011年度) <p>○ 日本語教育・日本文化教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各部局に必要に応じて生活面・学習等のサポートを行う日本人チューターを配置。 ・ 国際未来教育基幹国際教育センター内に「日本語支援室」を設置、同室にチューターを配置し、留学生からの日本語や授業等に関する質問や相談に対応。 ・ そのほか日本人学生チューターが国際交流会館及び浩気寮に入居、留学生に対する幅広い支援を実施。 ・ 外国人留学生が受講する日本語の授業に、日本人学生が授業ボランティアとして参加。 	Ⅲ	Ⅲ
		アカデミック・リンク・センター	<p>・ 千葉大学Moodleについては、学務系システム基盤(Microsoft Azure利用)を構築した。クラウド基盤に構築することで、オンプレミスであれば避けることのできない災害による障害リスクを軽減でき、ハードウェアの保守についてもMicrosoft社の安定したリソースを利用できることから、学生・教職員の利用に支障のない環境を提供できるよう基盤の構築を進めた。</p>	Ⅲ	Ⅲ		<p>○ Moodleの基盤強化</p> <p>・ コロナ禍以降、授業におけるLMSの活用需要が増大したことから、千葉大学Moodleを、オンプレミスサーバーでの稼働からクラウド基盤(Microsoft Azure)上での稼働に移行しており、災害等による障害リスクが軽減され、安定的なサーバー稼働を実現している。バージョンアップや高速化対策等のメンテナンスも実施しており、学生、教職員が安定的に千葉大学Moodleを利用した。</p>	Ⅲ	Ⅲ
30	<p>◆ 留学生の寄宿舎確保や日本人学生との国際交流等を促進すべく、混住型学生寮「薫風寮」の申請をサポートする。</p> <p>また、都市再生機構(UR)と連携し、本学が借主となる留学生向け賃貸契約の支援を実施する。</p>	国際未来教育基幹キャビネット国際教育センター	<p>・ 入学手続関係書類及びHP上にて入寮案内を掲載し、入寮希望者へはI SD窓口にて個別に入寮手続きのサポートを行っている。また、平成23年度から「都市機構賃貸住宅の借り上げに関する協定書」に基づき、本学が借主となり、外国人留学生向け賃貸契約の支援を継続的に実施している。更に、留学生住宅総合保障制度について近隣の不動産業者にアンケート調査を行い、留学生への適切な住宅保証のあり方について検討を行った。</p>	Ⅲ	Ⅲ	◆ 外国人留学生のための施設整備を進め、学習環境、生活環境、健康管理等の面での支援体制を充実させるとともに、日本人との混住型の学生寮を新たに開設し、留学生と日本人学生間の相互文化理解及び国際交流を進展させる。	<p>○ 外国人留学生の生活環境等の支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都市再生機構(UR)との間において、本学が借主となることで、礼金、仲介手数料及び更新料が不要かつ家賃を10%割引く契約を締結することにより、国際交流会館(留学生寮)に入居出来ない留学生への支援を実施。 ・ 各部局に必要に応じて生活面・学習等のサポートを行う日本人チューターを配置。 ・ その他、留学生の宿舎である国際交流会館にはスタッフが常駐、宿舎での様々な事柄に対応のほか、男女1名ずつ日本人学生チューターが国際交流会館に入居、留学生に対する幅広い支援を実施。 	Ⅲ	Ⅲ

計画No.	令和3年度計画	中期計画推進担当組織	中期計画推進担当組織における実施状況(年度計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(年度計画)	最終評価(年度計画)	第3期中期計画	中期計画推進担当組織における実施状況(中期計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(中期計画)	最終評価(中期計画)
31	◆ 入学者受入れの方針について、選抜方法との整合性を検証し、『「卒業認定・学位授与方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン』に基づき、必要な見直しを行うとともに、求める能力を評価できる選抜方法を検討・実施する。	国際未来教育基幹キャビネット入試センター	・ 令和4年度入学者選抜における選抜方法の変更もしくは「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」の見直し等に伴う「入学者受入れの方針」の見直しについて、年度当初に各学部等に依頼を行っており、見直し等があったものは更新し、7月初旬に本学Webサイト上に公開した。 ・ 各学部等とも入学者受入れの方針等に沿った選抜を実施しており、一部学部では選抜方法の見直し・検討を行っている。	Ⅲ	Ⅲ	◆ 各学部、研究科(学府)は、その教育目標に基づき入学者受入れ方針を継続的に見直し、入学後の教育課程と入学者選抜の評価方法との関係性や求める能力の評価方法を明確化する。	・ 入学者受入れ方針については、毎年度4月に学部、研究科等に対して見直し等の依頼を行い、変更等が生じたものは7月初旬に本学Webサイト上で公開している。また、毎年度7月頃、各学部に入学者受入れ方針と選抜方法との整合性の検証を依頼し、当該検証結果を国際未来教育基幹キャビネット入試センター入学者選抜専門委員会が確認、必要に応じて助言等を実施。各学部とも概ね入学者受入れ方針に沿った選抜が実施できていることを確認している。 ・ 各学部及び研究科等において入学者受入れ方針に沿った選抜を実施している。選抜方法等を変更する場合には2年前予告の原則に基づき、7月の入学者選抜要項(学部)や、12月又は3月の本学Webサイト上での予告掲載にて公表している。	Ⅲ	Ⅲ
32	◆ 多様な背景を持つ入学希望者を適切に評価するために、各学部等において総合型選抜(旧AO入試)をはじめ特色ある入試を全学的に展開する。	国際未来教育基幹キャビネット入試センター	・ 令和4年度入学者選抜では、先進科学プログラム(飛び入学)において、新たに総合型選抜方式(工学部デザインコース)を開始した。 ・ 他の特別選抜については前年度から選抜や募集人員等の変更はないが、総合型選抜(全学173名)、学校推薦型選抜(同58名)など多様な選抜を実施した。なお、一部の学部では、学校推薦型選抜において高校での活動を広範囲に聴取しその主体性評価を含んだ面接を実施するなど、受験者の多様な背景を考慮した選抜方法を実施したり、または継続検討している。	Ⅲ	Ⅲ	◆ 入試実施体制の再編成とアドミッションオフィスの設置により、新しい入試システムを構築し、能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定するための多様な入試選抜方法を採用する。また、英語の外部試験を入学選抜に利用する方法を新たに採用する。これまで先進科学プログラムで実施してきた総合評価に基づく選抜方式を礎にこれを全学に展開する。	・ これまで多様な背景を持つ入学選抜の導入検討にあたり、各学部に対して総合型選抜(従前のAO入試)等の特別選抜の導入・拡大を図ってきた。その結果、平成29年度入試(平成28年度実施)では特別選抜募集人員175名であったところ、総合型選抜の募集人員拡大や新規選抜の導入(園芸産業創発学プログラム選抜)等もあり、令和4年度入試では248名にまで募集人員が拡大した。先進科学プログラム(飛び入学)学生選抜においては、従前の方式I・II・IIIの各選抜に加え、令和4年度選抜(令和3年度実施)では総合型選抜方式(工学部デザインコース)を新規展開した。また、外国語検定試験成績を利用した選抜方法として、一般選抜では平成29年度入試(平成28年度実施)に国際教養学部が利用を開始して以降、平成30年度入試では教育、園芸、看護の3学部が導入、令和3年度選抜(令和2年度実施)にあつては医学部を除く9学部が利用することになり、ほぼ全学展開に拡充した。	Ⅲ	Ⅲ

計画No.	令和3年度計画	中期計画推進担当組織	中期計画推進担当組織における実施状況(年度計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(年度計画)	最終評価(年度計画)	第3期中期計画	中期計画推進担当組織における実施状況(中期計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(中期計画)	最終評価(中期計画)
33	◆「入試広報基本方針」を策定し、方針に基づいた入試広報を行うとともに、オンラインによる広報の在り方を含め、改善点等の検証を行う。また、意欲的で多様な志願者の確保に向け、高等学校のSSH事業等への講師・委員の派遣、研究室訪問の仲介等を行い、高度な教育に向けたカリキュラム開発を継続的に支援する。	国際未来教育基幹キャビネット入試センター	・国際未来教育基幹キャビネット入試センター入試広報戦略専門委員会にて策定した入試広報基本方針に基づく活動を計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、夏季オープンキャンパスや大学見学会(キャンパスツアー)等の対面型イベントはやむを得ず中止となった。しかし一方で、コロナ禍に対応すべく、オンライン入試広報の新たな展開拡充に注力した。Webオープンキャンパスにおいては、新たに学部長等による学部紹介動画を公開したり、VRを活用したキャンパス紹介コンテンツを制作した(松戸、令和4年度公開)。さらに、秋季オープンキャンパスでは、学部の協力を得てオンライン相談会を開催し受験者の進学相談を行った。なお、高校等への大学説明会では総数97校(県内36校、県外61校)に対応したが、その内、オンラインによるものは約半数の48校(県外44校)と、県外且つ新規高校の申込みも増加しており、オンラインによる入試広報の効果として、更なる本学志願者の獲得に繋がっているものと思われる。	IV	IV	◆高等学校の関係者等の意見を踏まえ、入試広報活動を改善するとともに、高等学校等のカリキュラム開発支援や高大連携企画事業を通じて意欲的で多様な志願者を確保する。	○入試広報基本方針の継続的な見直し ・毎年度、千葉県高等学校進学指導担当教諭と意見交換を実施した。 ・国際未来教育基幹キャビネット入試センターにおいて毎年度、前年度の実施状況等を検証した入試広報基本方針を策定。同方針に基づいた入試広報活動を実施した。 ・対面型イベントの制約を受けたコロナ禍に対応すべく、Webオープンキャンパスにおける学部紹介動画やキャンパス紹介(動画、VR)、Web会議システムを利用したオンライン相談会など、様々なコンテンツを活用・展開し、オンラインによる入試広報を大幅に拡充させた。これにより、コロナ対応からの相乗効果として、従前は遠方等の理由で本学を訪問する機会が少なかった高校等からの依頼が増え、令和3年度にあつては県外61校に対応した内、オンラインによる依頼は44校にのぼっており、千葉大ネームの更なる浸透、及び、新たな本学志願者の獲得に繋がっているものと思われる。 ・入試広報活動の成果の一つとして、また、ENGLISHプラン等による本学の教育改革の魅力発信もあり、一般選抜における志願者数が平成28年度入学者選抜から7年連続で国立大学1位となっている。	IV	IV
		国際未来教育基幹キャビネット高大接続センター	・園芸学部総合型選抜への接続制度として、「次世代才能スキップアップ」プログラムにおいて「園芸総合型対象講座」を実施している。 ・教育学部総合型選抜において、「次世代才能スキップアップ」プログラムをはじめとする高大連携プログラムへの参加状況や成績を「活動履歴書」に記載することを可能とし、評価対象としている。 ・先進科学プログラム入試Ⅱ(4月入学)の植物生命科学関連分野において、科学技術コンテスト等(園芸学部応用生命化学科が開講する次世代スキップアッププログラムを含む。)における実績がある場合には、その実績を総合判定において評価している。	III	III		○高大連携推進に向けた高等学校の連携 ・毎年度、SSH校やSQ校などの高等学校と意見交換を行い、連携講座への取り組みや接続推薦制度についての情報収集、制度の検討を実施。 ・文部科学省「大学教育再生加速プログラム(AP)」に採択された「高大連携での科学教育コンソーシアムによる『次世代才能スキップアップ』プログラム」を構築。 ・平成30年3月の「大学教育再生加速プログラム委員会」中間評価において、入試改革から高大接続、初年次教育改革、卒業時における質保証の取組まで一貫した大学改革が推進されていること、我が国の大学改革モデル校として牽引役を果たしていること等が評価され、最高評価「S」評価を取得。 ・国立大学法人評価委員会からは次のとおり高評価(平成29年度評価結果「教育研究の質の向上」)「優れた能力や資質を持つ若者が、早期から研究の基礎となる学問を学び、将来研究者等になるための先進科学プログラム(飛び入学)を理工系学部を中心に拡大するとともに、高大接続システム改革と連動させた「次世代才能スキップアップ」プログラムを実施し成果をあげている。」	IV	IV

計画No.	令和3年度計画	中期計画推進担当組織	中期計画推進担当組織における実施状況(年度計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(年度計画)	最終評価(年度計画)	第3期中期計画	中期計画推進担当組織における実施状況(中期計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(中期計画)	最終評価(中期計画)
34	<p>◆ 多様な背景を持つ入学希望者を適切に評価するために、各学部等において総合型選抜(旧AO入試)をはじめ特色ある入試を全学的に展開する。</p> <p>また、先進科学プログラム(飛び入学)の入試として、春入学者、秋入学(9月入学)者用の方式を継続的に実施するとともに、課題を整理し改善する。</p> <p>さらに、「次世代才能スキップアップ」などの高大連携プログラムを実施して、理工系や関連学部における接続推薦制度に向けた高大連携活動を推進する。</p>	先進科学センター	<ul style="list-style-type: none"> 春飛び入学で1名の入学者を迎えた。 春飛び入学(方式I、II、総合型選抜方式)及び秋飛び入学(方式III)の募集を行い、春飛び入学(方式I、II)の入学試験を実施した。 令和4年度入試から、春入学(4月入学)学生選抜(総合型選抜方式)の工学関連分野(工学部総合工学科(デザインコース))において、総合型選抜を活用した入試を実施するために、入学者選抜要項等に必要記載を行った。 入試科目や実施方法の見直しを行った。 	III	III	<p>◆ 学生の多様なニーズに対応し、グローバル人材育成を進めるため、「飛び入学」制度の充実、秋季入学制度の整備・改善、AO入試を推進するとともに、海外での入試及び国際バカロレアを利用した入試を実施する。特に、理工系や国際教養学部において、高大連携プログラムを活用した接続推薦制度を実施することにより高大連携を推進し、連携する高等学校、SSH校やSQ校から優秀な学生を獲得する。</p>	<p>○飛び入学の拡大及び秋季入学制度の整備・改善</p> <p>・飛び入学制度(先進科学プログラム)を平成30年度から園芸学部などの生命科学及び化学分野に、さらに令和元年度から理学部の生物学分野においても拡大。これにより、理学・工学・園芸学・文学の4学部の物理学・化学・生物学・工学・植物生命科学・人間科学関連6分野で実施。</p> <p>・入学時期の弾力化等を図るため、平成28年度に6ターム制を全学的に導入により学事暦を柔軟化。</p> <p>・国立大学法人評価委員会からは次のとおり高評価(平成29年度評価結果 教育研究の質の向上)「留学、インターンシップやボランティア等、学生の多様な社会体験の機会を確保し、自主的で主体的な学びを促すため、6ターム制を全学的に導入するとともに、シラバスの英語化を推進するなど、学生の留学促進や外国人留学生の受け入れのための環境整備を進めている。」</p>	IV	III
		国際未来教育基幹キャビネット 高大接続センター	<ul style="list-style-type: none"> 園芸学部総合型選抜への接続制度として、「次世代才能スキップアップ」プログラムにおいて「園芸総合型対象講座」を実施している。 教育学部総合型選抜において、「次世代才能スキップアップ」プログラムをはじめとする高大連携プログラムへの参加状況や成績を「活動履歴書」に記載することを可能とし、評価対象としている。 先進科学プログラム入試II(4月入学)の植物生命科学関連分野において、科学技術コンテスト等(園芸学部応用生命化学科が開講する次世代スキップアッププログラムを含む。)における実績がある場合には、その実績を総合判定において評価している。 	III	III	<p>○高大連携推進に向けた高等学校の連携</p> <p>・毎年度、SSH校やSQ校などの高等学校と意見交換を行い、連携講座への取り組みや接続推薦制度についての情報収集、制度の検討を実施。</p> <p>・文部科学省「大学教育再生加速プログラム(AP)」に採択された「高大連携での科学教育コンソーシアムによる『次世代才能スキップアップ』プログラム」を構築。</p> <p>・平成30年3月の「大学教育再生加速プログラム委員会」中間評価において、入試改革から高大接続、初年次教育改革、卒業時における質保証の取組まで一貫した大学改革が推進されていること、我が国の大学改革モデル校として牽引役を果たしていること等が評価され、最高評価「S」評価を取得。</p> <p>・国立大学法人評価委員会からは次のとおり高評価(平成29年度評価結果 教育研究の質の向上)「優れた能力や資質を持つ若者が、早期から研究の基礎となる学問を学び、将来研究者等になるための先進科学プログラム(飛び入学)を理工系学部を中心に拡大するとともに、高大接続システム改革と連動させた「次世代才能スキップアップ」プログラムを実施し成果をあげている。」</p>	IV	IV	
		国際未来教育基幹キャビネット 入試センター	計画No. 32で確認					<p>○AO入試や海外入試の実施</p> <p>・多様な入学者を確保するため、各学部において総合型選抜等の特色ある入試や、医学部を除く9学部において外国語検定試験成績を利用した入試を実施。</p> <p>・国際バカロレアを利用した入試については、18歳人口が減少する中で対象となる生徒が増加するかどうか不明確であることから、新たな特別入試の実施は見送っている。</p>	IV

計画No.	令和3 年度計画	中期計画推進 担当組織	中期計画推進担当組織における 実施状況（年度計画）	中期計画推進 担当組織による 自己評価 （年度計画）	最終評価 （年度計画）	第3 期中期計画	中期計画推進担当組織における 実施状況（中期計画）	中期計画推進 担当組織による 自己評価 （中期計画）	最終評価 （中期計画）
35	<p>◆ グローバルプロミネット研究基幹が推進する研究プロジェクトに対し、引き続き学内資源を戦略的に配分するとともに、国内外の研究拠点等とのネットワーク構築及び維持のため、人的交流をさらに促進する取組を継続実施する。これらの取組により、国際的卓越研究拠点の形成・強化を図る。</p> <p>また、第4期中期目標期間に向けて次世代を担う研究プロジェクトの裾野拡大を図るため、「リーディング研究育成プログラム」に新たな対象枠を企画し、外部有識者を加えた評価審査会による選定を経て、戦略的に育成・推進する。同時に、PDCAサイクルに沿って研究IRによる新たな重点推進分野の発掘を行う。</p> <p>さらに、全学及び各研究科等において、強みとなりうる研究分野を強化するための取組を実施することで、研究活動面の裾野の拡大と底上げを図る。</p>	<p>グローバルプロミネット研究基幹運営部門</p> <p>学術研究・イノベーション推進機構</p>	<p>・グローバルプロミネット研究基幹（GP基幹）において、各研究プロジェクトの個別の状況をヒアリングした上で、GP基幹が推進する研究プロジェクト全体の進捗状況や個別プロジェクトの重要性等を踏まえ、以下のとおり学内資源の戦略的配分を実施した。</p> <p>・平成28年度から推進している研究部門3 研究プロジェクトと次世代研究インキュベータ19 研究プロジェクトに対して、研究資源の戦略的重点投下を継続して実施。特に、国際的卓越研究の創出のため、研究加速・推進担当研究者5 名を研究部門、2 名をインキュベータに継続して配置。さらに、国際的卓越拠点形成を目的として、産業連携・加速担当1 名を研究部門に配置して実施。</p> <p>・研究プロジェクトへの重点配分に加え、用途を特定した支援体制として、「国際研究ネットワーク構築のための支援プログラム」を実施し、研究会等のリモート開催についても支援した。「若手研究者育成プログラム」を、コロナ禍の影響はありつつも継続して支援を実施。</p> <p>・研究プロジェクトの研究力向上を支える研究基盤の充実に向けて、共用機器・設備の安定的運用を目的とした当該機器・設備の整備、更新等維持管理経費の支援を実施。</p> <p>・第4 期中期目標期間では、GP基幹の後継組織として、新たに国際高等研究基幹を設置する計画である。同基幹において、千葉大学に所属する研究者が推進する研究を加速・充実させ、優れた研究成果を得るために、大型研究費の獲得や研究拠点の形成を目指すことを目的とした研究支援を企画、検討した。「学際的先端研究支援プログラム」「社会価値創造研究支援プログラム」の2 つの枠組みから成る研究支援プログラムを企画し、募集を実施した。学術研究・イノベーション推進機構（IMD）に設けた本学を代表する教員を構成員とした選考委員会による厳正なる審査の結果、3 月に研究計画20 件の採択を決定した（応募は57 件）。なお、本プログラムに採択された研究計画は、本学の研究戦略に基づいて推進される研究プロジェクトの1 つとして千葉大学国際高等研究基幹の「トップリーター型」、「次世代展開型」に位置付けられ、千葉大学ビジョンの研究事項の実現と第4 期中期目標・計画等への貢献が期待される。また、</p>	Ⅲ	Ⅲ	◆ 免疫システム調節治療	<p>○世界レベルの研究の創出とそれに基づく国際的卓越研究拠点の形成</p> <p>・本学の研究戦略（「人文社会科学系、理工学系、生命科学系分野における世界レベルの研究の推進」、「次世代を担うイノベーションの創出」）を強力に推進するため、本学の研究の核となる新規性・独創性を備えた多様で発展性のある研究群を、長期間に渡り継続的に創出することを目的として平成28年度に「グローバルプロミネット研究基幹」を設置。本基幹長（学長）の下に、学内研究資源を集約し、研究を推進するために必要とされる研究資源の戦略的配分機能、研究分野・プロジェクトの調査・分析・評価機能、研究マネジメント改革、資源マネジメント改革等を通じた研究力強化方策の企画・運用に係るマネジメント機能を整備。本基幹には、「世界レベルの研究の創出とそれに基づく国際的卓越研究拠点の形成」を進める「研究部門」及び「次なる本学の重点推進分野を育成」する「次世代インキュベータ」の二階層の研究推進部門を設けて、双方に複数の研究プロジェクトを配置。</p> <p>・国際粘膜炎・アレルギー治療学研究拠点形成事業において、カリフォルニア大学サンディエゴ校と共同して、感染症・アレルギー・がん等の予防のための次世代型粘膜炎ワクチンの開発を目指す国際粘膜炎免疫・アレルギー治療学研究拠点として、平成28年度にカリフォルニア大学サンディエゴ校（UCSD）の「San Diego研究センター」、本学筑波キャンパスの「千葉研究センター」から成る「千葉大学ーUCSD国際粘膜炎免疫・アレルギー治療学研究センター」を設置。</p> <p>・世界最高感度のニュートリノ観測と数値シミュレーションで切り拓く高エネルギーハドロン宇宙国際研究拠点形成事業において、ハドロン宇宙国際研究センターは、南極点の氷河を検出体とした画期的な国際共同実験「IceCubeプロジェクト（12カ国49機関が参加）」に日本で唯一の参加機関。</p> <p>・客観的な指標から本学の強みとされた植物分子科学研究を結集し、当該研究分野の更なる先鋭化を図る分野横断・融合による卓越研究拠点として、「植物分子科学研究センター」を全学センターとして設置。</p> <p>・本学の強みとしての生物飛行と小型無人航空機（ドローン）及び関連研究分野の先鋭的な研究を結集し、分野横断・融合による先進的な飛行ロボティクスの拠点として、「インテリジェント飛行センター」を工学研究院の附属センターとして設置。</p> <p>・以上の取組により、客観的な指標の一つであるトムソン・ロイター社の“Web of Science”による論文数について、Top1 %論文及びTop10%論文数、国際共著率は安定的に一定数を確保。</p> <p>○強みとなる新たな研究分野の醸成</p> <p>・本学の強みとなる研究分野を強化し、研究活動面の裾野の拡大と底上げを図るため、「研究費獲得促進プログラム」、「人工知能等関連研究支援プログラム」、「千葉大学先進科学賞」、「研究プロジェクト等に係るリサーチ・アシスタント（RA）経費の配分」を実施。</p> <p>・第5 期科学技術基本計画において、人工知能等（機械学習、ニューラルネットワーク、深層学習、強化学習、最適化、IoT、データマイニング、サイバーセキュリティ）に関連する研究の重要性が高まっていることを踏ま</p>	Ⅳ	Ⅳ

計画No.	令和3 年度計画	中期計画推進 担当組織	中期計画推進担当組織における 実施状況(年度計画)	中期計画推進 担当組織による 自己評価 (年度計画)	最終評価 (年度計画)	第3 期中期計画	中期計画推進担当組織における 実施状況(中期計画)	中期計画推進 担当組織による 自己評価 (中期計画)	最終評価 (中期計画)	
			<p>令和2 年度及び3 年度のGP基幹採択プロジェクト5 件については、後継組織である国際高等研究基幹における継続研究計画に位置付けられ、国際高等研究基幹として次年度以降の継続運営を支援する計画である。</p> <p>・研究IRにより、優秀な特任研究者を認定し、GP基幹所属の6 名については、後継組織である国際高等研究基幹における機能強化学長裁量定員(概算要求によるミッション実現加速化イニシアティブ経費を財源) として、継続雇用することとした。また、国際高等研究基幹における中堅・若手研究者育成のため、国際高等研究基幹の教員募集を実施し、厳正なる審査の結果、テニュアトラック准教授2 名及び特任助教3 名を採用(応募はテニュアトラック准教授7 名、特任助教16 名) し、次世代を先導する中堅・若手研究者育成を支援・推進する計画である。</p>					<p>AI) に関連する研究の重要性が高まっていることを踏まえ、本学における人工知能等の関連研究の組織的活動や推進及び人工知能等に関連する研究の裾野の拡大と底上げに資することを目的として、「人工知能等関連研究支援プログラム」により支援を行い、AI 等に関連する研究の裾野の拡大と底上げを図ることを目的とした学外講師による「AI 技術講座」を実施。</p>		
36	<p>◆ 環境リモートセンシング研究センターは、新気象衛星データをはじめとする様々な地上・衛星リモートセンシングデータのアーカイブとそのデータ活用による地球環境モニタリング研究と、マイクロ波リモートセンシング研究に重点を置き、リモートセンシング及び環境に関する研究拠点としての機能を強化する。観測による診断型を中心とした地球環境研究に加えてモデル予測研究にも貢献する。さらに、フューチャーアースなどを通じた研究成果の社会的活用を推進を図る。インドネシアをはじめとするアジア各国への国際展開、温室効果気体等モニタリング、衛星リモートセンシングデータのモデル応用による環境変動予測において、海外との連携を強化し、国内に加えて国際研究拠点としての強化を行う。</p>	環境リモートセンシング研究センター	<p>・環境リモートセンシング研究センターのプログラム研究を軸に5 つの「プログラム研究会」を実施し、コミュニティへの貢献を明示的にプログラム活動と結びつけた。</p> <p>・環境リモートセンシング研究センターが中心となり開発・運用化した全球大気データ同化システムNEXRAIは、令和3 年度も引き続きJAXAのスパコン上で実時間運用され、日々解析結果を社会に向けて発信するとともに、理化学研究所、東京大学・JAXAとの共同研究による高度化を推進した。(https://www.eorc.jaxa.jp/theme/NEXRAI/index_j.htm) 。</p> <p>・令和3 年4 月より気象庁・気象研究所との間に共同研究契約を締結し、深層学習を用いた現業天気予報システム開発研究へ向け、最先端研究を推進した。</p> <p>・地球規模課題対応国際科学技術協カプログラム(SATREPS) において、インドネシア・ポゴール農科大学を対応機関とした課題「食料安全保障を目的とした気候変動適応策としての農業保険における損害評価手法の構築と社会実装」を実施している。令和3 年度は干ばつ害損害評価手法、水害損害評価手法、病虫害損害評価手法のプロトタイプ手法を用いたトライアルを実施した。カウンターパートへの技術移転及びキャパシティ・ディベロップメントについて多岐に渡る分野とテーマについて多様な方法で行って来た結果、一部の活動はインドネシア側だけで実施できるようになった。コロナ禍以降両国間で往来は出来なくなったが、これまでの技術移転の活動が実を結びコロナ禍において発揮されることとなった。さらに研修教材の準備に係り、キャパシティ・ディベロップメントに必要なハンドブックや教材の作成も同時並行して実施した。これまでに得られた両国メンバーによる成果は、査読付き論文20 件、国内外学会・招待講演118 件、受賞5 件、報道4 件、ワークショップ・シンポジウム60 件である。</p>	Ⅲ	Ⅲ	<p>◆ 環境リモートセンシング研究センターにおいては、国内外の研究機関との共同研究及び学内の関係分野との協働のもとに、リモートセンシング研究を進展させ、地球環境に関する研究を推進し、得られた成果の可視化、評価・分析を行い、アジアにおける国際拠点として、先端的な研究を強化する。</p>	<p>・世界の静止衛星観測網を活用した陸域モニタリング研究の研究拠点形成を目的としたJSPS研究拠点形成事業(a, 先端拠点形成型) に採択され、今後、日米豪中韓での国際共同研究と本センターの拠点化に向けた体制を整えることができた。 https://www.jspcs.go.jp/j-c2c/jissu_chu_a.html</p>	Ⅲ	Ⅲ	

計画No.	令和3 年度計画	中期計画推進 担当組織	中期計画推進担当組織における 実施状況(年度計画)	中期計画推進 担当組織による 自己評価 (年度計画)	最終評価 (年度計画)	第3 期中期計画	中期計画推進担当組織における 実施状況(中期計画)	中期計画推進 担当組織による 自己評価 (中期計画)	最終評価 (中期計画)
37	<p>◆ 真菌医学研究センターは、真菌感染症研究拠点として、医学研究院及び附属病院、国内外の研究機関の真菌症関連研究者と連携するとともに、全国の医療機関と臨床真菌感染症診療・研究ネットワークを活用した共同利用・共同研究を実施し、薬剤耐性菌を含めた難治性感染症克服のための感染症・免疫研究を推進する。</p> <p>また、共同利用・共同研究拠点の中間評価の結果を踏まえ、国際共同研究等を通じた国際化を推進することにより、令和3 年度中に実施される期末評価に対応する。</p>	真菌医学研究センター	<p>・ NHO東京病院を始めとして、慶応大学呼吸器内科/感染制御センター、東海大学呼吸器内科などの全国の大学・医療機関と連携し、真菌症の臨床研究を進めており、海外ではブラジルの研究も活発に行っている。また、真菌センターに併設する真菌症リファレンスセンターは日本感染症学会及び日本臨床微生物学会から「先進的感染症検査施設」に認定されており、全国の医療機関からコンサルテーションサービス及び一般病院では成し得ない検査を受け入れている。令和3 年度は、OCD-19の大流行に加え、担当教員が年度末で退職のため検査依頼の受け入れ制限を行なうなどの制約があったものの、令和3 年4 月から令和4 年2 月末までの間で全国の100の医療機関から384に及ぶ検体検査の依頼を受け入れた。これらのコンサルテーションや検査受け入れを通じてそれぞれの真菌症の問題点を見だし、これを端緒として一部は共同研究に発展している。その成果は令和3 年4 月以降の8ヶ月間に公表された21報の英文論文として結実し、現在更に7 報がin pressとなっている。さらにこれらの研究の一部はより広範な共同研究に発展しつつある。また、真菌感染症研究拠点では、国際共同研究の推進などへの取り組みが評価され、今年度中に実施された拠点期末評価において「A」評価を受け、再認定された。</p>	Ⅲ	Ⅲ	<p>◆ 真菌医学研究センターにおいては、国内外の研究機関との連携や全国の医療機関等とのネットワークを最大限に活用し、病原真菌を含む各種病原体の基礎研究及びそれらに起因する感染症に関する新たな予防・診断・治療に関する研究を推進して、得られた成果の可視化、評価、分析を行い、免疫学研究者と協力し我が国の臨床感染症治療研究拠点に発展させる。</p>	<p>○病原真菌を含む各種病原体の基礎研究の推進</p> <p>・本センターは、我が国唯一の公的な真菌医学研究機関であり共同利用・共同研究拠点として、真菌・放線菌によるヒト真菌症の克服を図り、安全・安心社会の構築に寄与するとともに、これら微生物資源・遺伝子資源の活用を軸として、広く全国の研究者と共同研究を推進した。</p> <p>・平成30年度共同利用・共同研究拠点の中間評価を踏まえ、共同利用・共同研究体制を一層強化する取組として、(1) 国際共同研究推進のため、拠点事業として国際フォーラムを計画し、研究ネットワーク拡大を目指した活動を推進。(2) ブラジルカンピーナス大学との薬剤耐性真菌の疫学および耐性メカニズムの解析に関する研究、米国マサチューセッツ大学とのアスペルギルス臨床株を用いた分子疫学解析の研究を推進。(3) 米国の共同研究者とともにNHの競争的研究資金の申請を行うなど、国際的な共同研究とともに研究資金獲得を推進。その結果、令和3 年度の拠点期末評価において「A」評価を受けると共に、「真菌感染症研究拠点」として再認定された。</p> <p>・本センター教授らの研究グループは、東北大学など国内外の研究グループとの共同研究により、重篤な肺感染症を引き起こす病原性の真菌(カビ) において、薬剤耐性の制御に寄与する新規な因子を発見するとともに、本研究で得られた知見をもとに、世界中で急速に拡大しているタイプの薬剤耐性メカニズムを、制御因子の遺伝子変異により無効にできることを世界で初めて実証し、本研究成果は、平成28年にNature系学術誌「Scientific Reports」に掲載された。</p> <p>・本センターでは、広く宿主微生物叢と宿主免疫応答に関する異分野融合型の柔軟な感染症研究の展開と拠点形成を目的として、平成28年度に「無菌動物飼育施設」を導入し、本施設を利用した共同利用・共同研究の受け入れ体制を強化するとともに、共同研究者研究室等を改修・整備することで「オープンリサーチラボ」を充実し、拠点としての機能を強化。</p> <p>・世界中で増大する耐性菌を克服するため、国内外の研究グループとの共同研究を実施。</p> <p>・無菌動物飼育実験設備、オープンリサーチラボ等、共同利用・共同研究の支援に必要な一連の施設・設備等を積極的に整備。</p> <p>○感染症に関する新たな予防・診断・治療に関する研究の推進</p> <p>・本センター准教授が「腸内細菌と3 型自然リンパ球による腸管恒常性制御機構の研究」により、平成29年度科学技術分野の文部科学大臣表彰において、「若手科学者賞」を受賞。本業績は、腸管恒常性維持システムの解明とその破綻によって引き起こされる様々な疾患の予防・治療・診断法の開発に大きく貢献。</p> <p>・本センターの准教授が、「病原真菌の分類学的研究と臨床菌株コレクションの充実」により、平成30年度日本微生物資源学会賞を受賞した。本研究成果は、病原微生物株の収集・保存・提供体制の整備により、高度情報を賦与した信頼できる病原微生物株として提供し、感染症と病原体の教育・研究をする人々に大きく貢献。</p> <p>・本センターの特任助教が、「Epidemiological Study of Fusarium Species Causing Invasive and Superficial Infections in Japan」として、平成29年度日本微生物学</p>	Ⅲ	Ⅲ

計画No.	令和3 年度計画	中期計画推進 担当組織	中期計画推進担当組織における 実施状況(年度計画)	中期計画推進 担当組織によ る自己評価 (年度計画)	最終評価 (年度計画)	第3 期中期計画	中期計画推進担当組織における 実施状況(中期計画)	中期計画推進 担当組織によ る自己評価 (中期計画)	最終評価 (中期計画)
							<p>「Fusariopsis in Japan」により、平成30年度日本医微生物学会優秀論文賞を受賞。本研究成果は、フザリウム症の基礎的知見の集積と感染実態の解明に大きく貢献。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本センターの准教授が、「Clinical and bacteriological analyses of bacteremia due to <i>Corynebacterium striatum</i>」により、平成30年度日本感染症学会二木賞を受賞。本研究成果は、臨床現場における感染症対策に大きく貢献。 ・本センターの准教授らが、乳児皮膚の菌株ゲノム解析から病原細菌の遺伝子変異とアトピー性皮膚炎発症との関連について明らかにし、令和2 年に国際誌Science Translational Medicineで成果を報告した。 		

計画No.	令和3年度計画	中期計画推進担当組織	中期計画推進担当組織における実施状況(年度計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(年度計画)	最終評価(年度計画)	第3期中期計画	中期計画推進担当組織における実施状況(中期計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(中期計画)	最終評価(中期計画)
38	◆ イノベーション創出に資する成果を生み出すため、グローバルプロミメント研究基幹において、先駆的・先端的研究及び融合型研究に対する重点支援を行う。 また、全学的に産学連携研究を増加・活性化するための取組を引き続き行うとともに、産学連携に係るリスクマネジメントの高度化を推進するため、学術研究・イノベーション推進機構の体制を円滑に運営する。	グローバルプロミメント研究基幹運営部門 学術研究・イノベーション推進機構	<p>・ GP基幹において、研究加速・推進担当研究者の配置や新規共同研究・萌芽的研究のための用途特定型資源の配分など、研究プロジェクトへの研究資源の重点投下を行うことを通じて、先駆的・先端的研究の推進に寄与した。</p> <p>・ 研究部門3 研究プロジェクト、次世代インキュベータ19研究プロジェクトの推進により、以下の特筆すべき成果があった。 ・ 研究部門の研究プロジェクト「ハドロン宇宙科学」の堀田英之准教授が、スーパーコンピュータ「富岳」による超高解像度計算によって太陽の自転分布を世界で初めて再現し、Nature Astronomyで発表した。同じく、同プロジェクトの石山智明准教授を中心とする国際研究グループは、国立天文台のスーパーコンピュータ「アテルイ11」を用いて世界最大規模のダークマター構造形成シミュレーションに成功し、英国王立天文学会発行のMonthly Notices of Royal Astronomical Society誌に掲載された。</p> <p>・ 次世代研究インキュベータの研究プロジェクトでは、令和3年度に採択された「分子治療学ケミカルサイエンス」の中島誠也助教及び根本哲宏教授が、超原子価ヨウ素と呼ばれるヨウ素含有分子の結合エネルギーを人工知能により算出する予測モデルの構築に成功し、「Scientific Reports」に、同じく、「老化と再生研究」の高山直也准教授らは、iPS細胞を用いた人工血小板の作製の効率化に成功し、学術誌 Stem Cell Reports にそれぞれ掲載された。</p> <p>・ 学術研究・イノベーション推進機構(IMD)では、基礎研究から応用研究、社会実装までの一括した支援を行っており、イノベーションの創出へとつながる流れを循環させる「イノベーション・エコシステム」を推進した。また、産学連携に係るリスクマネジメントの高度化のため、安全保障・輸出管理を強化・推進し、利益相反に関するe-ラーニングを用いた啓発活動を行った。</p> <p>・ 産学連携に係る契約リスク軽減を図るべく、法務担当専門職員に加え、弁護士委託を行い法務面の支援を充実化した。契約書リスクヘッジの一定水準化を図るべく各種知的財産許諾契約の雛型作成を行った。</p> <p>・ 研究推進部内に「西千葉地区研究推進室」を設置し、研究に関わるワンストップ支援体制を整備し、研究の活性化に資する研究者の事務的負担軽減に向けた取組を行った。</p>	Ⅲ	Ⅲ	◆ 免疫システム調節治療学、キラリティー物質科学分野、高度精細局所治療学等の先駆的・先端的研究及び融合型研究を推進し、イノベーション創出に資する成果を生み出す。応用研究分野において、社会のニーズに対応した研究を実施し、その成果を社会に還元する。	<p>○先駆的・先端的研究及び融合型研究の推進</p> <p>・ 国際粘膜炎・アレルギー治療学研究拠点形成事業において、カリフォルニア大学サンディエゴ校と共同して、感染症・アレルギー・がん等の予防のための次世代型粘膜炎ワクチンの開発を目指す国際粘膜炎・アレルギー治療学研究拠点として、平成28年度にカリフォルニア大学サンディエゴ校(UCSD)の「San Diego研究センター」、本学実業大学キャンパスの「千葉研究センター」から成る「千葉大学-UCSD国際粘膜炎・アレルギー治療学研究センター」を設置。</p> <p>・ 世界最高感度のニュートリノ観測と数値シミュレーションで切り拓く高エネルギーハドロン宇宙国際研究拠点形成における「国際共同ニュートリノ観測装置IceCube(アイスクューブ)実験」の業績が評価され、自然科学の分野で、顕著な研究業績を収めた女性科学者をたたえる「猿橋賞」を受賞。さらに、平成29年に宇宙ニュートリノ事象「IceCube-170922A」が検出され、その到来情報を元に追観測を行った結果、巨大ブラックホールを持ち非常に強いγ線を放つブレイザー天体TXS 0506+056(中心にある超巨大ブラックホールをエネルギー源として強烈に輝く銀河「活動銀河核」の一種)を確認し、高エネルギーニュートリノ放射天体を初めて明らかにするとともに、同研究成果が平成30年に「Science」電子版が今年の最もインパクトのある科学ニュースから10テーマを選ぶ「平成30年の大発見」の第3位に選出。加えて、原子物理学の分野で優れた業績をあげた研究者を表彰する「仁科記念賞」を女性研究者(2人目)として26年ぶりに受賞。</p> <p>・ キラルな光で拓く革新的物質科学における「キラルな光渦によるナノ物質の構造と物性制御に関する研究」により、平成28年度科学技術分野の文部科学大臣表彰において、「科学技術賞」を受賞。</p> <p>・ 次世代3次元映像計測技術の創成と応用における「コンピュータホログラフィの原理に基づく3次元情報処理」に関する研究成果が高く評価され、日本学術振興会賞を受賞した。</p> <p>・ 先端マイクロ波リモートセンシング拠点形成において、グローバル環境・地殻変動観測用の世界最小・最軽量100kg級小型衛星・円偏波合成開口レーダ(OP-SAR)を独自開発して、インドネシア政府等の協力のもと、CN235航空機搭載OP-SARの飛行実証実験を実施し、世界初のOP-SAR画像の取得に成功。</p> <p>○応用研究分野の推進</p> <p>・ 質感イメージング創成プロジェクトにおいて、高性能3Dプリンタの主企業であるミキエンジニアリングとの共同研究により、近年注目されている3Dプリンタに、層構造特性に基づいた質感制御という新しい切り口を導入した制御方法を実現し、特許を出願。このほか、顔をカメラで読み取ることで、その人の健康状態や感情を定量的に算出する情動計測技術の開発など、多岐に渡り社会実装が見込まれる研究を数多く推進。</p> <p>・ 先導的骨伝導コミュニケーションプロジェクトにおいて、「先進的骨伝導技術を基盤としたコミュニケーション促進機器の研究開発」を開始。オムロン(株)、Samsung Ltd(韓国)などと連携し、骨伝導スマートホンや新型コミュニケーションデバイスの開発や、関連する工業規格の策定を目指した活動を実施。また、リオン(株)、奈良医大との連携により、既に実用化した軟骨伝導補聴器の改良とアメリカ食品医薬品局認証に向けた活動を推進。</p> <p>・ 病理画像解析に関して光学病理像と顕微超音波像を関連付けるマルチモーダル画像解析手法を新規に考案した。この共同研究成果を国際的トップレベルの学会であるMCCAI 2018 Workshopにおいて発表。</p>	Ⅳ	Ⅳ

計画No.	令和3年度計画	中期計画推進担当組織	中期計画推進担当組織における実施状況(年度計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(年度計画)	最終評価(年度計画)	第3期中期計画	中期計画推進担当組織における実施状況(中期計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(中期計画)	最終評価(中期計画)
39	◆ 広報戦略本部を中心に関連部署と協働して、広報戦略の方針等に基づき、グローバルプロミネット研究基幹及び各部局における様々な研究活動や成果をウェブサイトをはじめとする媒体を通じて、学内外にわかりやすくかつ効果的に発信する。 また、グローバルプロミネット研究基幹、学術研究・イノベーション推進機構戦略・IR部門及び関係組織の横断的研究広報支援チームにより、本学の研究活動やその成果に関する情報を組織的に収集し、自ら効果的に発信する。	広報戦略本部	・ 広報基本方針等に基づき、本学の研究成果を広く社会に理解してもらえよう、各部署・広報室・IMCが協力し、わかりやすいプレスリリースを積極的に作成して発信した。プレスリリースは、記者クラブへの提供、記者会見の実施(県政記者クラブ、文部科学省等)、記者メーリングリストを通じた情報発信等により報道各社へ直接情報提供を行うとともに、ウェブサイトへの掲載、ネット配信サービス(PR Times)、SNS(Twitter、Facebook、YouTube)等、各種広報媒体を活用し、様々なステークホルダーに向けて発信を行った。また、ウェブサイト上で研究活動やその成果がより伝わるよう、日本語版ウェブサイトの研究・産学連携ページをリニューアルした。 ・ 千葉大学の研究活動や研究成果をより一層発信していくために、研究オウンドメディア「OH BADA! NEXT」を作成した(公開は令和4年4月の予定)。	Ⅲ	Ⅲ	◆ 「知の拠点」としての研究活動やその成果を、学会発表、論文発表、プレスリリース、ウェブサイト等による公開やデータベース化を通して、広く社会にわかりやすく発信する。	○ 研究活動や研究成果の発信 ・ 広報戦略の方針等に基づき、一般市民や受験生向けに本学の特色ある研究活動及びその成果をわかりやすく発信する取組の一貫として、本学のウェブサイトを利用し、研究成果の情報発信を行うとともに、各部署の研究成果を広く社会に理解してもらうことを目的としてプレスリリースを作成してメディアに発信。プレスリリースは、記者クラブへの提供、記者会見の実施(県政記者クラブ、文部科学省等)、記者メーリングリストを通じた情報発信等により報道各社へ直接情報提供を行うとともに、ウェブサイトへの掲載、ネット配信サービス(PR Times)、SNS(Twitter、Facebook、YouTube)等、各種広報媒体を活用し、様々なステークホルダーに向けて発信を行った。	Ⅲ	Ⅲ
		グローバルプロミネット研究基幹運営部門 学術研究・イノベーション推進機構	・ GP基幹において、研究成果をメディアや全学Webサイト等を通じて幅広く情報発信を行っていくための支援を実施した。GP基幹ホームページによる支援プロジェクトの研究成果やセミナー、シンポジウム等研究会の情報発信に加え、次世代研究インキュベータの採択課題である未来型公正社会研究、薬学4プロジェクトの合同チームでは、研究プロジェクトの研究内容や取り組み、最新の研究成果等をよりわかりやすく的確に伝えるためのインタビュー形式による紹介動画を企画・制作し、動画広報による情報発信を推進した。また、ニュートリノ天文学では、VRコンテンツを活用することで、ニュートリノ研究で取り扱う新型光検出器や世界最大のニュートリノ観測実験IceCubeについて紹介するバーチャル研究室及び展示会を開催し、新型コロナウイルスの感染拡大がある中で、研究プロジェクトによるリモート活動の推進を支援した。 ・ IMCにおいて、学長特別補佐(広報担当)、本部広報室との連携を図り、3度に渡る記者説明会を企画・開催し、大学公式ホームページ(研究ページ)のリニューアルや、研究メディアの立ち上げに向けた準備として特集内容を企画・検討し、効果的な情報発信に務めた。加えて、IMCホームページのリニューアル、GPが支援する未来型公正社会研究及び薬学4プロジェクトによる広報動画作成のマネジメントを行った。	Ⅲ	Ⅲ	◆ 「知の拠点」としての研究活動やその成果を、学会発表、論文発表、プレスリリース、ウェブサイト等による公開やデータベース化を通して、広く社会にわかりやすく発信する。	・ グローバルプロミネット研究基幹で重点的に支援している研究プロジェクトを紹介するパンフレット「OH BA RESEARCH」を作成した。 ・ ウェブサイト上で研究活動やその成果がより伝わるよう、日本語版ウェブサイトの研究・産学連携ページをリニューアルした。 ・ 千葉大学の研究活動や研究成果をより一層発信していくために、研究オウンドメディア「OH BADA! NEXT」を作成した(公開は令和4年4月の予定)。	Ⅲ	Ⅲ

計画No.	令和3 年度計画	中期計画推進担当組織	中期計画推進担当組織における実施状況(年度計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(年度計画)	最終評価(年度計画)	第3 期中期計画	中期計画推進担当組織における実施状況(中期計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(中期計画)	最終評価(中期計画)
40	<p>◆ 学術研究・イノベーション推進機構プロジェクト推進部門を中心に「共同研究創出支援プログラム」等の学内支援方策の強化により、共同研究の拡充を図る。</p> <p>また、組織対応型共同研究を推進するための専門人材により戦略的な支援体制を強化する。</p> <p>さらに、質を重視した特許出願を行い、知的財産(特許)を確保し、技術移転件数の増加を図る。</p>	学術研究・イノベーション推進機構	<p>・ 外部TLQとの連携を継続し、技術移転力の強化と保有知財の活用促進を学外横断的に実施している。技術移転件数について第3期中期計画開始時の平成28年度実績は79件だったのに対し令和3 年度(3月時点) 363件と約5 倍の件数になった。</p>	IV	IV	<p>◆ 研究シーズ情報の学外への発信、産業ニーズとのマッチング、研究成果の特許出願及び特許を活用した産業界との連携等を通して産業連携共同研究を強化するとともに、TLQを活用した技術移転等を促進する。</p>	<p>○共同研究等の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業との共同研究に向けた課題解決等の支援を目的とした「千葉大学産業連携共同研究創出支援プログラム」により、研究活動の支援を実施。 ・ 産業連携研究への発展に向け不採択となった研究についても産業連携研究推進ステーションが継続的に支援を実施。 <p>・ 共同研究を実施したことがない教員を対象にした「共同研究創出支援説明会」を開催するとともに、参加教員の研究室訪問を行い、継続的に支援を実施。これらの取組を実施した結果、共同研究受入件数が増加。</p> <p>○次世代に向けた新たなシーズの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の「産業連携研究推進ステーション」の機能をさらに発展させ、新たな産学連携拠点として「学術研究・イノベーション推進機構(IMO)」を設置した。 ・ 民間企業等からの外部資金獲得を大幅に増加させ、その外部資金から創出される間接的な新財源(戦略的産学連携経費・ 研究力強化基金・ ストックオプション等) の一部を基礎研究、若手研究等の支援に充当することにより、現行の資金循環を変革し、次世代に向けた新たなシーズを育成する仕組みを構築。 <p>○技術移転等の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出願・ 権利化・ 保有にあたっての基本理念及び具体的な取扱「特許の取扱に関する基本的な考え方」を平成28年度に策定。本「考え方」に基づき、発明評価委員会において審議のもと、質を重視した特許の出願、保有、活用を推進。 ・ 元特許庁審判員を外部有識者として委員に加えた発明評価委員会において、質を重視した特許の出願、保有、活用を進めるとともに、さらに知的財産マネジメントの高度化に対応するため、企業及び特許庁の審査官の経歴を持つ人材を平成30年度より知財管理マネージャーとして採用。 ・ 令和元年度以降経済産業省の知財戦略デザイナーの派遣先大学に決定。大型共同研究への発展や事業化などの未来展望を提案し、保護すべき研究成果や知財取得のタイミングなどの知財戦略を研究者目線でデザインし、他職種連携により知的財産権の活用を通じた社会的価値・ 経済的価値の創出を目指すための活動を支援。 <p>以上の取組の結果、産業財産権保有件数約200件及びライセンス契約権利約300件増加</p>	IV	IV
41	<p>◆ グローバルプロミネット研究基幹において、学内資源を「戦略的重点研究強化プログラム」の研究グループに重点投下し戦略的に強化を図る。併せて、本学の強みの多様性を確保するため「リーディング研究育成プログラム」に参画する研究グループに対する支援を並行して実施する。</p> <p>また、国内外の外部有識者で構成する専門的研究評価員等による研究プロジェクトの進捗確認・ 助言システムを着実に運用する。</p>	グローバルプロミネット研究基幹運営部門	<p>・ GF基幹において、今年度のリーディング研究育成プログラム採択2 課題に対する研究進捗報告会を開催し、学内の研究評価員及び専門的研究評価員による推進責任者・ 中核推進者等との意見交換及び研究現場のヒアリング等を行い、当該プロジェクトの活動状況等を確認した。報告会には、専門的研究評価員が参加し、専門的見地からプロジェクトの研究内容、進捗及び達成状況に対する評価を行うことで、研究プロジェクトの改善に資するとともに、外部研究者との交流を促進し、研究の高度化を図った。</p>	III	III	<p>◆ 免疫システム調節治療学、キラリティー物質科学分野をはじめとする先端・ 先駆的分野及び特色ある分野の研究を戦略的に強化するため、学長主導の重点研究分野強化システム及び次世代イノベーション育成システムを整備することにより、人材の集中・ 増強、研究環境の整備・ 強化等、研究資源の戦略的活用を進める。</p>	<p>○重点研究分野強化システム等の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ グローバルプロミネット研究基幹研究部門において、研究マネジメント改革の一環として、基幹長(学長) や国内外研究機関の外部有識者で構成する「評価・ 審査組織」により本学の研究の強みや特色を活かした研究計画について、本学の研究戦略等を踏まえた評価・ 選考等を実施し、「戦略的重点研究強化プログラム(トップダウン型)」及び「リーディング研究育成プログラム(ボトムアップ型)」に研究資源の戦略的重点投下を実施。 	IV	IV

計画No.	令和3年度計画	中期計画推進担当組織	中期計画推進担当組織における実施状況(年度計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(年度計画)	最終評価(年度計画)	第3期中期計画	中期計画推進担当組織における実施状況(中期計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(中期計画)	最終評価(中期計画)
42	<p>◆ 全学的な教員人事計画に基づき、教員の重点再配置を促進する。</p> <p>また、年俸制やテニュアトラック制等を活用して、40歳未満の若手教員、女性教員や外国人教員の採用の拡大を図るとともに、特に女性教員の採用については、女性を優先する公募により、女性教員の採用比率の向上を図る。</p>	教員人事調整委員会	<p>・教員人事調整委員会において、「第3期中期目標期間における教員人事計画」に基づき検討を行い、引き続きグローバルプロミナント研究基幹、国際学術研究院及び医学研究院(玄奘高機能化)などに教員の重点再配置を行っている。今後も教員人事調整委員会において、限られた採用枠の中、全学的な視点から、効果的な重点再配置を促進していく。</p> <p>・また、教員人事調整委員会では、限られた採用枠の中、外国人・女性・若手に該当する教員を優先的に採用する方針を示しており、教育研究業績等を踏まえ、大学運営において真に必要な者のみを採用している現状で、対前年度比(3.31現在)、外国人教員7.1%増(令和2年度:1.2%→令和3年度:8.3%)、女性教員7.1%増(令和2年度:20.7%→令和3年度:27.8%)、若手教員5.1%減(R2:63.4%→R3:58.3%)となっている。特に自然科学系分野においては「女性限定公募」を実施する等、女性教員比率の向上に努めている。</p>	Ⅲ	Ⅲ	<p>◆ 全学的な視点からの教員・研究者の配置計画に基づいて、重点分野の研究者を増員する等、教員の適材適所への再配置を促進する。年俸制及びテニュアトラック制等の促進、40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における若手教員の比率を21%以上にするともに、女性優先公募により、若手、女性、外国人教員等を積極的に採用する。特に女性教員採用比率については、30%程度とする。</p>	<p>○外国人教員等、若手教員、女性教員の配置</p> <p>・教員人事調整委員会において策定した「第3期中期目標期間における教員人事計画」に基づき検討を行い、年俸制やテニュアトラック制等を促進し、限られた採用枠の中、全学的な視点から、効果的な重点再配置を促進。</p> <p>・「第3期中期目標期間における教員人事計画」に基づく教員人事不補充計画の実施により、全体の採用数が減少している現状であり、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員における若手教員比率は第3期当初16.0%、第3期終了時は15.1%となっている。ただし、承継外教員や特任教員(常勤)を含めると20.1%である。女性教員採用比率は第3期当初20.9%、第3期終了時28.7%となっている。なお、外国人教員比率は第3期当初2.9%、第3期終了時3.5%であり、R3年度採用比率は前年度比+7.1%という状況である。</p>	Ⅲ	Ⅲ

計画No.	令和3年度計画	中期計画推進担当組織	中期計画推進担当組織における実施状況(年度計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(年度計画)	最終評価(年度計画)	第3期中期計画	中期計画推進担当組織における実施状況(中期計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(中期計画)	最終評価(中期計画)
43	◆ 環境リモートセンシング研究センター及び真菌学医学研究センターにおいて、国内外研究機関との共同利用・共同研究を実施し、研究施設の相互利用を促進する。 また、共用機器センターは、全学的な研究機器共用に係る中核的な実行組織として、研究機器共用促進部会の方針等に基づき、各部署と連携して、学内における研究設備の共同利用環境を整備するとともに、学内及び学外の利用実績の拡大を図る。 さらに、附属図書館において、オープンアクセスと購読の総体で本学にとって必要な論文へのアクセスを確保するという基本方針の下、利用統計等に基づき電子ジャーナルをはじめとする研究情報資源の購読見直しと整備を他機関と連携・協力しながら実施する。	環境リモートセンシング研究センター	<ul style="list-style-type: none"> 拠点機能である衛星データの公開は、令和4年1月末までの総ダウンロード数が約16,265万ファイルで、過去最高であった前年度と同程度のダウンロード数で推移している。そのうち、ひまわり8号関連は12,381万ファイルであり、うち4,355万ファイルが学外からダウンロードされている。なお、おもなダウンロード先については、IPアドレス等を通じて直接コンタクトをとるなど、把握を進めている。 共同利用研究の令和3年度の公募では、国内48件、国際13件の共同研究を採択し、実施した。さらに本センター機能を強化する試みとして、プログラム研究会を募集し4件を採択し、実施した。また、学内の関連分野で研究を行っている教員4名が引き続き兼務している。 マイクロ波リモートセンシングに関する研究集会を継続的に開催し、同分野の拠点機能の発揮に貢献した。 学術コミュニティにおける重要な役割としては、AsiaFlux委員長、SKYNET副委員長・日本代表、学会会長(水文・水資源学会、日本水文学会)、その他の学会役員(多数)などを通じて重責を担っており、コミュニティを先導している。 国際地上リモートセンシング観測網の福江島大気環境観測施設を運営し、越境大気汚染や線状降水帯の最前線観測拠点として学外機関との相互利用を促進している。 	Ⅲ	Ⅲ	◆ 環境リモートセンシング研究センター、真菌学医学研究センター及び共用機器センターを中心として、部局間及び学外機関との研究施設の相互利用を促進する。また、電子ジャーナルをはじめとする研究情報資源を他機関と連携・協力しながら、効率化の観点に基づき整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 環境リモートセンシング研究センターは、部局間及び学外機関との研究施設の相互利用を促進し、特に海外機関と連携強化を図った結果、共同利用・共同研究が平成27年度の3件から令和元年度8件、令和3年度13件と増加した。 	Ⅲ	Ⅲ
		真菌学医学研究センター	<ul style="list-style-type: none"> 真菌学医学研究センターの真菌感染症研究拠点では、外部委員が半数以上を占める運営協議会の審査を経て、27件(国際共同研究4件を含む)の共同利用・共同研究を採択・実施した。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、センターへ来所しての共同研究活動が制限されたことから、オンラインを中心とした情報交換を通じた共同研究を推奨した。また、拠点間の連携活動として、東京大学医科学研究所との合同成果報告会を令和4年3月3日にオンラインで開催した。 	Ⅲ	Ⅲ		<ul style="list-style-type: none"> 真菌学医学研究センターは、部局間及び学外機関との研究施設の相互利用を促進し、特に海外機関と連携強化を図り、共同利用・共同研究が平成27年度の0件から令和3年度4件と増加。 	Ⅲ	Ⅲ
		共用機器センター	<ul style="list-style-type: none"> 各部署において、「千葉大学研究設備活用システム(QURAS)」による設備情報・利用者情報等の管理を推奨している。これにより、研究組織間の機器相互利用促進に寄与している。共用機器センターが管理する機器における学内外からの利用実績(利用料金収入)は、令和2年度同時期と比べてほぼ同等となっている。 	Ⅲ	Ⅲ		<ul style="list-style-type: none"> 共用機器センターが運営する「千葉大学研究設備活用システム(QURAS)」において、学内外で共用できる機器の登録を行っている。登録機器数は254件で、令和2年度とほぼ同等である。また同センター教職員による共同研究は3件であり、令和2年度と同等である。 	Ⅲ	Ⅲ

計画No.	令和3 年度計画	中期計画推進 担当組織	中期計画推進担当組織における 実施状況(年度計画)	中期計画推進 担当組織による 自己評価 (年度計画)	最終評価 (年度計画)	第3 期中期計画	中期計画推進担当組織における 実施状況(中期計画)	中期計画推進 担当組織による 自己評価 (中期計画)	最終評価 (中期計画)
		附属図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学術資料専門部会において、総合大学としての分野の多様性を維持する等の基本方針のもと、前年度より行っている各種利用統計等調査と各部署との調整を踏まえた検討をもとにして、電子ジャーナルパッケージ等の令和4 年度の購読内容を決定した。 ・ 第4 期中期計画期間に向けて、購読金額の約4割を占めるElsevier社の電子ジャーナルパッケージについて、研究上必須であるタイトルの調査を行い、本学における合理的な購入方法について検討を行った。 ・ 購読と出版を組み合わせた新たな電子ジャーナル契約モデル導入検討のため、本学の教員が出版社に支払ったオープンアクセス論文投稿料(APC) を把握するための調査を開始し、7 月～1 月で約4,500万円の支出があることを明らかにした。 ・ 引き続き「バックファイルを含む電子ジャーナル等の確保と恒久的なアクセス保証体制の整備」を推進する大学図書館コンソーシアム連合(JUSTICE) に作業部会委員を派遣し出版社交渉等に参加し研究情報資源のより有利な購入・利用条件の獲得、関連情報収集を行っている。また、国立大学図書館協会電子資料小委員会にも委員を派遣し、電子資料の適切な整備等の検討に参画している。 ・ 研究情報資源の価格高騰への対応として学術雑誌論文のオープンアクセス(以下OA) 実現を推進している。その実現にむけて、素粒子論関連論文のOA化を進めている国際連携プロジェクト SCOAP3 のフェーズ3(令和2-3年) へ参加している。 ・ 米国の非営利団体OCHONによる学術論文のOA拡大にむけた国際的プロジェクトに参加し、JST等の助成機関の資金提供を受けた本学所属研究者の出版社サイト等でOA化されたことが確認された論文をリポジトリに登録している。 	Ⅲ	Ⅲ		<ul style="list-style-type: none"> ○研究情報資源の効率化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学術研究推進機構学術資料専門部会において、オープンアクセス論文が世界的に増加している状況や本学の財務状況に鑑み、今後はオープンアクセスと購読の総体として、本学にとって必要な論文へのアクセスを確保するという観点から、(1) ジャーナルを分野ごとのグループに分けて検討、(2) 購読中止するパッケージに含まれる分野のトップジャーナルなど、本学の教育研究にとって、真に必要なものを購読、(3) 学術情報流通の維持に必要な経費(SCOAP3、 CLOCKSS) については、検討対象外とする、(4) 総合大学としての分野の多様性を維持する、ための学術基盤資料検討の基本方針を策定。 ・ 電子ジャーナル経費の値上げに対する対応策として、(1) 主題別パッケージなど、より小さなパッケージとして維持することに合理性のあるものはその形で維持、(2) 購読中止するパッケージに含まれる分野のトップジャーナルについては、可能な範囲で購読を維持、(3) 電子ジャーナルパッケージ中止後の代替案として国内の他大学等からの文献複写を取り寄せに係る複写費を無料化。 ○研究情報資源の効率化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学における教育研究基盤としての電子ジャーナル整備に関し、学術研究推進機構学術資料専門部会において学術基盤資料検討の基本方針を策定した。この方針では、オープンアクセス論文が世界的に増加している状況や本学の財務状況に鑑み、本学にとって必要な論文へのアクセスを確保するという観点から、(1) ジャーナルを分野ごとのグループに分けて検討、(2) 購読中止するパッケージに含まれる分野のトップジャーナルなど本学の教育研究にとって真に必要なものを購読、(3) 学術情報流通の維持に必要な経費(SCOAP3、 CLOCKSS) の確保、(4) 総合大学としての分野の多様性を維持することを示した。この方針の下、効率化の観点から主要パッケージの購読方法の見直しの検討を行ったほか、引き続き大学図書館コンソーシアム連合(JUSTICE) と協力し、より低廉な価格での購読に努めた。 	Ⅲ	Ⅲ

計画No.	令和3年度計画	中期計画推進担当組織	中期計画推進担当組織における実施状況(年度計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(年度計画)	最終評価(年度計画)	第3期中期計画	中期計画推進担当組織における実施状況(中期計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(中期計画)	最終評価(中期計画)
44	<p>◆ 学術研究・イノベーション推進機構戦略・IR部門では、研究IRの精度を高めるため、分野の特徴を捉えた業績評価の分析を進める。</p> <p>また、研究プロジェクト等の獲得に向けた融合研究や先端研究の企画立案に係る調整・支援を行い、これらの支援をもとにグローバルプロミネット研究基幹においてアウトリーチ活動を実施する。</p> <p>さらに、学術研究・イノベーション推進機構プロジェクト推進部門では、URAを含めた専門人材への業務内容の明確化、最適配置と人材育成を行う。</p> <p>加えて、「共同研究創出支援プログラム」による新規課題の掘り起しや採択課題のフォローアップ等を推進し、組織が一体となった共同研究創出支援を更に活性化させる。</p>	<p>学術研究・イノベーション推進機構</p> <p>グローバルプロミネット研究基幹運営部門</p>	<p>・学術研究・イノベーション推進機構では、機構長(理事)を本部長とする「研究戦略企画本部」、副機構長を本部長とする「研究支援・推進本部」を立ち上げ、URA・事務職員が互いの組織に加わることで、一体的に事業を展開し研究力強化に努めている。</p> <p>・共同研究創出支援プログラムでは、7研究テーマを直接的に支援した。</p> <p>・GP基幹において、今年度のリーディング研究育成プログラム採択2課題に対する研究進捗報告会を開催し、学内の研究評価員及び専門的研究評価員による推進責任者・中核推進者等との意見交換及び研究現場のヒアリング等を行い、当該プロジェクトの活動状況等を確認した。報告会には、専門的研究評価員が参加し、専門的見地からプロジェクトの研究内容、進捗及び達成状況に対する評価を行うことで、研究プロジェクトの改善に資するとともに、外部研究者との交流を促進し、研究の高度化を図った。</p> <p>・GP基幹のウェブサイト、ニュースリリース、マスコミの取材対応や展示等で、戦略的かつ主体的な情報発信を行っている。</p>	Ⅲ	Ⅲ	<p>◆ 研究支援人材の強化等によりURAシステムを充実し、重点研究、若手研究者育成、産業連携研究等の多様な研究IRを継続実施、大型研究プロジェクト等の獲得に向けた融合研究や先端研究の企画立案に係る調整・支援、フォローアップ、アウトリーチ活動を活性化させる。</p>	<p>○研究支援人材の確保</p> <p>・大学の研究力と大学・企業の特許情報等のデータ(IR: Institutional Research)に基づいた産業連携研究戦略を検討し、オープンイノベーションのための組織対応型や社会実装の視点から望まれる包括連携型等の大型共同研究のための連携企画・マネジメントを行うため、産業連携研究推進をミッションとするURAを拡充。</p> <p>・従来から連携していた千葉銀行に京葉銀行・千葉興業銀行を加えた3行へと連携範囲を広げた「客員産業連携研究推進コーディネーター」を配置し、地域企業と大学シーズのマッチング機会を広げるとともに、事務組織改編を機会に新たに「イノベーション戦略係」を設置し、事務局の研究支援体制強化を実現。</p> <p>○大型プロジェクトの獲得に向けた支援</p> <p>・大型競争的資金(科学技術振興機構(JST):未来社会創造事業テーマ提案)に係る情報収集と各GP研究プロジェクトへの情報提供及び個別説明を実施、平成29年度新規プログラム「未来社会創造事業」について、グローバルプロミネット研究基幹を中心に当該事業を紹介し、3件のテーマ提案につなげた。</p> <p>・分野の異なる学内のAI関連研究者を一同に会してネットワークの構築、分野融合研究体制の構築により、平成30年度以降の大型研究プロジェクト獲得を目指すため、平成30年3月にAI研究会を開催。</p> <p>・高齢化社会を迎える我が国の政策課題の1つでもある「健康長寿社会の実現」に向けて、予防医学センター教授が2006年度から取り組んでいる「ケミレスタウンプロジェクト」の発展性に着目し、学内の研究シーズを網羅的に把握している学術研究推進機構産業連携研究推進ステーションの企画力を活かした発案により、部局横断的に関連研究を実施している研究者と共同研究等相手方の精鋭大企業6社を集結させ、斬新でハイインパクトな社会価値創出を目指す大型プロジェクト構想を練り上げ、科学技術振興機構の研究成果展開事業である平成30年度産産共創プラットフォーム共同研究推進プログラム(OPERA)の4拠点のうち1つに採択。</p> <p>・平成29年度のリーディング研究育成プログラム候補課題「リンパ浮腫モニタ」の外部資金獲得に向けた支援を行い、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)事業「IoT社会の実現に向けたIoT推進部実施事業の周辺技術・関連課題における小規模研究開発」に採択。</p>	Ⅳ	Ⅳ

計画No.	令和3 年度計画	中期計画推進 担当組織	中期計画推進担当組織における 実施状況(年度計画)	中期計画推進 担当組織による 自己評価 (年度計画)	最終評価 (年度計画)	第3 期中期計画	中期計画推進担当組織における 実施状況(中期計画)	中期計画推進 担当組織による 自己評価 (中期計画)	最終評価 (中期計画)
45	◆ 学術研究・イノベーション推進機構知財・技術移転戦略部門において、学内の研究シーズに基づくイノベーション創出を推進するため、ベンチャー創出支援体制等の強化を図る。	学術研究・イノベーション推進機構	<ul style="list-style-type: none"> ・アントレプレナー支援の充実化を図るべく、NEDOとの包括協定を締結した。また、学内支援制度として従来から実施している「なのはなコンペ」について、コンペ内のビジネスプランブラッシュアップのためのワークショップ充実化と企業スポンサーの充実化により、より実践的なビジネスコンテストとして発展させて実施した。 ・海外スタートアップの支援の充実化に向けて、日本貿易振興機構(JETRO)との包括協定を締結した。 ・互いの特色を活かした交流を図り、学術研究及び教育等において連携を推進し、一層の発展に資することを目的とし、横浜国立大学と連携に関する協定書を締結した。 	Ⅲ	Ⅲ	◆ 産業連携研究IRを通じて、研究成果の産業界における実用可能性等について適切に評価するとともに、学内の研究シーズを発掘し、知財の適切なマネジメントとともに産業ニーズとのマッチングの強化及び産業連携共同研究を充実させ、ベンチャー創出支援等も含めて、研究成果を社会へ還元する体制を整備する。	<p>○組織対応型共同研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術研究推進機構の更なる充実を図るため、平成28年度にリサーチアドミニストレーター(産業連携研究推進担当)として特任研究員2 名を増員。なお、リサーチアドミニストレーターが、ヨウ素に関する特許データの検証等の支援を行い、「千葉ヨウ素資源イノベーションセンター」が平成28年度文部科学省補正予算事業「地域科学技術実証拠点整備事業」に採択。 ・本事業では、ヨウ素資源を千葉において高付加価値化し、本学が誇る解析技術と連動することで、かん水からのヨウ素抽出効率の改善とヨウ素のリサイクル率を向上。 ・次世代太陽電池(ペロブスカイト 太陽電池)用ヨウ化鉛の安定供給、導電性に優れた有機薄膜の創製、放射性ヨウ素薬剤によるがん診断・治療の新展開、新規造影剤合成法の開発、有機ヨウ素化合物を利用した高機能ポリマー創製等の多角的な産学連携課題を推進、ヨウ素資源の高機能化を実施。 ・文部科学省平成28年度補正予算「地域科学技術実証拠点整備事業」において、「千葉ヨウ素資源イノベーションセンター」における相互の研究活動を飛躍的に進展させるため、伊勢化学工業株式会社、株式会社合同資源、日宝化学株式会社、株式会社ナックテクノサービスの連携企業4 社と「包括連携共同研究推進等に関する協定」を締結。 ・複数企業と組織対応型共同研究に向けた交渉を進めつつ、具体的な推進策案の実効性の検証を行い、株式会社リコー、富士ゼロックス株式会社をはじめ、JA等と「組織」対「組織」の本格的な共同研究体制を推進するための「包括連携共同研究推進等に関する協定」を締結。 ・平成30年5月にヨウ素資源の高機能化を行うための施設として、「千葉ヨウ素資源イノベーションセンター」(QR C)を開所。 	Ⅲ	Ⅲ

計画No.	令和3年度計画	中期計画推進担当組織	中期計画推進担当組織における実施状況(年度計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(年度計画)	最終評価(年度計画)	第3期中期計画	中期計画推進担当組織における実施状況(中期計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(中期計画)	最終評価(中期計画)
46	◆自治体等と各部署が連携して、地域課題解決のための研究を推進するとともに、「ローカル・イノベーション学」を実施し、グローバルな視野を持ちながら広く地域に貢献できる人材を育成する。また、子どものころの発達教育研究センターにおいて、領域横断的な研究を推進して、その成果を地域に還元し、自治体と連携した認知行動療法に関するセミナーや講演等を通じて、人材養成を行うための取組を推進する。	国際未来教育基幹キャビネット地域連携教育センター	<ul style="list-style-type: none"> 各部署において、自治体等と連携し、地域課題の解決、産業振興の支援等を進めている。具体的に社会精神保健教育研究センターでは、厚生労働省の障害者政策総合研究事業で、早期退院と地域定着を目的に、地域の精神保健福祉行政と入院当初より関係者会議を持つなど、従来になかった積極的な関わりを持つシステムの研究を実施しており、国の次期精神保健福祉計画において参考とされる可能性が高い。その他、コミュニティイノベーションオフィスでは、学内の教員の参画を得て外部資金を獲得し地域課題解決のための研究を継続して推進しており、地域産品情報発信業務、産学共同地域活力創造事業、大学連携型OCRC事業、長柄中学校国際交流事業、JF職舎を中心とした景観向上のための調査検討業務等現時点で7件の研究を推進している。 昨年度から1つのプログラムに統一した「ローカル・イノベーション学」は113名の学生が修了証書の取得に向け学習を継続している。千葉大学ENGINEも連動させ、台湾の協定校との国際志向型教育実践の取組を始めよう。新規普通科目「台湾ローカルPBL」「千葉台湾ローカルPBL」を設置した。「台湾ローカルPBL」は短期留学科目の為、コロナウイルス感染拡大を受け中止となったが、「千葉台湾ローカルPBL」はオンラインで開講し、台湾と千葉の交流向上を提案する学生コンペを1月に開催した。 	Ⅲ	Ⅲ	◆自治体等地域社会と連携して、地域のニーズと大学のシーズのマッチングを推進するとともに、地域とそのコミュニティの未解決課題の研究を進め、地域を志向した全学共通の教育プログラムを実施することにより、グローバルな視野をもって地域に関わり貢献できる人材、地域課題を解決する専門職を養成する。また、医学、教育学、心理学、脳科学等の「こころの発達」とメンタルヘルスに関する領域横断的な研究を推進し、地域の医療機関や教育機関に貢献できる人材を養成する。	<ul style="list-style-type: none"> 地域を志向した研究・教育の推進 コミュニティ・イノベーションオフィスを中心として、外部資金を獲得し各地域の課題解決のための研究を実施。各部署においても千葉市や松戸市、柏市等の地域と問題解決のための研究を実施。 地域課題を解決する専門職人材を育成する「コミュニティ再生ケア学」、地域産業をイノベーションし、グローバルな視点を持つ人材を育成する「地域産業イノベーション学」を実施。それぞれ毎年度平均で約109名、33名が各プログラムを受講。令和2年度より「コミュニティ再生ケア学」と「地域産業イノベーション学」を、地域再生及び地域産業の未来をつくる人材を育成することを目的とした「ローカル・イノベーション学」に統一。 「都市と世界をつなぐ千葉地方圏の“しごと”づくり人材育成事業」では、本学と協力自治体との間で30件のプロジェクトが進行。一部で商品化(売り上げ計上)されるなど地方創生に貢献。 	Ⅲ	Ⅲ
		子どものこころの発達教育研究センター	<ul style="list-style-type: none"> 石川県教員総合研修センターと連携し、カウンセラー教員養成研修受講生(小・中・高等学校教員)を対象に、「子どもの不安の解消法～認知行動療法の視点から」の研修を行った。 千葉県子どもと親のサポートセンターと連携し、県内の小・中・義務教育・高等・特別支援学校の教員120名を対象に、「不安を抱えやすい子ども達への理解と対応」に関する教育相談実践研修を行った。 文部科学省の課題解決型高度医療人材養成プログラム(精神領域)「メンタル・サポート医療人とプロの連携養成」として、大学院生、科目等履修生等に対して、千葉県医師会、千葉県歯科医師会等と連携して、低強度の認知行動療法を提供できる人材養成などを大学院医学研究院認知行動生理学と協力して行った。 千葉県内のNPOメンタルコミュニケーションリサーチと連携し、スキーマ療法の研修会をオンラインで行った。 千葉市教育センターと連携し、養護教諭60名を対象に、「健康教育I保健室での認知行動療法の実践」の研修を行った。 柏市、NPO法人認知行動療法推進協会と連携し、30人を上限にした認知行動療法サポーター養成講座(2回シリーズ)に講師を派遣した。 	Ⅲ	Ⅲ		<ul style="list-style-type: none"> こころの発達・メンタルヘルスによる地域貢献人材育成・千葉県教育委員会等と連携し、各地の小中学校にて不安の対処力を養う認知行動療法プログラムの介入研究を実施。 小中学校の教諭、養護教諭等を対象に、プログラムの指導者養成研修会を開催。平成28年度～令和2年度は計32回の指導者養成研修会を開催し、これまでに延べ1,060名の指導者を養成。 平成30年度以降、千葉県柏市で認知行動療法サポーター養成講座を9回実施し、394名の認知行動療法サポーターを養成した。 	Ⅲ	Ⅲ

計画No.	令和3年度計画	中期計画推進担当組織	中期計画推進担当組織における実施状況(年度計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(年度計画)	最終評価(年度計画)	第3期中期計画	中期計画推進担当組織における実施状況(中期計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(中期計画)	最終評価(中期計画)
47	<p>◆ 地域が抱える課題の情報収集及び解決に向けて、県内自治体等における各種委員会や会議へ本学の職員を派遣するとともに、子どもこのころの発達教育研究センターにおいて、附属病院の認知行動療法センター及び地域の医療機関と協力して認知行動カウンセリング(心理教育相談)を行う。</p> <p>また、看護実践研究指導センターにおいて、看護学教育研究共同利用拠点として、全国調査及び特徴ある取組の事例研究をもとに完成させたOQ(Continuous Quality Improvement)モデルを活用し、従来の看護職者向けFD-SD研修から、参加者が相互に刺激し支援し合うピア・コンサルテーションを活用した課題解決型の研修、いわゆる研修型課題解決支援システムを構築する。</p> <p>さらに、共用機器センターにおいて、学内外の学生・技術者・研究者を対象とした技術講習会等を実施し、高度な研究設備利用者のスキルアップと研究活性化を図る。</p>	運営基盤機構地域連携推進部門	<p>・千葉県・千葉市をはじめとする県内各自治体、医療機関、関係施設等と多分野において連携し、各種委員会、審議会、会議等へ本学各部署の教職員を派遣・参画した。今年度は、附属病院を除き全学で180件を超える派遣実績があった。特に、看護学研究院においては、県内自治体に30名の教員を派遣して、地域が抱える課題についての情報収集や課題解決に取り組んでおり、その内21名は千葉県高齢者ワクチン接種に関する業務に関わり、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に貢献出来た。</p>	Ⅲ	Ⅲ	<p>◆ 地方公共団体をはじめとする地域の機関と連携し、生涯学習の支援、小・中・高校生対象の教育プログラム、各種研修会や公開講座、地域連携プロジェクト等を企画・実施して、保健・医療・福祉サービス、環境・エネルギー・防災等の様々な分野や、地域の医療機関や教育機関への心理教育相談や認知行動療法プログラムの提供、性暴力・性犯罪被害者支援教育において地域社会に貢献するとともに、学外機関による研究施設・設備の有効活用を促進する。</p>	<p>○地域の機関と連携した各種プログラムの企画・実施</p> <p>・千葉県や他の地方公共団体と連携した教育イベント等を開催し、地域貢献活動を実施。</p> <p>・バラスポーツの体験イベント等を開催し、東京オリンピック・パラリンピックの開催種目への理解及びボランティアマインドの醸成に貢献。(平成28年度)</p> <p>・科学技術分野の教育改革を展開することを目的とする高校生理学研究発表会を県内の高等学校と連携して、毎年度開催。令和元年度開催の第13回発表会には過去最大規模の1,358名が参加。</p> <p>・平成29年度から環境ISO学生委員会と京葉銀行が実施している共同プロジェクトの環境貢献企画において、学生や地域住民の環境意識を高め、環境ボランティア体験を行う企画を実施。学生、金融機関、行政、地元事業者など多様な関係者による生物多様性保全とSDGsの達成に向けた取組を開始。</p> <p>・園芸学研究科の教員と学生が東日本大震災の被災地を「花と緑で元気にする」という趣旨のもと、がれき拾いから除草、花壇づくり、専門性を活かした住民参加のワークショップの実施、花と緑の復興計画の提案などを7年間継続して実施中。7年に及ぶ取組が評価され、復興大臣から感謝状が贈呈。</p>	Ⅲ	Ⅲ
		子どものこのころの発達教育研究センター	<p>・4月から2月までで子どものこのころの発達教育研究センターにおいて1,530回、附属病院の認知行動療法センターにおいて928回、地域の医療機関と協力して認知行動カウンセリング(心理教育相談)を行った。</p>	Ⅲ	Ⅲ		<p>○地域の医療機関との連携</p> <p>・地域医療機関と連携した医療人育成教育や医師派遣を実施。</p> <p>・地域の医療機関と連携し、医師派遣や認知行動カウンセリング(心理教育相談)を実施するなど、地域における保健・医療・福祉サービス等の向上に向けた取組に積極的に参加、協力。</p> <p>・子どものこのころの発達教育研究センター並びに附属病院認知行動療法センターにおいて、地域の医療機関と協力して認知行動カウンセリング(心理教育相談)を実施(令和元年度は3,144回、令和2年度は2,529回実施)。また、地域のNPO法人における性暴力・性犯罪被害者支援教育に協力。</p>	Ⅲ	Ⅲ
		看護実践・教育・研究共創センター	<p>・全国調査及び特徴ある取組の事例研究をもとに完成させたOQモデルに基づき、研修参加者同士のピア・コンサルテーションを活用した課題解決型オンライン研修システムを新たに構築し、実施した。</p> <p>・看護系大学教員向け研修は、全国の国公立看護系大学より33名の応募があり、4～5名の少人数グループを7グループ形成し、それぞれ1名のファシリテータを配置し、8か月にわたって展開した。看護管理者および中堅看護者向け研修は、全国の国公立大学病院、訪問看護ステーションより49名の看護管理者および中堅看護者の応募があり、4～5名の少人数グループ</p>	Ⅲ	Ⅲ		<p>○看護学分野におけるFDの実施</p> <p>・教育関係共同利用拠点である看護学研究院附属看護実践・教育・研究共創センターにおいて、各大学の看護学教育の継続的質改善(OQ)支援として、内部質保証のモデルが完成。</p> <p>・「看護学教育におけるFDマザーマップの開発および大学間共同活用」事業において開発したFDマザーマップは、「基盤」「教育」「研究」「社会貢献」「運営」の5つのマップから構成され、看護学教育の特質を踏まえた体系的なFD企画を支援。</p> <p>・各大学におけるOQモデルの活用推進のためのFD「看護学教育ワークショップ」を毎年度企画・開催。令和元年</p>	Ⅲ	Ⅲ

計画No.	令和3 年度計画	中期計画推進 担当組織	中期計画推進担当組織における 実施状況(年度計画)	中期計画推進 担当組織による 自己評価 (年度計画)	最終評価 (年度計画)	第3 期中期計画	中期計画推進担当組織における 実施状況(中期計画)	中期計画推進 担当組織による 自己評価 (中期計画)	最終評価 (中期計画)
			ループを10グループ形成し、それぞれ1名のファシリテータを配置し、8か月にわたって展開した。本研修によって得られた研修参加者の課題解決のプロセスから、患者の求める健康支援の方向を決定づける重要情報を特定し、それを効率的・効果的に蓄積できるデータベースを作成することを目指し、課題解決プロセスの分析に着手した。				度で開催したワークショップでは、46大学が参加し、各看護系大学のOQIの推進を支援。令和2年度以降はオンライン開催とし、新型コロナウイルス感染拡大に伴い激変した看護学教育現場の実情に即した教育方略の再構築を支援。 ・令和3年度より、ピア・コンサルテーションを活用した課題解決型の新規研修(8か月間)を実施。看護系大学教員向けFD研修は33名、看護管理者および中堅看護者向けSD研修は49名が参加。		
		共用機器センター	・共用機器センターが管理する研究機器について、機器ごとの利用者(学外からの利用者含む)へのトレーニングと利用ライセンス発行を実施し、利用者のスキル維持/向上を図っている。令和3年度ライセンス発行数: 418名(うち新規208件) 電子顕微鏡等に関する講習会(使用取扱説明会)を実施し、学内13名、学外3名の参加者があった。	III	III		○研究施設・設備の有効活用 ・共用機器センターにおいて、講習会等を実施することにより、共用機器の学外利用を促進した。また、「千葉大学研究設備活用システム(OLRAS)」を運営し、学内外で共用できる機器の登録を促進した。	III	III
48	◆ グローバル戦略に基づき、関係する基幹や部局において、戦略に沿った各種取組を引き続き実行する。	グローバル・キャンパス推進基幹	・コロナ禍により人的移動が制限されているため、オンラインにて海外の大学等と海外拠点形成に向けた打ち合わせを実施し、人的移動が再開した際は渡航し、交流が図れるよう調整を行った。	III	III	◆ 国際戦略本部において、教育・研究・広報にまたがる多様なグローバル戦略を立案するとともに、既存の組織を横断して実行し、研究と教育のグローバル化を表裏一体で推進する。	○千葉大学グローバル人材育成“ENGINE”の策定 ・国際戦略本部において、千葉大学VISION 2015-2021及びTOKUHS PLAN 2015-2021)をもとに、国際における教育・研究・広報の各分野の取組について、更に具体的に実行するためのグローバル戦略を平成28年度に策定し、国際における教育・研究・広報の各分野の取組を推進。 ・本学のビジョンと教育のグローバル化の第2フェーズとして、国際教養学部を中心に成果を上げてきているグローバル人材育成戦略を更に拡大展開するプランとして、平成30年度に国立総合大学初となる「全員留学」を柱とした「千葉大学グローバル人材育成“ENGINE”」を策定。 ・ENGINEを実質的に推進するため、令和元年度から担当副学長を配置。	III	III

計画No.	令和3年度計画	中期計画推進担当組織	中期計画推進担当組織における実施状況(年度計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(年度計画)	最終評価(年度計画)	第3期中期計画	中期計画推進担当組織における実施状況(中期計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(中期計画)	最終評価(中期計画)
49	<p>◆ 学修制度改革として、先進科学プログラム(飛び入学)における海外語学研修先の大学で語学に加えて専門的授業も体験させる研修プログラムを実施する。</p> <p>また、「グローバル・キャンパス推進基幹」を中心に、海外拠点を活用したグローバル・ネットワークの構築を促進し、必要に応じて新たな地域に拠点を整備する。併せて、バンコク・キャンパスを拠点として、アセアン大学ネットワーク(ALN)との連携を推進し、グローバル・ネットワークを進展させる。さらに、学士課程における英語による授業科目数の増加を図る。</p>	<p>グローバル・キャンパス推進基幹</p>	<p>・ 海外拠点を活用したグローバル・ネットワーク構築の促進については、コロナ禍により人の移動に制限があり、オンラインを活用した留学代替プログラムの実施を行った。新たな地域拠点の整備については、地域の絞り込みも含めて今後検討していく。</p> <p>・ アセアン大学ネットワークの連携については、現在ACTS(ALNの単位互換制度)の制度設計に基づき、AUNで実施されているシステムに基づき履修証明書を発行していただく手続きを実施中であるが、先方のシステム改修の必要もあることから継続して交渉している。また、10月にはASEAN+3学長会議を国立六大学を中心にオンラインで実施した。コロナ後の高等教育及びSDGsについての議論が活発になされた。</p>	Ⅲ	Ⅲ	<p>◆ 飛び入学、早期卒業を含めた学修制度改革の改革、プログラム改革を行い、海外に分校を開学するためのグローバル・ネットワークを構築、展開し、平成33年度までに470科目以上の英語による授業科目を実施する。</p>	<p>○ グローバル・キャンパス推進基幹の設置</p> <p>・ 海外拠点を活用したグローバル・ネットワークの構築を促進するため、海外拠点すべてをマネジメントすることを目的とした「グローバル・キャンパス推進基幹」を平成30年度に設置。本基幹設置に伴い「国際戦略本部」を廃止。</p>	Ⅲ	Ⅲ
		先進科学センター	<p>・ 海外語学研修(8月～9月)の研修先であるアルバータ大学と、専門的な授業体験を加えられるよう交渉を行っていたが、大学の方針に基づき、渡航を見合わせ、オンラインプログラムによる英語研修に内容を変更した。オンラインプログラムは「Communication Skills for Global Citizenship(CSGOO)」と「English for Science & Technology(ESTO)」の2つを準備した。両プログラムとも、コミュニケーションスキルを高めるプログラムであるが、後者は科学と工学の分野を専攻する学部3、4年生を対象とするもので、学術的又は専門的な設定となっている。なお、オンラインプログラムへの参加希望者がいなかったため、先進海外研修英語Ⅰは不開講とした。</p>	Ⅲ	Ⅲ		<p>・ 飛び入学制度(先進科学プログラム)を平成30年度から理学部化学科と工学部総合工学科の全分野へ、また園芸学部などの生命科学分野へ拡大。令和元年度から理学部の生物学分野においても拡大。これにより、第3期中期目標開始時点の3学部4分野から、4学部6分野(理・工・園芸・文の4学部、物理学・化学・生物学・工学・植物生命科学・人間科学の6分野)に拡大した。</p>	Ⅳ	Ⅳ
		国際未来教育基幹キャビネットイノベーション教育センター	<p>・ 新型コロナウイルスの感染状況を考慮した全学の授業実施方針に基づき、感染対策の観点から開講する授業の実施方法等を検討し、令和3年度は386科目を開講した。また、ENGINE推進会議において、英語による授業科目増加の取り組みの一環として、各学部における専門英語科目の新設及び継続に係る支援の依頼を受け、科目の内容や必要とする支援金額について科目ごとに精査を行い、支援を実施することを通して、英語による授業科目数の増加を図った。</p>	Ⅲ	Ⅲ		<p>・ 早期卒業については、国際教養学部、文学部、法政経済学部、理学部、工学部、園芸学部の本学の半分以上の6学部で実施し、第3期中期目標期間開始前の2015年度の状況(3学部で実施(卒業生を輩出したのは1学部のみ))と比較して、対象学部を拡大した。</p> <p>・ 法政経済学部では3年の特進プログラムとして法政経済学部経済学特進プログラムと法学特進プログラムを実施し、法学特進プログラムについては、令和2年度からこのプログラムを発展させた法曹コース・プログラムを実施。</p> <p>・ 入学時期の弾力化等を図るため、平成28年度に6ターム制を全学的に導入することにより学事暦を柔軟化。</p> <p>・ 国際教養学部においては、平成28年度設置当初より、卒業までに最低1回の海外留学を行うことを必須化するとともに、令和2年度より、「千葉大学グローバル人材育成“ENGINE”」により、全学生が卒業・修了までに最低1回の海外留学を行うことを必須化。</p> <p>・ スーパーグローバル大学創成支援事業の学士課程教育における英語による授業科目数を470科目に目標設定。</p> <p>・ 各学部等において、英語による授業科目を順次拡大。</p> <p>・ 英語による授業科目は、令和3年度は386科目を実施(平成27年度と比較して279科目増加)。</p> <p>・ ENGINE実施に伴い、英語教育改革を推進し、2022年度から英語教育開発センターを設置し、英語教育改革をさらに推進。</p>	Ⅳ	Ⅲ

計画No.	令和3 年度計画	中期計画推進 担当組織	中期計画推進担当組織における 実施状況(年度計画)	中期計画推進 担当組織によ る自己評価 (年度計画)	最終評価 (年度計画)	第3 期中期計画	中期計画推進担当組織における 実施状況(中期計画)	中期計画推進 担当組織によ る自己評価 (中期計画)	最終評価 (中期計画)
50	◆ 優秀な外国人留学生の受入れのため、多様な入試等を実施するとともに、多様な受入プログラムの開発を行うことにより、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を見極めつつ、外国人留学生の受入れ数の拡大を図る。	国際未来教育基幹キャビネット 国際教育センター	・ 日本国政府による入国規制措置及び世界の感染状況を踏まえ渡日時期を十分検討したうえで、受入プログラムを実施し、11月1日現在の外国人留学生数は901人となり、前年度に比べ23人の増加となった。	Ⅲ	Ⅲ	◆ 優秀な外国人留学生を組織的に受け入れるためのプログラムを充実させ、その円滑な運用を可能とするための学事層の柔軟化や、多様な入試の実施を推進するとともに、外国人留学生の受入れに関する総合的な支援体制を強化する。 また、多様な留学プログラムで受入れを拡大するとともに、平成33年度までに年間2,300人以上の留学生を受け入れる。	・ 従前から外国人留学生受入れプログラムとして、短期交換留学プログラム(J-PAC) を継続実施。 ・ 海外からの短期留学のニーズに応えるため、平成28年度から新たにショートプログラムを開発し、令和元年度に14プログラムを実施した。併せて海外に向けての広報活動を実施。 ・ 併せて、大学全体の外国人留学生数は平成27年度(通年) 1,397名から令和元年度(通年) 2,106名に拡大。コロナ禍の影響により、令和2年度(通年) は1,401人、令和3年(11月1日現在) は901人だった。	Ⅲ	Ⅲ

計画No.	令和3年度計画	中期計画推進担当組織	中期計画推進担当組織における実施状況(年度計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(年度計画)	最終評価(年度計画)	第3期中期計画	中期計画推進担当組織における実施状況(中期計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(中期計画)	最終評価(中期計画)
51	◆ 国際未来教育基幹は、ENG NEプランに基づき、ターム制導入によるギャップタームを活用した多様な海外派遣プランの提供、必要に応じたプログラムの改善等を促進するとともに、日本学生支援機構や民間奨学金の活用、千葉大学国際交流事業による参加学生への支援等を実施し、各学部・研究科(学府)と連携して、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を見極めつつ、学生交流協定や年間留学する学生の増加を図る。 また、バンコク・キャンパスを中心として、タイ、アセアン関連プログラム等の開発を促進する。	国際未来教育基幹 キャビネット 国際教育センター	<ul style="list-style-type: none"> 第4タームをギャップタームとして利用できる学生を対象とした3つの留学プログラム(協定校の学生との協働学修:2プログラム、研究:1プログラム。募集人数にして合計約90名)を実施する体制を整えたが、今般のコロナ禍により、今年度においても原則としてすべての海外留学プログラムの実施を中止とした。 新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により、原則として、全ての海外留学の実施を中止しているが、6月中旬及び2月上旬に発出された文科省からの周知に基づき、長期留学については、感染症危険情報レベル2または3の国、地域であっても、本学が別途定めた「コロナ禍における海外留学実施の判断基準」をクリアできるかについて、留学生課及び学生の所属部局において一件ずつ精査し、十分な安全対策が講じられていることが判断できる場合に、学生の所属部局長が渡航を許可する体制とした。本体制により、29名の学生が、渡航を伴う交換留学に出发した。なお、このうち、受給基準を満たす学生11名に対し、日本学生支援機構(JASSO)の海外留学支援制度(協定派遣)奨学金を支給している。 令和2年度入学学部2年生を対象に実施した緊急代替措置のオンラインによる「全学プログラム」のうち、バンコク・キャンパスがあるマヒドン大学とは、ROEP(東アジア地域包括的経済連携)を含めた政治経済的な地域統合の意味を、日本とタイ双方の立場から考えるプログラムを新たに実施し、第3ターム、第6ターム併せて69名が履修した。また、チェンマイ大学とは、SDGsに掲げられているいくつかの目標をテーマにした現地学生との協働学修と、コミュニケーション英語学習を組み合わせたプログラムを実施し、第3ターム、第6ターム併せて39名が履修した。重ねて留学生担当職員のスキル向上及びコミュニケーション深化を図り、今後のバンコクキャンパスをベースとした教育研究活動の活性化に貢献するため、マヒドン大学インターナショナルカレッジと全5回によるオンライン職員交流・研修プログラムを実施した。 	Ⅲ	Ⅲ	◆ 学事暦の柔軟化により、日本人学生の留学を促進するための仕組みと、多様なプログラムを充実するとともに、海外派遣に関する総合的な支援体制を強化する。 海外の留学トレーニングスタジオの設置や、多様な留学プログラムの開発により、平成33年度までに年間900人以上を留学させ、グローバル人材の育成を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度にさらなる留学促進のため、「語学・文化体験」「協働学習」「社会体験」「研究」の4つに大別した留学プログラムを全学募集プログラムとして開発。 独立行政法人日本学生支援機構による「協定等に基づく日本人学生留学状況調査結果」において、協定等に基づく派遣留学生数が毎年度、国立大学上位を堅持。 多様な留学プログラムの開発等により、単位修得を伴う留学した学生数は平成27年度614名から平成30年度は914名となり、令和3年度までに年間900人以上を留学としていた数値目標を3年目で達成。令和元年度は725名と一定数を維持。 令和3年度において緊急代替措置を実施した令和2(2020)年度入学の学部2年生のうち、オンラインによる「全学プログラム」においてはENG NE対象学年の971名が受講、全体としては1,045名が受講し、一定数を維持。 マヒドン大学インターナショナルカレッジとの全5回によるオンライン職員交流・研修プログラムにおいては、タイと日本間の文化や大学システムの違いの様々なテーマについてディスカッションを行い、職員の国際的視野の涵養や英語発信能力の向上を図ることができた。 	Ⅳ	Ⅳ
		国際未来教育基幹 グローバル・キャンパス推進基幹	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流事業については、コロナ禍による渡航制限のため学術研究会等がオンラインによる実施がされたものもあるが、多くのケースで減額あるいは辞退となった。また学生交流協定についてもコロナによる影響で減少した。 コロナでバンコク・キャンパスのあるマヒドン大学も他のケースと同様にロックアウト等もあり、オンラインによる教育・留学プログラムが実施された。 	Ⅲ	Ⅲ		<ul style="list-style-type: none"> 留学、インターンシップやボランティア等、学生の多様な社会体験の機会を確保し、自主的で主体的な学びを促すため、平成28年度に6ターム制を全学的に導入することにより学事暦を柔軟化。 国立大学法人評価委員会からは次のとおり高評価。(平成28年度評価結果 教育研究の質の向上) 「留学、インターンシップやボランティア等、学生の多様な社会体験の機会を確保し、自主的で主体的な学びを促すため、6ターム制を全学的に導入するとともに、シラバスの英語化を推進するなど、学生の留学促進や外国人留学生の受入れのための環境整備を進めている。」 平成29年にマヒドン大学インターナショナルカレッジ(MJC)内に「千葉大学バンコク・キャンパス」を開設。本学学生の留学トレーニングスタジオ、協定校の学生向けコンテンツの実施スペースとして利用できる施設を整備。 令和元年度にさらなる留学促進のため、「語学・文化体験」「協働学習」「社会体験」「研究」の4つに大別した留学プログラムを全学募集プログラムとして開発。 	Ⅳ	Ⅳ

計画No.	令和3年度計画	中期計画推進担当組織	中期計画推進担当組織における実施状況(年度計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(年度計画)	最終評価(年度計画)	第3期中期計画	中期計画推進担当組織における実施状況(中期計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(中期計画)	最終評価(中期計画)
52	◆ グローバル・キャンパス推進基幹は、グローバル戦略に基づいて、各部署において外国人教員等の採用、国際交流協定締結、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を見極めつつ、外国人研究者の受入れの拡大を図るとともに、国際共同研究を推進する。 また、海外キャンパスを拠点として、特にアセアン大学ネットワーク(AUN)及び欧州の大学との連携を推進する。 さらに、SULAの配置・育成を進めるとともに、全学的な組織体制により、各SULAの活動を支援する。各SULAは先導的な取組を所属部署等において展開し、教員等と協働してそれぞれの部局の特性やディプロマポリシーに即した学修者の主体的な学びの支援に貢献する。	グローバル・キャンパス推進基幹	・国際交流協定については、実質交流実績のない協定を整理したため30件ほど減少した。外国人教員等の採用、外国人研究者の受入れ拡大についてはコロナ禍により人的交流の制限があるため実施を見合わせているが、国際共同研究についてはコロナ前の水準を維持している。 ・アセアン大学ネットワークの連携については、現在ACTS(AUNの単位互換制度)の制度設計に基づき、AUNで実施されているシステムに基づき履修証明書を発行していただく手続きを実施中であるが、先方のシステム改修の必要もあることから継続して交渉している。また、10月にはASEAN+3学長会議を国立六大学を中心にオンラインで実施した。コロナ後の高等教育及びSDGsについての議論が活発になされた。イギリス、ドイツをはじめとする欧州の複数の大学とオンラインで打ち合わせを実施し、協定締結に向けて協議している。	Ⅲ	Ⅲ	◆ 外国人教員等の積極的採用、国際交流協定の締結、海外からの研究者受入れ、国際共同研究の積極的推進、海外拠点の整備、本学の学生及び教員の派遣等によりグローバル化を推進する。 また、国際教養学部を中心に、国際理解と日本理解の上に俯瞰的視野を持って課題を発見・解決できるグローバル人材を育成するために、SULAを配置・育成し、学生個人の成績データを活用しながら、テーラーメイド教育を実践する。	○外国人教員等の採用 ・国際公募を活用した外国人教員等の採用。 ・スーパーグローバル大学等事業における外国人教員等の令和元年度5月1日の在籍数は平成28年度の285名から333名と増加(平成28年度比16.8%増)し、全教員に占める外国人教員等の割合は25.5%(平成28年度22.2%)と順調に増加。 ・うち、外国籍教員は平成28年度56名から令和元年度60名と僅かに増加。 ○国際交流協定の締結 ・学長、理事、副学長等による海外出張により、交流協定の締結、国際共同研究の推進、共同教育プログラムの実施等の交渉を実施。 ・平成30年度にNAFSA(フィラデルフィア)、EAE(ジュネーブ)に参加し、60校以上の大学と交渉を行い、新規協定校の開拓、既存の協定校との交流を強化 ・継続的な新規協定校の開拓、既存の協定校との交流強化を行うことにより、令和元年度大学間協定数が260件、部署間協定数が257件(大学間協定数109件増、部署間協定数34件増、対平成27年度比較)と大幅に拡大。 ○国際共同研究の積極的推進のため、海外拠点の整備 (ア) サンディエゴ・キャンパス ・カリフォルニア大学サンディエゴ校と共同して、感染症・アレルギー・がん等の予防のための次世代型粘膜ワクチンの開発を目指す国際粘膜免疫・アレルギー治療学研究拠点を整備(平成28年度)。 (イ) ベルリン・キャンパス ・「2014年度スーパーグローバル大学創成支援事業」に採択された「グローバル千葉大学の新生-Rising Chiba University」の一環として、平成28年度にEUにおいて最大の規模を誇る医科大学であるシャリテ・ベルリン医科大学内に「千葉大学ベルリン・キャンパス」を設置。 (ウ) バンコク・キャンパス ・平成29年度にマヒドン大学インターナショナルカレッジ(MIC)内に「千葉大学バンコク・キャンパス」を開設。本学学生の留学トレーニングスタジオ、協定校の学生向けコンテンツの実施スペースとして利用できる施設を整備。 ・インドネシア、中国、フィンランド、ロシア、メキシコ、ドイツ等各国オフィスにおいて、現地駐在員を中心に、現地を中心とした教育・研究活動の側面支援の実施。 ・国立六大学国際連携機構の活動を通じて、アセアン大学ネットワーク(AUN)のAUN+3への参画。 ・海外から研究者の受入れを行い、総合大学として多様な研究を推進。 ○SULAの配置・育成による学修支援 ・教員と協力して高度な学修支援・学務指導を行うSULA(Super University Learning Administrator)を平成28年度に国際教育学部2名から順次拡大、令和元年度においては、全学的に計37名を配置。 ・学生からの問い合わせ対応、障がい学生支援、教員との協働による履修指導、留学ガイダンスや危機管理講習の開催等留学に係る支援等の活動を各部署において実施。特に、国際教養学部においては、定期的におフィスアワーを設定し、学生が相談しやすい環境を整えるほか、SULAの業	Ⅳ	Ⅳ

計画No.	令和3年度計画	中期計画推進担当組織	中期計画推進担当組織における実施状況(年度計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(年度計画)	最終評価(年度計画)	第3期中期計画	中期計画推進担当組織における実施状況(中期計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(中期計画)	最終評価(中期計画)
							<p>決定し、学生が相談しやすい体制を整えるほか、SULの業務補助を学生が行う、学生学修相談員制度“Student SULA”を試行的に実施し、ピアサポートによる学生目線の支援ができる体制を構築。</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外ビギナーズの学生を対象とした留学プログラム(BOOT)を中心に、学生の資質や能力に応じた指導助言をSULAが担当し留学体験の機会を支援。 教育関係共同利用拠点として認定を受けた「アカデミック・リンク教育・学修支援専門職養成プログラム」による履修証明プログラムを受講するSULAサーティフィケートコースを構築。 令和元年7月にSULA支援事務局が設置され、SULAの育成、支援、及び組織化に向けた検討を行う体制を強化。 		
53	<p>◆ 画像診断の運用の適正化のため、「画像診断に係る依頼医及び依頼診療科の責務」に基づき、画像診断体制におけるコンプライアンスの徹底を図る。</p> <p>また、医療安全管理体制の強化に資するため、「業務標準化委員会」において、業務の標準化を推進するとともに、臨床指標データを経時的に測定し確認することで、本院の医療の質の維持・向上に努める。</p> <p>さらに、医学生に対するWHO患者安全カリキュラムガイドに則った研修、各部署のリスクマネージャーへの医療安全研修を引き続き行うとともに、職員の医療安全及び感染管理への意識向上のため、医療安全管理部、感染制御部、企画情報部が合同で安全セミナーを開催し、理解度の把握に努める。</p>	附属病院	<p>(画像診断関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療の質・安全管理委員会において「画像診断報告書の確認状況」を定期的に報告している。また、同内容の当該診療科へのフィードバックを企画情報部から定期的に行っている。 令和3年度第1回安全セミナー(6/22~7/16開催)において、「画像診断に係る安全管理」のタイトルで、本院における改善のための取組み状況及び医師に求める取組み等について周知を行い受講率100%を達成した。 画像診断の適正な管理及び効率的な運用を図るため、従前の「画像診断の確認体制に関するミーティング」を廃止し、8/1に病院長を議長とする「画像検査管理検討会議」を設置した。 10/18~11/18の期間で全ての医師を対象とした「画像診断に係る改善状況調査」を実施し、画像診断に係る改善策の遵守状況を把握し、調査結果を画像検査管理検討会議及び実務者会議、運営会議において報告を行った。 <p>(業務標準化委員会)</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務標準化委員会において、本院における診療・ケアにおける業務の標準化を示した「標準業務マニュアルCHI BA」を作成した。また、本院における臨床指標45項目を選定し、各部署において、評価に向けたデータ収集に取り組んでいる。 <p>(教育研修関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医学生に対して、WHO患者安全カリキュラムガイドに則った講義と演習については、新型コロナウイルス感染症の感染対策を踏まえ、全てオンライン形式で開催した。(計9回開催) 各部署のリスクマネージャーに対して以下の研修(集合研修及びウェビナー)を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 5/24「RRS(Rapid Response System)」 9/27「鎮静に関するガイドラインについて」 医療安全に係るセミナー・テスト等を以下のとおり開催した。 <ul style="list-style-type: none"> 新規採用者・中途採用者ガイダンス: 4/1~集合研修及びウェビナー、または動画配信サイト(YouTube)による個別受講 第1回安全セミナー: 6/22~7/16 e-ラーニング視聴(受講率100%) マスターセルフチェックテスト: 6/22~7/16(受講率100%) 第2回安全セミナー: 12/8集合研修 12/22~e-ラーニング視聴(受講率100%) 	IV	IV	<p>◆ 医療安全に関する教育・研修を強化するとともに、コミュニケーションを重視したセキュリティの6項目を柱としたオムニバス形式として一つにまとめることで、受講者が1回の受講で複数項目を受講できるような配慮した。また、マルチデバイスにも対応したクラウド型職員研修システムに更新したことで受講率の向上が図られた(令和3年度は100%を達成)。医学生に対しては、WHO患者安全カリキュラムガイドに則った研修を定期的に実施し、医療安全管理に対する理解が深まっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 多職種連携により、患者にエビデンスの強い認知行動療法を提供するための認知行動療法センターを設置するとともに、複数科・多職種による包括的横断的な管理が必要な肺高血圧症に対応するための肺高血圧症センターを設置した。併せて、24時間体制で救急患者を受け入れ診療するための高度救命救急センターを設置した。 医療安全管理部にそれぞれ専従の医師1名、看護師1名に加え、これまで兼任で配置されていた薬剤師を令和2年4月から専従で1名配置したうえで、副部長として兼任の医師3名を配置、また歯科医師1名を部員に加え医療安全管理体制の強化を図った。 感染制御部においては感染制御システムを導入し、検出菌一覧の職員による共有やアウトブレイクの監視、ICラウンドの効率化などが可能となり、感染管理体制の強化につながった。 周産期管理センター、患者支援センター等の機能を整理し、患者支援部として改組した。 臨床倫理コンサルテーションチームによる診療・ケア等に関わる倫理的問題解決のための相談及び助言等による支援を実施した。 	IV	IV	

計画No.	令和3年度計画	中期計画推進担当組織	中期計画推進担当組織における実施状況(年度計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(年度計画)	最終評価(年度計画)	第3期中期計画	中期計画推進担当組織における実施状況(中期計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(中期計画)	最終評価(中期計画)
54	<p>◆ 千葉県・千葉市等の保健行政や医師会等との定期的な懇談・協議を実施し、地域医療基盤を強化する。</p> <p>また、患者支援センター、周術期管理センター、地域医療連携部及びその他関連部門を患者支援部に再編し、前方支援と後方支援を統合することで、入院前から一貫通貫の支援体制をとり、患者が入院から退院までの支援をワンストップで受けられるようにする。</p> <p>さらに、当院からの患者の紹介先と提携することで、当院の後方連携に係る関係者との相互理解や役割分担を進める。</p>	附属病院	<p>(地域医療基盤強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例年、千葉県医師会、千葉県看護協会及び22の地区医師会を訪問し、当院の取組みを紹介するとともに、地域の医療・介護の状況について情報提供を受け、地域医療連携の強化に努めている。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン会議も併用し意見交換を行っている。さらに、行政、医師会、地域医療機関等とは、コロナ禍における医療提供体制の状況などについて、密に情報共有を行っている。 ・例年実施している地域連携の会を、令和4年3月10日に開催(オンライン)し、医療機関、行政機関等123施設より245名の参加があった。 <p>(患者へのワンストップ支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者中心の支援として、令和3年4月より「地域医療連携部」[患者支援センター][周術期管理センターの事務部門]を統合した「患者支援部」を発足させた。これにより患者が必要な支援を円滑に受けられるような組織体制が整った。今後は、患者支援センターと周術期管理センターでそれぞれ行っていた入院手続き等の入院前支援業務を整理・統合等を図り、支援の質の向上を図っていく。 ・入院前看護師面談は、昨年度の中央診療棟の開設に伴う看護師削減から増員は無く対象診療科を削減したままとなっているが、予約制の推進を継続し、月平均実施数は、令和2年度636件と比較し、令和3年度645件とやや増加している。更に、入院に際してのリスクスクリーニング及び、退院支援に関するスクリーニングの強化を図るため入退院支援に必要なスクリーニングシート等の統合・連携を進め、一部の診療科で試行を開始した。 ・薬剤師面談について、薬剤師数の不足により対象診療科の拡大が困難ではあるが、手術件数の増加に呼応する形で薬剤師面談数(月平均実施数)は、令和2年度281件と比較し、令和3年度311件と増加している。 ・栄養士面談は、従来行っていた肝胆膵外科の膵臓の手術患者等に加え、消化器内科のTACE(肝動脈化学塞栓療法)のクリニカルパス患者を対象に取り決めを作成し開始した。 <p>(紹介先との連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提携医療機関制度の活用により、医療、介護、福祉等、各分野の地域の医療機関等と連携及び情報提供を行い、患者さんのスムーズな転院に繋がっている。令和4年3月現在、37施設と提携済(うち令和3年度の新規提携は69施設)。 ・令和3年11月から入院支援クラウド「CAREBOOK」を関係医療機関とともに導入し、入院支援業務の負担軽減・効率化に繋がっている。 	Ⅲ	Ⅲ	◆ 超高齢社会に対応し、自治体や地域医療機関との連携のもと、患者が安心して受診できる安全な医療体制を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な医療提供体制の構築に向け、千葉県、千葉市等の行政と適宜協議を行うとともに、22地区医師会並びに県医師会、県看護協会及び県薬剤師会と地域の医療提供体制に関する意見交換を行った。 ・行政の協力の下、平成31年4月に「千葉県移行期医療支援センター」、令和3年12月に「千葉県がん・生殖医療相談支援センター」を当院に設置し、対象患者さんが適切な医療を受けるための支援を関連医療機関とともに行っている。 ・患者が必要な支援を円滑に受けられるような組織体制の構築を目的に、令和3年4月より「地域医療連携部」[患者支援センター][周術期管理センターの事務部門]を統合した「患者支援部」を発足させた。 ・千葉県が開催する地域医療構想調整会議の開催支援業務を受託するとともに、患者支援部長が地域医療構想アドバイザーの任命を受けており、千葉県が地域医療構想を進めるために必要な助言や協力を行っている。 ・継続して患者支援センターと地域医療連携部が連携し、入院前看護師面談の強化を行った結果、平成28年度から令和元年度にかけて、入院前看護師面談は、月平均で18件、薬剤師面談は月平均で48件増加した。さらに、複数疾患を抱えている場合が多い高齢者の治療については、診療科横断型の高齢者医療センターや糖尿病コンプライアンスセンター等の各センターと各診療科が連携して行っており、他職種による総合的な評価を行い、担当医へフィードバックし、複数部署で管理することで合併症の予防に繋がっている。 ・病診連携については、平成31年1月に制定した提携医療機関制度を活用し、医療、介護、福祉等、各分野の地域の施設と連携することで、患者さんのスムーズな転院に繋がっており、令和4年3月末現在37施設と提携を結んでいる。 	Ⅳ	Ⅳ

計画No.	令和3年度計画	中期計画推進担当組織	中期計画推進担当組織における実施状況(年度計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(年度計画)	最終評価(年度計画)	第3期中期計画	中期計画推進担当組織における実施状況(中期計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(中期計画)	最終評価(中期計画)
55	<p>◆ 国際医療センターを中心に、患者支援センターと連携し、英語版の入院パンフレット、各種入院に関する英語版記入フォーム等の整備を進め、海外からの患者受入れ体制を強化して、外国人患者の受入れ数の増加を図る。</p> <p>また、遠隔TV会議システムを活用し、海外の医療機関と連携を図るとともに、新興国への教育支援を行う。</p>	附属病院	<p>・新型コロナウイルス感染症のため、昨年に引き続き、海外からの患者受入れは見合わせているが、問合せが2件あった。また、以下を実施した。</p> <p>(1) 病院WEBサイトの充実を図った。</p> <p>(a) 病院概要PDF版(英)</p> <p>(b) 診療情報提供書の事前翻訳についてのお問い合わせ(英/中)</p> <p>(c) 臨床倫理の基本方針・子どもの権利(英/中)</p> <p>(d) 病院紹介映像作成の着手(英)</p> <p>(2) 受入れ体制の強化に向け、「外国人患者受入れに関するアンケート」を実施した。センターの活動に今後、反映させる予定である。</p> <p>(3) 本院の受診システムの説明文書を多言語で作成(英/中)</p> <p>(4) 新型コロナウイルス感染症の関連文書の多言語化</p> <p>(a) 苦痛+E3スクリーニング(中)</p> <p>(b) ベクフルー使用申請書(中)</p> <p>(c) ロナブリーブ点滴静注セット300/1332による治療に係る同意説明文書(英/中)</p> <p>(d) 身体拘束に関する同意書(英/中)</p> <p>(e) トシリズムマブの適応外使用同意説明文書(中)</p> <p>(f) ベクフルー同意説明文書(中)</p> <p>(g) 重篤になった場合(中)</p> <p>(5) 診療科依頼の翻訳</p> <p>(a) 周術期間診療更新版(英)</p> <p>(6) 通訳環境の充実化</p> <p>(a) 電話通訳の使用増加に伴い、使用時間が無制限のコースに変更した。</p> <p>(b) 通訳デバイス(iPhone・iPad・ポケット)の台数を追加し、院内数か所に配置した。</p> <p>(c) 厚労省「希少言語に対応した遠隔通訳サービス事業」の登録を継続し、希少言語に対応できるようにした。</p> <p>(7) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会への協力</p> <p>(a) 大会関係者の傷病者受入れ</p> <p>(b) 幕張会場の会場責任医師の推薦</p> <p>(8) 令和3年8月4日Asia Pacific Advanced Medicine Networkに肝胆膵外科が症例発表のため参加した。九州大学アジア遠隔医療開発センター・当院エンジニア(企画情報部)との連携を取り実施をサポートした。</p>	Ⅲ	Ⅲ	<p>◆ 海外からの患者受入れを促進し、外国人患者の受診支援体制を整備するとともに、海外への医療支援を推進する。</p>	<p>・ 診療情報提供書(英語版)や「出産される患者様へ」入院病床の希望について」の英語版文書を作成・使用するとともに、学内で募集した通訳ボランティアが活動することで、海外からの患者受入れ体制を強化して、外国人患者の受入れ数の増加を図った。また、遠隔TV会議システムを活用した中国医科大学・大連医科大学との合同カンファレンスを実施し、平成30年度には眼科・糖尿病代謝内分分泌内科における講演・症例についての意見交換を行った。さらに、平成27年度から平成30年度にかけて、内視鏡センターにミャンマーの臨床研修外国医師を毎年度2名ずつ受け入れた。来日前後には指導医がミャンマーを訪問し、継続的にフォローを行った。</p> <p>・ 病院パンフレットの英語版には、本院の基本方針・権利・責務について記載、海外の病院との違いをピクトグラムで表示することにより、来院前に理解を深めてもらうよう工夫をするとともに、CT検査、MRI検査及び輸血同意書の英語版並びに中国語版を整備し、使用を開始した。国際医療センターを中心に外国人患者の受入れ数の増加を図った結果、令和元年度は31名を受入れ、平成28年度から約3倍増となり、令和3年3月までに125名を受け入れた。新型コロナウイルス感染症の流行後は、海外からの受入れはストップしたが、日本在住の外国人を月平均で26名受け入れた。また、全スタッフが電話通訳を使用できるように周知するとともに、通訳アプリや携帯型翻訳機の運用を開始した。さらに、年2回開催されるAsia Pacific Advanced Medicine Networkに肝胆膵外科が症例発表のため参加する際には、九州大学アジア遠隔医療開発センターと本院企画情報部のエンジニアと連携を取り、実施をサポートした。</p>	Ⅲ	Ⅲ

計画No.	令和3年度計画	中期計画推進担当組織	中期計画推進担当組織における実施状況(年度計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(年度計画)	最終評価(年度計画)	第3期中期計画	中期計画推進担当組織における実施状況(中期計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(中期計画)	最終評価(中期計画)
56	<p>◆ 医師キャリア支援センターにおいて、両立支援のための代替医師の雇用枠支援制度の運用を円滑に行い、働きやすい職場環境形成を行う。また、病院の経営戦略を策定し、病院経営の改善に向け、各種経営に係るデータを収集・分析して、効率的な経営を行うとともに、附属病院拡充整備計画に基づいた病院施設・診療設備の整備を行う。</p>	附属病院	<p>(医師キャリアセンター) ・医師キャリア支援センターにおいて、働きやすい職場環境形成の醸成のため両立支援を目的とした代替医師の雇用枠支援制度の運用を令和3年4月から開始した。令和3年度においては、育児のための離職を防ぎ、就労継続支援を円滑に実施するために、4名の代替医師を雇用した。</p> <p>(経営戦略・施設整備) ・病院の経営目標として、「必達病院収入額」を366億円と設定。また、「必達業績評価指標」を①新入院患者数19,240人、②手術室手術件数9,266件(うち全身麻酔件数5,220件)、③医療費率41.7%と設定した。これらを達成に導くための経営戦略・実践指針を策定。3月末時点で、附属病院収入額は379億円、新入院患者数は19,069人、手術件数は9,055件、医療費率は44.1%となっており、経営戦略会議において毎月報告している。また、新型コロナウイルス感染症による収支状況への影響についても年間収支見込の見直しを都度実施している。</p> <p>・病院施設については、将来計画・再開発検討委員会において、今後約6年間に渡る再開発整備計画の見直しを図っているところである。また、設備については、病院設備マスタープランに基づき、設備検討会において各診療科等からの設備要望を取りまとめ、選定を行い、計画的に整備を進めている。</p>	Ⅲ	Ⅲ	◆ 病院施設・診療設備等の効率的・計画的な整備及び経営の効率化を行い、平均在院日数の短縮による入院診療単価の向上、精緻な分析と監視検証により財政基盤を充実させるとともに、働き甲斐のある職場環境の形成及び法令遵守を徹底し、適切な病院運営を行う。	<p>・経営コントロールを強化するため、病院長企画室・経営企画課において「経営戦略・実践指針」を策定・実施し、病院経営の改善を図っている。なお、各種データの収集・分析を行い、各診療科の状況がわかる資料を作成・提示し、各診療科に経営改善意識を促しており、一例として、平均在院日数、入院患者毎のDPC入院期間を明示し、DPC入院期間Ⅰ＋Ⅱの期間内での退院割合の向上を図ったことで、平均在院日数の短縮による入院診療単価が向上した。また、職務時の集中力及び効率を高めるために、ワークライフ・シナジー(私生活の充実により医療(業務)の質向上につなげる)のキャンペーンのもとに、ポスター掲示(年数回更新予定)等を行うとともに、院内保育園を拡充し、小学生(1～6年生)対象の学童保育を開始した。さらに、学外の有識者からの意見を取り入れ、本院の教育・研究の発展及び病院運営に反映することを目的とした有識者懇談会を毎年度1回実施している。加えて、患者視点での意見を取り入れ、より良い病院運営に役立てるために、認定NPO法人ささあひ医療人権センターOCMLに「病院探検隊」の派遣を依頼し、病院改善のための指摘事項をもとに、各部署において改善計画を策定し、毎週進捗状況を会議にて報告を行っている。</p> <p>・有識者懇談会における指摘を踏まえ、医師キャリア支援センターを設立し、育児等を行いながら就業できるようにするなど、女性医師が活躍できる職場環境を整備し、多様で柔軟な働き方の実現を推進する取組を行った。また、「経営戦略・実践指針」を策定し、病院経営の健全化と基盤強化を行うための事項を実施した。経営戦略の柱となる項目「新入院患者数の増加」について、新入院患者数の増減状況及び科別DPCI＋Ⅱ期間退院割合表を病院経営広報として院内ウェブサイトへ掲載を行った。上記の経営戦略の策定・実施等の結果、平均在院日数の短縮(11.3日、対平成27年度から2.2日短縮)、入院診療単価の向上(102,593円、対平成27年度から24,211円増)、診療報酬稼働額の増加(37,927百万円、対平成27年度から7,125百万円増)となった。</p>	Ⅲ	Ⅲ
57	<p>◆ 附属病院拡充整備計画に基づき、新中央診療棟整備後のその他診療棟、病棟の改修工事を行う。</p>	附属病院	<p>・施設環境部及び設計コンサルタント業者と協議の上、既存棟改修・解体、新棟建設、移転方法に関する再開発計画の詳細を検討し、附属病院再開発スケジュール(案)を作成し、それに基づき準備を進めている。前年度までの再開発計画の見直しを図ったことで、工期を短縮し、工事・移転費用の縮減及び仮移転回数を減少させることができる見込みである。</p>	Ⅲ	Ⅲ	◆ 附属病院拡充整備計画基本構想に基づき、今後の医療環境の変化に対応できる病院再開発計画を推進する。	<p>・附属病院拡充整備計画に基づき、新中央診療棟新営工事が平成30年4月に着工、令和2年9月に竣工した。各中央診療部門移転完了後、令和3年1月に稼働開始した。引き続き今後の再開発計画を検討中である。</p>	Ⅲ	Ⅲ

計画No.	令和3 年度計画	中期計画推進 担当組織	中期計画推進担当組織における 実施状況(年度計画)	中期計画推進 担当組織による自己評価 (年度計画)	最終評価 (年度計画)	第3 期中期計画	中期計画推進担当組織における 実施状況(中期計画)	中期計画推進 担当組織による自己評価 (中期計画)	最終評価 (中期計画)
58	<p>◆「 亥鼻地区3 学部と医学部附属病院との教育・研修に係る連絡会議」や千葉大学関連病院会議の開催、アテンディング(教育専任医師)を含む指導医の関連病院への派遣、IPE(専門職連携教育)への参加等による関連病院や医療系3 学部、大学院との連携の強化により、卒前・卒後・専門・生涯の一貫した教育・研修を充実させるとともに、アテンディングのキャリア形成の支援を行い、医学教育の拡充と継続性を図る。</p> <p>また、医療シミュレーション機器等を使用した高度医療教育を行うとともに、研修医等への医療英語教育を通じた国際医療教育の充実を図ること育成へ貢献する。</p>	附属病院	<p>(医学教育の拡充・継続)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年から医学部、看護学部、薬学部が合同で運営している千葉大学専門職連携教育亥鼻 IPE(Inter Professional Education)は、現在、1 年生、2 年生、4 年生のプログラムが終了している。それらのプログラムに対し、演習指導者あるいはファシリテーターとして、指導医、各診療科の看護師・薬剤師及び医療専門職並びに関連病院・地域医療保健福祉施設の医師及び医療専門職が多数参加した。 平成28年度から行っているクリニカルIPE (Inter Professional Education) (5 年生の臨床実習におけるIPE(Inter Professional Education))を今年度は6 つの診療科・病棟で実施した。 院内の教育・研修を一元管理するため、総合医療教育研修センターに教育研修管理チームを設置し、教育研修管理チーム会議において、研修受講管理及び評価する仕組みについて、検討している(奇数月開催: 7 月2 日、11 月26 日、1 月14 日、2 月10 日(臨時)、3 月15 日 開催済み)。また、教育の質向上のため、情報交換会を実施している(偶数月開催: 10 月14 日、12 月9 日、2 月10 日実施済み)。3 月1 日付けで、総合医療教育研修センターに研修管理業務を担当する非常勤職員(事務補佐員)を1 名雇用した。また、4 月1 日付けでもう1 名雇用する予定である。現在、教育研修管理チームでは、次年度の新規採用者ガイダンスにおける全職員等が受講すべき研修として、専門職連携・接遇・感染対策・メンタルヘルスキアの研修の開催方法について計画している。受講管理についても、システムに動画を入れ、受講できるよう検討している。 ELS研修についても、上記の教育研修管理チーム会議にて実施要項を作成し、全職員を対象とする研修を次年度(4 月25 日、5 月23 日)より開始する予定である。 令和2 年度に設置した亥鼻地区3 学部と附属病院の教育・研修に係る連絡会議を5 月14 日に開催し、学生のコロナワクチン接種について検討した。 卒後臨床研修においては27の関連病院との連携プログラムを策定した。専門研修についてはすべての基本領域において関連病院との連携プログラムを策定し、8 月より募集を開始し、2 次募集の結果160 名採用予定である。 総合医療教育研修センターでは、将来的にアテンディングを全診療科に配置することを段階的に目指しており、今年度は8 月より婦人科・周産期母性科および小児科に新たに配置した。次年度中には、感染症内科、肝胆膵外科、呼吸器外科、小児外科を新たに配置する予定である。 <p>(高度医療教育・英語教育)</p> <ul style="list-style-type: none"> 亥鼻の学部学生向けに医療シミュレータ機器を使用した授業等を152 回実施した。また、病院職員を対象とした研修等(BLS トレーニング、急変対応セミナー等)は62 回、千葉県内の医療従事者を対象とした研修は6 回実施した(回数はいずれも2 月末日までの数字)。 医療英語教育について、海外医療施設派遣は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で派遣が中止している。 	Ⅲ	Ⅲ	◆ 医療系3学部及び大学院と連携した教育体制を強化し、関連病院・地域病院と一体となった研修プログラムを実施することにより、卒前・卒後・専門・生涯の一貫した教育・研修を充実させる。また、医療教育者のキャリア形成を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年から医学部、看護学部、薬学部が合同で運営している千葉大学の専門職連携教育(亥鼻IPE)は、1~4 年生のプログラムについては、演習指導者あるいはファシリテーターとして、指導、各診療科の看護師、薬剤師及び医療専門職並びに関連病院・地域医療保健福祉施設の医師及び医療専門職が多数参加しており、平成28年度から、クリニカルIPE(5 年生の臨床実習におけるIPE)を各診療科にて実施している。加えて、総合医療教育研修センターにおいて、基本診療科に配置した教育専任医師「アテンディング」に対し教育能力向上を目的としたFDを実施し、各診療科における研修医や学生の研修・教育プログラム改善を行うなど、アテンディング活動の充実を行っている。また、卒後臨床研修においては、27の関連病院との連携プログラムを実施している。専門研修についてはすべての基本領域において関連病院との連携プログラムを策定し、実施している。さらに、医学部学生向けの医療シミュレータ機器を使用した授業等や病院職員を対象とした研修等(BLS トレーニング、急変対応セミナー、CVCセミナー等)を実施するとともに、千葉医師研修支援ネットワークと協力して、千葉県内の医療従事者を対象とした研修を複数回実施した。 院内の教育・研修を一元管理するため、令和3 年度から総合医療教育研修センターに教育研修管理チームを設置し、教育研修管理チーム会議において、研修受講管理及び評価する仕組みについて検討するとともに、教育の質向上のための情報交換会を実施している。教育研修管理チームは、令和4 年度の新規採用者ガイダンスにおける全職員等が受講すべき研修として、専門職連携・接遇・感染対策・メンタルヘルスキアの研修の開催方法について計画している。受講管理システムの整備も進めている。 総合診療科において、学生や研修医を含む医師を対象に医療英語教育の一環として英語による症例検討会または身体診察セミナーを毎週行ったことに加え、総合医療教育研修センターが医学生や研修医を対象に医療面接、身体診察、症例プレゼンテーションなど医療現場における医学英語教育を実施した。併せて海外医療施設へ研修医数1 名を派遣した。 	Ⅲ	Ⅲ

計画No.	令和3 年度計画	中期計画推進 担当組織	中期計画推進担当組織における 実施状況(年度計画)	中期計画推進 担当組織による 自己評価 (年度計画)	最終評価 (年度計画)	第3 期中期計画	中期計画推進担当組織における 実施状況(中期計画)	中期計画推進 担当組織による 自己評価 (中期計画)	最終評価 (中期計画)
59	<p>◆ 海外医療機関等との調整を進め、医療人の海外への派遣及び海外からの受入れを実施する。</p> <p>また、外国人指導医による臨床現場での教育の実施や医療英語力の強化を目的としたセミナー及びIT資源を活用した海外医療機関との双方向のセミナーの実施等により、グローバル化に対応できる医療者の育成環境の整備を進める。</p>	附属病院	<p>・新型コロナウイルス感染症のため、海外からの受入れについては、入国制限の緩和を注視しつつ対応を検討していく。なお、在外派遣研修事業の公募は、諸外国の感染状況を鑑み実施しないこととした。</p> <p>(1) 千葉大学国際交流公募事業 コロナ禍ではあったが、採択者をアメリカへ派遣し、無事に帰国予定となった。</p> <p>(2) オンライン英会話研修の実施(看護部) 新しい業者を開拓し、検討の結果、令和4 年1 月から2 月に実施した。</p> <p>(3) ミャンマー医学教育強化プロジェクト (PEME) 後継プロジェクトのヒアリングを令和3 年2 月に実施し、4 月に六次間で問題点を共有した。ミャンマーの国内情勢が厳しく、実施の目的は立っていないが、引き続き、情報収集を行う。</p>	Ⅲ	Ⅲ	<p>◆ 海外医療機関との交流を活発化し、医療人の派遣、受入れを通して国際性を高めるとともに、グローバル化に対応できる医療者育成環境を確立する。</p>	<p>・在外派遣研修事業支援は、千葉大学の職員で組織する研修グループを海外の医療機関又は研究機関等に派遣し、諸外国における先進的な医療や研究・教育活動、病院運営に参画させ、これらに対応した幅広い知識と技術の修得を目的とする優れた事業に対して必要な支援を行うことにより、国際的視野を持った次世代の医療人の養成を行い、医学部附属病院の発展に資することを目的としている。応募の研修内容については、本事業の基準に満たしているかどうかを国際医療センター会議で検討後、執行部会において採択の可否を審議し実施した。しかしながら、令和2 年新型コロナウイルス感染症の流行後は、感染状況を鑑み実施を見送った。また、国際医療センターを発足後、海外の組織・団体の公的な視察来訪に対応し、医療の国際展開を推進しており、令和元年11月に中国大連医科大学の医師8名が来訪し、本院の5つの診療科において、双方向セミナーを実施した。</p> <p>・在外派遣研修事業支援として、これまでに、デンマーク、アメリカ、ドイツ、オーストラリアの大学や医療機関に医師複数名を派遣するとともに、ミャンマー医学教育強化プロジェクト(平成27年から30年度)として、臨床修練外国医師2名を毎年受け入れた。また、グローバル化に対応できる医療者育成環境の確立を目的として、異なるレベル・対象者に対して、5つの研修(看護職英会話研修、通訳サポーター英会話研修、フレーズ研修、薬剤師向け研修、自主勉強会)を実施した。</p>	Ⅲ	Ⅲ

計画No.	令和3年度計画	中期計画推進担当組織	中期計画推進担当組織における実施状況(年度計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(年度計画)	最終評価(年度計画)	第3期中期計画	中期計画推進担当組織における実施状況(中期計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(中期計画)	最終評価(中期計画)
60	<p>◆ 未来医療教育研究機構と連携し、医療系3学部シーズ開発の支援を行う。</p> <p>また、メドテック・リンクセンターを中心に、フロンティア工学センターを窓口とした学内他学部研究者との連携、産学振興関連の行政組織を窓口とした企業エンジニアとの連携を図り、臨床の現場で真に求められている医療機器・医療技術の開発に取り組む。</p> <p>さらに、ニーズ・シーズマッチングプログラム、起業家のセミナー、エンジニアの病院見学などのプログラムを通じ、学内外組織との共同研究の立案を行う。</p>	附属病院	<p>・ 未来医療教育研究機構との連携を目的に、知財部門に専門職を派遣し、知財の関連するシーズの育成について連携して行う体制を構築した。また、具体的に20件程度のシーズについては、研究の進捗状況についても病院、医学研究院、薬学研究院の3部局の研究者と連携して取り組みを開始した。令和3年度の医学研究院のシーズ(医薬品)について、新たにAMED橋渡し予算preC(10,000千円)を獲得するとともに、医療機器プログラムのシーズについて計画書立案、PMDA相談などを経て、来年度からの予算をAMEDに申請し、医師主導治験実施のための予算(120,000千円)を獲得した。</p> <p>・ iPS-NKT細胞を頭頸部がんを対象として使用した再生医療のfirst in humanの医師主導治験を開始し、症例の組み入れを進めている。当該プロジェクトは理化学研究所、医学研究院、附属病院との連携したプロジェクトとして大きく報道等もされている。</p> <p>・ 昨年度にオンラインで施行したニーズ・シーズマッチングプログラムに端を発した企業エンジニアと病院スタッフの複数の連携事業に関して共同特許出願を行うなど、製品の作成に向けて作業を進めている。本年は同様のマッチングプログラムをハイブリッド形式で開催し、103名の参加があり、現在、このうち5社と秘密保持契約を締結し共同研究の可能性に関して検討中である。</p> <p>・ コロナ禍で中断していた企業エンジニアの病院見学およびバイオデザインの考え方に基づいた医療機器開発の体験事業(もの作り入門コース)も再開した。本年度末までに2コースを完了した。</p> <p>・ 医工連携窓口を通じた医療スタッフの提案を元に、医学部・工学部をはじめとした学内研究者、及び企業エンジニアを加えた共同研究事業を立ち上げ、あわせて進めている。</p>	Ⅲ	Ⅲ	◆ 医療系3学部及び大学院と連携し、免疫システム調節治療学分野をはじめとした研究体制を強化し、総合大学としての特色を生かして他部局との協力、連携の下に「治療学」を確立するための新たなシーズを発掘することで、先端医療の開発を促進する。	<p>・ 従来から実施している研究支援事業に加え、医師主導治験推進のため相談支援事業を新設するとともに、多施設共同の医師主導治験で申請支援を実施したほか、多施設共同臨床研究のうち、本学が主導する受託研究で、プロトコル作成や契約から関与し、臨床試験部のリソースとCRO(受託臨床試験実施機関)を組み合わせる支援を行った。また、平成28年8月に厚生労働省の承認を得た世界で初めての遺伝子治療研究となる、血液中の酵素を欠いているために重篤な症状を示す疾患の一つである家族性LOAT欠損症を対象とした第一種再生医療臨床研究における「LOAT欠損症」の患者自身の脂肪細胞を使った遺伝子治療法について、6ヶ月間の観察を経て安全性を確認した。現在、当該シーズに関しては、ベンチャー企業と連携して医師主導治験を実施中である。</p> <p>・ 従来型の企業ニーズと大学シーズのマッチングではなく、大学(病院)ニーズと企業シーズのマッチングを目的として、フロンティア工学センターと連携した「メドテック・リンクセンター」を院内に設置した。</p> <p>・ iPS-NKT細胞を頭頸部がんを対象として使用した再生医療のfirst in humanの医師主導治験を、令和2年6月から開始し、症例の組み入れを進めている。当該プロジェクトは理化学研究所、医学研究院、附属病院との連携したプロジェクトとして大きく報道等もされている。</p> <p>・ 新規の特定臨床研究のスタートアップ支援について令和元年度より公募を開始し令和3年度まで28課題の助成を行った。また、東海大学医学部附属病院が米国・ディスクジェニックス社から委託を受け、同社が開発中の「健康な成人ドナーから提供されたヒト同種の椎間板由来細胞からなる細胞治療製品(I DCT-001)」を用いた多施設共同治験に本学整形外科教室も参加している。令和4年3月時点で、8症例が千葉大でI DCT-001を使用した治験に組み入れられた。さらに、メドテック・リンクセンターでは、東京都医工連携HUB機構、千葉県商工労働部、千葉県産業振興センター等と共同で、臨床ニーズ・シーズマッチングプログラムやものづくり企業を対象とした医療機器開発体験コース等を開催した結果、外部企業と15件の秘密保持契約を締結、そのうち7件が試作物作製に至り、うち1件が現在臨床試験を実施中である。このほか、フロンティア工学センターと共同で開設している医工連携相談窓口では、これまでに13件の相談が寄せられ、特許出願(4件)、共同研究契約(5件)、論文公表(1件)に繋がっている。</p>	Ⅳ	Ⅳ

計画No.	令和3 年度計画	中期計画推進 担当組織	中期計画推進担当組織における 実施状況（年度計画）	中期計画推進 担当組織による 自己評価 （年度計画）	最終評価 （年度計画）	第3 期中期計画	中期計画推進担当組織における 実施状況（中期計画）	中期計画推進 担当組織による 自己評価 （中期計画）	最終評価 （中期計画）
61	<p>◆ 臨床研究推進本部を中心に、臨床研究中核病院としての機能を拡充するため、臨床研究開発推進センターによる臨床研究の立ち上げ支援、未来開拓センターによる新しい分野の臨床研究を推進するとともに、臨床研究に携わる者に対し、被験者の安全確保及び手続きの適正化に関するコンプライアンス教育の充実を図る。</p> <p>さらに、他の施設と連携して、がんゲノム医療連携病院としての活動を活性化させる。</p>	附属病院	<p>（臨床研究中核病院・教育充実）</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床研究の立ち上げ支援としては、前年度に引き続き、臨床研究ワークショップを開催し、特定臨床研究スタートアップ支援制度により新規に開始する臨床研究を支援した。また、各センター共通の相談フォームをMicrosoft Teams上に開設したことで、特定臨床研究にかかる研究者からの相談に即座に対応する体制を整えた。 未来開拓センターでは、先進医療Bの1 試験の終了に伴い総括報告書の作成を継続するほか、新規のCAR-T細胞療法実施に必要な細胞調製室（CPC）利用を支援し、新規治療開始に貢献した。 臨床試験部では、コンプライアンス教育として、年2 回の特別セミナーを開催し、さらに受講を徹底するため、オンデマンド配信を行った。また、臨床試験の教育研修（マイスター制度）について1,600名の管理について新たにシステムで管理、受講可能とした。 令和3 年度は、千葉大学主導の医師主導治験3 試験と他機関主導の医師主導治験1 件に対し、研究計画書作成から治験計画届出の支援を行った。この新規4 試験を含めた、千葉大学主導9 試験、他機関主導2 試験の医師主導治験実施の包括的支援を実施した。外部資金として、医師主導治験に関するものAMED6 件（直接経費140,000千円）、他6 件の外部資金を獲得し、試験の計画立案及び実施をしている。 <p>（がんゲノム医療）</p> <ul style="list-style-type: none"> 千葉県がんセンターと連携してエキスパートパネルを実施していることに加えて、毎月定例で開催しているがんゲノムプロジェクトミーティングを規程化することで病院全体でがんゲノム医療に取り組み体制を構築した。 <p>（その他）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3 年2 月に国立大学病院では初めて設置されたコロナワクチンセンターにおいて、令和3 年度に医学研究院と連携し新型コロナワクチンの効果・副反応・免疫応答に関する研究を実施した。当該研究では職員1,774人の抗体価を接種前と接種後に測定し、99%以上の有効性を確認すると共に、年齢、性別、飲酒頻度等の因子と抗体価の関連を明らかにした。併せて、接種後の副反応調査もを行い、抗体価調査の結果と併せて、マスメディアやHPを通じて発信した。さらに、採取した検体を有効活用する研究計画を募り、計8 つの研究課題に検体を分与し、新たな研究を開始している。 	IV	IV	<p>◆ 臨床研究の中核を担う病院として臨床試験体制をより強固なものとし、臨床研究の質の管理向上及び透明性を確保する。また、未来開拓センター等による新しい分野の臨床研究の推進により新しいエビデンスを創生・提供するとともに、新規の医薬品や医療機器の開発に貢献する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 臨床研究活動の活性化を戦略的に実施し、臨床研究を強化及び推進することを目的として、「臨床研究推進本部」を設置し、臨床研究中核病院としての機能拡充のため、臨床研究の強化及び推進に関する戦略の策定等の検討を行った。また、臨床研究を行う者及び携わる者を対象とした臨床研究に関する教育として、「OQ」「ヒト倫理指針と臨床研究法案」「臨床研究に何が必要か」等をテーマに特別セミナーを開催した。加えて、研究の品質確保を目的として、臨床試験品質管理専門部会委員を通して、臨床研究の安全管理、品質管理について、事例やトピックスの情報共有を行った。さらに、がんゲノム医療提供体制を確立するため、平成29年度に「がんゲノムセンター」を設置し、がんゲノム医療の基礎となるがんゲノム検査に関する先進医療Bの申請（研究代表者：国立がん研究センター）が、厚生労働省に承認され、京都大学及び国立がん研究センター中央病院と連携して先進医療を推進した。これらの連携を解消し、令和2 年4 月1日から新たに千葉県がんセンター（拠点病院）と連携し、今後の発展に繋げる基盤を確立した。 東京大学をはじめとする他施設との情報共有によるライセンスアウト戦略に取り組むとともに、海外シーズビッチコンテストへ参加するなど、シーズ開発支援を強化した。 臨床試験部では、医師主導治験122試験の治験計画の届出を支援し受理され、プロジェクトマネジメント、データマネジメント、統計、モニタリングなどの包括的支援を実施したことに加え、臨床研究中核病院として、他機関シーズの医師主導治験3試験と先進医療B 2試験を含む臨床研究3試験の開発支援を実施し、その他医師主導治験 1試験でモニタリングを担当した。令和3 年度外部資金として、医師主導治験に関するものAMED6件（直接経費140,000千円）、他6件の外部資金を獲得し、試験の計画立案及び実施をしている。 臨床研究中核病院の厚生労働省事業として、外部向けの「データマネージャー養成研修」を平成29年度より年1回開催、令和2 年度からは「臨床研究・治験従事者等に対する研修」を年1回開催するとともに、厚生労働省事業の「先進医療等実用化促進プログラム」では、拠点病院として先進医療Bを実施するための相談窓口機能を強化するためにウェブサイトの作成、テキストの作成、講演会を企画した。 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）における重症化予測マーカーの探索に関する臨床研究を、本院を含む計11病院の連携により開始した。 令和3 年2 月に国立大学病院では初めてコロナワクチンセンターを設置し、医学研究院と連携し新型コロナワクチンの効果・副反応・免疫応答に関する研究を実施した。当該研究では職員1,774人の抗体価を接種前と接種後に測定し、99%以上の有効性を確認すると共に、年齢、性別、飲酒頻度等の因子と抗体価の関連を明らかにした。併せて、接種後の副反応調査もを行い、抗体価調査の結果と併せて、マスメディアやHPを通じて発信した。 さらに、採取した検体を有効活用する研究計画を募り、計8つの研究課題に検体を分与し、新たな研究を開始している。 	IV	IV

計画No.	令和3 年度計画	中期計画推進 担当組織	中期計画推進担当組織における 実施状況(年度計画)	中期計画推進 担当組織による 自己評価 (年度計画)	最終評価 (年度計画)	第3 期中期計画	中期計画推進担当組織における 実施状況(中期計画)	中期計画推進 担当組織による 自己評価 (中期計画)	最終評価 (中期計画)
62	<p>◆ 各附属校園において、審議会答申等で示されている項目への対応を含む実践研究の成果を公表する。</p> <p>また、教育学部との連携に基づき、スクールソーシャルワーカーの活用状況を踏まえ、スクールカウンセラーの活用状況を確認し、教育相談、生徒指導、特別支援のあり方及び幼稚園・小学校・中学校の連絡進学のあり方を検討し、成果と課題の確認を行う。</p>	教育学部附属学校園	<p>・各学校園において、「主体的・対話的で深い学び」やGIGAスクール構想によって実現した一人一台端末環境におけるICT活用等の課題に関して公開研究会等を通して実践研究の成果を発信しており、成果が地域の学校で活用されている状況を確認した。</p> <p>スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが各学校園の教育相談活動等において、十分に活用されていることを学校評価等を通して確認した。さらに令和3 年度よりスクールロイヤーを配置し、各学校園の問題に関して法的な見地からの助言が得られた。</p> <p>・幼稚園・小学校・中学校間の連絡進学について校長による推薦のあり方について、附属学校連絡会議にて課題を確認し、検討を行った。</p>	Ⅲ	Ⅲ	<p>◆ 附属校園は、教育学部等との緊密な連携のもと、幼児・児童・生徒の心身における豊かな成長を目指す教育実践を基盤とし、ICTを活用した先進的な授業や評価方法の開発、専門家を含む生徒指導、教育相談、特別支援教育等の体制の充実等の実践的な課題に関する先導的な取組を推進し、公開研究会、研究論文、学会発表、教員研修等への講師派遣、大学院や学部の授業等を通してその成果を地域の学校、教育委員会、教員、学生等に公表する。</p>	<p>・各学校園において、教育学部教員や外部の専門家との連携による研究を進め、「主体的・対話的で深い学び」や道徳教育の教科化等、審議会答申や学習指導要領で定められている課題に対応した研究を推進し、公開研究会、研究紀要、学会発表、教員研修等において成果を発信するとともに、交流人事教員が帰還後に地域等で研究成果を活用した教育実践を展開し、地域において指導的な役割を担った。</p> <p>・教育学部や教育学研究科の授業において、学生が授業を計画し附属学校で実施する取り組みも進んでおり、教育実習に加え専門教育の授業においても附属学校が学生の学修に寄与した。</p> <p>・ICTについては各学校園において端末やネットワークの環境整備を進め、さらにGIGAスクール構想の前倒し実施により、小中学校段階では一人一台端末と高速ネットワークを活用できる状況となった。こうした関係整備と並行して、附属小学校及び附属中学校を中心にICT活用に関する実践的な研究を進めており、新型コロナウイルス感染症の影響による休校期間においてもICTを活用したオンラインでの学習指導を円滑に実施することができた。附属小学校においてオンライン授業についての書籍を刊行したり、附属中学校においてICT活用についてのオンライン研究会を開催したり等、積極的に研究成果の発信を行っており、報道でも多く取り上げられた。</p> <p>・生徒指導、教育相談、特別支援等の課題については、附属学校委員会等を通して各学校園と教育学部で課題を共有しつつ、支援専門家チームに所属する教育学部教員が継続的に学校園で開催される教育相談関係の会議に出席して助言をする等、教育学部と学校園とが一体となって対応する体制を整備した。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーの配置についても継続的に検討を重ね、段階的に配置を進めた。さらには、附属小学校が千葉大学予防医学センターとの連携でコロナ禍の子どもの身体的成長の経年変化を測定する研究を進めており、附属中学校が千葉大学こどもの心の発達教育研究センターとの連携による中学生へのストレスチェックテストの導入に関する研究を進めた。こうした取り組みの成果は研修会や書籍等で発信されており、茨城県取手市におけるいじめ再発防止策に活かされる等、地域の取り組みへの貢献につながった。</p>	Ⅲ	Ⅲ

計画No.	令和3年度計画	中期計画推進担当組織	中期計画推進担当組織における実施状況(年度計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(年度計画)	最終評価(年度計画)	第3期中期計画	中期計画推進担当組織における実施状況(中期計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(中期計画)	最終評価(中期計画)
63	<p>◆ 教育学部・附属学校兼任教員制度に基づき、大学教員の特命教諭としての附属学校での授業及び附属学校教員の特命教授・特命准教授としての学部・大学院での授業を着実に実施し、成果と課題の確認を行う。</p> <p>また、教育学部及び附属学校における教育実習の成果と課題の確認を進めるとともに、教育支援ステーションを基盤とした教育学部と附属学校の連携研究について成果と課題を確認し、必要な改善を図る。</p>	教育学部附属学校園	<p>・第3期中期計画期間中における学部・附属学校兼任教員制度について評価を行い、この制度が教育学部・教育学研究科と附属学校との双方に意義あるものであることを確認し、今後に向けてさらに充実を図ることを確認した。</p> <p>・附属学校における教育実習については、これまでの研究成果を踏まえつつ、学生の実習態度等に関する課題を確認し、教育学部と連携した学生への指導の充実を図った。教育学部と附属学校との連携研究については予算上の制約がありながら件数の増加や教育実習関連等重要な研究の充実といった成果が見られることを確認している一方で、附属学校委員会と教育支援ステーションとを別の組織として運用していくことに課題があることが確認され、両組織の統合を決定し、関連する諸規定を整備した。</p>	Ⅲ	Ⅲ	<p>◆ 教育学部及び附属学校園は、教育支援ステーションを基盤に密接に連携し、学部教員の附属学校園の授業への参画や附属学校園教員の学部・大学院授業への協力を推進して双方の教員が教育実践や教員養成への理解を深めるとともに、学校の実践的な課題解決に資する研究や、教育実習や他の実習的授業の質を不断に向上させるための教育実習計画の策定・実施を推進し、その成果を積極的に公表するとともに、大学、附属学校園双方の教育実践に還元する。</p>	<p>・教育学部において教育支援ステーション運営委員会を附属学校委員会と兼ねる形で定期的に開催し、教育学部教員と附属学校教員の連携研究を推進してきた。連携研究の実施に際しては学部長裁量経費より各研究課題に研究費をつける措置をとっており、教育実習に関する課題等特に求められる課題には研究費を増額して連携研究を促した。研究課題は毎年度50～70件程度提出されており、増加傾向にある。研究成果は、教育学部・教育学研究科の授業や教育実習の改善に活用されている。研究成果は1年ごとに連携研究報告書にまとめられており、180部程度を教育委員会に配布するとともに、教育学部ホームページにも掲載した。また、連携研究の成果が学会発表や論文として公表されることも多い。</p> <p>・「学部・附属学校兼任教員制度」を設け、教育学部教員が附属学校の授業等を継続的に担当する場合には特命教諭を、附属学校の教員が教育学部あるいは教育学研究科の授業等を継続的に担当する場合には特命教授もしくは特命准教授を、それぞれ発令した。こうした発令を受けた教員の多くが、附属学校委員会の委員となっており、双方が互いの事情を理解することを通して、連携研究の推進や教育実習の改善等に貢献できるようにした。</p> <p>・令和元年度入学生より教育学部のカリキュラム改革を行い、教育学部と附属学校との近接性を活かし、附属学校と連携した実習的な授業の充実を図った。具体的には、1年次及び2年次に希望者だけが継続的に附属学校に通って授業見学等を行う「セレクト実習」が導入されたり、一部学生が附属小学校において「インターンシップ基礎実習」を行った。「セレクト実習」の希望者は対象学生の半数程度と多く、学生が入学直後から学校現場で教育実践に触れる貴重な機会となった。</p>	Ⅳ	Ⅳ
64	<p>◆ 附属学校園は、教育学部との連携に基づき、教育学部教員養成諮問会議、大学院の授業やシンポジウム、各校園の学校評議員会等を通して、地域の教育委員会との連携協力を推進し、授業の公開、講師派遣等を通して、地域の学校が抱える教育課題の解決に貢献する。</p>	教育学部附属学校園	<p>・各学校園では、千葉県教育委員会、千葉市教育委員会、千葉市子ども未来局等との間で、連携協議会、学校評議員会等を通して、交流人事のあり方や「幼保こ小連携」等に関して連携協力を進めた。また、公開研究会・公開講座の開催や講師派遣等を通して、たとえばG GASクール構想への対応等に関して、地域の学校が抱える教育課題の解決への貢献を進めた。</p>	Ⅲ	Ⅲ	<p>◆ 附属学校園は、教育学部教員養成諮問会議、大学院の授業やシンポジウム、各校園の学校評議員会等を通して千葉県教育委員会や千葉市教育委員会等、地域の教育委員会との連携協力を推進し、授業の公開、講師派遣等を通して地域の学校が抱える教育課題の解決に貢献する。</p>	<p>・千葉県教育庁の職員や千葉県内の市町村教育委員会の教育長に各学校園の学校評議員を委嘱し、学校園の運営について意見をいただいた。また、千葉市子ども未来局との間で幼保こ小連携に関する連絡協議会を設けており、市内の幼稚園・保育所・認定こども園・小学校の取組に助言を行い事例集を作成する等、幼児教育等に関する連携協力を推進した。この他、講師派遣や見学受け入れにおいて教育委員会との連携を進めた。教育委員会からの要望を踏まえ、各学校園の公開研究会開催、千葉県教育委員会の小学校英語授業視察受け入れ等を通して、幼児教育・保育、小学校英語教育、ICTの活用、道德の教科化、理科実験の安全管理、特別支援学級教諭の資質向上研修会等、地域の学校が抱える課題に対応した。</p> <p>・各附属学校園において、千葉県教育委員会、千葉市教育委員会、千葉市子ども未来局との連携協議会や学校評議員会等における情報交換、意見交換を通して地域の教育課題に関する認識を共有し、学校運営全般あるいは公開研究会や講師派遣等の取組に活用した。また、公開研究会や講師派遣により、附属小学校のプログラミング教育の手法が八千代市の小学校、同じく附属小学校のオンライン公開研究会の手法が習志野市谷津小学校、附属中学校の道德教育の手法が一宮町の中学校、附属特別支援学校の作業学習の手法が千葉県内の特別支援学校において活用されるなど、地域の学校の課題解決に寄与した。</p>	Ⅲ	Ⅲ

計画No.	令和3 年度計画	中期計画推進 担当組織	中期計画推進担当組織における 実施状況(年度計画)	中期計画推進 担当組織による自己評価 (年度計画)	最終評価 (年度計画)	第3 期中期計画	中期計画推進担当組織における 実施状況(中期計画)	中期計画推進 担当組織による自己評価 (中期計画)	最終評価 (中期計画)
65	<p>◆ 教育学部・附属学校兼任教員制度に基づく附属学校教員採用の在り方について成果と課題の検証を進める。</p> <p>また、本制度を活用した附属学校教員のキャリア形成の状況や、附属学校がその使命を果たすための教職員組織の整備を必要に応じて行う。</p>	教育学部附属学校園	<p>・千葉大学で採用した附属学校専任教員の状況をふまえ、令和4 年度以降も各学校園において計画的に専任教員を採用する方針を確認した。また、これまで採用された専任教員のキャリア形成について、各教員の意向を踏まえながら検討を行った。附属学校に関する組織体制の見直しを行い、附属学校経営会議及び附属学校連携支援委員会をガバナンス等を担う組織として設けることを決定した。</p>	Ⅲ	Ⅲ	<p>◆ 教育学部及び附属校園は、附属学校連絡会議等を活用し、附属校園教員の教職大学院兼務、附属校園としての特色を活かした教員のキャリアパスの開発等を含め、附属学校の役割や組織に関する検討を行い、附属校園としての使命を果たすために必要な組織の整備を行う。</p>	<p>・長期にわたって学校園の安定的な運営に貢献できる教育を確保するために、附属幼稚園の多数の教員、附属小学校及び附属中学校の20%程度の教員を、千葉大学で採用する専任教員とすることを旨として、教員の採用を行う制度を設けて公募・採用を進め、目標に近い数の専任教員を採用することができた。</p> <p>・専任教員として採用された教員のキャリアパスの開発の検討を進め、大学院における修学、校内での特定の役割の担当、特色ある研究の推進等、個々の教員の特徴や本人の希望に基づくキャリア形成を進めた。</p> <p>・附属学校運営に関する組織体制の見直しを行い、学部長・担当副学部長・校園長等からなる附属学校経営会議及び担当副学部長・校園長・副校園長・教育学部教員からなる附属学校連携支援委員会を中心とした組織体制の変更を行うことを決定し、令和4 年度から実施することができるよう関連諸規程の整備を行った。</p>	Ⅲ	Ⅲ

計画No.	令和3年度計画	中期計画推進担当組織	中期計画推進担当組織における実施状況(年度計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(年度計画)	最終評価(年度計画)	第3期中期計画	中期計画推進担当組織における実施状況(中期計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(中期計画)	最終評価(中期計画)
66	<p>◆ 生命科学分野については、未来医療教育研究機構が司令塔となり、「治療学」拠点創成のため、亥鼻キャンパス各部署の教育研究を推進する。</p> <p>また、文系分野及び理系分野については、それぞれを統括する人文社会科学系教育研究機構、自然科学系教育研究機構が司令塔となり、構成部署の教育研究を推進する。</p>	運営基盤機構	<p>○未来医療教育研究機構の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 未来医療教育研究機構による知財支援・研究推進活動により、令和3年度は38件(平成27年度比237.5%増)の特許出願が行われた。 医学研究院、薬学研究院、看護学研究院、真菌医学研究センターの各部署に研究講演情報ディスプレイを設置し、部署間で研究情報を共有し、共同研究の促進に努めた。その結果、亥鼻地区における企業等との共同研究契約は81件/387,550千円(前年度比それぞれ88.3%/70.8%増)となり、受託研究契約は104件/1,661,061千円(前年度比それぞれ62.5%/88.1%増)であった。 科研費の獲得に向けて、科研費申請ガイドの配布、学内ホームページの充実のほか、科学研究費助成事業研究計画調書テンプレートの配布、医学系若手研究者向けの説明会、医学研究院企画戦略チームによる計画調書の査読支援を実施した。 「災害治療学シンポジウムin千葉2021」をオンライン開催し、学長をはじめとする本学関係者および千葉県知事、香取市長、千葉市長等の講演により、地域住民をはじめ多くの視聴者への情報発信を行った。 <p>○人文社会科学系教育研究機構の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 人文科学研究院及び社会科学研究院に設置した各センターにおいて、学際性を基盤とした研究を強化した。具体的には、新学術領域研究を基盤とした「グローバル関係融合研究」や、統計学を中核とした「小地域推定の統計手法開発と貧困・公衆衛生・災害への応用研究」といった研究プロジェクトにより、社会科学系の卓越した研究拠点として研究事業を推進した。 人文社会系に属する全ての学生が共同研究に応募できるよう環境を整備し、大学院における研究と教育を連動させ、研究力の強化とグローバル人材の育成を行った。 <p>○自然科学系教育研究機構の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然科学系教育研究機構長が中心となり、大学院先進科学プログラム博士前期課程におけるQE(博士論文研究基礎力審査)を実施した。また、大学院先進科学プログラム学生への経済支援として、博士前期課程学生を研究協力者として15名、博士後期課程学生をRAとして25名(前期:18名、後期:7名)をそれぞれ採用した。また、海外の学会参加等に係る海外渡航支援として、4名の支援を採択した。さらに教育支援として、早期修了要件(QE審査、博士論文審査)を円滑に達成するために、理系英語の作成能力の強化を目的として、外部から講師を迎えて「論文英語実践ゼミ」を実施し、大学院先進科学プログラム学生15名が参加した。 	Ⅲ	Ⅲ	<p>◆ 本学の組織を3つに大別し(Triple Peaks:生命科学系、理系、文系)、それぞれを統括する「機構」が教育・研究・人事の司令塔としてガバナンスを強化するとともに、教員組織を「研究院」として統括し、学部・学院における教育研究等を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 未来医療教育研究機構において、平成30年度に新規の治療薬・治療法の開発、事業展開・統括などを世界的に推進できる博士人材を養成することを目的として、関連機関等と連携して国際治療学研究教育ハブ拠点を形成し、その拠点内に、産学連携治療学講座を設置し、産学連携教育体制を整備した。 未来医療教育研究機構が中心となり、国立研究開発法人理化学研究所やカリフォルニア大学サンディエゴ校等の国内外の一流研究機関及び国内企業と連携し、所属機関や部署等の既存の枠を越えて組織された6つの教育研究クラスターの複数クラスターで学修する新しい大学院教育構想「革新医療創生OHA卓越大学院」が文部科学省卓越大学院プログラムに採択され、6年一貫の博士課程学位プログラムを構築した。 人文社会科学系教育研究機構において、リーディング研究としての未来型公正社会研究や新学術領域研究を基盤とした「グローバル関係融合研究」及び「小地域推定の統計手法開発と貧困・公衆衛生・災害への応用」を中心に、社会科学系の卓越した教育・研究を推進した。 人文社会科学系教育研究機構が中心となり、アジア・ユーラシア研究とDigital Humanities2.0を中核とする教育研究分野の開拓について検討を行い、これを卓越大学院構想「アジアユーラシア・グローバルリーダー養成のための臨床人文学教育プログラム」として結実させ、文部科学省卓越大学院プログラムに人文系として唯一採択され、5年一貫の博士課程学位プログラムを構築した。 理工系の教育研究を円滑に推進するため、自然科学系教育研究機構の下に「理工系教育運営会議」を設置し、融合理工学府における社会のイノベーションを先導するような研究者・高度専門技術者や本学の卓越した研究分野を担う先導的若手研究者を育成するため、特に優秀な学生に対して、「大学院先進科学プログラム」を運営した。また、附属センターであった分子キラリティ研究センターの全学組織化を行った。 未来医療教育研究機構による知財支援・研究推進活動により、令和3年度は38件(平成27年度比237.5%増)の特許出願が行われた。 医学研究院、薬学研究院、看護学研究院、真菌医学研究センターの各部署に研究講演情報ディスプレイを設置し、部署間で研究情報を共有し、共同研究の促進に努めた。その結果、亥鼻地区における企業等との共同研究契約は81件/387,550千円(前年度比それぞれ88.3%/70.8%増)となり、受託研究契約は104件/1,661,061千円(前年度比それぞれ62.5%/88.1%増)であった。 	Ⅳ	Ⅳ

計画No.	令和3年度計画	中期計画推進担当組織	中期計画推進担当組織における実施状況(年度計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(年度計画)	最終評価(年度計画)	第3期中期計画	中期計画推進担当組織における実施状況(中期計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(中期計画)	最終評価(中期計画)
67	◆ グローバルプロミネット研究基幹及び国際未来教育基幹をはじめとする運営組織により、大学の機能強化を図るとともに、経営協議会学外委員等の有識者の意見、ステークホルダーのニーズを大学運営に反映させる。 また、監事機能の強化のためのサポート体制の充実を図る。	運営基盤機構	<p>・グローバルプロミネット研究基幹(GP基幹)において、各研究プロジェクトの個別の状況をヒアリングした上で、GP基幹が推進する研究プロジェクト全体の進捗状況や個別プロジェクトの重要性等を踏まえ、以下のとおり学内資源の戦略的配分を実施した。</p> <p>(1) 研究部門3プロジェクトと次世代研究インキュベータ19プロジェクトに対して、研究資源の戦略的重点投下を実施した。</p> <p>(2) 国際的卓越研究の創出のため、研究部門に研究加速・推進担当研究者5名を、インキュベータに2名を継続して配置した。さらに、国際的卓越拠点形成を目的として、研究部門に産業連携・加速担当1名を配置した。</p> <p>(3) 「国際研究ネットワーク構築のための支援プログラム」を実施し、研究集会等のリモート開催についても支援した。「若手研究者育成プログラム」を、コロナ禍の影響はありつつも継続して支援を実施した。</p> <p>(4) 研究プロジェクトの研究力向上を支える研究基盤の充実に向けて、共用機器・設備の安定的運用を目的とした当該機器・設備の整備、更新等維持管理経費の支援を実施した。</p> <p>・国際未来教育基幹において、「次世代型人材育成計画アクションプランの進捗状況に係る中間評価(自己点検・評価及び外部評価)」の結果等を踏まえ、国の動向や、ENG NE等の大学の方針等の状況に沿って見直したアクションプランに基づき、普通教育及び学部専門教育における新しい英語カリキュラム、数理・データサイエンス教育、オンライン留学プログラムの活用による全員留学、大学院共通教育英語科目の拡充等の教育改善を実施した。</p> <p>・学外委員が過半数を占める経営協議会での議論等を踏まえ、概算要求や資金運用計画等に対する意見を大学運営に反映させている。</p> <p>・経営戦略基幹の活動内容や大学の中長期的な経営戦略について評価を受け、必要な指導・助言を得るため、今年度から新たに経営協議会学外委員のうち少数によるアドバイザリーボードを設置した。</p>	Ⅲ	Ⅲ	◆ 学長を中心とする運営組織を基盤として、ガバナンス機能を強化し、経営協議会学外委員等、有識者の意見やステークホルダーからのニーズを適切に業務運営に反映し、組織横断的かつ柔軟な大学運営を行う。 また、監事機能の強化のためのサポート体制を充実する。	<p>・「生命・理工・人社の3分野における世界レベルの研究(研究三峰)の推進」と「次世代を担うイノベーション創出」を目的としてグローバルプロミネット研究基幹(GP基幹)を設置した。また、「国際社会で活躍できる次世代型人材育成」を目的として、国際未来教育基幹を設置した。両基幹ともに、国内外の有識者を構成員として配置し、運営や戦略的な判断に対する助言を受ける仕組みを確立した。</p> <p>・GP基幹において、特定の研究分野への研究資源の戦略的重点投下や、共用機器・設備の維持管理経費の支援を実施した。</p> <p>・国際未来教育基幹において「次世代型人材育成計画アクションプランの進捗状況に係る中間評価(自己点検・評価及び外部評価)」を実施した。併せて同基幹キャビネットにおける外部評価を実施し、その評価結果を踏まえ、普通教育及び学部専門教育における新しい英語カリキュラム、数理・データサイエンス教育、オンライン留学プログラムの活用による全員留学、大学院共通教育英語科目の拡充等の教育改善を実施した。</p> <p>・経営戦略基幹の活動内容や大学の中長期的な経営戦略について評価を受け、必要な指導・助言を得るため、今年度から新たに経営協議会学外委員のうち少数によるアドバイザリーボードを設置した。</p>	Ⅳ	Ⅳ
		監査室	<p>・監事機能を強化する方策の一つとして、監事は役員会、経営協議会等の諸会議に参加しており、監事の第三者的視点からの意見を踏まえ、内部統制機能の構築など組織運営の改善を図っている。また、監事と機能強化について意見交換を行った上で、監査室において以下の取り組みを行った。</p> <p>(1) 監事ヒアリングの調整及び実施時に同席しての記録、実施後の速やかな記録整理等のサポートを行っている。</p> <p>(2) 監事監査における前年度の実施内容を踏まえて内部監査計画を作成し、監査テーマの選定において相互に連携するなど、監査機能の充実を図った。</p> <p>(3) 毎年開催している会計監査人、監事、監査室の三者協議会を11月に実施し、会計監査人との連携を強化するとともに、三者の監査計画及び前年度決算監査時の発見事項に対する改善策</p>	Ⅲ	Ⅲ		<p>・監事機能を強化する方策の一つとして、監事は役員会、経営協議会等の諸会議に参加しており、監事の第三者的視点からの意見を踏まえ、内部統制機能の構築など組織運営の改善を図っている。また、監事と機能強化について意見交換を行った上で、監査室において以下の取り組みを行った。</p> <p>(1) 監事監査計画を全学へ周知し、監事監査のテーマに該当する事務局該当課及び部局へ監事ヒアリングの調整及び実施時に監査室職員が同席し補助を行った。令和2年度は13部局と令和3年度は事務局長との意見交換をはじめ6部局の部局長等に対するヒアリングの調整及び実施補助を行った。</p> <p>(2) 監事監査における前年度の実施内容を踏まえて内部監査計画を作成し、監査テーマの選定において相互に連携するなど、監査機能の充実を図った。</p> <p>(3) 毎年開催している会計監査人、監事、監査室の三者協議会について令和2・3年度は9月に実施し、会計監査人との連携を強化するとともに、三者の監査計画及び前年度決算監査時の発見事項に対する改善策について情報共有を図った。</p>	Ⅲ	Ⅲ

計画No.	令和3 年度計画	中期計画推進 担当組織	中期計画推進担当組織における 実施状況(年度計画)	中期計画推進 担当組織による 自己評価 (年度計画)	最終評価 (年度計画)	第3 期中期計画	中期計画推進担当組織における 実施状況(中期計画)	中期計画推進 担当組織による 自己評価 (中期計画)	最終評価 (中期計画)
			<p>について情報共有を図った。</p> <p>(4) 毎年度開催される監事協議会関東・甲信越支部会議等において、監査室が幹事校との連絡調整や照会事項の回答等にあたって監事と意見交換を行うことで、協議課題等についての認識を共有した。</p>				<p>(4) 毎年度開催される監事協議会関東・甲信越支部会議等において、監査室が幹事校との連絡調整や照会事項の回答等にあたって監事と意見交換を行うことで、協議課題等についての認識を共有した。</p>		
68	◆ 国立六大学連携コンソーシアムにおいて、EU圏大学等とのアライアンス間交流を実施するとともに、入学選抜における資質・能力を評価・測定するための共通的手法の開発を連携して進める。	運営基盤機構	<p>・国立六大学連携コンソーシアム国際連携機構会議において、アセアンの単位互換制度活用についての検討が行われており、EU圏の単位基準であるECTSと日本の単位基準との調整を図るため、国立六大学連携機構として質保証も含めた単位互換の在り方についても引き続き検討を行った。特にEUを離脱した英国のラッセルグループと国立六大学連携機構はアライアンス間の合意を得るべく調整を図った。コロナ禍で大学等がロックアウトされ、EU圏の大学等とは意思決定の遅れや片務的な条項や法的拘束のあるものが多いことからたいへん時間を要しているため、調整に時間がかかっている。</p> <p>・本事業入試専門部会の計画に基づき、特別選抜の在り方や主体性等の評価に係る聞き取り調査を実施した。本学では、依然、新型コロナウイルス感染状況の影響を受ける中で、10月以降は近隣都府県の高等学校14校を訪問し主体性評価や英語外部認定試験、特別選抜の志願動向などのヒアリングを行い、12月14日開催の六大学連携入試事業ワーキングで報告をするとともに、他大学との情報共有を行った。本事業は今年度が最終年度となるが、次年度以降も引き続き本学独自の事業として特別選抜等の実施方法の検討を行っていくこととした。</p>	Ⅲ	Ⅲ	◆ 国立六大学連携コンソーシアム(千葉大学、新潟大学、金沢大学、岡山大学、長崎大学、熊本大学) による各大学の強み・特色を活かした連携を展開し、教育・研究機能を強化する。	<p>・国立六大学連携コンソーシアムにおいて、EU圏の大学等とのアライアンス間交流を実施するため、平成28年度にオランダのシーボルトハウス内に、国立六大学欧州事務所を設置した。また、平成29年6月に本コンソーシアム主催の日蘭シンポジウムを実施し、オランダ大使館、Nuffic(オランダ高等教育国際協力機構) 及びオランダ大学関係者と今後の交流について意見交換を行った。さらに、アライアンス間交流の促進を目的とし、ASEAN地域の大学連合等との交流を行うため、8月に国立六大学バンコク事務所を新設した。</p> <p>・平成30年度にミャンマーにおける人材育成や、日本とミャンマーにおける教育・学術交流を目的として、ミャンマー教育省高等教育局と協力協定を締結した。</p> <p>・平成28年度に本コンソーシアムと中国卓越大学連盟(Excellence9) との協力協定を締結し、新たなアライアンス間交流の体制を整え、平成30年11月に日中教育交流会において教育・研究協力を謳った「淡路島宣言」に署名した。さらに、令和元年3月にE9連盟とのジョイントシンポジウムを上海で開催した。</p> <p>・令和2年度は日本・インドネシア両国の教育・研究交流を基盤としたASEAN地域での連携を促進させるため、国立六大学スラバヤ事務所(インドネシア) を設置した。</p> <p>・令和3年12月に国立六大学連携コンソーシアムと台北大学連盟との研究交流の促進とネットワークの構築を目的としたジョイントシンポジウムをオンライン開催した。</p> <p>・中国E9 連盟と国立六大学連携コンソーシアムとのアライアンス間交流については、令和元年11月に日中教育交流会における学長フォーラムにおいて検討を行った。</p>	Ⅲ	Ⅲ

計画No.	令和3 年度計画	中期計画推進 担当組織	中期計画推進担当組織における 実施状況(年度計画)	中期計画推進 担当組織による 自己評価 (年度計画)	最終評価 (年度計画)	第3 期中期計画	中期計画推進担当組織における 実施状況(中期計画)	中期計画推進 担当組織による 自己評価 (中期計画)	最終評価 (中期計画)
69	◆ 大学のビジョンに基づく戦略的な取組に対し、客観的・合理的なデータを活用して、学長裁量経費による学内予算、スペース及び人員配置の再配分を行う。	運営基盤機構	<ul style="list-style-type: none"> 「研究力強化のための外部研究費獲得促進」等の戦略的な取組に対して、学長裁量経費により予算措置を行った。また、同経費を活用し、戦略的な人的資源の重点配置を実施した。 全学施設の利用状況調査(NetFM) を実施(令和3 年5 月)。令和2 年度の改修で新設された理学部5号館内競争的スペースが審査の上、利用開始(令和3 年4 月～)。工学系総合研究棟1 の低利用の部屋について、戦略的かつ有効な活用のため学長裁量スペースに振替え(2部屋計98㎡、スペースチャージ徴収額490,000円/年の増額に相当)。 教員人事調整委員会において、「第3期中期目標期間における教員人事計画」に基づき検討を行い、引き続きグローバルプロミネット 研究基幹、国際学術研究院及び医学研究院(玄鼻高機能化)などに教員の重点再配分を行った。 	Ⅲ	Ⅲ	◆ 学長のリーダーシップにより大学のビジョンに基づき、全学的な視点から客観的・合理的なデータを活用するとともに、改革の実施状況を評価して、学内予算、スペース、人員配置を戦略的かつ重点的に再配分する。	<ul style="list-style-type: none"> 学長裁量経費の配分にあたっては、各取組について、具体的な取組内容、成果指標の妥当性と継続中の取組においてはその達成状況、さらにはその取組を推進することによって得られる効果等を客観的なデータを活用することにより、十分に審査し、学長が示すビジョンの達成に向けてどれだけ効果があるのかを判断したうえで戦略的にメリハリをつけた配分を行った。特に、4つの各戦略に対して重点的に措置し、運営費交付金(機能強化促進分) や法人運営活性化支援分を一体的に活用することにより、本学の機能強化を推進した。 本学の機能強化に資する事業に対して、重点的に学内予算、スペース及び人員配置の再配分を実施した。さらに、GPCA、アクティブ・ラーニング経験、学習時間のモニタリング、入試に関する分析及び満足度に関する分析を実施し、本分析結果に関するFDを役員・各部署長に対して実施した。 工学系再開発基本計画の策定において、施設マネジメントシステムのデータベースに基づき、40棟56,022㎡(保有面積比8.9%) を対象に共有スペースの集約と再配分を行った。 国内外の大学におけるTop10%論文率の推移を調査し、本学との比較分析を行った。また、全学の全教員に対し、過去13年間にわたる科研費申請・獲得採否等の推移分析、類型化を行い、その結果をもって科研費獲得促進に向け研究担当理事と10部局長の面談を実施した。 	Ⅳ	Ⅳ

計画No.	令和3年度計画	中期計画推進担当組織	中期計画推進担当組織における実施状況(年度計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(年度計画)	最終評価(年度計画)	第3期中期計画	中期計画推進担当組織における実施状況(中期計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(中期計画)	最終評価(中期計画)
70	<p>◆ 国内外から優秀な人材を確保するため、年俸制やクロスアポイントメント制度、テニュアトラック制を活用する。</p> <p>本学独自のテニュアトラック制を検証し、特にテニュア審査等によって、より実効性の高い制度となるよう検討を進めるとともに、テニュアトラック教員育成等に関する各種取組を着実に運営する。</p>	<p>教員人事調整委員会</p>	<p>・ 令和4年3月1日現在、年俸制適用者278名(従来型年俸制 平成28年度: 104名→103名、新年俸制 令和2年1月導入時: 3名→175名)、クロスアポイントメント制度適用者10名、テニュアトラック制適用者27名となっている。年俸制については、採用者に原則として適用される新年俸制を令和2年1月1日付けで導入したことにより全体数は増加している。テニュアトラック制適用者は、採用者が少ないなか、教員人事調整委員会において若手教員を雇用する人事計画を承認した結果、適用者数が増加(令和2年度: 22名→令和3年度: 27名)した。クロスアポイントメント制度の締結数は延べ20件(平成28年度: 4件→令和3年度: 20件)となっている。</p>	III	III	<p>◆ 多様な採用方法により、国内外から優秀な人材を確保する。独創的で優秀な若手研究者の養成を目指し、テニュアトラック制の普及・定着を推進し、公募により優れた研究者を確保、育成する。</p>	<p>・ 「第3期中期目標期間における教員人事計画」に基づく教員人事不補充計画の実施により、限られた採用枠の中、年俸制、クロスアポイントメント制度、テニュアトラック制を活用した。教員人事計画に基づき、採用・昇任した後の教員については、任期規程に基づく評価、テニュアトラック規程に基づく評価、教育研究活動評価又は年俸制に係る業績評価の実施により、実効性(優れた研究者の確保・育成)を高めた。さらに、学術研究推進機構若手研究者育成部門テニュアトラック部会において、テニュアトラック制の普及・定着に向けた助成制度の整備やセミナー実施等の取組を行い、学内支援事業の改善等、制度の実効性の向上を図った。</p> <p>・ 第3期終了時点において、年俸制適用者は278名(従来型年俸制 H28: 104名→103名、新年俸制 R2 導入時: 3名→175名)、クロスアポイントメント制度適用者は10名(H28: 4名)となっている。テニュアトラック制のさらなる普及・定着を図るため、テニュアトラックセミナーを開催し、テニュアトラック教員に研究発表の機会を提供するとともに、制度及びテニュアトラック教員の認知度の向上を図った。</p>	III	III
		<p>学術研究・イノベーション推進機構</p>	<p>・ テニュアトラック制を促進するため、テニュアトラック教員を対象とした以下の学内支援事業を実施した。</p> <p>(1) テニュアトラック制推進制度(スタートアップ経費支援)</p> <p>(2) テニュアトラック教員主催セミナー支援制度(セミナー開催経費支援 ※2回公募実施)</p> <p>(3) テニュアトラック研究推進助成制度(研究費支援 ※公募実施)</p> <p>・ テニュアトラック審査・評価部会において、テニュアトラック教員の厳正なテニュア審査・中間評価を実施した(令和3年6月16日、11月25日開催)。</p>	III	III	<p>・ 「第3期中期目標期間における教員人事計画」に基づく教員人事不補充計画の実施により、限られた採用枠の中、年俸制、クロスアポイントメント制度、テニュアトラック制を活用した。教員人事計画に基づき、採用・昇任した後の教員については、任期規程に基づく評価、テニュアトラック規程に基づく評価、教育研究活動評価又は年俸制に係る業績評価の実施により、実効性(優れた研究者の確保・育成)を高めた。さらに、学術研究・イノベーション推進機構研究戦略企画本部企画支援室(旧・学術研究推進機構若手研究者育成部門)テニュアトラック部会において、テニュアトラック制の普及・定着に向けた助成制度の整備やセミナー実施等の取組を行い、学内支援事業の改善等、制度の実効性の向上を図った。</p> <p>・ 令和元年度は年俸制適用者119名(従来型年俸制平成27年度比26名増の115名、新年俸制4名)、クロスアポイントメント制度適用者13名(平成27年度比12名増)、テニュアトラック制適用者17名(平成27年度比7名減)となっており、年俸制適用者は新年俸制を令和2年1月に導入したことにより増加している。テニュアトラック制のさらなる普及・定着を図るため、テニュアトラックセミナーを開催し、テニュアトラック教員に研究発表の機会を提供するとともに、制度及びテニュアトラック教員の認知度の向上を図った。</p> <p>・ テニュアトラック制(全学型)による採用は、令和2年度は2名、令和3年度は採用がなかった(採用予定者1名が入国制限により入国不可であった)。</p> <p>・ テニュアトラック制(全学型)を促進するため、テニュアトラック制(全学型)を対象とした以下の学内支援事業を実施した。</p> <p>(1) テニュアトラック制推進制度(スタートアップ経費支援)</p> <p>(2) テニュアトラック教員主催セミナー支援制度(セミナー開催経費支援 ※2回公募実施)</p> <p>(3) テニュアトラック研究推進助成制度(研究費支援 ※公募実施)</p>	III	III	

計画No.	令和3年度計画	中期計画推進担当組織	中期計画推進担当組織における実施状況(年度計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(年度計画)	最終評価(年度計画)	第3期中期計画	中期計画推進担当組織における実施状況(中期計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(中期計画)	最終評価(中期計画)
71	◆ 適切な業績評価に基づく 新年俸制やクロスアポイント メント制度について、全学的 に理解を深めることにより、 適用者数の増加を図る。	教員人事調整委 員会	・ ホームページ等を活用し、制度の趣旨等を周知 しており、令和4年3月31日現在、クロスアポ イントメント制度の締結数は延べ20件(平成28年 度:4件→令和3年度:20件)となっている。新 年俸制の適用者は、新年俸制導入時(令和2年1 月1日)の3名から、R4.3.1現在175名と増加 している。なお175名のうち月給制適用者からの移 行者は14名となっている。なお、新年俸制につ いては、例年各部署に対して、月給制からの移行確 認を行っており、適宜給与シミュレーションを実 施することで、移行を促していることから、制度 の理解という計画は達成したと認識している。ま た、クロスアポイントメントについても、人文科 学系・自然科学系・生命科学系(附属病院含む) の各部署において制度を実施した実績があること から、制度の理解という計画は達成したと認識し ている。	Ⅲ	Ⅲ	◆ 優秀で多様な人材を確保 するため、適切な業績評価に 基づく新年俸制を推進すると ともに、クロスアポイントメ ント制度を促進する。	・ 年俸制やクロスアポイントメントの制度について、全学 会議の場における定期的な制度趣旨等の周知、メール及び ウェブサイトを、グループウェア(サイボウズガルー ン)に おける掲示板の活用による周知、FD研修などを実施し、適 用拡大を図った。年俸制については適用者278名(従来型 年俸制 平成28年度:104名→103名、新年俸制 令和2年1 月導入時:3名→175名)となっている。クロスアポ イントメント制度については、第3期開始時(平成28年度)は 4件であったが、第3期終了時点においては延べ20件実施 したところである。なお、平成30年度国立大学法人評価に おいて「従前の制度では得難い人材を民間企業等から活 用」している点が高く評価されている。	Ⅲ	Ⅲ
72	◆ 全教員の業績評価並びに 事務職員及び技術職員の人事 評価を実施し、教職員の能力 や勤務実績を適正に評価する とともに、評価結果を処遇に 反映させる。	教員業績評価委 員会	・ 令和2年1月1日に制定した「国立大学法人千 葉大学教員業績評価規程」に基づき、全学の統一 の評価制度で1,029名に対して令和2年度の業績 評価を行った。なお評価結果は、年俸制職員及び 新年俸制適用職員は10月からの業績給に、月給制 職員は12月と翌年6月の勤労手当及び翌年1月の 昇給に反映される。統一の評価制度としての初年 度の結果を踏まえ、教員業績評価委員会内にワー キンググループ設置し、評価手順等の課題につ いて議論し意見を取りまとめ、3月3日開催の教員 業績評価委員会で承認し、「教員業績の実施方 針」が学長決定された。教員業績評価委員会 では、今後も複数年の評価結果を基に、評点と評価 区分の妥当性を含めて引き続き検討することを確 認した。	Ⅲ	Ⅲ	◆ 年俸制適用教員をはじめ 教員の業績評価及び職員の人 事評価を適切に実施し、その 評価結果を活用して、教職員 の能力や実績を適切に処遇へ 反映する。	・ 年俸制に係る業績評価規程及び事務職員等人事評価実施 規程に基づき、教員の業績評価及び事務職員の人事評価を 実施し、評価結果を年俸制業績給及び勤労手当に反映させ た。また、教育研究活動評価規程に基づく評価結果の処遇 への反映を、平成30年1月の昇給から実施した。科研費等 の間接経費獲得状況を年俸制業績評価項目とし、その相当 額を業績給に反映することにより、教員のモチベーション を高め、教育研究の活性化につながっている。さらに、教 室系の技術職員についても、平成30年度より新たに評価対 象者に加え、職員の能力や勤務実績を適正に評価するとと もに、その評価結果を処遇に反映させた。なお、人事給与 マネジメント改革における業績評価の在り方について検討 され、令和2年1月1日に「教員業績評価」を導入し、常 時勤務する教授、准教授、講師、助教及び助手を対象とし た給与体系に係わらず、評点に基づく一律評価を、令和2 年度実績について評価を実施した。	Ⅳ	Ⅳ
			・ 事務職員及び技術職員の人事評価については、 能力評価及び業績中間評価を10月に実施し、業績 最終評価を3月に実施する。その評価結果につ いては、12月及び翌年6月の勤労手当並びに翌年1 月の昇給に処遇として反映させる予定である。ま た、事務職員及び技術職員の評価のシステム化の 検討にあわせて、規程及び要項その他の通知で定 めない事柄等の整理を行った。			・ 年俸制適用教員に対して7月に業績評価を行い、その評 価結果を10月から業績給に反映させた。事務職員及び技術 職員の人事評価については、令和元年7月の事務組織の再 編に伴い、評価体制を見直し、能力評価及び中間評価を10 月に、最終評価を3月に実施した。その評価結果を12月及 び6月の勤労手当並びに1月の昇給に反映させた。年俸制 適用者以外の全教員を対象とした、教育研究活動評価を各 部署単位で10月に実施した。その評価結果を12月の昇給 に反映させた。人事給与マネジメント改革に伴う新年俸制 度の導入に伴い教員の業績評価について見直しを行い、現 行の3規程(「国立大学法人千葉大学職員の年俸制に係る 業績評価規程」「国立大学法人千葉大学教育研究活動評価 規程」「国立大学法人千葉大学教員の定期評価に関する規 程」)を廃止して、新たに「国立大学法人千葉大学教員業 績評価規程(令和2年1月1日制定)」を制定した。本規程 に基づき、今後は新年俸制度の基に採用された教員ばかり でなく、現行の教員全ての能力や成果が厳格かつ公正に評 価され、その評価結果が処遇へ適切に反映させることが可 能になった。			

計画No.	令和3 年度計画	中期計画推進 担当組織	中期計画推進担当組織における 実施状況(年度計画)	中期計画推進 担当組織による 自己評価 (年度計画)	最終評価 (年度計画)	第3 期中期計画	中期計画推進担当組織における 実施状況(中期計画)	中期計画推進 担当組織による 自己評価 (中期計画)	最終評価 (中期計画)
73	◆ 運営基盤機構ダイバーシティ推進部門は、研究支援要員の配置や保育支援の助成等により、ワーク・ライフ・バランス支援体制を充実し、女性教職員や女性管理職の比率の向上を図る。	運営基盤機構ダイバーシティ推進部門	<p>・妊娠や子育て、介護等による負担が大きく研究支援要員を希望した者は22名と令和2 年度より多く申請があったが、予算の都合上、教員15名(うち女性教員6 名)に対して研究支援要員20名を配置した。また、「ベビースイッチャー利用料補助制度」に28名が事前の利用登録があり、14名(うち女性10名)の利用があった。研究支援要員配置については、女性教員より男性教員へ多く支援したが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、ベビースイッチャー利用が女性教員で多く認められたと考えられる。</p> <p>・女性教職員比率は、対前年度比微増(1.1%増(令和2 年度: 50.8%→令和3 年度: 51.9%))で、男女比率は同率であるが、それに対して女性管理職比率は微減(1.9%減(令和2 年度: 21.2%→令和3 年度: 19.3%))で男性管理職比率の1/4であった。女性教職員比率50%維持は、ハラメント防止活動、ワーク・ライフ・バランス実践の啓発活動を行い、育児休暇や不妊治療休暇が取得されやすい環境や育児休業からの復帰への支援等のための体制が整備された結果、妊娠出産に伴う辞職者が減っていることによる成果であると考えられる。また、一般的に、女性教職員の場合、ライフイベントに伴い仕事や研究が中断することによって、男性教職員よりも業績を増加させにくい状況にあることや無意識のバイアスがあると考えられているので、管理者向けの各種セミナー等を実施して意識改革を行った。</p> <p>・女性・若手研究者に研究者のキャリアパスを示すため、研究リーダーとして活躍している研究者の国際的な研究活動等を紹介するためロールモデル集を作成した。</p>	Ⅲ	Ⅲ	◆ ワーク・ライフ・バランス支援体制を充実し、特に女性教職員がその能力を發揮できる環境を整備し、女性教職員の比率を向上させる。特に管理的業務の女性比率については、16%程度とする。	<p>・育児休業から復帰した教員、育児負担のある教員、介護負担のある教員等に対して研究支援要員を配置し、ワーク・ライフ・バランス支援体制の充実を図った。また、在職比率の低い女性上位職の登用促進のため、年俸制に係る業績評価等を活用し、評価が高い女性教員を昇任させる取組を実施した。こうした取組を行った結果、女性教職員に占める管理的業務の比率の向上については、中期計画において設定している数値(16%)に対して、令和3 年度は19.3%と計画を上回って達成した。</p> <p>・令和2 年度よりダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(先端型)を獲得し、「グローバル・ダイバーシティ研究者育成事業」を実施し、女性研究者の国際活動の促進を図っている。</p> <p>・ワーク・ライフ・バランス支援体制の更なる充実を図るため、令和2 年度から運営基盤機構男女共同参画推進部門をダイバーシティ推進部門に改組した。女性教職員比率は、令和3 年度 56.4%(平成28年度比12.4%増)と向上した。</p>	Ⅳ	Ⅳ

計画No.	令和3 年度計画	中期計画推進 担当組織	中期計画推進担当組織における 実施状況(年度計画)	中期計画推進 担当組織による 自己評価 (年度計画)	最終評価 (年度計画)	第3 期中期計画	中期計画推進担当組織における 実施状況(中期計画)	中期計画推進 担当組織による 自己評価 (中期計画)	最終評価 (中期計画)
74	<p>◆ 生命科学分野については、未来医療教育研究機構が司令塔となり、「治療学」拠点創成のため、亥鼻キャンパス各局部の教育研究を推進する。</p> <p>また、文系分野及び理系分野については、それぞれを統括する人文社会科学系教育研究機構、自然科学系教育研究機構が司令塔となり、構成部局のピークとなる教育研究分野の開拓に向けた検討を推進する。</p>	運営基盤機構	計画No. 66で確認			<p>◆ 社会のニーズに対応した効果的な教育研究を推進するため、Triple Peaksにおいてそれぞれの部局を統括する「機構」を設置するとともに、学長のリーダーシップのもとに、改革の実施状況を評価して、大学のビジョンに基づき学内資源の再配分を断続的に実施する。</p>	<p>※以下すべて計画No. 66の再掲</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来医療教育研究機構において、平成30年度に新規の治療薬・治療法の開発、事業展開・統括などを世界的に推進できる博士人材を養成することを目的として、関連機関等と連携して国際治療学研究教育ハブ拠点を形成し、その拠点内に、産学連携治療学講座を設置し、産学連携教育体制を整備した。 ・未来医療教育研究機構が中心となり、国立研究開発法人理化学研究所やカリフォルニア大学サンディエゴ校等の国内外の一流研究機関及び国内企業と連携し、所属機関や部局等の既存の枠を超えて組織された6つの教育研究クラスターの複数クラスターで学修する新しい大学院教育構想「革新医療創生OIBA卓越大学院」が文部科学省卓越大学院プログラムに採択され、6年一貫の博士課程学位プログラムを構築した。 ・人文社会科学系教育研究機構において、リーディング研究としての未来型公正社会研究や新学術領域研究を基盤とした「グローバル関係融合研究」及び「小地域推定の統計手法開発と貧困・公衆衛生・災害への応用」を中心に、社会科学系の卓越した教育・研究を推進した。 ・人文社会科学系教育研究機構が中心となり、アジア・ユーラシア研究とDigital Humanities2.0を中核とする教育研究分野の開拓について検討を行い、これを卓越大学院構想「アジアユーラシア・グローバルリーダー養成のための臨床人文学教育プログラム」として結実させ、文部科学省卓越大学院プログラムに人文系として唯一採択され、5年一貫の博士課程学位プログラムを構築した。 ・理工系の教育研究を円滑に推進するため、自然科学系教育研究機構の下に「理工系教育運営会議」を設置し、融合理工学府における社会のイノベーションを先導するような研究者・高度専門技術者や本学の卓越した研究分野を担う先導的若手研究者を育成するため、特に優秀な学生に対して、「大学院先進科学プログラム」を運営した。また、附属センターであった分子キラリティ研究センターの全学組織化を行った。 ・未来医療教育研究機構による知財支援・研究推進活動により、令和3年度は38件(平成27年度比237.5%増)の特許出願が行われた。 ・医学研究院、薬学研究院、看護学研究院、真菌医学研究センターの各局部に研究講演情報ディスプレイを設置し、部局間で研究情報を共有し、共同研究の促進に努めた。その結果、亥鼻地区における企業等との共同研究契約は81件/387,550千円(前年度比それぞれ88.3%/70.8%増)となり、受託研究契約は104件/1,661,061千円(前年度比それぞれ62.5%/88.1%増)であった。 	IV	IV

計画No.	令和3年度計画	中期計画推進担当組織	中期計画推進担当組織における実施状況(年度計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(年度計画)	最終評価(年度計画)	第3期中期計画	中期計画推進担当組織における実施状況(中期計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(中期計画)	最終評価(中期計画)
75	◆ 医学薬学府先進予防医学共同専攻において、3大学(本学・金沢大学・長崎大学)の特色を活かした教育システム、講義科目について、音声を含む講義の英語化や教材資料のコンテンツ化等、更なる改良を加えつつ、引き続き実施、発展させるとともに、厳格性と透明性を確保した学位審査を継続実施する。さらに、ドイツのシャリテ医科大学とのカリキュラムの相互認定等を目指して、メディアを利用した検討会などを計画し、両大学の連携強化を図る。	医学薬学府	・3大学(本学・金沢大学・長崎大学)のそれぞれの特色を活かした講義科目の構成とウェブによる講義の実施、英語化を推進した。また、テレビ会議システムを用いて3大学で学生の間発表会を行った。中間発表会では発表者の主指導教員と他大学の福指導教員も出席し発表課題について討論を行った。学位審査についても3大学の教員も加わり厳格性と透明性を確保し実施している。また、今年度は令和4年2月3日～5日にオンラインにて3大学およびテュッセルドルフ大学との国際共同研究に関する議題を含む日独シンポジウムを開催し、延べ130名以上の参加を得た。	Ⅲ	Ⅲ	◆ 生命科学系分野においては、玄鼻キャンパスの医療系3学部(医学部・薬学部・看護学部)が「治療学」をキーワードとして、免疫システム調節治療学関連の研究推進や附属病院との連携の下で専門職連携教育によって次世代対応型医療人育成を行い、日本発のイノベーション創出をなす教育研究組織の整備を行う。また、他大学(金沢大学・長崎大学)と協力して、予防医学に関する新たな教育組織を立ち上げ、その機能を強化する。	・平成28年度に、千葉大学国際粘膜炎・アレルギー治療学研究拠点を構成する「千葉研究センター」と「San Diego研究センター」、平成30年度に「治療学人工知能(AI)センター」を新設した。医学薬学府においては、平成30年度より、シャリテ医科大学との国際共同大学院構想の一環として、ベルリンにて共同講義を開講し、コース修了者には両大学からサーティフィケーションを授与するプログラムがスタートした。今後も両大学で共同互換性のある授業、e-learningの設置検討も進めていく。また、本学・金沢・長崎大学との共同教育課程として、先進予防医学共同専攻を設置した。同専攻において、平成30年度から始まったフィールド実習科目に長崎大学や金沢大学の学生が来学し、医療機関情報実習やゲノム実習を受講する等、大学の垣根を越えて興味のある講義を受講できる共同専攻の理念が実現した。 ・同専攻のフィールド実習科目では、2大学の学生が、医療機関情報実習やゲノム実習の講義を大学の垣根を越えて受講することが可能となった。また、3大学で連携して、厳格性と透明性を確保した学位審査を実施しており、条件を満たした学生が早期修了できる体制を整備したことにより、本学の学生2名が早期修了した。シャリテ医科大学との国際共同大学院構想の一環として、平成30年度からベルリンキャンパスにおいて、両大学からサーティフィケーションを授与する共同プログラムを実施しており、15名が同プログラムを修了した。両大学で共同互換性のある授業、e-learningの設置に向けて検討を進めている。	Ⅲ	Ⅲ
		未来医療教育研究機構	・今年度はCOM D19のためシャリテ医科大学における集中講義等は開催できず、相互認定等の取り組みの実施はできなかったが、来年度に向けて取り組み計画を策定している。令和4年度はグローバルヘルス環境医学実習の開講を予定しており、ドイツシャリテ医科大学と協働し9月に集中講義を実施する計画で、具体的な検討を始めている。	Ⅲ	Ⅲ	◆ 生命科学系分野においては、玄鼻キャンパスの医療系3学部(医学部・薬学部・看護学部)が「治療学」をキーワードとして、免疫システム調節治療学関連の研究推進や附属病院との連携の下で専門職連携教育によって次世代対応型医療人育成を行い、日本発のイノベーション創出をなす教育研究組織の整備を行う。また、他大学(金沢大学・長崎大学)と協力して、予防医学に関する新たな教育組織を立ち上げ、その機能を強化する。	・平成28年度に、千葉大学国際粘膜炎・アレルギー治療学研究拠点を構成する「千葉研究センター」と「San Diego研究センター」、平成30年度に「治療学人工知能(AI)センター」を新設した。医学薬学府においては、平成30年度より、シャリテ医科大学との国際共同大学院構想の一環として、ベルリンにて共同講義を開講し、コース修了者には両大学からサーティフィケーションを授与するプログラムがスタートした。今後も両大学で共同互換性のある授業、e-learningの設置検討も進めていく。また、本学・金沢・長崎大学との共同教育課程として、先進予防医学共同専攻を設置した。同専攻において、平成30年度から始まったフィールド実習科目に長崎大学や金沢大学の学生が来学し、医療機関情報実習やゲノム実習を受講する等、大学の垣根を越えて興味のある講義を受講できる共同専攻の理念が実現した。 ・同専攻のフィールド実習科目では、2大学の学生が、医療機関情報実習やゲノム実習の講義を大学の垣根を越えて受講することが可能となった。また、3大学で連携して、厳格性と透明性を確保した学位審査を実施しており、条件を満たした学生が早期修了できる体制を整備したことにより、本学の学生2名が早期修了した。シャリテ医科大学との国際共同大学院構想の一環として、平成30年度からベルリンキャンパスにおいて、両大学からサーティフィケーションを授与する共同プログラムを実施しており、15名が同プログラムを修了した。両大学で共同互換性のある授業、e-learningの設置に向けて検討を進めている。	Ⅲ	Ⅲ

計画No.	令和3年度計画	中期計画推進担当組織	中期計画推進担当組織における実施状況(年度計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(年度計画)	最終評価(年度計画)	第3期中期計画	中期計画推進担当組織における実施状況(中期計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(中期計画)	最終評価(中期計画)
76	<p>◆ 教育学部において、大学教員の採用条件等の検討を行うとともに、教育学部・附属学校兼任教員制度を活かして、特命教授・特命准教授を採用し、学校現場で指導経験のある大学教員比率を高めるための取組の効果を検証し、必要な見直しを行う。</p> <p>卒業生の千葉県における小学校教員採用占有率を上げるために学生の教員志望の動機づけ対策講座及び教員採用試験対策講座の増設、入試方法の改善等の効果を検証し、必要な見直しを行う。</p> <p>また、修士課程教育において、教職大学院の教育課程に関する検討の動向を踏まえ、教員養成機能の教職大学院への段階的な移行及び新たな専攻の設置の計画を進める。</p> <p>さらに、全学教育センター内に設置している全学教職センターにおいて、教育学部及び教職課程を有する各学部、研究科(学府)と連携し、質の高い中学校・高等学校教員の養成のための教職課程の改善を進める。</p>	<p>教育学研究科 教育学部</p>	<p>・ 修士課程教育において、教職大学院の教育課程に関する検討の動向を踏まえ、教職大学院における教員養成機能の強化を行うとともに、ツインクルコンソーシアムを活用したグローバル環境での教育研究力養成を推進するための新たな専攻の設置を模索した。</p> <p>・ 教育学部において、公募時に大学教員の採用条件等を検討し、学校現場の指導経験がある、あるいは学校現場と関わりが強い教員を採用することができた。また、教育学部・附属学校兼任教員制度を活かして、特命教授・特命准教授を採用しており、その効果検証のための調査を実施する予定である。その結果も踏まえ、学校現場で指導経験のある大学教員比率を高めるための取組の効果を検証し、必要な見直しを行う。</p> <p>・ 卒業生の千葉県における小学校教員採用占有率を上げるために、学生の教員志望の動機づけ対策講座及び教員採用試験対策講座の増設により、教員採用試験受験率、合格率が上昇した。また、教職志望が高い入学者を確保するために、総合型選抜の定員数等について検討した。</p> <p>・ 全学教育センター内に設置している全学教職センターにおいて、教育学部及び教職課程を有する各学部、研究科(学府)と連携し、質の高い中学校・高等学校教員の養成のための教職課程の改善を進めた。</p>	Ⅲ	Ⅲ	<p>◆ 教員養成分野においては、教育委員会等との連携により、実践型教員養成機能への質的転換を図ることとし、修士課程教育においては、小学校を中心に幼稚園、中学校等の教育に携わる質の高い教員を養成するための教育研究組織を整備する。また、卒業生の千葉県における小学校教員採用の占有率20%確保に向けて、入試制度改革や実践的な指導力を身につけるための教育課程改革を行う。そして、教員の需要状況を踏まえ、学生定員の見直しを不断に行う。</p> <p>さらに、新しい学校づくりの一員となる新任教員及びバズスクールリーダーとなる現職教員の養成を目的として、修了者の教員就職率100%を目指す教職大学院を設置すると同時に、既存修士課程についても、教職大学院の教育課程に関する検討の動向を踏まえながら、修士課程の教員養成機能を教職大学院へ段階的に移行させるとともに、修了者(現職教員を除く)の教員就職率80%確保に向けて、大学院での学びを教育実践に接続する力量を高めるための教育研究組織改革と教育課程改革を行う。</p> <p>また、総合大学の特性を活かした質の高い中学校及び高等学校の教員を養成するための取組を行う。</p>	<p>・ 教育学部の新規教員採用については、現場経験を有していることを条件として公募し、また、教育学部入試に関して、平成29年度一般入試より、面接あるいは専門適性検査を導入し、特別入試を含むすべての入試において、学力面だけでなく、人物を見ることが可能になった。併せて大学教員の採用条件等の検討を行い、学校現場で指導経験のある大学教員比率を高めるための取組を進めるとともに、卒業生の千葉県における小学校教員採用占有率を上げるための教員採用試験対策講座の増設等の取組を強化している。カリキュラムや授業内容、入試方法等について、在学生を対象にアンケート調査を実施し、その結果をもとによりよい教育課程の構築について検討を行った。</p> <p>・ 学校現場で指導経験のある大学教員比率を高めるため、附属学校園の副校長等を学部並びに大学院担当特命教授として任命した。卒業生の千葉県における小学校教員採用占有率を上げるため、特命教授(古で校長職経験者)を任命し、教員採用試験に関する相談業務を行うための教職サポートルームを設置した。また、現状の教職大学院を拡大し修士課程から教科領域コース等を移行する骨組みの下で、他大学による教職大学院への教科領域導入モデルなどの分析、新設する教員養成系修士課程として社会的要請を踏まえた専攻等の検討を行った。併せて教育実習の質的向上に関する取組や全学教職センターに設置する教職相談室の開放について検討を進めた。</p>	Ⅲ	Ⅲ
		国際未来教育基幹キャビネット 全学教育センター	<p>・ 質の高い中学校・高等学校教員の養成のための教職課程改善の一環として、全学教職センターが教育学部と連携のうえ、文学部、理学部、工学部、園芸学部の学生を対象とした教育実習ガイダンスを引き続き実施し、全学的な教職課程の質的向上を図った。</p>	Ⅲ	Ⅲ		<p>・ 質の高い中学校・高等学校教員の養成のための教職課程改善の一環として、全学教職センターが教育学部と連携のうえ、文学部、理学部、工学部、園芸学部の学生を対象とした教育実習ガイダンスを引き続き実施し、全学的な教職課程の質的向上を図った。</p>	Ⅲ	Ⅲ

計画No.	令和3年度計画	中期計画推進担当組織	中期計画推進担当組織における実施状況(年度計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(年度計画)	最終評価(年度計画)	第3期中期計画	中期計画推進担当組織における実施状況(中期計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(中期計画)	最終評価(中期計画)
77	◆ グローバル化した知識基盤社会を支える自立した指導的人材を育成するため、人文公共学府、人文科学研究院、社会科学研究院の先端研究と大学院教育の協働により、各研究院に設置した研究センターにおける先端研究の活動を更に活発化し、東アジア・ユーラシア研究、公共学等、総合性・融合性を有するプロジェクト研究を積極的に推進する。 また、法科大学院において、法政経学部の「法曹コース・プログラム」と連携し、同プログラム選択者向けの法科大学院への特別選抜入試を実施する。 さらに、新たに導入された共通到達度確認試験の結果を法学未修者コース1年生の進級判定に組み入れることにより、法学未修者向けの「未修者教育プログラム」を確実に実施する。	人文社会科学系教育研究機構	・人文科学研究院に設置されている地域研究センターと総合人間学研究センター、社会科学研究院に設置されている公共研究センターでは、いずれも学際性を基盤としており、強みを持つ研究をさらに強化している。また、共同研究に参加する学生を公募する際は、両研究院の枠を超えて人文社会系に属する全学生が参加できる環境を整えるなど、人文公共学府における大学院教育と連動させ、研究力の強化とグローバル人材の育成を図っている。総合人間学研究センターにおいては本学融合理工学府との間で文理融合型の研究プロジェクトを行った経験を踏まえて、学際的研究プロジェクトのさらなる開発に努めている。 ・法科大学院においては「法曹コース・プログラム」との連携を確実に進めている。	Ⅲ	Ⅲ	◆ 人文社会科学系分野においては、グローバル化した知識基盤社会を支える自立した指導的人材を育成するために東アジア・ユーラシア研究、公共学等、総合性・融合性を有し、かつ強みを持つ教育研究を推進しつつ、教育研究組織を整備する。法科大学院においては、司法試験の合格状況や入学者選抜状況等を考慮に入れ、教育内容の充実及び質の向上の観点を踏まえて教育活動を行う。 ・人文科学研究院に置いた4センターのもとで、強みを持つ研究をさらに強化するとともに、令和元年度は大学院生も参加する研究プロジェクト15件を運営する形で大学院教育と連動させ、研究力の強化とグローバル人材の育成を図った。また、同研究院の東アジア・ユーラシア研究領域において、ロシア人文大学や浙江工商大学との国際交流の進展、国内の人文系研究機関との連携の更なる強化が、「臨床人文学」を中心とした文理融合的教育研究の拠点形成につながり、文部科学省の令和元年度卓越大学院プログラムに採択された。さらに、法科大学院において、本年度法学未修者に対して、「未修者教育プログラム」を新たに導入した。同プログラムでは、未修入学予定者「入学前オリエンテーション」を実施し、入学後は授業科目「法学学習ガイド」(1単位)を導入し、法学学修のための方法論を学んだ後に、チュートリアルを実施することで、効率的な法的知識の定着を図った。併せてチュートリアルでは、本研究院修士をチューターとして引き続き配置し、月に1回程度2時間の学修支援時間を設けた。加えて、「法曹コース」に関して、6月に学部法科大学院連携法が成立し、明治学院大学、鹿児島大学と協定を締結し、令和2年度から法政経学部において、「法曹コース・プログラム」の導入を決定した。	Ⅳ	Ⅲ	
78	◆ 融合理工学府において、博士前期課程・博士後期課程の改組の完成に伴い、より柔軟な履修方法や修了要件等の検討を行うことにより、高度な理工系人材育成を実現するための必要な改善を図る。 また、融合理工学府の特徴を活かし、従来の研究分野の枠組を超えた連携体制を強化する。	自然科学系教育研究機構	・博士前期課程・後期課程の完成に伴い、他専攻は勿論のこと他大学、他研究科で履修した科目の単位を修了要件単位数に組み入れられるように変更しており、俯瞰的視野を持てる人材育成を実現するための改善を図った。 ・学位論文作成などの指導は主任指導教員1名及び副指導教員2名(自コース1名、他コース1名)で行う体制を取っている。特別演習、特別研究においては、最終学年の早い時期に自コースの教員だけでなく他コースの教員に対して研究内容の説明を行い、意見を求める機会を設けている。学位論文研究指導のプロセスにも積極的に他コース教員からの意見を聞くことができるようにした。	Ⅲ	Ⅲ	◆ 理工系分野においては、基礎科学における知識を創造するとともにイノベーション創出を牽引するマルチキャリアの高度理工系人材を育成し、学際的研究を推進するために新たな理工系融合型大学院組織を設置する。 ・博士前期課程・後期課程の完成に伴い、他専攻は勿論のこと他大学、他研究科で履修した科目の単位を修了要件単位数に組み入れられるように変更しており、俯瞰的視野を持てる人材育成を実現するための改善を図った。 ・学位論文作成などの指導は主任指導教員1名及び副指導教員2名(自コース1名、他コース1名)で行う体制を取っている。特別演習、特別研究においては、最終学年の早い時期に自コースの教員だけでなく他コースの教員に対して研究内容の説明を行い、意見を求める機会を設けている。学位論文研究指導のプロセスにも積極的に他コース教員からの意見を聞くことができるようにした。	Ⅲ	Ⅲ	

計画No.	令和3 年度計画	中期計画推進 担当組織	中期計画推進担当組織における 実施状況(年度計画)	中期計画推進 担当組織による 自己評価 (年度計画)	最終評価 (年度計画)	第3 期中期計画	中期計画推進担当組織における 実施状況(中期計画)	中期計画推進 担当組織による 自己評価 (中期計画)	最終評価 (中期計画)
79	◆ 園芸学研究科の改組により、国際通用性のある園芸学及びランドスケープ学の分野における高度かつ創造的な研究・開発能力と優れた学識を持ち、食と緑に関する新たな知見や価値を創出することで豊かなグローバル社会の実現に貢献できる人材育成を進める。 また、環境健康フィールド科学センターにおいては、リカレント教育の推進に資するプログラムを構築するため、「農福連携」に関する履修証明プログラムにおけるコースの拡充等を図る。	園芸学研究院	・園芸学研究科改組により基盤科目を必修化し、園芸科学およびランドスケープ学の高度な専門教育に加え、教育研究倫理、研究リテラシー、キャリア教育、国際教育等、高度専門職業人として必要な能力を強化するカリキュラムを整備するとともに、国際園芸ビジネス学プログラムなどのエキスパート養成プログラムを充実させ、コースの人材育成目標を明確にすることで体系的に幅広い視野を持つ人材を育成している。また、英語開講科目や英語対応科目を増やし、ダブルディグリープログラムやオンライン留学プログラムを推進することでグローバル社会に対応できる人材育成を進めている。学部オンライン留学代替プログラムとして、8月に南京農業大学による「中国の園芸」を開講し、園芸学部2年生30名が参加した。また、FARMプログラムとして、ロシアの4大学と連携した大学院オンライン英語授業を10月から開講し4科目を実施した。さらに、工学研究科と連携したオンラインワークショップを開催し、JUSU-OCIプログラムの試行として、アラバマ大学との間で「日本の園芸」に関する講座も実施した。既に終了した、世界展開力強化事業中南米PULIの成果として、パナマ科学技術振興庁と千葉大学の間で、園芸学研究科博士後課程学生派遣奨学金に関わる覚書が12月に締結され、令和4年10月から研究生の受け入れを開始することとなった。	Ⅲ	Ⅲ	◆ 園芸学分野においては、「食と緑」をキーワードとして、国内外の社会の多様なニーズに対応でき、遺伝育種や植物工場を利用した高付加価値植物の生産システム開発を行う高度専門職業人を育成し、アジアにおける高等教育研究拠点を形成するため、グローバル化に対応した教育研究組織を整備する。	・生命科学や植物工場をはじめとする園芸関連科学技術の進歩や、急速なグローバル化、攻めの農政に対応できる園芸産業人の育成や、災害の多発化と社会の成熟化、アジア圏諸国における経済発展に伴う開発の進行に対処できるランドスケープ専門家を育成するため、令和2年度に園芸学研究院の改組を行った。また、環境健康フィールド科学センターにおいて、植物工場拠点等の施設でNPO植物工場研究会と連携して実施している英語による研修プログラムを充実させ、東南アジア、パナマ、ロシアからの学生の受け入れを行った。さらに、平成29年度に採択された文部科学省世界展開力事業(ロシア)「極東ロシアの未来農業に貢献できる領域横断型人材育成プログラム」により、ロシア極東2大学から20名の学生の受け入れを行い、農業六次化、施設園芸の高度化に貢献できる人材育成の取組を推進した。	Ⅲ	Ⅲ
		環境健康フィールド科学センター	・令和元年度に開講した「入門コース」については、必要な見直しを行いながら、令和3年度には3期目を迎えるなど順調に推移している。また、令和2年度から検討を進めていた入門コース修了生を対象とするプログラムを、令和3年3月～7月にかけて新たに「応用コース」として開講し、すでに令和4年3月から2期目がスタートしている。令和3年度においては、このように基礎から専門を体系的に学べるプログラムを構築することが出来た。これに加えて、プログラムのさらなる拡充を目指し検討してきた「園芸コース」についても、令和4年度からの開講が決定している。その他「応用コース」修了生の実践活動として、11月にノウフクマルシェ@千葉大学の1回目を開催し、外部の関連団体との連携を図った。更に12月には、これらセンターで取り組んでいる活動内容を国際学会において紹介した。	Ⅲ	Ⅲ	◆ 園芸学分野においては、「食と緑」をキーワードとして、国内外の社会の多様なニーズに対応でき、遺伝育種や植物工場を利用した高付加価値植物の生産システム開発を行う高度専門職業人を育成し、アジアにおける高等教育研究拠点を形成するため、グローバル化に対応した教育研究組織を整備する。	・第3期中期目標期間中、環境健康フィールド科学センターにおいては、植物工場拠点等の施設でNPO植物工場研究会と連携して実施している英語による研修プログラムの充実を図り、東南アジア、パナマ、ロシアからの学生の受け入れを行ったほか、平成29年度に採択された文部科学省世界展開力事業(ロシア)「極東ロシアの未来農業に貢献できる領域横断型人材育成プログラム」において、農業六次化、施設園芸の高度化に貢献できる人材育成の取組として、ロシア極東、シベリア地方4大学から48名の学生の受け入れを行い、令和2年度以降はコロナ対応として41名の学生に対して農業六次化、施設園芸などに関わるオンラインプログラムを開講した。また、社会人の学び直しを主目的とした都市農業に関わる研修プログラムとして、令和2年1月より履修証明プログラム『多様な農福連携に貢献できる人材育成プログラム』を開講した。初年度に開講した「入門コース」は令和3年度に3期目の履修生を迎えるなど実績を重ねており、令和3年3月からは入門コース修了生を対象とした「応用コース」を新たに開講し、令和4年3月からは2期目となるプログラムがスタートしている。このように、中期目標期間の最終年度において、基礎から専門を体系的に学べる研修プログラムの構築を実現することが出来た。令和4年度以降においても、園芸技術の修得を主目的とした「園芸コース」の開講が決定しているほか、応用コース修了生を対象として、継続的に農福連携活動に取り組むネットワークの開設準備を進めている。	Ⅲ	Ⅲ

計画No.	令和3年度計画	中期計画推進担当組織	中期計画推進担当組織における実施状況(年度計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(年度計画)	最終評価(年度計画)	第3期中期計画	中期計画推進担当組織における実施状況(中期計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(中期計画)	最終評価(中期計画)
80	<p>◆ 国際教養学部において、グローバルな視点から問題発見・解決する能力を持つグローバル人材の養成を目指した運営を行うとともに、教育体制、教育内容について検証する。</p> <p>また、現代世界と現代日本が抱える諸課題、とりわけ国連が提唱する持続可能社会への転換や生命科学の進展、高度情報化社会の到来が提起する問題に取り組み、社会システムや知識のあり方そのものを再構築し、新たな知性を備えた人材を育成するため、大学院総合国際学位プログラムを運営する。</p>	国際教養学部	<p>・学務委員会による学部教育全体の運営と併せて、クロス・メジャー・プロジェクトワーク運営WG及びメジャープロジェクト運営WGによるメジャープロジェクト科目の運営を行うことにより、問題発見・解決能力を有するグローバル人材の養成を目指した教育体制を構築した。また、これまで以上に質と密度の高い教育内容を提供するため、インテンシブ・イシュー教育を取り入れたカリキュラム改訂を進めた。</p>	III	III	<p>◆ グローバルな視点から問題発見・解決する能力を持つグローバル人材の養成を目指した国際教養学部を創設する。</p>	<p>・平成28年度に国際教養学部を設置し、設置計画を着実に履行した。令和3年度末の時点では、長期留学及び短期留学やオンラインプログラムを含め、2年次学生の約71%、3年次学生の約92%、4年次学生の約97%が留学を経験した。また、英語による授業及び英語の授業については、国際教養学部専門科目のうち22科目で実施した。</p> <p>・英語による授業及び英語の授業については、国際教養学部専門科目のうち22科目で実施し、グローバルな視点から問題発見・解決する能力を持つグローバル人材を養成した。また、持続可能社会への転換や生命科学の進展、高度情報化社会の到来が提起する問題に取り組み、社会システムや知識のあり方そのものを再構築し、新たな知性を備えた人材を育成するため、人文社会科学・自然科学・生命科学の研究領域を混合した全国で初の研究科等連係課程基本実施組織である「大学院総合国際学位プログラム」を令和2年度より設置し、設置計画を着実に履行した。新たな大学院学位プログラムの設置については中期計画を上回っていると判断した。</p>	IV	IV
		国際学術研究院	<p>・新型コロナウイルス感染症への対応(メディア授業や留学代替科目の活用等)を行いつつ、概ね設置計画どおり運営された。</p>	III	III	<p>◆ グローバルな視点から問題発見・解決する能力を持つグローバル人材の養成を目指した国際教養学部を創設する。</p>	<p>・平成28年度に国際教養学部を設置し、設置計画を着実に履行した。令和3年度末の時点では、長期留学及び短期留学やオンラインプログラムを含め、2年次学生の約71%、3年次学生の約92%、4年次学生の約97%が留学を経験した。また、英語による授業及び英語の授業については、国際教養学部専門科目のうち22科目で実施した。</p> <p>・英語による授業及び英語の授業については、国際教養学部専門科目のうち22科目で実施し、グローバルな視点から問題発見・解決する能力を持つグローバル人材を養成した。また、持続可能社会への転換や生命科学の進展、高度情報化社会の到来が提起する問題に取り組み、社会システムや知識のあり方そのものを再構築し、新たな知性を備えた人材を育成するため、人文社会科学・自然科学・生命科学の研究領域を混合した全国で初の研究科等連係課程基本実施組織である「大学院総合国際学位プログラム」を令和2年度より設置し、設置計画を着実に履行した。新たな大学院学位プログラムの設置については中期計画を上回っていると判断した。</p>	IV	IV

計画No.	令和3年度計画	中期計画推進担当組織	中期計画推進担当組織における実施状況(年度計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(年度計画)	最終評価(年度計画)	第3期中期計画	中期計画推進担当組織における実施状況(中期計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(中期計画)	最終評価(中期計画)
81	<p>◆ 大学運営に関する専門性、外国語力を向上させるため、高度な専門的知識や語学力を養う研修を実施するとともに、働き方改革の一環として、在宅勤務用情報環境整備を実施する。</p>	<p>人事労務課</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各階層別研修において、大学運営における課題解決や業務効率化及び適切な評価等に関する知識や技術を向上するためのプログラムを実施した(COM D-19への対応を踏まえ、オンライン、リモート及び対面の併用により実施)。 簿記研修(オンライン及びテキスト等にて4名受講)、労働法制研修(e-learningにて25名受講)を実施したほか、ビジネススキルアップ研修として、業務効率化に資するエクセル活用研修を実施した(オンラインにて21名受講)。 専門性の高い業務の担当主催の研修として、情報セキュリティ、個人情報保護、法人文書管理及び安全保障輸出管理等に関する研修をe-learningにて実施したほか、勉強会を開催した。 また技術職員の技術業務の高度化を目的として交流研修会を8月、2月に実施し57名が参加した。 語学研修(TOEIC対策)をスマートフォンアプリ及びテキスト等による学習にて実施し57名が受講した。 TOEIC-I試験をオンラインにて12月、2月に実施し105名が受験。 英文E-mailライティングセミナーをオンラインで実施し32名が受講した。 ビジネス英語研修をオンライン及び対面で実施し36名が受講、特に国際系業務担当者を対象とした専門的なコミュニケーション英語研修を実施し4名が受講した。 職員の国際的視野の涵養や英語力発信能力の向上を図ることを目的として、提携校であるマヒドン大学インターナショナルカレッジと千葉大学共催の留学生課SD研修を実施し、12名が受講した。 	Ⅲ	Ⅲ	<p>◆ 職員の専門的知識及び業務遂行能力の向上のため、各種研修を実施するほか業務の効率化・合理化のための情報化等を推進する。グローバル化に対応するため、語学研修及び海外派遣研修等を計画的に実施し、またそれぞれの専門に合わせた技術研修等への参加も促進する。これらを通して、大学運営及び研究教育支援に関する専門性、語学力を備えた職員を育成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 高度な専門的知識や業務遂行能力向上のための研修として、各階層別研修やビジネススキルアップ研修において、大学運営における課題解決や業務効率化及び適切な評価等に関する知識や技術を高めるプログラムを取り入れ、職員の大学運営にかかる能力向上を図った。また、簿記研修、労働法制研修のほか、各専門業務分野ごとのe-learning研修や勉強会等の開催により、教育研究支援に関する専門性を備えた職員の育成を行った。 技術職員の技術業務の高度化を目的として平成29年度から毎年交流研修会を実施した。 グローバル化に対応するため、語学力等を養う研修として、これまでに短期海外派遣研修、新規採用職員を中心とした語学研修(英語TOEIC対策)、TOEIC-I試験を実施したほか、窓口等での実践的な英語力を養うことを目的に平成29年度からビジネス英語研修、令和2年度から英文E-mailライティングセミナーを実施、令和元年度からは国際系業務担当者を対象とした専門的なビジネス英語研修を実施した。更に、令和3年度は職員の国際的視野の涵養や英語力発信能力の向上を図ることを目的として、提携校のマヒドン大学インターナショナルカレッジと千葉大学共催による留学生課SD研修をオンラインにて実施し職員の育成を行った。 簿記研修: 3級3名、2級1名(平成28年度同数)、労働法制研修(e-learning) 25名(平成28年度は集合研修3名)、ビジネススキルアップ研修(令和元年度窓口クレーム対応研修: 55名、令和2年度マニュアル作成セミナー: 24名、令和3年度業務効率化に資するエクセル活用研修: 21名) 文部科学省の国際教育交流担当職員長期研修プログラム: 令和元年度1名(平成28年度比1名増)、短期海外派遣研修: 令和元年度4名(平成28年度比2名減、令和2、3年度はCOM D-19の影響により実施なし)、マヒドン大学インターナショナルカレッジ・千葉大学留学生課SD研修(令和3年度新設): 12名。 新規採用職員を中心とした語学研修(英語TOEIC対策): 57名(平成28年度比30名増)、TOEIC-I試験: 105名(平成28年度比15名増)、ビジネス英語研修: 36名(平成29年度比2名増)。英文E-mailライティングセミナー(令和2年度新設): 32名、国際系業務担当者向けビジネス英語研修(令和元年、3年度実施): 4名。 	Ⅲ	Ⅲ
		<p>運営基盤機構情報環境部門</p>	<ul style="list-style-type: none"> 働き方改革促進のための在宅勤務用情報環境整備として、在宅勤務用端末の追加導入(新規購入及び既存端末の再設定)によって計252台の在宅勤務用端末が整備されたところである。 また、既存の事務用端末(デスクトップ型)のノート型端末への統一化による在宅勤務用端末兼用化及びセキュリティ対策システムの導入を令和4年3月末に実施した。今後、業務状況に応じて各部署へ順次展開する予定である。この取り組みにより、全事務職員に在宅勤務用端末が整備されるため、働き方改革の促進が見込まれる。 	Ⅲ	Ⅲ		<ul style="list-style-type: none"> 情報化の推進については、事務情報システムの企画・調達・設計・運用・見直し等の各段階で運営基盤機構情報環境部門による審査を必須とする体制を整備したことにより、事務情報システムの効率的・効果的整備が図られるとともに、情報化統括責任者(QO)のガバナンスが大幅に強化された。さらに、次期事務用ファイルサーバの導入により、容量の拡大を図り、個人管理のファイルの集約、決められた範囲の職員がファイルを共有することについて検討を行い、分散されていたファイルサーバを一元管理することによるアクセス権の管理やファイルの整理等管理業務の効率化を目的として、次期事務用ファイルサーバを調達した。加えて、各部署における情報機器の有効な活用により、業務効率の向上を図るとともに、情報漏えい等のリスクに対応するため、各部署に専門的知識を持った人材(部署情報化リーダー)を配置し、育成に取り組んだ。 新ファイルサーバの導入により、各所で設置していたデータ管理用サーバを廃止し、運用管理における業務を効率化した。 	Ⅲ	Ⅲ

計画No.	令和3 年度計画	中期計画推進 担当組織	中期計画推進担当組織における 実施状況(年度計画)	中期計画推進 担当組織による 自己評価 (年度計画)	最終評価 (年度計画)	第3 期中期計画	中期計画推進担当組織における 実施状況(中期計画)	中期計画推進 担当組織による 自己評価 (中期計画)	最終評価 (中期計画)
82	◆ 業務の効率化・合理化のため、事務コストの Slim 化やアウトソーシング活用の観点を踏まえ、必要に応じて事務組織の見直しを行う。	企画政策課	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に実施した大規模事務再編のフォローアップを実施し、指揮命令系統の曖昧さなどの課題を明らかにした。 事務組織の中長期的な在り方を議論するため、今年度から新たに「事務組織の在り方検討WT/WG」を立ち上げた。部長級のWTでは、施設業務や地区事務部の組織形態について議論している。また、係長級のWGでは、業務のトリアージや効率化・合理化について検討している。 	Ⅲ	Ⅲ	◆ 業務の効率化・合理化のため、必要に応じ事務組織の見直しを行うとともに、アウトソーシングの推進や他大学等との事務の共同実施及び大規模災害等の発生に備えた連携の構築等の大学間連携の取組を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 本学における国際化の推進を一層強化するため、国際交流に関する事務の一元化を図ることを目的として、学術国際部に置かれていた国際企画課について、管理体制を強化したうえで学務部に移管するなど、業務の効率化・合理化を考慮し、事務組織の見直しを行った。 令和元年度に実施した大規模事務再編のフォローアップを実施し、指揮命令系統の曖昧さなどの課題を明らかにした。 事務組織の中長期的な在り方を議論するため、「事務組織の在り方検討WT/WG」を立ち上げた。部長級のWTでは、施設業務や地区事務部の組織形態について議論している。また、係長級のWGでは、業務のトリアージや効率化・合理化について検討している。 警備、清掃業務及び附属病院における駐車場整理、プレスリリース等のアドバイザー業務及び産学官連携活動に係る利益相反マネジメントに関する自己申告制度の構築に係るアドバイザー業務、安全保障貿易管理体制アドバイザー業務、事務情報システムの援用支援業務について、アウトソーシングを活用した。 国立六大学コンソーシアム内の各大学が保有する既存データを相互活用することにより、自大学の現況確認等を行うとともに、各大学の戦略性を持った企画立案に資することを目的として、国立六大学連携コンソーシアムにおけるデータの活用に関する申し合わせを策定した。 	Ⅲ	Ⅲ

計画No.	令和3年度計画	中期計画推進担当組織	中期計画推進担当組織における実施状況(年度計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(年度計画)	最終評価(年度計画)	第3期中期計画	中期計画推進担当組織における実施状況(中期計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(中期計画)	最終評価(中期計画)
83	<p>◆ 科学研究費助成事業をはじめとする競争的研究資金、産業連携共同研究、受託研究及び特許権等による収入の増加に向けて、研究費の獲得を促進するプログラムをはじめとした諸方策を実施する。</p> <p>また、外部資金の獲得や自己収入の増加に向けた方策として、関係省庁の国立大学法人関係予算に関する情報提供、ステークホルダーに効果的に情報提供するための財務情報の開示、収益を伴う事業の検討を行うとともに、収益を伴う事業については、社会情勢等を鑑み見直しを行いつつ、引き続き事業の拡大に努める。</p> <p>さらに、千葉大学SEEDS基金への更なる寄附金獲得のため、基金担当理事及び基金担当副学長を中心に、他部局、産学連携、就職支援担当部署と連携、協働しながら、潜在寄附者及び継続寄附者との密接な関係構築を図るべく、情報収集、定期訪問等を行う。特に校友会及び同窓会を中心とした卒業生とのコミュニケーションを強化する。</p>	<p>学術研究・イノベーション推進機構</p>	<p>・ 令和元年に制度化した大学発ベンチャー企業等から対価として株式等を受けることについて、上場可能性も含めてストックオプションを受けることが妥当な有力候補事業として1件学内承認を得、契約締結を行った。</p> <p>・ 科研費獲得増に向けた個人研究への支援の更なる強化を図るため、新たな取り組みとして、「科研費採択挑戦サポート」を企画・実施した(サポート2021及び2022)。サポート2021では、令和4年度科研費に応募し不採択となったものの、日本学術振興会から開示される審査結果の評価が「A」の者で、研究代表者として令和4年度科研費に応募する42件の研究計画に対し、研究計画調書作成への助言、研究費の支援等を行った。(応募は49件)。また、サポート2022(応募は144件)では、助言を受け応募した令和4年度科研費が評価「A」で不採択(不採択通知のあった96件の審査結果開示は4月予定)となった者に対し、同様の支援を行う計画である。</p> <p>・ 学内研究推進事業として「研究費獲得促進プログラム」(多様型A、多様型B、科研ステップアップ型)を企画・実施し、25件の研究計画に対し支援等を行った。(応募は39件)。また、同プログラム(特定課題対応型/強化枠/若手研究者海外派遣(在外研究員)制度)を新たに創設した。本制度は、科研費国際共同研究強化(A)に応募した者(今年度は4件)を対象としており、2月の科研費採択結果を踏まえ、本制度における募集・審査の結果、2件の採択を決定した。採択した若手研究者及び派遣元の研究室には、次年度以降、研究費等(渡航費及び若手研究者の海外派遣に伴い派遣元の研究室等において増加する業務に対応するために研究室等に必要な経費の一部)を支援する計画である。これにより、科研費をはじめとした競争的研究資金や共同研究、受託研究の獲得増加を図っている。</p>	Ⅲ	Ⅲ	<p>◆ 外部資金の獲得や自己収入の増加に向けた各種方策を実施する。産業連携共同研究、受託研究及び特許権等による収入を確保し、千葉大学SEEDS基金への寄附金等については、卒業(修了)生や企業等との協力関係を強化する等、積極的な獲得に取り組む。</p>	<p>・ 科学研究費助成事業の獲得に向けて、「科研費セミナー・科研費説明会」「科研費事前確認支援制度」「ヒアリングリハーサル」「科研費事後検証支援制度」等を実施した。また、新たな外部資金獲得のため、学内の研究シーズを網羅的に把握している産業連携研究推進ステーションの企画力を活かした発表により、部局横断的に関連研究を実施している研究者と共同研究等相手方の精鋭大企業6社を集結させ、斬新でハイインパクトな社会価値創出を目指す大型プロジェクト構想を練り上げ、科学技術振興機構が公募する平成30年度産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム(OPERA)の4拠点のうち1つに採択された。</p> <p>・ 必要な機能を集約かつ拡充して連動させ、外部資金獲得を大幅に増加させることを目指す構想を、産業連携研究推進ステーションの支援のもと策定し、内閣府が公募する「国立大学イノベーション創出環境強化事業」に採択(1位通過)された。イノベーション創出のための新たな産学官連携拠点として「学術研究・イノベーション推進機構(IMO)」を設立するとともに、優秀な人材獲得のため外部TLOのネットワーク等を駆使して働きかけ、7名の高度専門人材の採用を決定した。</p> <p>・ 補助金では、令和元年度「卓越大学院プログラム」(研究拠点形成費等補助金(卓越大学院プログラム事業費))に次の2プログラムが採択された。 ・ アジアユーラシア・グローバルリーダー養成のための臨床人文教育プログラム(人文公共学府) ・ 革新医療創生CHI BA卓越大学院(医学薬学府)</p>	Ⅳ	Ⅳ
		財務部	<p>・ 関係省庁の国立大学法人関係予算に関する情報を一覧表として作成し、当該事務担当部課を整理し、積極的に情報収集を行っていくよう促すとともに今後、進捗状況を管理していく。</p> <p>・ 財務情報の開示については、昨年度までは校友会や同窓会の場による一部のステークホルダーのみに提供を行ってきたが、今回よりより広く開示するために、学外ホームページに「決算概要」として公表することとした。</p> <p>・ 国立大学法人法第34条の2における土地等に係る貸付けについて、令和2年5月26日開催の役員会において、柏の葉キャンパスの一部(約48,000㎡)を英国ラグビー校に対し定期借地することを決定した。令和2年6月4日付けにて文部科学大臣宛に申請を行い、令和2年9月4日付けにて認可を受け、令和3年7月に合意書を締結し、令和4年1月に基本協定書を締結した。事業協定書についても締結に向けて調整を進めている。</p>	Ⅲ	Ⅲ	<p>・ 「収益を伴う事業」について、平成28年度から学内周知を行っており、駐車場の有料化、農産物の販売拡大及び看護師宿舎の有料化などを実施し、収益増加に努めている。</p> <p>・ 外部資金の獲得や自己収入の増加に向けた方策として、一般社団法人千葉大学経済人倶楽部・絆との連携により、公開講座の拡充を図るとともに、財務情報の開示方法として、昨年度まで作成していたファイナンスレポートを発展させた統合報告書を新たに作成し、校友会にて配布し、ステークホルダーに向けて本学の情報発信を行った。</p> <p>・ 国立大学法人法第34条の2における土地等に係る貸付けについて、令和2年5月26日開催の役員会において、柏の葉キャンパスの一部(約48,000㎡)を英国ラグビー校に対し定期借地することを決定した。令和2年6月4日付けにて文部科学大臣宛に申請を行い、令和2年9月4日付けにて認可を受け、令和3年7月に合意書を締結し、令和4年1月に基本協定書を締結した。事業協定書についても締結に向けて調整を進めている。</p>	Ⅲ	Ⅲ	

計画No.	令和3年度計画	中期計画推進担当組織	中期計画推進担当組織における実施状況(年度計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(年度計画)	最終評価(年度計画)	第3期中期計画	中期計画推進担当組織における実施状況(中期計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(中期計画)	最終評価(中期計画)
		運営基盤機構アラムナイ部門	<p>・今年度就任した経営・基金担当理事を筆頭に、卒業生や全教職員への寄附依頼、企業訪問(10月から再開)等による寄附募集活動を行った結果、寄附件数3,369件、寄附金額229,193千円(2月末時点)となった。特に修学支援基金は817件29,813千円(昨年同時期5,502件132,860千円)と大きく減少しているが、昨年度はコロナ禍の状況で学生を支援したいという寄附者の想いが強かったものと分析できる。件数・金額とも過去最高の昨年度(7,007件・395,562千円)を上回ることは難しいが、令和3年度基金運営委員会目標金額150,000千円を達成した。</p> <p>・新たに、経営・基金担当理事を中心に千葉市と積極的に協議を行い、千葉市ふるさと納税を活用した千葉大学基金を令和4年度から創設することを決定した。加えて、寄附者への謝意として学部等が管理する教室等に企業等の名前を掲載する「千葉大学基金サンクスプレート制度」創設に係るガイドラインの制定、災害治療学研究所支援等の寄附目的への追加を行い、これらの新規基金獲得方策をもとに寄附金額の拡大を図ることとしている。</p> <p>・卒業生のコミュニケーション強化については、コロナ禍の状況を踏まえ従来の対面開催を改め、新学長挨拶、附属病院長特別公演、サークル企画、西千葉キャンパスツアー等のWEBコンテンツを掲載した「千葉大学webホームカミングデー2021」をオンラインで初めて開催した(閲覧数1,791回)。また、校友会公式SNS Qurioの費用対効果等を検証し、同サービスを令和3年度末で終了し、代替サービスとして校友会Facebookを開設した。</p>	IV	IV	◆ 外部資金の獲得や自己収入の増加に向けた各種方策を実施する。産業連携共同研究、受託研究及び特許権等に積極的に取り組んだ。平成28年度の修学支援基金をはじめ、令和2年度にはみらい医療基金や若手研究者支援基金を創設するとともに、卒業生が寄附者の半数以上を占めることから学部へ寄付を可能とした。さらに令和2年度には新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急支援事業を実施し、みらい医療基金の創設と併せて過去最高の7,007件・395,562千円の寄附があった。令和3年度については、みらい医療基金の継続的な募集活動等により、3,369件、229,193千円(2月末時点)となり、令和2・3年度いずれも平成27年度寄附件数1,577件・金額45,722千円を大きく上回る結果となった。	<p>・新たに、経営・基金担当理事を中心に千葉市と積極的に協議を行い、千葉市ふるさと納税を活用した千葉大学基金を令和4年度から創設することを決定した。加えて、寄附者への謝意として学部等が管理する教室等に企業等の名前を掲載する「千葉大学基金サンクスプレート制度」創設に係るガイドラインの制定、災害治療学研究所支援等の寄附目的への追加を行い、これらの新規基金獲得方策をもとに寄附金額の拡大を図ることとしている。</p> <p>・卒業(修了)生との協力関係を強化するため、従来から千葉大学校友会SNS Qurioにより卒業(修了)生を中心に情報発信を行ってきたが、費用対効果等を検証し、同サービスを令和3年度末で終了し、代替サービスとして校友会Facebookを開設し卒業生をはじめ本学のステークホルダー向けに魅力的な情報発信を令和4年3月から開始した。また、平成28年度からホームカミングデーを開催してきたが、令和2年度はコロナ禍のため開催を中止し、令和3年度はコロナ禍の状況を踏まえ従来の対面開催を改め、新学長挨拶、附属病院長特別公演、サークル企画、西千葉キャンパスツアー等のWEBコンテンツを掲載した「千葉大学webホームカミングデー2021」をオンラインで初めて開催した(閲覧数1,791回)。</p>	IV	IV

計画No.	令和3年度計画	中期計画推進担当組織	中期計画推進担当組織における実施状況(年度計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(年度計画)	最終評価(年度計画)	第3期中期計画	中期計画推進担当組織における実施状況(中期計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(中期計画)	最終評価(中期計画)
84	◆ 附属病院の経営戦略を策定し、病院経営の改善に向け、各種経営に係るデータを収集・分析して、効率的な経営を行う。 また、引き続き、治験、受託研究及び外部機関への研究支援を拡充し、外部資金を獲得する。	附属病院	(効率的な経営) ・ 病院の経営目標として、「 必達病院収入額」を366億円と設定。また、「 必達業績評価指標」を①新入院患者数19,240人、②手術室手術件数9,266件(うち全身麻酔件数5,220件)、③医療費率41.7%と設定。これらを達成に導くための経営戦略・実践指針を策定。3月末時点で、附属病院収入額は379億円、新入院患者数は19,069人、手術件数は9,055件、医療費率は44.1%となっており、経営戦略会議において毎月報告している。また、新型コロナウイルス感染症による収支状況への影響についても年間収支見込の見直しを都度実施している。 (外部資金獲得) ・ 令和4年3月末時点で、治験の契約件数450件、契約金額284,122千円となっている。受託研究については、契約件数176件、契約金額554,062千円となっている。	IV	IV	◆ 附属病院の総合的な経営戦略として「 経営改善行動計画」を策定し、計画的に実施することにより、一般診療経費及び債務償還経費に見合う収入を確保する。また、治験等の充実により外部資金を獲得する。	・ 附属病院においては、毎年度「 経営戦略」を策定・実施し、進捗状況報告を四半期に1回行っている。平成28年度には、効率的な経営と増収へ向け、平均在院日数の短縮やDPCI+II期間割合の上昇に焦点を当て、新たな病床運用基準の運用を開始した。その結果、平均在院日数の大幅な短縮、DPCI+II期間割合の向上が図られ、入院診療単価上昇へとつながった。 平成30年度には、経営戦略の柱となる項目「 新入院患者数の増加」について、新入院患者数の目標達成率及び科別DPCI+II期間退院割合表を病院経営広報として院内ウェブサイトへ掲載した。令和3年度には、病院の経営目標として、「 必達病院収入額」を366億円と設定。また、「 必達業績評価指標」を①新入院患者数19,240人、②手術室手術件数9,266件(うち全身麻酔件数5,220件)、③医療費率41.7%と設定した。これらを達成に導くための経営戦略・実践指針を策定。3月末時点で、附属病院収入額は379億円、新入院患者数は19,069人、手術件数は9,055件、医療費率は44.1%となっており、経営戦略会議において毎月報告している。また、新型コロナウイルス感染症による収支状況への影響についても年間収支見込の見直しを都度実施している。さらに、従来から実施している研究支援事業に加え、臨床研究推進のため相談支援部門を新設し、特定臨床研究を含む臨床研究全体の支援を推進して外部資金の積極的な獲得に繋がった。 ・ 令和元年度に重点的に取り組むべき事項を整理した「 千葉大学病院 Action Plan 2019」を策定し、病院経営の健全化と基盤強化を行うための事項を実施している。経営戦略の柱となる項目「 新入院患者数の増加」について、新入院患者数の増減状況20,048人(平成27年度比11.0%増)及び科別DPCI+II期間退院割合表74.2%(平成27年度比5.5%増)を病院経営広報として院内ウェブサイトにて周知した。また、治験の契約件数は2,285件、契約金額1,503,792千円、受託研究については、契約件数798件、契約金額2,501,597千円となった。(平成28年度～令和3年度)	IV	IV

計画No.	令和3年度計画	中期計画推進担当組織	中期計画推進担当組織における実施状況(年度計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(年度計画)	最終評価(年度計画)	第3期中期計画	中期計画推進担当組織における実施状況(中期計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(中期計画)	最終評価(中期計画)
85	◆ 経費節減に向けた諸方策を実施する。また、財務データの分析結果に基づく学内予算配分の検討を踏まえ、経費の抑制を図る。	企画政策課	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度に実施した大規模事務再編のフォローアップを実施し、指揮命令系統の曖昧さなどの課題を明らかにした。(計画No.82の再掲)。 事務組織の中長期的な在り方を議論するため、今年度から新たに「事務組織の在り方検討WG」を立ち上げた。部長級のWGでは、施設業務や地区事務部の組織形態について議論している。また、係長級のWGでは、業務のトリアージや効率化・合理化について検討している。(計画No.82の再掲)。 学内会議の効率化のため、役員会等の全学的会議の審議事項を見直した。 業務監査において、会議の短縮や学内事務書類の簡素化等の状況を確認し、学内ホームページで情報共有を行った。 	Ⅲ	Ⅲ	◆ 業務の効率化・合理化によるコスト管理を徹底し、経費を抑制する。	<ul style="list-style-type: none"> 学内諸会議の資料について、学内用ウェブサイト、事前に資料を掲載し、各構成員が各自のパソコンにダウンロードすることにより、会議資料のペーパーレス化と経費節減を図った。 学内外から本学の規程を閲覧できるWEB規程集について、必要な機能の洗い出し、業務フローの見直し等を踏まえシステムを変更したことにより、平成30年度における1年あたりの運営経費が過去5年間平均4,234千円から1,080千円へ削減した。 平成30年度より個別学力検査の試験問題及び解答用紙の印刷を従来の国立印刷局から民間業者への変更したことにより、約4,630千円を節減した。 附属病院において、平成29年度に決定した診療従事等調整手当の廃止等により、約2億円の人件費を削減した。 令和元年度に実施した大規模事務再編のフォローアップを実施し、指揮命令系統の曖昧さなどの課題を明らかにした。(計画No.82の再掲)。 事務組織の中長期的な在り方を議論するため、「事務組織の在り方検討WG」を立ち上げた。部長級のWGでは、施設業務や地区事務部の組織形態について議論している。また、係長級のWGでは、業務のトリアージや効率化・合理化について検討している。(計画No.82の再掲)。 学内会議の効率化のため、役員会等の全学的会議の審議事項を見直した。 令和3年度業務監査において、会議の短縮や学内事務書類の簡素化等の状況を確認し、学内ホームページで情報共有を行った。 	Ⅳ	Ⅲ
		財務部	<ul style="list-style-type: none"> 第4期中期目標期間を見据え、第4期の財務シミュレーションを作成し、学内会議にて議論を経たところである。今後は、シミュレーションにて提案した財源捻出案や予算執行額増減分析等の財務データを活用し、各部署等の経費の抑制を検討しつつ、令和4年度以降の予算編成を実施していく。 支払業務について、千葉銀行から総合振込手数料引き上げの申し出があったため、他大学等への聞き取り調査及び他の金融機関への当該手数料照会、試算を行った結果、令和4年4月から三井住友銀行を利用することに変更し、振込手数料を抑制する。(令和3年度実績比較で、支払業務全体の必要経費▲1,712千円の費用減少を見込んでいる。) 調達プロセスや仕様内容の見直しを通じた調達費用の削減を図るために、従来の現場主体の検討から一歩踏み込んだ施策として、コンサルティング事業者を活用した取組みを開始することとした。令和3年度は財務データ(総勘定元帳)や契約書類を基に、費用適正化の初期診断を実施した。(令和4年度は、初期診断結果から削減余地分析を行い、費用適正化のための施策の実行を、当該事業者と共同で進めていく予定である。) 	Ⅲ	Ⅲ		<ul style="list-style-type: none"> 学内諸会議の資料について、学内用ウェブサイト、事前に資料を掲載し、各構成員が各自のパソコンにダウンロードすることにより、会議資料のペーパーレス化と経費節減を図った。また、学内外から本学の規程を閲覧できるWEB規程集について、必要な機能の洗い出し、業務フローの見直し等を踏まえシステムを変更したことにより、平成30年度における1年あたりの運営経費が過去5年間平均4,234千円から1,080千円へ削減した。さらに、平成30年度より個別学力検査の試験問題及び解答用紙の印刷を従来の国立印刷局から民間業者への変更したことにより、約4,630千円を節減した。加えて、附属病院において、平成29年度に決定した診療従事等調整手当の廃止等により、約2億円の人件費を削減した。上記のほか後述の平成31事業年度の実施状況から、コスト管理の徹底に向け、個々の取組の多様性や客観的数値からも中期計画を上回っていると判断した。 学内予算の見える化を推進するため、財務データや部局別決算・予算執行状況調査の分析結果を学内予算配分の抜本的な見直しの参考とし、中期的な財務状況を示した財務シミュレーションを更新した。その他諸方策の主な事例として、附属病院において、臨床検査の外注委託について、病院長以下病院全体で価格交渉に取り組むことにより前年度比で約2割の委託費を削減した。 支払業務について、千葉銀行から総合振込手数料引き上げの申し出があったため、他大学等への聞き取り調査及び他の金融機関への当該手数料照会、試算を行った結果、令和4年4月から三井住友銀行を利用することに変更し、振込手数料を抑制する。(令和3年度実績比較で、支払業務全体の必要経費▲ 	Ⅲ	Ⅲ

計画No.	令和3年度計画	中期計画推進 担当組織	中期計画推進担当組織における 実施状況(年度計画)	中期計画推進 担当組織による 自己評価 (年度計画)	最終評価 (年度計画)	第3期中期計画	中期計画推進担当組織における 実施状況(中期計画)	中期計画推進 担当組織による 自己評価 (中期計画)	最終評価 (中期計画)
							1,712千円の費用減少を見込んでいる。) ・調達プロセスや仕様内容の見直しを通じた調達費用の削減を図るために、従来の現場主体の検討から一歩踏み込んだ施策として、コンサルティング事業者を活用した取組みを開始することとした。令和3年度は財務データ(総勘定元帳)や契約書類を基に、費用適正化の初期診断を実施した。 (令和4年度は、初期診断結果から削減余地分析を行い、費用適正化のための施策の実行を、当該事業者と共同で進めていく予定である。)		
86	◆ 学内向けウェブサイトで省エネに関するデータ(電気・ガス・上水・井水)を部局別及び建物別に公開し、「省エネルギー会議」において、全学のエネルギー消費抑制を図る。 また、エネルギー効率の高い機器への更新等をエコ・サポート制度を活用し推進する。	施設企画課	・毎月学内向けウェブサイトにて省エネに関するデータ(電気・ガス・上水・井水)を部局別及び建物別に公開している。 ・8月6日に第1回省エネルギー会議を行い、令和3年度のエネルギー管理標準に基づく省エネ行動計画について確認し、省エネ活動の確実な実施について依頼した。 ・エコ・サポート制度について照明器具更新、ディーブリーザー更新で計5件採択した。 ・令和3年度4月～11月期のエネルギー使用量はコロナ禍以前の令和元年度同期間と比較して西千葉キャンパスは93.5%、松戸キャンパスは95.6%と大幅な削減となっている。亥鼻キャンパスは新築により延床面積が増えたため、114.9%と増加している。	Ⅲ	Ⅲ	◆ エネルギーに関するデータを公開するとともに、情報を一元的に管理し、全学のエネルギー消費を抑制する施策を実行する。	・毎月学内ウェブサイトにて部局別と建物別の省エネに関するデータ(電気・ガス・上水・井水)を過去2年分と比較したグラフで表示し公開している。また、部局に対してエネルギー使用量が多い場合は指導・助言を行いエネルギーの抑制を図った。さらに、毎年度、「省エネルギー会議」を実施し、部局別のエネルギー使用状況を報告して当該年度の消費量の抑制を図るとともに、省エネ成果と当該年度の省エネ行動計画に基づくエネルギー管理を推進した。 ・エコ・サポート制度については、空調機・冷蔵庫の更新やLED照明への交換などの省エネ対策に対して中期計画6年間で97件を採用して約2,286万円の補助を行い、エネルギー消費の抑制を実施した。	Ⅲ	Ⅲ

計画No.	令和3 年度計画	中期計画推進 担当組織	中期計画推進担当組織における 実施状況(年度計画)	中期計画推進 担当組織による 自己評価 (年度計画)	最終評価 (年度計画)	第3 期中期計画	中期計画推進担当組織における 実施状況(中期計画)	中期計画推進 担当組織による 自己評価 (中期計画)	最終評価 (中期計画)
87	<p>◆ 余裕金の運用については、金融市場の動向や金融政策を注視するとともに、取引金融機関のリスクの監視を継続的に行い、元本の安全性を十分確保しつつ、効率的な資金運用に努める。</p> <p>また、保有資産にかかる土地・建物の有効活用を行うとともに自己収入の確保に努める。</p>	財務部	<p>・本年度の資金運用方針・計画に則り、第二区分認定後に購入可能となった商品を中心に運用を行っている。また、預託金融機関の経営状況について、毎月2回、自己資本比率及び複数の格付機関による評価を調査し信用リスクについて監視している。さらに、本学所有債券の時価評価額の動向についても日々確認している。</p> <p>・長期及び短期運用については、市場動向について証券会社等から情報の収集を行い、リスク管理を行った上、適切な運用を行っている。</p> <p>・西千葉キャンパスに隣接する東京大学生産技術研究所附属千葉実験所跡地の取得については、令和4年3月末までに交換・売買契約締結予定である。</p> <p>・国立大学法人法第34条の2における土地等に係る貸付けについて、令和2年5月26日開催の役員会において、柏の葉キャンパスの一部(約48,000㎡)を英国ラグビー校に対し定期借地することを決定した。令和2年6月4日付けにて文部科学大臣宛に申請を行い、令和2年9月4日付けにて認可を受け、令和3年7月に合意書を締結し、令和4年1月に基本協定書を締結した。事業協定書についても締結に向けて調整を進めている(計画No. 83の再掲)。</p>	Ⅲ	Ⅲ	<p>◆ リスクに配慮しつつ、適正かつ有効に資金を運用する。また、保有資産の現状を把握し、教育・研究・診療に支障のない範囲で、有効利用を促進する。</p>	<p>・長期運用については、証券会社等に市場動向についてヒアリングを行い、より利率の高い債券を購入している。短期運用については、資金の状況に応じて、複数の金融機関から提案を受け、最も利率の高い提案を行った金融機関で、譲渡性預金又は大口定期預金にて運用を行っている。また、資金運用先として、国内銀行の他に外国銀行との取引を新たに拡大できるように運用基準の一つである運用先選定条件を緩和した。さらに、学内施設の利用に関する意向調査を実施し、廃止が決定した環境健康フィールド科学センター海浜環境園芸農場(熱川地区)及び医学薬学府附属薬用資源教育センター館山園場に関する保有資産の有効活用の可能性について金融機関を通じて情報収集を行った。上記のほか後述の保有資産の有効利用策や平成31事業年度の実施状況、平成27年度の中期計画策定時には想定しなかった取組の多様性を考慮し、中期計画を上回っていると判断した。</p> <p>・効率的で効果的な運用を行うため、国立大学法人法第三十四条の三における業務上の余裕金の運用にかかる文部科学大臣の認定基準に定める「第二」区分を申請し、令和元年7月10日に認定を受け業務上の余裕金の運用範囲の拡大を図った。7月の認定を受けて、新たに設置された資金運用管理委員会の助言のもと基本ポートフォリオ、資金運用方針・資金運用計画を作成し、利率の高い無担保社債の購入、利率の高い債券への買換えの計画、利率の高い特約付定期預金への預け入れを実施した。また、西千葉キャンパスに隣接する東京大学生産技術研究所附属千葉実験所跡地の取得に関し、国庫納付金の取扱いを含め、より有効な活用を図るため、文部科学省連絡調整会議に東大キャンパス移転計画の一部として報告し、了承された。</p> <p>・国立大学法人法第34条の2における土地等に係る貸付けについて、令和2年5月26日開催の役員会において、柏の葉キャンパスの一部(約48,000㎡)を英国ラグビー校に対し定期借地することを決定した。令和2年6月4日付けにて文部科学大臣宛に申請を行い、令和2年9月4日付けにて認可を受け、令和3年7月に合意書を締結し、令和4年1月に基本協定書を締結した。事業協定書についても締結に向けて調整を進めている(計画No. 83の再掲)。</p>	Ⅲ	Ⅲ

計画No.	令和3 年度計画	中期計画推進 担当組織	中期計画推進担当組織における 実施状況(年度計画)	中期計画推進 担当組織による 自己評価 (年度計画)	最終評価 (年度計画)	第3 期中期計画	中期計画推進担当組織における 実施状況(中期計画)	中期計画推進 担当組織による 自己評価 (中期計画)	最終評価 (中期計画)
88	◆ 全学及び部局の点検・評価を着実に実施するとともに、点検・評価項目における傾向と分析を踏まえ、教育・研究の質の向上をはじめとした大学運営の改善の取組に結び付ける。	運営基盤機構 大学評価部門	<p>・ 年度計画及び中期計画の実施状況に基づく全学の自己点検・評価の運用方法を見直し、各計画の担当組織が部局の状況を踏まえて点検・評価を実施できるようにした。</p> <p>・ 教育の質保証に関する内部質保証体制を見直し、各分野の責任組織の点検・評価結果や改善計画を大学評価部門が取りまとめ、組織的な改善ができるよう、規程等を整備した。</p> <p>・ 第4期中期目標・中期計画の評価指標について、各指標担当組織が客観的・合理的なフォローアップを行えるよう、ロジックモデルの様式を整備した。次年度以降、中期計画以外の全学的な計画・戦略等についても点検・評価体制を整備していく予定である。</p>	Ⅲ	Ⅲ	<p>◆ 客観的・合理的なデータを活用して、全学及び部局の点検・評価を実施し、評価結果を教育・研究の質の向上をはじめとした大学運営の改善の取組に結びつける。</p>	<p>・ 全学の点検・評価として、「大学基本データ分析による自己点検・評価」及び「年度計画の実施状況に基づく自己点検・評価」を毎年度実施した。また、各部局においても、第3期中期目標期間における自己点検評価・外部評価の実施計画に基づき、計画的に点検・評価を実施した。</p> <p>・ 平成29年度国立大学法人評価委員会による評価結果を踏まえ、附属病院における画像診断に関する確認体制の不備について、体制、教育、システムの改善等に反映し、公表した。</p> <p>・ 教育の質保証に関する内部質保証体制を見直し、各分野の責任組織の点検・評価結果や改善計画を大学評価部門が取りまとめ、組織的な改善ができるよう、規程等を整備した。</p> <p>・ 第4期中期目標・中期計画の評価指標について、各指標担当組織が客観的・合理的なフォローアップを行えるよう、ロジックモデルの様式を整備した。次年度以降、中期計画以外の全学的な計画・戦略等についても点検・評価体制を整備していく予定である。</p>	Ⅲ	Ⅲ

計画No.	令和3年度計画	中期計画推進担当組織	中期計画推進担当組織における実施状況(年度計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(年度計画)	最終評価(年度計画)	第3期中期計画	中期計画推進担当組織における実施状況(中期計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(中期計画)	最終評価(中期計画)
89	<p>◆ 広報戦略本部が中心となり、各部署及びその構成員の広報に対する意識(広報マインド)を醸成し、情報発信力を強化する活動を行う。</p> <p>また、発信すべき情報に応じ、記者会見やプレスリリース、SNS等の多様な手法や大学オリジナルグッズを活用して効果的な広報活動を行う。</p>	広報戦略本部	<p>・ 広報誌「ちばだいプレス」の企画立案にあたっては、広報室員より関係部署の担当者に意見を求めるとともに、広報室主動のもと協働して取材・製作を進めることで、情報発信の意識づけを図った。</p> <p>・ 昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症に関する本学の発信情報をまとめた特設ウェブサイトでは、学生・教職員等本学の構成員に向けた情報や近隣住民・学外関係者等に向けた情報を、本学の各部署それぞれが積極的に発信した。</p> <p>・ 従前より発信すべき情報に応じ、記者会見やプレスリリース等を行ってきたが、それらに加えて今年度から年数回の記者発表会の場を設け、千葉大学の取り組みを記者の方々へダイレクトに発信する機会を増やした。</p> <p>・ 大学の風景やマスコットを活用したオリジナルグッズの販売、マスコットを活用した大学の様子が伝わる動画・画像の発信等、より広い層をターゲットにした新たな大学の魅力発信に取り組んだ。</p> <p>・ SNS(twitter、Facebook)を積極的に活用して情報発信を行い、令和4年3月上旬にはTwitterのフォロワーが1万人を超えた。</p>	Ⅲ	Ⅲ	<p>◆ 本学のブランディングのための体制を整備し、新たな広報戦略を策定・実行することにより、戦略的広報活動を推進する。</p>	<p>・ 広報戦略本部において策定した広報基本方針に基づき、「広報に対する意識(広報マインド)の醸成」「正確かつ適切な情報発信」「効果的な広報活動の推進」「統一的な広報活動の推進」を実施するため、広報に係る研修として部長等を対象としたリスク発生時の広報対応研修及び全職員を対象とした広報デザイン研修を実施した。また、プレスリリースにあたっては、記者クラブへの提供、記者会見の実施(県政記者クラブ、文部科学省等)、記者メーリングリストを通じて報道各社へ直接情報提供を行うとともに、ウェブサイトへの掲載、ネット配信サービス(PRTimes、@大学)、SNS(twitter、Facebook)等、各種広報媒体を活用し、様々なステークホルダーに向けた情報発信を行った。さらに、本学の新たな広報ツールである千葉大学コーヒーを基軸とした地域連携イベントの実施、千葉市や千葉商工会議所へ千葉大学グッズ(コーヒー、はちみつ等)の紹介・販売相談等を実施し、千葉大学ブランドの積極的な発信を図った。上記の他、後述の「令和2年度入学者選抜試験(学部) 志願者数国立大学1位」など、個々の取組の多様性や実施状況から、中期計画を上回っていると判断した。</p> <p>・ 6月に役員、部長等を対象としたリスク発生時の広報対応にかかる研修を、12月に全教職員を対象とした広報に関する基本知識やプレスリリース方法の習得を目的とした研修を実施した。また、プレスリリースにあたっては、記者クラブへの提供、記者会見の実施(県政記者クラブ、文部科学省等)、記者メーリングリストを通じて報道各社へ直接情報提供を行うとともに、ウェブサイトへの掲載、ネット配信サービス(PRTimes、@大学)、SNS(twitter、Facebook)等、各種広報媒体を活用し、様々なステークホルダーに向けた情報発信を行った。</p> <p>・ 広報誌「ちばだいプレス」の企画立案にあたっては、広報室員より関係部署の担当者に意見を求めるとともに、広報室主導のもと協働して取材・製作を進めることで、情報発信の意識づけを図った。さらに、大学の広報活動を意識させるためにも、広報誌が完成した際には、学生を含む全構成員に周知を図った。</p> <p>・ 大学の風景やマスコットを活用したオリジナルグッズを作成し、より広い層をターゲットにした新たな大学の魅力発信に取り組んだ。</p> <p>・ 新型コロナウイルス感染症に関する本学の発信情報をまとめた特設ページにおいては、学生・教職員等本学の構成員に向けた情報や近隣住民・学外関係者等に向けた情報をわかりやすく体系的にまとめ、本学の各部署それぞれが積極的に発信した。</p> <p>・ 医学部附属病院では新型コロナウイルス感染症に関連し、病院長メッセージ、病院における対応状況や経営悪化の現状等、メディアへ積極的に情報発信した。また、新型コロナウイルスに関する基本情報や感染対策等の動画をYouTubeへ掲載し、院内外で活用されている。</p> <p>・ 従前より発信すべき情報に応じ、記者会見やプレスリリース等を行ってきたが、それらに加えて令和3年度から年数回の記者発表会の場を設け、千葉大学の取り組みを記者の方々へダイレクトに発信する機会を増やした。</p> <p>・ 大学の風景やマスコットを活用したオリジナルグッズの販売、マスコットを活用した大学の様子が伝わる動画・画像の発信等、より広い層をターゲットにした新たな大学の魅力発信に取り組んだ。</p> <p>・ SNS(twitter、Facebook)を積極的に活用して情報発信を行い、令和4年3月上旬にはTwitterのフォロワーが1万人を超えた。</p>	Ⅳ	Ⅳ

計画No.	令和3 年度計画	中期計画推進 担当組織	中期計画推進担当組織における 実施状況(年度計画)	中期計画推進 担当組織による 自己評価 (年度計画)	最終評価 (年度計画)	第3 期中期計画	中期計画推進担当組織における 実施状況(中期計画)	中期計画推進 担当組織による 自己評価 (中期計画)	最終評価 (中期計画)
90	<p>◆ 教育研究情報が社会により効果的に伝わるようウェブサイト等の改善・充実を図るとともに、自己点検・評価や第三者評価の結果等の法人運営に関する基本情報について、社会へ広く発信できるよう工夫する。</p> <p>また、本学刊行の紀要等の教育研究活動の成果を学術成果リポジトリにより国内外に広く公開する。</p>	<p>広報戦略本部</p>	<p>・日本語版ウェブサイトのトップページをリニューアルし、「ビックアップ」項目の新設、研究・産学連携ページへのアクセス向上等を行った。また、新型コロナウイルス感染症への対策としてイベント等が制限される中、ウェブサイト上でのオープンキャンパスや説明会の開催、学部案内動画やウェブサイトの作成等、コンテンツの拡充を図った。</p> <p>・国立大学法人としての公表事項や教育研究情報(学校教育法施行規則第172条の2 関係)、自己点検・評価や第三者評価の結果等の法人運営に関する基本情報について、随時ウェブサイトを更新・公開できる体制を提供し、各担当と協力しながら公開方法等について検討を行った。</p>	Ⅲ	Ⅲ	<p>◆ 教育研究等に関する基本情報や教育・研究データベースを活用した学術成果の情報等、大学の有意な教育研究活動の成果を学術成果リポジトリ等により国内外に広く公開する。また、自己点検・評価や第三者評価の結果や大学ポर्टレートを活用することにより、法人運営に関する基本情報について、適切に公開する。</p>	<p>・国立大学法人としての公表事項や教育研究情報(学校教育法施行規則第172条の2関係)、自己点検・評価や第三者評価の結果等の法人運営に関する基本情報については、随時ウェブサイトを更新・公開できる体制を整備した。また、大学ウェブサイトトップページから各コンテンツまでの導線を見直し、必要な情報に真っ直ぐ辿り着けるよう改善を図った。併せて、大学公式SNS(twitter、Facebook)の運用方法を見直し、プレスリリース、イベント情報等により積極的に発信した。さらに、学術成果リポジトリ「CURATOR」において学位論文、紀要論文、研究データ等を公開しており、CURATORで公開している菽庭植物標本画像データ51,819点に電子コンテンツ国際的識別子DOIを付与し、菽庭植物標本画像の研究データとしての流通性を高めた。機関リポジトリにおける研究データへの大規模なDOI付与は国内初となる。本取組は、平成30年度国立大学法人評価結果において高く評価された。</p> <p>・大学公式ウェブサイトにおいて、視認性向上の観点から、ニュース、イベント情報のうち特に重要性の高いもの、長期掲載を必要とするものについて、トップページで固定化できる機能を実装した。また、視認性・操作性向上の観点から、トップページスライドの仕様を変更するとともに、話題性の高いスライドを優先表示させるよう、体制を整備した。さらに、学術成果リポジトリ「CURATOR」において学位論文、紀要論文、研究データ等を公開しており、本年度の取組として、千葉大学日本文化研究会民話分科会が46年前に発行した「日本文化研究会民俗調査報告書」15点を、卒業生らによる電子化の活動を終えて、学術成果リポジトリより公開した。</p> <p>・日本語版ウェブサイトでは、視認性向上の観点から、令和2年度にトップページのスライダーの取扱いを見直し、旬の情報を掲載するなど、訪問者への誘引を図った。また、令和3年度には、トップページをリニューアルし、「ビックアップ」項目の新設、研究・産学連携ページへのアクセス向上等を行った。</p> <p>・各部署等において、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、対面での広報活動が制限されるなか、各種説明会やオープンキャンパス、学部紹介等を従来の対面式に代わり、ウェブサイトのコンテンツ拡充や新規動画制作等、オンライン上で実施した。</p> <p>・アカデミック・リンク・センターでは、論文・著作図書等、教員の成果物である書籍等を紹介するポータルサイト「千葉大学の本棚: cu-Books」を新たに公開し、SNSと連動して情報発信できる仕組みを構築した。</p>	Ⅳ	Ⅲ
		<p>附属図書館</p>	<p>・学術成果リポジトリ「CURATOR」において学位論文、紀要論文、研究データ等を公開しており、約94,000件を超えるコンテンツが登録されている。</p> <p>・本学教員がデジタルで新たに制作したモノグラフおよび、教員が過去に冊子体で発行したモノグラフや科研費報告書にDOIを付与してリポジトリから公開する等、本学教員による多様なコンテンツの発信・公開を推進し、6件のモノグラフ・科研費報告書をDOI付きで公開した。</p> <p>・令和2年度に公開した千葉大学の本棚cu-Booksでは、本学教員の著作図書や機関リポジ</p>	Ⅲ	Ⅲ		<p>・学術成果リポジトリ「CURATOR」においてかねてより学位論文、紀要論文、研究データ等を公開してきており、累積公開件数は約94,000件となった。また平成30年に菽庭植物標本画像データ51,819点に電子コンテンツ国際的識別子DOIを付与し、菽庭植物標本画像の研究データとしての流通性を高めた。機関リポジトリにおける研究データへの大規模なDOI付与は国内初であり、平成30年度国立大学法人評価結果において高く評価された。</p> <p>・本学の研究成果としての著作物の可視性を高めるため、令和2年度に「千葉大学の本棚(cu-Books)」を公開した。これは本学教員の著作図書や機関リポジトリから公開された紀要論文の電子版を合わせて発信するポータルサイトである。著者のコメントも掲載することがで</p>	Ⅳ	Ⅳ

計画No.	令和3年度計画	中期計画推進担当組織	中期計画推進担当組織における実施状況(年度計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(年度計画)	最終評価(年度計画)	第3期中期計画	中期計画推進担当組織における実施状況(中期計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(中期計画)	最終評価(中期計画)
			トリから公開された紀要論文の電子版を合わせて、令和3年度には99件の研究成果を発信した。				き、所蔵場所、電子版へのリンク、さらにSNSへの発信も行う機能も併せ持つものであり、主に人文社会科学系の重要な研究成果である図書(単行書)について、図書館に配架するだけでなく広く社会に発信することができ、大学のブランド力向上につながることを期待される。令和4年3月末現在で213件の著作物についての情報を発信している		
91	◆ 広報戦略本部とグローバル・キャンパス推進基幹が共同して、英語版ウェブサイトのコンテンツレイアウトの視認性向上、コンテンツ内容の充実等を図り、海外の学生、研究者等に向けた情報発信を推進する。	広報戦略本部	・英語版ウェブサイトについて、閲覧対象者を意識した情報発信を行うべく、広報戦略本部・グローバル推進基幹が協働のもと、視認性の向上、コンテンツの整理のためのリニューアルを行い、継続してコンテンツの充実度向上に取り組んだ。「対象者を意識した、情報が探しやすいHP」をリニューアルの方針と定め、情報を対象者別に分類し、ページ構成全体像を分かり易く提示した。また、英語で行われる授業についての情報など、留学生が特に興味を持つ情報については新たに追加した。	Ⅲ	Ⅲ	◆ 本学の情報をより広く国内外へ発信するため、外国語ウェブサイトを含めた大学の学外向けウェブサイトについて、内容を改善・充実する。	・英語版ウェブサイトの認識性向上を図るべく、広報戦略本部とグローバル・キャンパス推進基幹が共同して問題点を共有、既存コンテンツの見直しを進め、令和2年度に計2回に渡り更新した。 ・令和3年度に「対象者を意識した、情報が探しやすいHP」をリニューアルの方針と定め、情報を対象者別に分類し、ページ構成全体像を分かり易く提示した。また、英語で行われる授業についての情報など、留学生が特に興味を持つ情報については新たに追加した。	Ⅲ	Ⅲ
		グローバル・キャンパス推進基幹	・「President's Choice」と題して、月に1回程度、本学学長いち推しのニュースを英語で発信している。また、本学の各海外拠点について、沿革と活動概要をまとめたページを作成した。その他、当該年度に注力する研究や英語で受講可能な授業一覧などを、タイムリーに更新している。	Ⅲ	Ⅲ		・平成28年度に英語版ウェブサイトの全面リニューアルを行い、日本語版とデザインを統一した。また、特に優先度の高いアカデミックカレンダーを英語版ウェブサイトの分かりやすい位置に配置するとともに、本学の特色である6ターム制を分かりやすくビジュアル化した。さらに、国際的な広報活動を実践すべく、米国科学振興協会が提供するオンラインニュースサービス「EurekaAlert」の導入に着手し、平成30年度には2件のリリースを実施した。これらを活用し、英語版ウェブサイトのトップページに表示される「News&Events」の更新を行い、コンテンツの充実を図った。 令和2年度には本学の国際的な活動をアピールすべく、SQLを始めとする様々な取組を英語で簡潔に説明するページを作成した。また、留学生の関心が高い内容も追加で掲載した。令和3年度には「President's Choice」と題して、月に1回程度、本学学長いち推しのニュースを英語で発信している。また、本学の各海外拠点について、沿革と活動概要をまとめたページを作成した。その他、当該年度に注力する研究や英語で受講可能な授業一覧などを、タイムリーに更新している。 ・視認性向上の観点から、News&Events情報のうち特に重要性の高いもの、長期掲載を必要とするものについて、トップページで固定化できる機能を、日本語版ウェブサイトでの実装と併せて英語版ウェブサイトでも実装した。更に、レイアウトも改善をし、パソコン、タブレット、スマートフォンなど、どの端末からも見やすいように、画面の大きさに応じてページの構成や画像自体が変わるように対応を行った。	Ⅲ	Ⅲ

計画No.	令和3 年度計画	中期計画推進 担当組織	中期計画推進担当組織における 実施状況(年度計画)	中期計画推進 担当組織による 自己評価 (年度計画)	最終評価 (年度計画)	第3 期中期計画	中期計画推進担当組織における 実施状況(中期計画)	中期計画推進 担当組織による 自己評価 (中期計画)	最終評価 (中期計画)
92	◆ インフラ長寿命化計画や劣化防止費等執行計画に基づき、整備・改修を計画的に実施する。	運営基盤機構 キャンパス整備 企画部門	・個別施設計画に基づき、施設整備費補助金により(亥鼻) 給水設備改修を実施。 ・劣化防止費等執行計画に基づき、(西千葉) 工学部15号棟等空調設備改修、(西千葉) 理学部3号館屋上防水等改修、(西千葉) 人文社会科学系総合研究棟空調設備他改修、(亥鼻) 特高変電所屋上防水改修、(西千葉) 工学部4・6号棟便所改修、(亥鼻) 蓄電池設備改修等を実施。	Ⅲ	Ⅲ	◆ 地球環境に配慮した良好なキャンパス環境の整備を推進し、継続的な検討を行い、劣化防止の計画を用いて、大学全体の施設に関して整備計画を策定した。これまでに実施した主な改修整備は、西千葉キャンパスにおいて、「附属幼稚園」「附属中学校」「教育学部音楽棟」「人文社会科学系総合研究棟」「理学部5号館」、亥鼻キャンパスにおいて、「福利厚生施設」「サークル会館」、松戸キャンパスにおいて、「附属図書館松戸分館」、長沼原団地において、「附属特別支援学校」の改修工事を行った。 ・施設整備費補助金により、給水設備改修(西千葉、亥鼻)、ガス設備改修(西千葉)、防災設備改修(亥鼻) を行った。また、理学部3号館等の空調機更新及び各所シャッター等の法令対応を実施するとともに、ライフライン再生や建物改修等の概算要求を行い、令和元年度補正予算で1件、令和2年度予算で2件、令和3年度予算で2件採択された。さらに、附属病院中央診療棟、PFI事業による医学系総合研究棟がともにR2年度に完成した。	Ⅲ	Ⅲ	
93	◆ 環境マネジメントシステム規格(ISO14001) に準拠した運用を進め、環境ISO学生委員会の参加を得て、地域の関係機関と連携した環境改善活動を実施する。 また、環境エネルギーマネジメント規格(ISO50001) に準拠したエネルギーレビューを行うため、学内向けウェブサイトで省エネに関するデータ(電気、ガス、上水・井水) を部局別及び建物別に公開し、全学のエネルギー消費抑制を図る。 さらに、老朽化した空調機及び、照明器具の更新など省エネルギーに資する工事を推進する。	施設企画課	・令和3年度は学生委員会に1年生が170名加入し、全体で300名近い学生とともに環境マネジメントシステムの運用を進めている。京葉銀行と連携した「千葉大学×京葉銀行ecoプロジェクト」もコロナ禍でも実施できる工夫をしながら全ての企画を進行させている。本プロジェクトの継続性発展性が評価され、令和3年12月に、サステイナブルキャンパス賞2021学生活動部門を受賞した。 ・毎月学内向けウェブサイトにて省エネに関するデータ(電気・ガス・上水・井水) を部局別及び建物別に公開している。 ・空調設備更新計画に基づき、人文社会科学系総合研究棟空調設備改修工事、工学部15号棟等空調設備改修工事により老朽空調を更新した。また、医学系総合研究棟1期7階空調設備改修工事を計画し現在施工中(令和4年5月20日完成予定)。 ・消防設備改修計画に基づき附属中学校等電灯(誘導灯) 設備等改修工事により照明器具をLED化し省エネを図った。	Ⅲ	Ⅲ	◆ 西千葉、松戸、柏の葉、亥鼻キャンパスにおける環境マネジメントシステム規格(ISO14001) 及び環境エネルギーマネジメント規格(ISO50001) の内部監査等を含むシステムを確実に運用し、質の高い環境教育・研究の推進及びキャンパス全体の環境負荷削減と環境美化を実施する。併せて地域との連携による環境改善活動を推進する。 ・毎月学内向けウェブサイトにて省エネに関するデータ(電気・ガス・上水・井水) を部局別及び建物別に公開している。 ・空調設備更新計画に基づき、工学部1号棟・総合校舎8号館・附属幼稚園・国際教育センター・附属中学校・(亥鼻) 福利施設・学内共同研究センター・人文社会科学系総合研究棟・工学部15号棟等の空調設備更新を計画通り実施した。医学系1空調設備について(R4.5完成予定) 施工中である。 消防設備改修計画に基づき附属中学校等電灯(誘導灯) 設備等改修工事により照明器具をLED化し省エネを図った。 ・令和3年度4月～11月期のエネルギー使用量はコロナ禍以前の令和元年度同期間と比較して、亥鼻キャンパスは新築により延床面積が増えたため、114.9%と増加しているが、西千葉キャンパスは93.5%、松戸キャンパスは95.6%と大幅な削減となっている ・ISO14001の適用範囲である附属病院を除く主要4キャンパスの総エネルギー投入量について、ISO14001を取得する前の2004年度とコロナ前の令和元年度を比較すると9.1%削減された。	Ⅳ	Ⅳ	

計画No.	令和3年度計画	中期計画推進 担当組織	中期計画推進担当組織における 実施状況(年度計画)	中期計画推進 担当組織による 自己評価 (年度計画)	最終評価 (年度計画)	第3期中期計画	中期計画推進担当組織における 実施状況(中期計画)	中期計画推進 担当組織による 自己評価 (中期計画)	最終評価 (中期計画)
94	<p>◆ 第4期中期目標・中期計画に向けて、キャンパスマスタープランの改訂に取り組む。</p> <p>また、施設設備の整備・改修等を計画的に実施し、キャンパスマスタープランに沿って、効率的かつ効果的な施設利用を推進する。</p> <p>さらに、施設点検評価を実施し、評価結果を踏まえ、施設の有効利用等を促進するとともに、第4期中期目標・中期計画に向けて、スペースチャージ徴収額・徴収部局の拡大に取り組む。</p>	運営基盤機構 キャンパス整備 企画部門	<p>・キャンパスマスタープランの改訂作業が進行中(R4年度初頭に発行予定)。</p> <p>・計画No. 92に示すほか、劣化防止費等執行計画等に基づき、(亥鼻)看護・医薬系総合研究棟、(西千葉)文・法政経学部1号棟等の外壁・屋上防水改修、(西千葉)総合校舎6号館、(西千葉)フロンティア医工学センター、(亥鼻)看護・医薬系総合研究棟等の空調設備改修、(西千葉)本部棟、(西千葉)附属小学校等の給排水設備改修等を実施。</p> <p>・キャンパスマスタープランの考え方に基づき、工学系再開発、東大生産技術研究所(東大生研)跡地開発、柏の葉の北側敷地への移転等の計画を検討。西千葉の東大生研跡地購入や亥鼻の市道拡幅に伴い、各団地の地区計画を見直し。</p> <p>・全学施設の利用状況調査(NetFM)を実施(令和3年5月)。令和2年度の改修で新設された理学部5号館内競争的スペースが審査の上、利用開始(令和3年4月)。工学系総合研究棟1の低利用の部屋について、戦略的かつ有効な活用のため学長裁量スペースに振替え(2部屋計98㎡、スペースチャージ徴収額490,000円/年の増額に相当)(計画No. 69の再掲)。</p>	Ⅲ	Ⅲ	<p>◆ 教育研究活動に配慮しつつ、効率的かつ効果的な施設利用を推進するため、老朽化対策の観点からキャンパスマスタープランを見直し、施設マネジメントシステムを運用して、施設の有効活用及びスペースの再配分を行う。</p>	<p>・「千葉大学キャンパスマスタープラン2017」を平成29年度に策定するとともに、全学共同利用スペースのうち、学長のトップマネジメントにより戦略的に配分される学長裁量スペースと公募制の競争的スペースについて、継続してスペースの確保を行った。令和4年度初頭の策定を目指して、「千葉大学キャンパスマスタープラン2022」の改訂を行った。</p> <p>・インフラ長寿命化計画に基づき、附属図書館松戸分館改築、亥鼻特高変電所や小湊中央棟等の防水改修、特別支援学校改修(Ⅰ期)、理学部3号館等の空調機更新・長寿命化改修、工学部4・6号棟便所改修、亥鼻蓄電池設備改修、各所防火シャッター法令対応工事等を実施した。</p> <p>・工学系再開発基本計画の策定において、施設マネジメントシステムのデータベースに基づき、40棟56,022㎡(保有面積比8.9%)を対象に共有スペースの集約と再配分を行った(計画No. 69の再掲)。</p>	Ⅳ	Ⅳ

計画No.	令和3年度計画	中期計画推進担当組織	中期計画推進担当組織における実施状況(年度計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(年度計画)	最終評価(年度計画)	第3期中期計画	中期計画推進担当組織における実施状況(中期計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(中期計画)	最終評価(中期計画)
95	<p>◆ 総合安全衛生管理機構を中心として、千葉大学化学物質管理システム(CUCRS)による化学物質の適切な管理や化学物質の管理点検報告書の活用による薬品・試薬・高圧ガスの管理徹底を図るとともに、CUCRSの管理対象外となっている麻薬・向精神薬・一般医薬品などについて、関係部署と協力、連携して大学附属病院以外の各研究室における管理状況の把握に努める。</p> <p>また、海外留学予定学生を対象に留学前健康支援を実施するとともに、感染症対策を中心とした海外渡航時に必要な学生向け情報の提供を行う。</p> <p>さらに、運営基盤機構危機管理部門を中心に、防災訓練等を行い、危機管理に関する意識向上を図る。</p>	総合安全衛生管理機構	<p>・ 全学のCUCRSを使用している実験系の研究室に、化学物質(薬品・試薬)および高圧ガスの使用・管理・廃棄に関するチェックリスト(全国の研究機関等の事故事例などを参考に毎年改訂)による点検を例年の1回(春期のみ)から2回(春秋)に増やして実施し、80%以上の回収率が得られた。また、同時に化学物質のリスクアセスメントも各研究室に実施してもらい、安全意識の向上が図られた。麻薬・向精神薬・一般医薬品については、関係部署と協力し附属病院以外の研究室における管理状況の把握に努めている。</p> <p>・ 海外留学は依然厳しく制限されているが、事前の健康確認、ワクチン接種の支援(職域接種(大学拠点接種)での新型コロナウイルスワクチン接種を含む)を行い、個別に大学が承認した学生について渡航が許可されている。また、現状で渡航に必要な情報提供を個別の学生に行っている。帰国後の健康観察についても個別に確認を行った(令和3年度実績84件)。</p>	Ⅲ	Ⅲ	◆ 有害薬品等の適正な管理、感染症危機対策、防災対策の更なる推進、防犯システムの改善、構内交通安全対策等、全学的なリスクマネジメントの取組を進め、安全・安心なキャンパスを構築するとともに安全な職場環境及び教育研究環境を整備する。	<p>・ 全学の研究室及び各部局の化学物質管理者による化学物質及び高圧ガスに関するチェックを実施した。千葉大学化学物質管理システム(CUCRS)をバージョン2から3にグレードアップさせ、システムの効率化を図った。また、化学薬品管理に関する各研究室からのトラブルに対応するとともに、ウェブサイト上で管理漏れのないように周知徹底を図った。さらに、全学教職員、学生を対象に、災害時における応急措置等の知識の向上を図ることを目的とした防災に関する講習会・訓練を実施した。感染症に関する情報を取得した場合には、速やかにウェブサイト・SNS等により学生・教職員に対策を含めて情報提供した。化学物質の適切な管理について、爆発物製造防止対策を含めて、良好な管理が継続されていることを確認するとともに、PFR法で指定されている化学物質(1,000kg以上使用した化学物質)の千葉市への届け出も実施した。また、使用量が100kg以上の化学物質については千葉大学環境ISO事務局に報告し、これらの内容は環境報告書に掲載された。高圧ガスについても同様に、化学物質等の報告書や衛生管理者の巡視などで確認した。</p> <p>・ 感染症対策に関する情報の提供として、海外留学学生対象のガイダンスでの感染症対策・予防接種記録の確認と、SNS、ウェブサイト等での最新の感染症流行情報、特に新型コロナウイルス肺炎に係る注意喚起(第8報まで)を周知した。さらに、3キャンパス遠隔システムを活用した危機管理に関する講習会(参加者:167名)を開催し、リスクマネジメント能力向上、大学運営の円滑化を図った。加えて、西千葉キャンパスにおいて、自動車を進入禁止とし、歩車分離レーンを設置した。</p>	Ⅲ	Ⅲ
		運営基盤機構危機管理部門	<p>・ 新型コロナウイルス感染症が収束していない状況下において、密集を避けつつ災害時における安全行動確認など、防災意識の向上を図るため9月7日に千葉市が主催するシェイクアウト訓練に全学生・教職員を対象とし参加した。</p>	Ⅲ	Ⅲ		<p>・ 化学物質及び高圧ガスに関するチェックを全学の研究室及び各部局の化学物質管理者が行った。千葉大学化学物質管理システム(CUCRS)による化学物質管理では、各研究室からの多くのトラブルに対応するとともに、毒劇物データベースを最新版に更新し、ウェブサイト上で管理漏れのないように周知徹底を図った。また、リスクマネジメントに係る意識の向上や知識の習得等を図り、大学運営の円滑化に資することを目的として、3キャンパス遠隔システムを活用した「危機管理に関する講習会」を開催した。さらに、全学教職員、学生を対象に、災害時における応急措置等の知識の向上を図ることを目的とした防災に関する講習会・訓練を実施した。感染症に関する情報を取得した場合には、速やかにウェブサイト・SNS等により学生・教職員に対策を含めて情報提供した。上記の他後述の大規模災害発生時の関東・甲信越地区国立大学法人等間の連携や学生主体による歩車分離レーンの設置など、個々の取組の多様性や実施状況から、中期計画を上回っていると判断した。</p> <p>・ 化学物質の適切な管理については、爆発物製造防止対策を含めて、良好な管理が継続されていることを確認した。高圧ガスについても同様に、化学物質等の報告書や衛生管理者の巡視などで確認した。また、感染症対策に関する情報の提供として、海外留学学生対象のガイダンスにおける感染症対策・予防接種記録の確認などの周知を行うとともに、SNS、ウェブサイト等を通じて最新の感染症流行情報を周知するとともに、新型コロナウイルス肺炎に係る注意喚起を行った。加えて、西千葉キャンパスにおいて、自動車を進入禁止とし、歩車分離レーンを設置した。</p>	Ⅳ	Ⅳ

計画No.	令和3年度計画	中期計画推進担当組織	中期計画推進担当組織における実施状況(年度計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(年度計画)	最終評価(年度計画)	第3期中期計画	中期計画推進担当組織における実施状況(中期計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(中期計画)	最終評価(中期計画)
96	<p>◆ 学生・教職員の健康を維持するため、健康診断システムの効率的な運用により、生活習慣病対策、メンタルヘルスクエア意識の向上、海外留学時の健康管理のための施策を積極的に推進する。</p> <p>また、職場におけるストレスチェック制度を利用して、メンタルヘルス予防対策の充実を図る。</p> <p>さらに、過重労働対策として、限度時間を越えて労働した職員を対象に、医師が面接指導を行う。</p>	総合安全衛生管理機構	<p>・健康支援システムを利用して、学生教職員の保健指導を行った。ストレスチェックはシステムを利用してリマインドを行い受検率が上昇し、面接指導希望者が増加した。過重労働については、在宅勤務の促進などの効果もあり面接指導の対象者が減じた。</p> <p>・感染症対策を十分に行い昨年度は職員8人しか施行できなかった保健指導を、健康支援システムを利用して、学生60人、職員70人の指導を行った。職場のストレスチェックも支援システム上で複数回のリマインドを行い、ストレスチェックはシステムを利用してリマインドを行った結果令和2年度の49%から受検率が79%に上昇した。過重労働については、在宅勤務の促進などの効果もあり面接指導の対象者が減じた。</p>	Ⅲ	Ⅲ	◆ 学生・教職員の健康を維持するため、健康診断システムの効率的な運用、生活習慣病対策、メンタルヘルスクエア意識の向上のための施策を実施する。	<p>・健康支援システムを用いて、個々の受診者に健診関連の通知を行い、非予約者には予約の勧告、健診結果の非閲覧者には閲覧勧告を通知し、受診率向上を図った。また、西千葉地区に体組成検査機「InBody370」を導入し、検査の結果、肥満者と判断された者には、1人あたり1回～3回の保健指導を実施した。併せて、Inbody利用の有無に関わらず全地区の職員のうち35歳を除く40歳未満かつBM30以上を対象に血液検査を実施し保健指導を行った。さらに、ストレスチェックを行い、高ストレス者には産業医の面接指導を行った。その中で、産業医の面接指導を希望しない高ストレス者について、心理士による補助面接を開始し、メンタルヘルス予防対策の充実を図った。加えて、健康診断を受ける全学生を対象とした精神症状に関するWeb問診を2回行い、精神症状の存在が疑われる学生に対しては保健管理棟への受診勧奨を行った。</p> <p>・健康診断の事後措置として、BM25以上の肥満学生・職員、特定健診で積極的支援が必要な職員を対象に、InBody370を用いた体組成検査を基にした保健指導を実施した(学生は295名(1名につき1回から3回)、職員は計425件)。</p>	Ⅲ	Ⅲ
97	<p>◆ ハラスメントのないキャンパスを目指し、ハラスメント関連の研修・講演等により、学生及び教職員の意識啓発を行う。</p>	人事労務課	<p>・ハラスメント防止にかかるパンフレット・リーフレットを学生及び教職員等に配布し、日頃よりハラスメント防止への意識づけを行った。さらに、ハラスメントにかかる基礎的事項や日頃からの意識づけについて学ぶ、ハラスメント講習会をオンデマンド形式にて実施するとともに、学内者(教職員・学生等)ならばいつでも閲覧できるよう、当該資料を学内向けホームページで公開した。また、ハラスメントの概要、相談窓口の役割と適切な対応方法をテーマとした学内ハラスメント相談員(各部署から選出された教職員)向けの研修を、コロナ禍の現況をふまえて資料配布の形で実施した。</p>	Ⅲ	Ⅲ	◆ 学生・教職員に対するセクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメント、パワーハラスメント、その他のハラスメントのないキャンパスを目指して、研修及び講演等の取組を進める。	<p>・学内のハラスメント相談員(各部署から選出された教職員)向けに相談業務の基礎的事項からハラスメントの類型などを学ぶ研修を毎年実施し、ハラスメント相談対応の充実を図った。また、管理職、学生窓口担当等を対象にハラスメント相談を円滑に進めるための研修会を実施した。</p> <p>・各部署において当該部署の教職員を対象としたハラスメント防止に関する意識の醸成のため、職員が日常的に直面するモデル事例を作り、座談会形式で対応方法を議論し合う参加型FD研修を企画・実施した。</p> <p>・管理職(部長等)をはじめ、全学教職員向けのハラスメント防止に関する講演会を実施した(ハラスメントの類型、セクシュアルマイノリティ(LGBT)への理解、障害学生への理解、アンガーマネジメント、コミュニケーションの重要性等)。</p>	Ⅲ	Ⅲ
98	<p>◆ 運営基盤機構危機管理部門において、純粋リスクの情報共有を図るとともに、適切な対応がされているか確認する。</p> <p>また、内部統制に対する業務監査を実施する。</p>	運営基盤機構危機管理部門	<p>・「千葉大学における危機管理に関するPDCAサイクルについて」に基づき、各リスク事象所掌委員会等の令和2年度活動計画に関する進捗状況を12月15日開催の危機管理委員会にて確認した。危機管理委員会での意見を踏まえ、想定されているリスクを把握するため、令和4年度計画作成の際に、現在把握もしくは想定している具体的なリスクを記載するように依頼を行った。</p>	Ⅲ	Ⅲ	◆ 法令遵守による社会の高い信頼を維持確保するため、内部統制を機能させ、教育・研究、大学運営、社会貢献のPDCAサイクルを徹底するとともに、内部統制の取組について業務監査を実施する。	<p>・役員会において、前年度に発生した事件・事故の概要説明を含めた内部統制の実施状況を報告するとともに、当該年度の各リスク事象所掌委員会等の活動計画を確認した。また、「千葉大学における危機管理に関するPDCAサイクルについて」に基づき、各リスク事象所掌委員会等の年度活動計画に関する進捗状況を危機管理委員会で確認し、全学リスク等の情報共有を図った。</p> <p>・各年度の内部監査計画の各業務監査の実施において、本学の内部統制システムに基づく内部統制の整備及び運用の状況を確認するとともに、被監査部署等へ監査結果を通知し、改善の取組状況を確認した。</p>	Ⅲ	Ⅲ
		監査室	<p>・令和3年度内部監査計画による業務・会計各監査の実施において、本学の内部統制システムに基づく内部統制の整備及び運用の状況を確認している。監査を実施した事項については、被監査部署等へ監査結果を通知した。</p>	Ⅲ	Ⅲ		<p>・内部監査計画による業務・会計各監査の実施において、本学の内部統制システムに基づく内部統制の整備及び運用の状況を確認している。</p> <p>・監査を実施した事項について、被監査部署等へ監査結果を通知した。</p>	Ⅲ	Ⅲ

計画No.	令和3 年度計画	中期計画推進担当組織	中期計画推進担当組織における実施状況(年度計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(年度計画)	最終評価(年度計画)	第3 期中期計画	中期計画推進担当組織における実施状況(中期計画)	中期計画推進担当組織による自己評価(中期計画)	最終評価(中期計画)
99	◆ 各部局において、国が示すガイドラインを踏まえた研究倫理教育を引き続き実施するとともに、部局が行う研究倫理教育に関する取組内容に対し、学術研究・イノベーション推進機構管理リスクマネジメント部門が評価を行い、必要に応じて見直しや改善等の指導を行う。 また、国際未来教育基幹キャビネットイノベーション教育センター、学部教育委員会及び大学院教育委員会は、各学部、研究科(学府)における研究倫理を含めた倫理教育実施状況を確認するとともに、各学部、研究科(学府)は、倫理教育に係る科目や指導について、必要な見直しを行う。	学術研究・イノベーション推進機構	・国が示すガイドラインを踏まえ各部局において策定した「研究分野の特性に応じた研究倫理教育」プログラムを引き続き実施するとともに、「各研究分野に共通する研究倫理教育」プログラムについても引き続き実施している。 ・各部局の受講状況について、令和3 年度第1 回研究活動適正推進部会(6 月開催・メール審議)で実施状況の確認を行い、部会長(研究担当理事)から、研究倫理教育未修了者がいる部局長(研究倫理教育責任者)に対して、未修了者に研究倫理教育を実施させること、未修了者は受講が修了するまでの間「外部研究費」への応募を認めないことを通知した。大学運営会議(7 月開催)において、研究倫理教育実施状況及び未修了者への対応について報告を行い、部局長へ周知した。 ・第3 回研究活動適正推進部会(8 月開催)において、新設部局(DRI)の研究倫理教育の科目を確認し、実施するよう通知した。 ・部局における「研究分野の特性に応じた研究倫理教育」のコース作成・変更の参考として、更新・新設される単元について随時案内を行っている。	Ⅲ	Ⅲ	◆ 適正な研究活動のため、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を踏まえて制定した規程に基づき、適正な研究活動の保持・推進に向けた体制の整備・検証を行うとともに、不正行為の未然防止を図るため、研究者倫理教育を実施し研究者倫理を向上させる。	・国が示すガイドラインを踏まえ、「各研究分野に共通する研究倫理教育」及び「研究分野の特性に応じた研究倫理教育」を実施した。研究倫理教育の実施状況については、研究活動適正推進部会において半期毎にモニタリングしており、着任後、速やかに研究倫理教育を受講しなければならないことを明確化するとともに、「各研究分野に共通する研究倫理教育」の未修了者については、当該研究倫理教育の受講が修了するまでの間、「外部研究費」への応募を認めないことを取り決めた。また、学内の各研究分野の特性に配慮する必要があることなどから、研究活動適正推進部会で長期的な課題として検討を行ってきた研究資料等の保存期間について、国が示すガイドラインを踏まえ、「国立大学法人千葉大学における研究活動の適正推進及び研究活動上の不正行為への対応に関する規程」を一部改正した。さらに、全ての大学院学生を対象として、APRN が提供する研究倫理教育プログラム(APRN eラーニングプログラム)の受講を義務付けるとともに、受講の状況を確認した。加えて、研究・社会倫理分野を大学院共通教育の核として位置づけた上で、「研究・社会倫理」科目として、医学薬学府の「医学薬学研究序説・生命倫理学特論」及び融合理工学府の「技術者倫理・知的財産」の2科目を各研究科・学府開講科目として、全学に展開した。 ・「研究分野の特性に応じた研究倫理教育」プログラム及び「各研究分野に共通する研究倫理教育」プログラムを実施し、各部局の実施状況を確認した。研究倫理教育未修了者がいる部局長(研究倫理教育責任者)に対して、未修了者に研究倫理教育を実施させること、未修了者は受講が修了するまでの間「外部研究費」への応募を認めないこと、実施状況の報告を行うことを通知した。また、各学部、研究科(学府)における研究倫理も含めた倫理教育の実施状況として、国際未来教育基幹キャビネット全学教育センター大学院共通教育運営部会において、大学院共通教育領域の一つに「研究・社会倫理」を設定し、これに沿った授業科目として、「医学薬学研究序説・生命倫理学特論」及び「技術者倫理・知的財産」の2科目を指定したほか、令和2 年度の科目の拡充について、各部局への依頼を行った。さらに、学生の研究倫理教育に係る授業科目の必修化や科目数の増加に関する取組として、法政経学部においては、新入生全員が受講する「入門法政経学」や「基礎ゼミナール」及び情報リテラシーの授業のほか、少人数の「演習科目」や卒業論文作成をめざす「ゼミナール」などの複数の科目において、学部学生の研究倫理教育を実施した。園芸学研究科においては、令和2 年度改組に伴って新カリキュラムを作成し、研究倫理教育に係る授業科目を必修科目とした。	Ⅲ	Ⅲ
		国際未来教育基幹キャビネット全学教育センター	・国際未来教育基幹キャビネット全学教育センター普遍教育運営部会において、「教養展開科目(ジェンダーを考慮)」4 科目を開講しているほか、全学教育センター大学院共通教育運営部会において、大学院共通教育領域の一つに「研究・社会倫理」を設定し、これに類する3 科目を開講した。 ・学部教育委員会にて、学部1 年次学生全員を対象とした倫理教育e-learning の受講が周知され、受講の徹底が指示されたほか、大学院教育委員会にて、国が示すガイドラインを踏まえた、研究倫理教育e-learning について、大学院新入生への受講を周知するとともに、昨年度の実施状況を確認し、未受講者のある部局に対して、受講の徹底を指示した。	Ⅲ	Ⅲ		・学部1年次学生について、ガイダンス等で倫理教育を実施するとともに、倫理教育e-learning の受講を義務付けた。大学院1年次学生についても、ガイダンス等で倫理教育を実施するとともに、APRN が提供する研究倫理教育プログラム(APRN eラーニングプログラム)の受講を義務付けた。加えて、大学院共通教育領域の一つに「研究・社会倫理」を設定し、大学院共通教育科目3科目を全学に展開した。	Ⅲ	Ⅲ

計画No.	令和3 年度計画	中期計画推進 担当組織	中期計画推進担当組織における 実施状況(年度計画)	中期計画推進 担当組織による 自己評価 (年度計画)	最終評価 (年度計画)	第3 期中期計画	中期計画推進担当組織における 実施状況(中期計画)	中期計画推進 担当組織による 自己評価 (中期計画)	最終評価 (中期計画)
		国際未来教育基 幹キャビネット イノベーション 教育センター	<ul style="list-style-type: none"> 国際未来教育基幹キャビネット 全学教育センター 普遍教育運営部会において、「教養展開科目(ジェンダーを考える)」4 科目を開講しているほか、全学教育センター大学院共通教育運営部会において、大学院共通教育領域の一つに「研究・社会倫理」を設定し、これに類する3 科目を開講した。 学部教育委員会にて、学部1 年次学生全員を対象とした倫理教育e-learningの受講が周知され、受講の徹底が指示されたほか、大学院教育委員会にて、国が示すガイドラインを踏まえた、研究倫理教育e-learningについて、大学院新入生への受講を周知するとともに、昨年度の受講状況を確認し、未受講者のある部局に対して、受講の徹底を指示した。 	Ⅲ	Ⅲ		<ul style="list-style-type: none"> 学部1年次学生について、ガイダンス等で倫理教育を実施するとともに、倫理教育e-learningの受講を義務付けた。大学院1年次学生についても、ガイダンス等で倫理教育を実施するとともに、APRNが提供する研究倫理教育プログラム(APRN e-learningプログラム)の受講を義務付けた。加えて、大学院共通教育領域の一つに「研究・社会倫理」を設定し、大学院共通教育科目3科目を全学に展開した。 	Ⅲ	Ⅲ
100	◆ 不正使用防止対策の実施状況の検証・不正使用防止対策のモニタリング及び公的研究費等の使用ルールの理解度調査を通して、公的研究費等の適正な管理及び運営を行う。	財務部	<ul style="list-style-type: none"> 各部局における公的研究費等に係る不正使用防止対策等の実施状況報告等を基に、8 月にモニタリングを実施し、1 月中にコンプライアンス室会議に諮る予定である。 昨年度に引き続き、公的研究費の不正防止に対する取り組みについて学外ウェブサイトへ掲載しているほか、学生に対しても研究費の適正な執行について周知を図るため、在学生向けのページから閲覧できるように工夫している。 令和3 年2 月に「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改正があったため、関連規程改正や「公的研究費等使用ハンドブック」、「不正防止計画」の見直しと「公的研究費等に関するコンプライアンス教育及び啓発活動実施計画」の新規策定について、1 月中にコンプライアンス室会議に諮る予定である。 	Ⅲ	Ⅲ	◆ 公的研究費等の不正使用を防止するため、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえて制定した規程に基づき、公的研究費等の取扱いについて、適正な管理及び運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 部局における公的研究費等に係る不正使用防止対策の実施状況等のモニタリングにおいて、不正使用を発生させる要因を検証し、その結果をもとに、公的研究費等使用ハンドブック及び不正防止計画を改正し、コンプライアンス意識の向上を目的とした理解度調査を実施することとした。なお、「公的研究費等の不正防止に対する取り組み」について学外ウェブサイトへ掲載しているほか、本学の在学生に対しても研究費の適正な執行について周知を図るため、在学生向けのウェブサイトへ掲載した。また、日帰業務に係る交通費の請求について、提出の遅延等不適切な事案が散見したことから、請求様式の改正と運用ルールの見直しを実施・運用を開始した。さらに、タクシー利用基準の改正を行い、チケット管理者を定めるとともに、チケットの受払を行う交付責任者を配置することにより、チケットの管理体制を強化した。 各部局における公的研究費等に係る不正使用防止対策の実施状況等をもとに実施要項に基づいてモニタリングを実施した結果、不正使用を発生させるような新たな要因等がないことを確認した。また、e-learningを活用した公的研究費等の使用ルールについての理解度テスト「公的研究費の取扱い」を教員、事務職員を対象に実施するとともに、本学の学生にも公的研究費等の不正防止に対する取組について周知するため、学生向けのウェブサイトにおいて閲覧できるよう工夫した。 	Ⅲ	Ⅲ

計画No.	令和3 年度計画	中期計画推進 担当組織	中期計画推進担当組織における 実施状況(年度計画)	中期計画推進 担当組織による 自己評価 (年度計画)	最終評価 (年度計画)	第3 期中期計画	中期計画推進担当組織における 実施状況(中期計画)	中期計画推進 担当組織による 自己評価 (中期計画)	最終評価 (中期計画)
101	<p>◆ 個人情報を含めた情報セキュリティに関する自己点検、研修及び監査を行い、監査結果を踏まえ、部局に対し必要な支援を行う。</p> <p>また、「千葉大学サイバーセキュリティ対策等基本計画」に基づき、総括情報保護管理責任者(αSO)の下、千葉大学情報危機対策チーム(O-csirt)を中心に情報セキュリティリスク管理に取り組む。</p> <p>さらに、O-csirtにおいて、発生しうる情報セキュリティインシデントに備え、迅速かつ適切な対応が行えるよう、外部の研修や外部機関との情報交流等の場を活用し、メンバーのスキルアップを図るとともに、部局に対する支援を行い、本学の情報セキュリティ水準の維持・向上を図る。</p> <p>加えて、各種ソフトウェアの適正な利用を確保し、これを確認するための方策を実施する。</p>	情報セキュリティ委員会	<p>1. 個人情報を含めた情報セキュリティに関する自己点検、研修及び監査の実施及び監査結果を踏まえて部局に対し実施した支援の内容</p> <p>【 研修会実施状況】</p> <p>(1) 4 / 6 ~ 11 / 30 新任教員向け研修(オンデマンド配信): 216名</p> <p>(2) 4 / 1 ~ 6 / 30 新任事務職員向け研修会(情報セキュリティに関するe-learning研修): 35名</p> <p>(3) 6 / 7 ~ 7 / 6 部長長向け個人情報・情報セキュリティ研修会(オンデマンド配信): 93名</p> <p>(4) 11 / 26 課長職以上情報セキュリティ研修会: 34名</p> <p>(5) 10 / 1 ~ 10 / 29 特定個人情報等に係る事務取扱担当者向けオンライン研修: 344名</p> <p>(6) 1 / 23 個人情報・情報セキュリティ研修会(執行部対象): 18名</p> <p>【 個人情報及び情報セキュリティ自己点検】</p> <p>(1) 9 / 13 全教職員に対し一斉メールにて実施依頼</p> <p>(2) 12 / 2 大学運営会議において実施状況を報告</p> <p>(3) 12 / 14 各部局に対し、未実施者へのフォローアップを依頼</p> <p>(4) 3 / 10 大学運営会議において最終の実施状況を報告</p> <p>【 部局内研修】</p> <p>(1) 6 / 7 各部局へ実施依頼を送付(2 / 21 締切、年2 回以上実施依頼)。過去1 年間にインシデントが発生した部局及び昨年度の情報セキュリティ監査において指摘を受けた部局については、それを踏まえた研修を実施するよう条件を提示</p> <p>(2) 3 / 29 情報セキュリティ委員会において結果報告</p> <p>【 監査実施状況】</p> <p>(1) 実地監査</p> <p>令和2 年3 月~令和3 年4 月にかけて発生した情報セキュリティインシデントについて監査対象部局にヒアリングを実施し、事案発生時に当該部局より提出された「情報セキュリティインシデント発生時の確認事項リスト」に記載された再発防止策が適切に講じられているかを検証するため、対象6部局に対する実地監査に、情報セキュリティに精通した職員が参画(12/6 ~ 12/22)した。</p> <p>(2) 書面監査</p> <p>上記(1) のインシデントのうち、個人情報を含む事案が発生した監査対象部局に書面確認を実施し、保有個人情報等について適切な取扱いがなされているかを検証するため、対象6 部局に対する書面監査に、個人情報保護に精通した職員が参画した。実地監査・書面監査実施後、内部監査報告書の作成を支援し、監査結果(実地監査・書面監査)を踏まえて、当該部局の「指摘事項」及び「指導・助言事項」に対する回答票の作成を依頼し提出いただいた。来年度、改善措置の実施状況を確認する予定。</p>	Ⅲ	Ⅲ	◆ 個人情報を含めた情報資産の適正かつ円滑な運営のため、情報セキュリティに対する教職員の意識改革のための自己点検及び研修等を実施するとともに、個人情報を含めた情報資産に係る取扱いの見直しを進める。また、情報安全管理体制を整備し実施体制を充実させ、情報セキュリティ関係諸規程に基づく対策の遵守を徹底するとともに、定期的な実施状況の確認と改善を行う。	<p>・全教職員を対象に情報セキュリティ及び個人情報保護に関する理解度を認識させることを目的に、情報セキュリティ及び個人情報保護自己点検を実施した。新任教員、新採用職員、部局情報保護管理責任者、執行部等、対象ごとに情報セキュリティに関する研修を実施し、各部局においても年3回の研修を実施した。千葉大学情報危機対策チーム(O-csirt)の中核となるコアメンバーについては、専門的知識習得のため、学外での研修に参加した。また、各種ソフトウェアの適正な利用の確保のため、「学生が本学に持ち込むパソコンの取扱手順書」を整備し、有償ソフトウェアは正規ライセンスのものを使用するとともに不正使用等は行わないなどが記述された「学内ネットワークへの持込パソコン接続に関する誓約書」に署名を求めることとした。さらに、情報資産管理・法人文書管理のルールの一元化、管理業務の効率化及び教職員の認知度向上を図ることを目的として、「国立大学法人千葉大学情報安全管理規程」をはじめとした関係規程の一部改正を行った。加えて、千葉県警と協力して、事務職員に対するメール訓練の実施や研修講師派遣を行うなど、幅広いサイバー空間の脅威の低減に向けた効果的な諸活動が評価され、千葉県警より感謝状を授与された。</p> <p>・全教職員を対象に情報セキュリティ及び個人情報保護自己点検を実施するとともに、受講対象毎に内容を変えた情報セキュリティに関する研修を実施し、各部局においても年2回以上の研修を実施した。また、本学主催のもと、学術系CSI RT情報交流会を6月(21機関参加)、10月(23機関参加)、1月(23機関参加)に開催し、各機関CSI RTの活動内容や事例・取組などを発表し合い、今後の活動に向けて知見を深めた。さらに、O-csirtの中核となるコアメンバーは、専門的知識習得のため学外での研修を受講し、部局メンバーについては、O-csirtとしての活動及びインシデント発生時の対応についての見識を深めるため、学内での研修を受講した。加えて、不正なソフトウェアダウンロードの疑いのある通信が確認された際、利用者への事前通知なしに当該機器の通信を遮断することを予告する通知を行い、不正なソフトウェアの利用に対しては一層の厳しい措置をとる方針を定めた。</p>	Ⅳ	Ⅳ

計画No.	令和3 年度計画	中期計画推進 担当組織	中期計画推進担当組織における 実施状況(年度計画)	中期計画推進 担当組織による 自己評価 (年度計画)	最終評価 (年度計画)	第3 期中期計画	中期計画推進担当組織における 実施状況(中期計画)	中期計画推進 担当組織による 自己評価 (中期計画)	最終評価 (中期計画)	
			<p>2. 総括情報保護管理責任者(QSO) の下、千葉大学情報危機対策チーム(O-csirt) を中心に情報セキュリティリスク管理に取り組んだ事例</p> <p>(1) 本学で利用されているクラウドサービスの利用状況の把握、本学のガイドラインが求める情報セキュリティ対策の実施状況の確認、及び情報セキュリティインシデントが発生した際に迅速に対応すること等を目的として、各部署において利用されているクラウドサービスについて、台帳を整備した。(台帳に掲載されたクラウドサービス: 95件)</p> <p>(2) 学術系CSI RT情報交流会SNSIにおいて、参加大学と情報セキュリティに関する知見や警戒情報等について情報共有した。また、8 /27に第10回学術系CSI RT情報交流会(オンライン開催) に参加した。</p> <p>(6) 昨今発生したインシデントやO-csirtに提供された情報セキュリティリスクに関わる情報を踏まえ、学内に下記①～⑥について注意喚起を実施した。</p> <p>①5 /20 保有する個人情報または機密情報の適切な管理について</p> <p>②12/2 Webサーバおよびコンテンツ管理システムにおける侵害事案について</p> <p>③12/2 不審メールに関する注意喚起(一斉配信)</p> <p>④2 /10 不審メール(EMOTET) に関する注意喚起(一斉配信)</p> <p>⑤3 /7 EMOTETの感染を狙うメール・えきねっとを騙るフィッシングメールに関する注意喚起(一斉配信)</p> <p>⑥不審なメールに対する注意喚起メール17回、ツイート64回、リツイート278回</p> <p>(7) 本学の情報セキュリティ製品で検知したマルウェア及び不審な通信の対応を164件実施した。</p> <p>(8) 教職員から確認依頼のあった不審なメールに対する調査対応を146件実施した。</p> <p>(9) 1 /27 O-csirtのコアメンバーと部局メンバー(1 チーム6 名の2 チーム) で関係部門横断的なインシデント対応訓練を実施した。</p> <p>(10) 2 /28～3 /31 本学管理下のウェブサイトに対する脆弱性診断を専門業者に外部委託し実施した。</p> <p>3. O-csirtメンバーのスキルアップの実施及び部局に対する支援の実施状況</p> <p>【 コアメンバー向け研修】</p> <p>O-csirtの中核となるコアメンバーについて、専門的知識習得のため、学外で以下の研修を受講</p> <p>(1) 9 /16 文部科学省サイバーセキュリティ研修(戦略マネジメント層) : 1 名</p> <p>(2) 9 /21-22 国立大学法人情報化要員研修(データ分析のためのPython基礎) : 3 名</p> <p>(3) 9 /21-24 文部科学省サイバーセキュリティ研修(大学等CSI RT研修(応用編)) : 1 名</p> <p>(4) 10/5 国立大学法人情報化要員研修(CSI RT強化トレーニング マルウェア感染対応編) : 1 名</p> <p>(5) 10/18-19 国立大学法人情報化要員研修(IT ProのためのMicrosoft Azure早わかり) : 2 名</p> <p>(6) 10/8 文部科学省サイバーセキュリティ研修(QSOマネジメント研修) : 1 名</p> <p>(7) 1 /31-2 /1 文部科学省関係機関情報セキュリティ監査担当者研修(応用編) : 1 名</p> <p>【 O-csirt部局メンバー向け研修】</p> <p>(1) 7 /26 O-csirtとしての活動及びインシデント発生時の対応についての見識を深めるため、学内で部局メンバー向け研修を開催、53名参加(O-csirtコアメンバーも含む)。</p>							

計画No.	令和3 年度計画	中期計画推進 担当組織	中期計画推進担当組織における 実施状況(年度計画)	中期計画推進 担当組織によ る自己評価 (年度計画)	最終評価 (年度計画)	第3 期中期計画	中期計画推進担当組織における 実施状況(中期計画)	中期計画推進 担当組織によ る自己評価 (中期計画)	最終評価 (中期計画)
			<p>4. 各種ソフトウェアの適正な利用の確保及び確認の方策の検討状況</p> <p>(1) 学内における不正なソフトウェアの使用を防止するため、不正なソフトウェア等のダウンロードサイトへのアクセスログがあった際に、速やかに当該部局に通報し当該機器利用者にダウンロードの有無等の操作状況についての調査を実施した。令和3 年4 月～令和4 年3 月にかけて9 件のダウンロードサイトへのアクセスを検知したが、いずれも不正なソフトウェア等のダウンロードは行われていないことを確認した。</p> <p>(2) 本学が所有しているソフトウェアが適正に利用されているか確認するため、全学に対し昨年度作成したコンピュータ・ソフトウェアライセンスの管理台帳の更新を依頼した。その結果、全学において全てのライセンスが適正に利用されていることを確認できた。</p>						